令和元年度

下水道事業統計年報

（平成31年４月１日～令和２年３月31日）

長野市上下水道局

令和元年度 下水道事業統計年報 長野市上下水道局

長野市上下水道局
イメージキャラクター
みずなちゃん

この資料は再生紙を使用しています

目　　　　　次

第1章　機構と職員

1　上下水道局機構図

（R２．３．31現在）

- 管理者（特別職１人） ― 局長（１人）
  - 総務課（18人）　課長（１人）
    - 主幹（３人）　技術専門官（１人）
      - 庶務企画担当（５人）
      - 人事担当（２人）
      - 財務担当（３人）
      - 会計担当（３人）
  - 営業課（23人）　課長（１人）
    - 課長補佐（２人）
      - 料金担当（６人）
      - 負担金担当（３人）
      - 水洗促進担当（３人）
      - 給排水担当（８人）
  - 水道整備課（25人）　課長（１人）
    - 課長補佐（３人）
      - 計画担当（４人）
      - 幹線管路担当（５人）
      - 配水管路第一担当（９人）
      - 配水管路第二担当（３人）
  - 水道維持課（38人）　課長（１人）
    - 課長補佐（３人）
      - 管理担当（７人）
      - 修繕担当（10人）
    - 所長（課長補佐兼務）
      - 北部出張所（７人）
        - 戸隠水源（２人）
    - 所長（課長補佐兼務）
      - 西部出張所（８人）
  - 浄水課（30人）　課長（１人）
    - 課長補佐（２人）　水質専門官（１人）
      - 管理担当（６人）
      - 水質担当（８人）
      - 犀川担当（５人）
      - 夏目ケ原担当（３人）
    - 所長（課長補佐兼務）
      - 南部出張所（４人）
  - 下水道整備課（19人）　課長（１人）
    - 課長補佐（２人）
      - 計画担当（４人）
      - 建設担当（７人）
      - 管路管理担当（５人）
  - 下水道施設課（13人）　課長（１人）
    - 課長補佐（１人）
      - 管理担当（７人）
      - 水質担当（４人）

職員数
（管理者を除く）
167人

条例定数（270人）

2　所属別・会計別職員配置状況

（Ｒ２．３．31現在）

課担当名	補職種名	局長	技幹	次長	事務職員								技術職員									技能職員					合計	非常勤職員
					課長	主幹	課長補佐	専門員	係長	主査	主事	主事補	課長	主幹	課長補佐	技術専門官	水質専門官	係長	主査	技師	技師補	技術主任	水道技能員	主任	水道技師	水道技手		
総務課	管理職	①			1	1②										1											3③	
	庶務企画担当								1	①	3																4①	1
	人事担当								①	1																	1①	
	財務担当								①	1①																	1②	
	会計担当								①	①	①																③	
	（小計）	①			1	1②			1③	2③	3①					1											9⑩	1
営業課	管理職				①		1								①												1②	
	料金担当								1②	1	1①																3③	2
	負担金担当							①	①		①																③	
	水洗促進担当								②	①																	③	①
	給排水担当									①								1①	1①					1②			3⑤	1①
	（小計）				①		1	①	1⑤	1②	1②				①			1①	1①					1②			7⑯	3②
水道整備課	管理職												1		3												4	
	計画担当								1									2		1							4	1
	幹線管路担当																	2	1	2							5	
	配水管路第一担当																	2	3	4							9	
	配水管路第二担当																	1	1	1							3	
	（小計）								1				1		3			7	5	8							25	1
水道維持課	管理職												1		3												4	
	管理担当																	3	2	1		1					7	2
	修繕担当								1									1	3		1	2		2			10	1
	北部出張所																	1	2			3			1		7	2
	戸隠水源																					1	1				2	
	西部出張所								1										3	1				3			8	1
	（小計）								2				1		3			5	10	2	1	7	1	5	1		38	6
浄水課	管理職												1		2		1										4	
	管理担当								1									2	3								6	1
	水質担当																	2	5	1							8	1
	犀川担当																	1	1	2	1						5	
	夏目ケ原担当																	1	1		1						3	
	南部出張所																	1		1		1		1			4	
	（小計）								1				1		2		1	7	10	4	2	1		1			30	2
下水道整備課	管理職												①		②												③	
	計画担当									①								①	①	①							④	
	建設担当																	②	④	①							⑦	
	管路管理担当																	①	①	③							⑤	①
	（小計）									①			①		②			④	⑥	⑤							⑲	①
下水道施設課	管理職												①		①												②	
	管理担当								①									①	④	①							⑦	
	水質担当																		②	②							④	①
	（小計）								①				①		①			①	⑥	③							⑬	①

水道事業会計職員				1	1	1		6	3	4		3		8	1	1	20	26	14	3	8	1	7	1		109	13
下水道事業会計職員	①			①	②		①	⑨	⑥	③		②		④			⑥	⑬	⑧				②			58	④
職員合計	1			2	3	1	1	15	9	7		5		12	1	1	26	39	22	3	8	1	9	1		167	17

※　○書は、下水道事業会計負担職員　　　　管理者を除く

3　部門・性質別職員数、給与費の状況

下 水 道　　　　（R２．３．31現在）

項目 ＼ 年度			27	28	29	30	元
職員	損益勘定所属職員(A)		43人	43人	42人	38人	38人
	内訳	排水設備・普及促進関係職員	10	10	9	9	8
		管渠関係職員	6	6	6	3	4
		処理場 〃	12	12	12	11	11
		ポンプ場 〃	1	1	1	1	1
		総務・管理 〃	14	14	14	14	14
	資本勘定所属職員(B)		26人	23人	21人	21人	20人
	職員計 (A)＋(B)		69人	66人	63人	59人	58人
	対前年度比率		95.80%	95.70%	95.50%	93.70%	98.30%
	指数・26年度＝100		95.8	91.7	87.5	81.9	80.6
	非常勤	排水設備・普及促進関係職員	3	2	2	2	2
		管渠関係職員	1	1	1	1	1
		処理場 〃	1	1	1	1	1
		ポンプ場 〃	0	0	0	0	0
		総務・管理 〃	0	0	0	0	0
		計	5人	4人	4人	4人	4人
給与費	平均給料		331,839円	330,276円	327,455円	327,688円	326,248円
	対前年度比率		102.30%	99.50%	99.10%	100.10%	99.60%
	指数・26年度＝100		102.3	101.8	100.9	101.0	100.6
	職員１人当たり給与費年額		7,789千円	7,972千円	8,005千円	8,022千円	8,474千円
	対前年度比率		96.50%	102.30%	100.40%	100.20%	105.60%
	指数・26年度＝100		96.5	98.8	99.2	99.4	105.0
平均年齢			43才	43才	43才	43才	43才
平均勤続年数			20年	20年	19年	18年	19年

※給与費年額（税込）は給料、手当、法定福利費及び退職給与。

第２章　主な施設と機械器具及び車両等の保有数

1　主な施設の状況

（Ｒ２．３．31現在）

名　　称	所　　在　　地	敷地面積	建物延面積	建物の構造	取得年月日
東部浄化センター	長野市大字大豆島4330番地	109,473	27,613.43	鉄筋コンクリート４階・他16棟	S57.３.31
川合新田汚水ポンプ場	〃　大字川合新田2889番地３	4,877.36	2,843.00	鉄筋コンクリート２階	S53.３.31
新諏訪汚水ポンプ場	〃　大字南長野妻科２番地１	1,885	308.94	鉄筋コンクリート平屋	S57.３.31
安茂里汚水ポンプ場	〃　差出南３丁目８番15号	982.82	574.76	鉄筋コンクリート平屋	H６.３.31

2　機械器具及び車両等の保有数

(1)　所属別車両保有台数

（Ｒ２．３．31現在）

	ライトバン	トラック	軽	特　種	乗用車	計
総務課			1		1 (1)	2 (1)
営業課			9			9
水道整備課	1		7			8
水道維持課	3	2	18	9		32
浄水課	2	1	8			11
下水道整備課			6			6
下水道施設課		4	3	1	1	9
合計	6	7	52	10	2 (1)	77 (1)

（　　）内はリース車両

(2)　長野市上下水道局無線施設一覧表

（Ｒ２．３．31現在）

局　　名	出　　力	数　　量	備　　考
基地局	10W	１台	水道維持課
移動局	10W	18台	車両16　携帯２
	５W	５台	携帯５
	１W	４台	携帯４
デジタルＭＣＡ半固定	２W	２台	総務課　水道維持課
デジタルＭＣＡ携帯	２W	34台	総務課１　営業課５　水道整備課２　水道維持課14　浄水課５ 下水道整備課５　下水道施設課２
ＩＰ無線機携帯	－	30台	総務課１　営業課１　水道整備課１ 水道維持課23（北部５　西部６　戸隠２）浄水課２（南部１） 下水道整備課１　下水道施設課１

第3章　下　水　道　事　業

1　下水道事業の概要

処理区名／項目	単独公共下水道（東部処理区）	流域関連公共下水道（下流処理区）	流域関連公共下水道（上流処理区）	特定環境保全公共下水道（飯綱処理区）	特定環境保全公共下水道（下流処理区）
建設事業開始年月日	昭和28年3月4日	昭和61年12月11日	平成4年7月30日	平成3年2月8日	平成10年11月2日
供用開始年月日	昭和34年11月1日	平成3年3月25日	平成8年10月1日	平成8年7月1日	平成12年11月30日
法適用年月日：昭和35年12月1日	排除方式：分流式		処理方法：標準活性汚泥法		

平成29年度

区分	項目	単独公共下水道（東部処理区）	流域関連公共下水道（下流処理区）	流域関連公共下水道（上流処理区）	特環保全公共下水道（飯綱処理区）	特環保全公共下水道（下流処理区）	特環保全公共下水道（戸隠高原処理区）	特環保全公共下水道（豊岡処理区）	特環保全公共下水道（鬼無里処理区）	特環保全公共下水道（新町処理区）	特環保全公共下水道（中条処理区）	合計	前年度対比 H29－H28
全体計画	面積（ha）A	3,221.5	2,526.7	3,925.6	486.0	386.5	85.0	112.0	47.0	87.8	60.0	10,938.1	−9.2
	人口（人）	115,691	70,003	103,087	607	7,398	786	1,054	700	2,430	853	302,609	−19,371
	日最大汚水量（㎥／日）	57,399	42,700	48,140	920	3,100	1,128	537	358	1,045	457	155,784	−11,456
	日最大汚水処理能力（㎥／日）	58,400	クリーンピア千曲へ流入	アクアパル千曲へ流入	東部浄化センターへ流入	クリーンピア千曲へ流入	1,650	1,100	640	1,200	750	63,740	−11,300
	総事業費（百万円）	186,215	105,700	116,756	6,767	9,323	4,205	4,679	2,620	3,903	4,157	444,325	51,926
事業認可	面積（ha）	3,205.6	2,257.8	3,542.0	346.6	385.5	85.0	112.0	47.0	87.8	60.0	10,129.3	7.6
	人口（人）	134,184	78,708	102,175	511	7,975	786	1,054	700	2,430	853	329,376	−6,184
	日最大汚水量（㎥／日）	65,349	41,490	47,580	880	3,330	1,128	537	358	1,045	457	162,154	−10,956
	日最大汚水処理能力（㎥／日）	66,300	クリーンピア千曲へ流入	アクアパル千曲へ流入	東部浄化センターへ流入	クリーンピア千曲へ流入	1,650	1,100	640	1,200	750	71,640	−8,400
	総事業費（百万円）	142,447	93,651	100,910	5,159	8,589	4,205	4,679	2,620	3,903	4,157	370,320	39,995
現況	行政面積（ha）											83,481.0	0
	行政人口（人）B											378,389	−2,084
	整備区域面積（ha）C	3,125.5	2,185.4	3,293.7	304.0	357.3	85.0	108.7	44.4	83.6	60.0	9,647.6	13.8
	処理区域面積（ha）	3,112.6	2,098.2	3,171.2	270.5	350.1	85.0	108.7	44.4	83.6	60.0	9,384.2	24.0
	処理区域内人口（人）D	147,171	81,523	111,946	614	8,048	914	1,236	490	1,701	1,020	354,663	−1,571
	水洗化人口（人）E	146,082	78,882	103,073	589	7,257	887	1,134	460	1,259	857	340,480	1,931
	下水道処理人口普及率（%）F＝D/B	38.9	21.5	29.6	0.2	2.1	0.2	0.3	0.1	0.4	0.3	93.7	0.1
	水洗化率（人口）（%）G＝E/D	99.3	96.8	92.1	95.9	90.2	97.0	91.7	93.9	74.0	84.0	96.0	1.0
	面積整備率（整備/全体）（%）H＝C/A	97.0	86.5	83.9	62.6	92.5	100.0	97.1	94.5	95.2	100.0	88.2	0.2
	処理場名	東部浄化センター	クリーンピア千曲	アクアパル千曲	東部浄化センター	クリーンピア千曲	戸隠高原浄化センター	豊岡浄化センター	鬼無里浄化センター	信州新町浄化センター	中条浄化センター	—	—
	日最大汚水処理能力（㎥／日）	85,600	80,000	62,500	85,600	80,000	3,300	1,100	640	900	800	—	
	日平均汚水量（㎥／日）	58,198	25,708	27,167	266	3,593	567	371	157	445	272	116,743	951
	日最大汚水量（㎥／日）	125,091	54,535	35,891	935	5,675	2,014	916	409	929	702	227,097	19,659
	年間汚水量（㎥／年）	21,242,122	9,383,436	9,915,989	97,045	1,311,271	206,878	135,272	57,398	162,409	99,230	42,611,050	346,950
	年間有収水量（㎥／年）	17,073,968	7,863,487	10,465,117	91,354	1,311,271	133,919	114,448	58,436	154,678	110,828	37,377,506	200,043
	使用料単価（円／㎥）											193.17	0.51
	処理原価（円／㎥）											166.89	33.87

平成30年度

区分	項目	単独公共下水道（東部処理区）	流域関連公共下水道（下流処理区）	流域関連公共下水道（上流処理区）	特環保全公共下水道（飯綱処理区）	特環保全公共下水道（下流処理区）	特環保全公共下水道（戸隠高原処理区）	特環保全公共下水道（豊岡処理区）	特環保全公共下水道（鬼無里処理区）	特環保全公共下水道（新町処理区）	特環保全公共下水道（中条処理区）	合計	前年度対比 H30－H29
全体計画	面積（ha）A	3,221.5	2,526.7	3,925.6	486.0	386.5	85.0	112.0	47.0	87.8	60.0	10,938.1	0
	人口（人）	115,691	70,003	103,087	607	7,398	786	1,054	447	1,510	853	301,436	−1,173
	日最大汚水量（㎥／日）	57,399	42,700	48,140	920	3,100	1,128	537	221	763	457	155,365	−419
	日最大汚水処理能力（㎥／日）	58,400	クリーンピア千曲へ流入	アクアパル千曲へ流入	東部浄化センターへ流入	クリーンピア千曲へ流入	1,650	1,100	320	900	750	63,120	−620
	総事業費（百万円）	186,215	105,700	116,756	6,767	9,323	4,205	4,679	2,745	3,884	4,157	444,431	106
事業認可	面積（ha）	3,205.6	2,257.8	3,542.0	346.6	385.5	85.0	112.0	47.0	87.8	60.0	10,129.3	0
	人口（人）	134,184	78,708	102,175	511	7,975	786	1,054	447	1,510	853	328,203	−1,173
	日最大汚水量（㎥／日）	65,349	41,490	47,580	880	3,330	1,128	537	221	763	457	161,735	−419
	日最大汚水処理能力（㎥／日）	66,300	クリーンピア千曲へ流入	アクアパル千曲へ流入	東部浄化センターへ流入	クリーンピア千曲へ流入	1,650	1,100	320	900	750	71,020	−620
	総事業費（百万円）	142,447	93,651	100,910	5,159	8,589	4,205	4,679	2,745	3,884	4,157	370,426	106
現況	行政面積（ha）											83,481.0	0
	行政人口（人）B											376,080	−2,309
	整備区域面積（ha）C	3,125.5	2,185.5	3,294.5	304.0	357.8	85.0	108.7	44.4	83.6	60.0	9,649.0	1
	処理区域面積（ha）	3,112.6	2,098.6	3,175.5	270.5	350.4	85.0	108.7	44.4	83.6	60.0	9,389.3	5
	処理区域内人口（人）D	146,578	81,175	111,413	624	7,965	893	1,212	482	1,630	990	352,962	−1,701
	水洗化人口（人）E	145,569	78,858	104,338	599	7,268	870	1,112	459	1,212	843	341,128	648
	下水道処理人口普及率（%）F＝D/B	39.0	21.6	29.6	0.2	2.1	0.2	0.3	0.1	0.4	0.3	93.9	0
	水洗化率（人口）（%）G＝E/D	99.3	97.1	93.6	96.0	91.2	97.4	91.7	95.2	74.4	85.2	96.6	1
	面積整備率（整備/全体）（%）H＝C/A	97.0	86.5	83.9	62.6	92.6	100.0	97.1	94.5	95.2	100.0	88.2	0
	処理場名	東部浄化センター	クリーンピア千曲	アクアパル千曲	東部浄化センター	クリーンピア千曲	戸隠高原浄化センター	豊岡浄化センター	鬼無里浄化センター	信州新町浄化センター	中条浄化センター	—	—
	日最大汚水処理能力（㎥／日）	85,600	80,000	62,500	85,600	80,000	3,300	1,100	640	900	800	—	
	日平均汚水量（㎥／日）	56,965	25,233	26,222	388	3,667	489	371	143	434	251	114,163	−2,580
	日最大汚水量（㎥／日）	93,816	38,975	31,342	1087	4,512	1,406	814	442	743	574	173,712	−53,385
	年間汚水量（㎥／年）	20,792,222	9,210,178	9,571,086	141,714	1,338,482	178,551	135,354	52,245	158,245	91,612	41,669,688	−941,362
	年間有収水量（㎥／年）	17,009,050	7,812,700	10,534,059	89,169	1,338,482	129,916	116,830	57,184	153,248	109,691	37,350,329	−27,177
	使用料単価（円／㎥）											193.32	0.15
	処理原価（円／㎥）											165.74	−1.15

令和元年度

区分	項目	単独公共下水道（東部処理区）	流域関連公共下水道（下流処理区）	流域関連公共下水道（上流処理区）	特環保全公共下水道（飯綱処理区）	特環保全公共下水道（下流処理区）	特環保全公共下水道（戸隠高原処理区）	特環保全公共下水道（豊岡処理区）	特環保全公共下水道（鬼無里処理区）	特環保全公共下水道（新町処理区）	特環保全公共下水道（中条処理区）	合計	前年度対比 R元－H30
全体計画	面積（ha）A	3,221.5	2,526.7	3,925.6	486.0	386.5	85.0	112.0	47.0	87.8	60.0	10,938.1	0.0
	人口（人）	115,691	70,003	103,087	607	7,398	786	1,054	447	1,510	853	301,436	0
	日最大汚水量（㎥／日）	57,399	42,700	48,140	920	3,100	1,128	537	221	763	457	155,365	0
	日最大汚水処理能力（㎥／日）	58,400	クリーンピア千曲へ流入	アクアパル千曲へ流入	東部浄化センターへ流入	クリーンピア千曲へ流入	1,650	1,100	320	900	750	63,120	0
	総事業費（百万円）	186,215	105,700	116,756	6,767	9,323	4,205	4,679	2,745	3,884	4,157	444,431	0
事業認可	面積（ha）	3,205.6	2,257.8	3,542.0	346.6	385.5	85.0	112.0	47.0	87.8	60.0	10,129.3	0
	人口（人）	134,184	78,708	102,175	511	7,975	786	1,054	447	1,510	853	328,203	0
	日最大汚水量（㎥／日）	65,349	41,490	47,580	880	3,330	1,128	537	221	763	457	161,735	0
	日最大汚水処理能力（㎥／日）	66,300	クリーンピア千曲へ流入	アクアパル千曲へ流入	東部浄化センターへ流入	クリーンピア千曲へ流入	1,650	1,100	320	900	750	71,020	0
	総事業費（百万円）	142,447	93,651	100,910	5,159	8,589	4,205	4,679	2,745	3,884	4,157	370,426	0
現況	行政面積（ha）											83,481.0	0
	行政人口（人）B											373,971	−2,109
	整備区域面積（ha）C	3,125.5	2,185.9	3,295.1	304.0	357.8	85.0	108.7	44.4	83.6	60.0	9,650	1
	処理区域面積（ha）	3,112.6	2,098.6	3,175.5	270.5	350.4	85.0	108.7	44.4	83.6	60.0	9,389	0
	処理区域内人口（人）D	145,976	80,743	111,103	603	7,911	872	1,175	471	1,572	944	351,370	−1,592
	水洗化人口（人）E	145,069	78,587	104,636	589	7,306	858	1,086	448	1,178	808	340,565	−563
	下水道処理人口普及率（%）F＝D/B	39.0	21.6	29.7	0.2	2.1	0.2	0.3	0.1	0.4	0.3	94.0	0.1
	水洗化率（人口）（%）G＝E/D	99.4	97.3	94.2	97.7	92.4	98.4	92.4	95.1	74.9	85.6	96.9	0.3
	面積整備率（整備/全体）（%）H＝C/A	97.0	86.5	83.9	62.6	92.6	100.0	97.1	94.5	95.2	100.0	88.2	0.0
	処理場名	東部浄化センター	クリーンピア千曲	アクアパル千曲	東部浄化センター	クリーンピア千曲	戸隠高原浄化センター	豊岡浄化センター	鬼無里浄化センター	信州新町浄化センター	中条浄化センター	—	
	日最大汚水処理能力（㎥／日）	85,600	80,000	62,500	85,600	80,000	3,300	1,100	640	900	800	—	
	日平均汚水量（㎥／日）	58,629	24,253	25,659	161	3,564	476	366	159	427	250	113,944	−219
	日最大汚水量（㎥／日）	151,577	51,059	38,714	275	6,995	1,229	630	449	909	626	252,463	78,751
	年間汚水量（㎥／年）	21,458,368	8,876,735	9,391,029	58,967	1,304,389	174,134	134,092	58,153	156,126	91,363	41,703,356	33,668
	年間有収水量（㎥／年）	16,772,118	7,467,723	10,518,138	88,046	1,304,389	129,340	114,626	54,843	149,717	107,140	36,706,080	−644,249
	使用料単価（円／㎥）											193.30	−0.02
	処理原価（円／㎥）											168.03	2.29

※行政人口は、住民基本台帳人口である。
※流域関連公共下水道の下流処理区及び上流処理区から排除される汚水は、長野県が管理するクリーンピア千曲及びアクアパル千曲で処理される。
※特定環境保全公共下水道の飯綱処理区から排除される汚水は、東部浄化センターで処理され、下流処理区から排除される汚水は、クリーンピア千曲で処理される。
※クリーンピア千曲とアクアパル千曲についての数値は、処理能力を除き長野市分のみの数値である。
※使用料単価及び処理原価は、下水道事業全体の数値である。

２　沿　革

⑴　長野市下水道のあゆみ

年　月　日	事　　　　　　　　　　　　　　　　　項
(1922) 大正11.　9.　－	都市計画に関する調査において下水道計画を作成し、長野県あて提出する。
(1928) 昭和３.　４.　１	都市計画調査室が新設され、下水道計画立案が始まる。
(1931) 昭和６.　３.　－	周辺の村部を含めた、広域的下水道計画案がまとまる。
４.　－	下水道管布設工事が着手されたが、他の大型事業（飛行場等）のため中止
(1950) 昭和25.　10.　－	改めて下水道計画の策定を総務課で開始
12.　－	長野市下水道調査委員会発足（市議、学識経験者、職員12名）
(1952) 昭和27.　11.　21	下水道事業第一期認可申請（建設大臣、厚生大臣）計画面積261.21ha　計画人口68,441人
(1953) 昭和28.　３.　４	第一期事業認可　22,000㎥／日（川合新田汚水処理場）
４.　１	下水課が新設される。（課長以下11名）
８.　３	下水道管布設工事着手（直営、失業対策事業）　第１排水区　延長737.7ｍ　3,633,000円
８.　３	下水道事業の地鎮祭行われる。
９.　１	長野市川合新田汚水処理場用地（14,704㎡）地主との調印式を行う。
(1954) 昭和29.　11.　12	川合新田汚水処理場沈砂池工事着手
(1955) 昭和30.　４.　１	川合新田汚水処理場内へ、し尿処理施設建設工事着手（500石／日）
(1957) 昭和32.　４.　１	し尿処理開始（下水道汚水処理開始と共に汚泥消化に切り替える。）　90kl ／日
(1958) 昭和33.　７.　１	川合新田汚水処理場高級処理施設（活性汚泥法、低圧曝気方式）を直営で実施設計を開始する。
(1959) 昭和34.　３.　30	長野市下水道条例（第１号）制定
11.　１	長野市公共下水道供用開始、川合新田汚水処理場中級処理開始。（能力11,000㎥／日） 処理区域31.6ha　　権堂周辺
(1960) 昭和35.　４.　１	排水設備直接水洗便所築造資金貸付制度発足　限度額３万円　直接貸出方式
12.　１	下水課を水道局へ移管し、水道局下水道課とし、公営企業法を適用する。
(1962) 昭和37.　－　－	事業年度変更認可
２.　11	管理者　柳原正之　就任（Ｓ47.　７.　17退任）
４.　１	川合新田汚水処理場活性汚泥法（低圧曝気方式）による高級処理開始（能力11,000㎥／日）
(1963) 昭和38.　10.　４	下水道管工事にヒューム管推進工法採用（口径600ｍ／ｍ延長40ｍ）
(1964) 昭和39.　４.　１	川合新田汚水処理場消化槽増設　高級処理能力22,000㎥／日　消化槽能力180kl ／日
(1966) 昭和41.　２.　１	日本下水道協会長野県支部が設立され、入会する。
９.　10	下水道促進デーに指定工事店30社と共に自動車パレードによる市民ＰＲを行う。
10.　16	市町村対等合併により、下水道条例を改正。
(1967) 昭和42.　８.　16	県企業局築造の若槻団地浄化施設を市が引き取り管理開始
９.　20	公共下水道第一期区域拡張事業認可変更（372.67ha）
(1968) 昭和43.　11.　１	県企業局築造の伊勢宮団地浄化施設を市が引き取り管理開始　浅川団地浄化施設廃止
(1969) 昭和44.　－　－	貸付金　８万円に増す。
(1971) 昭和46.　４.　１	下水道課に負担金係を新設。管理係、建設係、処理場の四係となる。
６.　１	千曲川流域下水道建設促進期成同盟会発足する。（上田市から小布施町まで４市５町）
６.　30	下水道受益者負担金及び受益者負担審議会条例制定
７.　21	受益者負担審議会第１回審議会開かれる。
９.　28	公共下水道第二期拡張事業認可変更行う。東部終末処理場新設　計画面積　1,122.72ha
10.　７	受益者負担審議会答申（１㎡170円、10等級制）
12.　５	東部終末処理場用地確保のため地元大豆島地区へ協力を要請する。
(1972) 昭和47.　－　－	川合新田汚水処理場遠心脱水機能力低下のため真空脱水機２台に取り替える。
３.　１	受益者負担金の賦課を開始する。（株式会社電算へ業務委託）
７.　18	管理者　石川敏郎　就任（Ｓ59.　７.　17退任）

年　　月　　日	事　　　　　　　　　　　　　　　　項
(1972) 昭和47. 10. 11	信濃川上流流域下水道整備総合計画の調査が始まる。(県)
(1973) 昭和48. ３. 22	下水道本管（口径250m／m）に硬質塩化ビニール管を採用する。
	川合新田汚水処理場のケーキ含水率低下を図るため汚泥濃縮槽を新設する。　380㎥／基
４. １	業務課を新設　水洗化業務は、排水設備係で行う。
(1974) 昭和49. ４. １	下水道課に調査係が新設される。
９. 30	公共下水道第三期拡張事業認可変更を行う。南部、東部二処理区となる。
	南部汚水処理場増設（川合新田汚水処理場改名）
	南部処理区405.22ha増　計画面積1,527.94haとなる。
10. １（～２）	南部汚水処理場増設工事着工（17,000㎥／日）
(1975) 昭和50. ８. 26	東部終末処理場用地について、大豆島地区の反対が強く白紙徹回されたあと、新市長から大豆島東部開発計画案を提示し、再度要請する。
(1976) 昭和51. ４. １	下水道課の業務量増加により下水道建設課と下水道管理課の２課制となる。
12. １	東部浄化センター用地、大豆島地区と調印式。(通称　東部浄化センターと名称決定)
(1977) 昭和52. －　－	南部管理センター管理棟新築
４. 19	東部浄化センター位置変更と大豆島地区60.37haの区域編入事業認可変更
(1978) 昭和53. １. 17	東部浄化センター造成工事、水路付替工事起工式が行われる。
１. 19	東部中央汚水幹線工事着手（口径1,800m／m～2,200m／m）　泥水加圧シールド工法採用
１. 20	東部浄化センター建設に伴う屋島地区との調印式が行われる。
３. 20	南部管理センター増設工事完了　能力17,000㎥／日増　汚泥焼却炉24t ／日完成
４. １	陳情活動の結果、県土木部に下水道課が新設される。
５. 30	東部浄化センター放流先、千曲川漁業協同組合との調印式が行われる。
９. 30	東部浄化センター起工式が行われる。(日本下水道事業団へ委託施工)
11. －	私道における共同管等布設要綱作成
(1979) 昭和54. ５. 18	信濃川流域下水道整備区総合計画が国に認可され、千曲川流域下水道調査が始まる。
11. ６	東部中央汚水幹線貫通式が行われる。
11. 21	新諏訪汚水中継ポンプ場設置事業認可変更が行われる。
(1980) 昭和55. －　－	南部管理センター中館電気設備改修。脱水・焼却設備業者委託運転（日本ヘルス工業）
４. －	東部浄化センター放流水路について、若穂万年島耕作組合及び北陸地建の許可が下る。
７. ４	城山公園の下、下水道幹線工事（メッセル工法）貫通式が行われる。
８. 20	東部中央汚水幹線完了（泥水加圧式シールド工法）
８. 30	千曲川流域下水道上流処理区計画説明会が開催される。更北真島地区18haの協力要請
９. 29	下水道使用料が改定される。(水道料金比例制から従量制へ)
(1981) 昭和56. ４. １	東部浄化センター供用に向け機構改革を行う。(南部管理センターを南部浄化センターに改名)
４. 30	東部浄化センター完成（全体計画の1/8）
７. １	下水道管理課が東部浄化センターへ移転する。
８. １	東部浄化センター通水式　通水開始（処理能力1/8系列　28,750㎥／日）
	東部浄化センター施設の運転操作の業務委託
12. 26	新諏訪汚水中継ポンプ場運転開始
(1982) 昭和57. ４. １	排水設備水洗便所築造資金貸付制度を直接貸出し方式から金融機関預託方式に改定する。（限度額　40万円）
	下水道使用料改定平均55.01％引上げ
５. 31	千曲川流域下水道下流処理区処理場用地について、赤沼地区へ協力要請を行う。(12ha　赤沼8.8ha)
７. 15	水洗化促進組合助成要綱発足
10. １	未水洗化家屋実態調査が始まる。
(1983) 昭和58. ４. １	受益者負担金条例が改正される。(負担区制廃止、単位負担金に１㎡　290円)
	業務課「排水設備係」を「水洗促進係」に改称する。

年　　月　　日	事　　　　　　　　　　　　　　　　　　　項
(1983) 昭和58.　4．1	水洗促進普及事務取扱要綱発足 水洗化促進普及相談員４名配置
7．8	公共下水道第四期拡張事業の認可変更を行う。計画面積1,111.8ha増　2,698.15haとなる。
9．20	ホタル公園創造プロジェクト発足（下水道モデル事業の検討始める）
(1984) 昭和59.　3．31	東部浄化センター汚泥棟ホッパー室増築（臭気対策）
4．1	若槻団地、神楽橋、西条団地を暫定的に公共下水道へ切替える。（若槻浄化施設を廃止）
6．13	東部浄化センター２系列目増設工事着手（日本下水道事業団へ委託施工）
7．18	管理者　岡村　修　就任（Ｓ61．３．26退任）
8．1	家庭用雑排水処理施設運転開始（放流水を東部浄化センターへ）
(1984) 昭和59.　8．20	「下水道でつくる親水の郷、善光寺ホタル郷」のキャッチフレーズで、城山公園堀切沢改修工事が下水道モデル事業（アピール下水道）として建設省の指定を受ける。（雨水調整池、ホタル水路築造）
10．7（～8）	千曲川流域下水道下流処理区処理場用地の赤沼区民説明会を開く。
10．10	東部浄化センター中国石家荘市市長来場
(1985) 昭和60.　2．7	東部浄化センターホタル実験水路完成
4．1	機構改革により水道局を水道部、下水道部の２部制とする。
4．10	川合新田汚水ポンプ場廃止　東部浄化センターへ切替え
7．26	地附山地滑り発生。湯谷団地浄化施設を都市施設として復旧し、付近の下水道工事を一時中止する。
9．19	東部浄化センターのホタル幼虫を実験水路に放流する。
10．7	県に千曲川流域下水道建設事務所が設置される。地元用地交渉本格化する。
10．8	赤沼区に千曲川流域下水道問題対策委員会が発足する。本格交渉に入る。
10．16	千曲川流域下水道下流処理区事業認可（県）（計画決定Ｓ60．７．25）
(1986) 昭和61.　3．27	管理者　峯村富太　就任（Ｈ４．３．26退任）
7．－	千曲川流域下水道終末処理場用地長野市対策委員会設立（委員長助役、関係部課長）
11．25	千曲川流域下水道下流処理区終末処理場用地について、地元赤沼区から35項目の要望が出される。（市長・県知事へ）
12．4	千曲川流域下水道下流処理区190ha事業認可（関連公共下水道）
(1987) 昭和62.　1．26	千曲川流域下水道下流処理区地権者の会と県の調印式（県で買収に着手）が行われる。
3．30	千曲川流域下水道下流処理区終末処理場用地について、地元赤沼区からの要望に対する回答書を提出する。
3．31	東部浄化センター１系列と１／２が完成、処理能力が43,125㎥／日となる。
4．1	下水道部下水道建設課に流域下水道係が新設される。 下水道使用料改定平均12％引上げ（資本費10％を算定基準に算入）
8．28	千曲川流域下水道下流処理区終末処理場用地について、赤沼区と市及び県の調印式が行われる。
11．6	千曲川流域下水道下流処理区関連公共下水道管渠工事着手
11．25	千曲川流域下水道下流処理区終末処理場建設の起工式が行われる。
11．30	千曲川流域下水道上流処理区終末処理場用地について、県の計画見直しにより用地面積を縮小し、区長会長、反対同盟会長へ再要望する。
(1988) 昭和63.　3．31	東部浄化センター水処理施設２系列目が完成、処理能力57,500㎥／日となる。
6．1	ＪＯＣ臨時総会で1998年冬季オリンピック競技大会の国内候補都市に長野市が決定し、オリンピック関連の下水道整備計画を作成する。
(1989) 平成元.　3．3	安茂里地区を単独公共下水道区域に編入するための計画決定がなされ、単独公共下水道の全体計画面積が3,160haとなる。
3．31	東部浄化センター汚泥焼却炉施設が完成し、処理能力が45t／日となる。
4．1	消費税導入に伴い、下水道使用料を改正する。（基本使用料及び超過使用料の合計額に100分の103を乗じた額）

年　　月　　日	事　　　　　　　　　　　　　　　　　　項
(1989) 平成元. 5. －	長野市水道工事協同組合が創立35周年となる。
8. 31	安茂里地区の事業認可変更を行う。(第五期)
9. －	安茂里地区公共下水道管渠工事に着手する。
11. －	飯綱地区公共下水道基本計画の策定に着手する。
12. 18	安茂里汚水中継ポンプ場用地取得
(1990) 平成2. 2. 26	千曲川流域下水道下流処理区区域拡張事業認可変更を行う。(第二期)
3. 20	下水道汚泥脱水ケーキ運搬車輌（アームロール式コンテナ車）を導入する。
(1991) 平成3. 1. 10	運動公園雨水調整池新設に伴う千曲川流域下水道下流処理区の事業認可変更を行う。(第二期変更)
2. 8	特定環境保全公共下水道（飯綱処理区）103ha事業認可（公共下水道関連）
3. 25	クリーンピア千曲（下流処理区終末処理場）供用開始 下流処理区（赤沼地区）供用開始
4. 1	下水道使用料改定平均10.83％引上げ
4. 26	千曲川流域下水道建設促進期成同盟会が解散し、新たに千曲川流域下水道促進協議会が設立される。
(1991) 平成3. 7. 3	特定環境保全公共下水道（飯綱処理区）管渠工事着手
(1992) 平成4. 2. 12	千曲川流域下水道下流処理区区域拡張及び上流処理区の計画が決定される。
3. 27	管理者　内田将夫　就任（H10.　3.　31退任）
3. 31	千曲川流域下水道下流処理区長野幹線（県施工）全線供用開始 東部浄化センター水処理施設2系列と1/2が完成し、処理能力71,875㎥／日となる。 東部浄化センター下水道汚泥運搬車両洗浄場完成
5. 20	流域関連公共下水道（下流処理区）1,010ha事業認可により、若穂地区が新たに区域に入る。
7. 2	流域関連公共下水道（上流処理区）720ha事業認可により、管渠工事に着手する。
〃	千曲川流域下水道上流処理場地元要望の回答書を出し、建設同意を得る。
11. 16	緊急下水道整備特定事業（H4～H7）の認可を得る。
(1993) 平成5. 3. 5	千曲川流域下水道上流処理区処理場用地について調印式が行われる。 県が処理場用地の買収に入る。(14ha)
3. 23	安茂里汚水中継ポンプ場が完成する。
4. 1	水洗便所等改造資金融資斡旋制度の融資限度額を50万円に、利息を3％に改定する。
7. 12	運動公園雨水調整池第1期分（6,000㎥）完成
9. 1	安茂里地区供用開始
9. 9	安茂里汚水中継ポンプ場通水式が行われる。
9. 24	流域関連公共下水道（上流処理区）1,025ha事業認可
10. 19	千曲川流域下水道上流処理区終末処理場建設の起工式が行われる。
11. 10	東部浄化センター汚泥焼却炉施設2号が完成し、処理能力が90t／日となる。
(1994) 平成6. 2. 10	東部浄化センター特高受電棟完成
3. 31	伊勢宮汚水浄化施設廃止
4. 1	下水道部下水道建設課の流域下水道係が、流域下水道上流係と流域下水道下流係に分割される。
6. 1	下水道使用料改定平均22.80％引上げ
10. 1（～2）	東部浄化センター特高受変電設備　77KV／6.6　4000KVA完成
12. 1	県営水道区域の排水設備工事について、長野市水道局指定工事店と千曲川県営水道指定工事店との協力店制度が導入される。
(1995) 平成7. 1. 18	長野市特定環境保全公共下水道事業受益者分担金について審議会を開催する。(2.1答申1㎡当たり180円)
3. 1	流域関連公共下水道（上流処理区）の基本計画面積が、今後開発見込区域等460haを追加し4,000haとなる。また、マンホールポンプ採用を基本計画に入れる。

年　　月　　日	事　　　　　　　　　　　項
(1995) 平成７．４．１	長野市特定環境保全公共下水道事業受益者分担金徴収条例施行
	機構改革により、下水道計画課が新設され、下水道管理課が下水道施設課となる。
	長野市水道局排水設備設置資金融資あっせん制度改正（金融機関預託方式から利子補給方式に変更）
	長野市水洗化促進組合助成制度改正（助成金の変更）
４．27	単独公共下水道及び特定環境保全公共下水道（飯綱処理区）汚水幹線ルート変更事業認可
７．20	流域関連公共下水道（上流処理区）1,230ha事業認可
８．１（～２）	第１回「夏休み親と子の下水道探検隊」実施
(1996) 平成８．４．１	長野市水道局排水設備設置資金融資あっせん制度発足（１件当りの融資限度額を50万円から60万円、年利を３％から２％に変更）
	宅地内排水ポンプ設備設置事業補助金交付制度発足
	長野市水洗化等紛争あっせん委員会による調定制度発足
	長野市水道局生活保護世帯水洗便所等設置事業補助金交付制度発足
	長野市水洗化促進組合助成制度改正（助成金の変更）
７．１	特定環境保全公共下水道（飯綱処理区）一部供用開始
８．22	流域関連公共下水道（下流処理区）1,755ha事業認可
10．１	アクアパル千曲（上流処理区終末処理場）供用開始
	上流処理区（篠ノ井・川中島・更北地区）一部供用開始
12．16	単独公共下水道3,189ha及び特定環境保全公共下水道（飯綱処理区）328ha事業認可
(1997) 平成９．２．６	砂田都市下水路を流域関連公共下水道（上流処理区）雨水渠に変更事業認可
３．31	東部浄化センター水処理施設３系列目が完成し、処理能力が86,250㎥／日となる。
(1997) 平成９．４．１	下水道使用料改定平均15.92％引上げ
４．３	単独公共下水道区域内の南部終末処理場を廃止し、東部終末処理場（東部浄化センター）に統合する。
９．５	建設省が行った「いきいき下水道賞」にアピール下水道事業「下水道でよみがえる親水の郷、善光寺ホタル郷」が選定される。
(1998) 平成10．２．23	流域関連公共下水道（上流処理区）1,590ha事業認可
４．１	管理者　西澤清一　就任（H14．３．31退任）
	長野市水道局排水設備設置資金融資あっせん制度の融資限度額を80万円に改定する。
９．21	流域関連公共下水道（下流処理区）1,761.2ha事業認可
	流域関連特定環境保全公共下水道（下流処理区）75.8ha事業認可
(1999) 平成11．８．３	単独公共下水道3,189ha及び特定環境保全公共下水道（飯綱処理区）347.0ha事業認可
８．６	「下水汚泥処理に関する事務の委託についての協議書」を長野県知事と取り交わし、アクアパル千曲（上流処理区終末処理場）内に「千曲川流域下水汚泥処理事業」による、１号汚泥焼却炉（50t／日）施設建設に着手する。
(2000) 平成12．４．１	水道部と下水道部が統合され上下水道部となる。
	機構改革により、下水道計画課及び設備指導課が廃止され、新設した下水道業務課に統合される。
４．－	公共下水道の全処理区において計画を見直し、処理区域の変更及び区域拡張等の変更基本計画を策定する。
６．１	下水道使用料改定平均13.88％引上げ
８．31	近代下水道制度100周年記念事業の一環として建設省が行った建設大臣賞「甦る水100選」に「下水道でよみがえる親水の郷、善光寺ホタル郷」が選定される。
11．30	流域関連特定環境保全公共下水道下流処理区（若穂地区）一部供用開始
12．１	流域関連公共下水道（下流処理区）1,875ha及び流域関連特定環境保全公共下水道（下流処理区）287ha事業認可
12．８	流域関連公共下水道（上流処理区）1,788ha事業認可

年　　月　　日	事　　　　　　　　　　　　　　　　項
(2001) 平成13.　2．22	単独公共下水道（東部処理区）3,203ha及び特定環境保全公共下水道（飯綱処理区）347ha事業認可
(2002) 平成14.　2．1	アクアパル千曲（上流処理区終末処理場）内に「千曲川流域下水汚泥処理事業」による１号汚泥焼却炉（50t ／日）が完成する。
4．1	管理者　甘利富雄　就任（H18.　3．31退任）
3．18	東部浄化センター水処理施設４系列目の1/2が完成、処理能力84,300㎥／日となる。（「標準活性汚泥法設計指針」の改定に合わせて処理能力の見直しをしている。）
6．20	単独公共下水道雨水幹線（古牧２号及び中央８号幹線）の変更事業認可取得。尚、汚水の計画変更はなし。
7．22	流域関連公共下水道（下流処理区）1,886ha変更事業認可取得
	流域関連公共下水道（上流処理区）2,051ha変更事業認可取得
(2003) 平成15.　4．1	水道局財務会計オンラインシステム更新
	15ヵ年整備計画がスタートする。（平成29年度目標普及率96.9％）
4．9	流域関連公共下水道（上流処理区）汚水幹線ルートの変更による変更事業認可を取得する。
6．1	下水道使用料改定平均7.92％引上げ（資本費算入率をおおむね50％とする。）
10．－	上下水道料金のコンビニ収納及び郵便局窓口収納を開始する。（10月調定分から）
(2004) 平成16.　1．23	若槻汚水ポンプ場廃止
2．20	東部浄化センターが県内下水処理場として最初のISO14001に登録認定される。
3．31	機構改革により、上下水道部を廃止
5．20（～21）	第41回日本下水道協会中部地方支部総会が長野市で開催される。
7．1	東部浄化センターが維持管理業務を包括的民間委託で実施する。
9．22	単独公共下水道（東部処理区）、特定環境保全公共下水道（飯綱処理区）の計画諸元の見直し及び、東部浄化センターにおける汚泥濃縮方式変更の変更事業認可を取得する。
9．27	上下水道料金に係るメーター検針から料金の収納事務までを第一環境㈱に委託する。
10．1	機構改革により料金課を経営管理課と改称する。
12．7	流域関連公共下水道（下流処理区）1,939.5ha変更事業認可取得
	流域関連公共下水道（上流処理区）2,409ha変更事業認可取得
(2005) 平成17.　1．1	長野市と豊野町、戸隠村、鬼無里村及び大岡村が合併。旧豊野町における公共下水道事業を長野市の公共下水道事業へ編入する。
	旧戸隠村、旧鬼無里村の特定環境保全公共下水道事業は、市長部局（産業振興部農業土木課）で所管する。
12．1	東部浄化センター地球温暖化防止実行計画策定
(2006) 平成18.　1．18	流域関連公共下水道（下流処理区）2,245.5ha変更事業認可を取得（豊野処理区を下流処理区へ編入）
3．7	東部浄化センター機械濃縮棟完成
	東部浄化センター管理棟耐震補強工事終了
4．1	長野市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例を改正し、水道事業及び下水道事業に管理者を置かないこととする。（管理者の権限は市長が執行する）
	機構改革により、下水道業務課を業務課に改称する。
6．1	下水道使用料改定平均8.00％引上げ（資本費算入率をおおむね60％とする。）
9．13	流域関連公共下水道（上流処理区）2,519.1ha変更事業認可
(2007) 平成19.　3．1	機械濃縮設備運転開始（処理能力　250kg－DS ／ hr）
3．6	流域関連公共下水道（下流処理区）2,247.5ha及び特定環境保全公共下水道（下流処理区）327.9ha変更事業認可取得
	公共下水道（上流処理区）3,156.8ha変更事業認可取得
3．20	単独公共下水道（東部処理区）3,205.6ha及び特定環境保全公共下水道（飯綱処理区）　347ha変更事業認可取得

年　　月　　日	事　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　項
(2007) 平成19.　4．1	条例を改正し、長野市水道料金等審議会を「長野市上下水道事業経営審議会」へ改称する。
7．1	東部浄化センター第２期包括的民間委託開始
11．30	東部浄化センター汚泥処理棟建物耐震補強工事終了
(2008) 平成20.　4．1	長野市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の改正により、水道事業及び下水道事業に上下水道事業管理者を設置するとともに、組織の名称を「長野市上下水道局」へ改称する。 管理者　中村治雄　就任（H24．３．31退任）
11．17	南部雨水ポンプ場完成（松岡排水ポンプ場）
(2009) 平成21.　2．12	単独公共下水道（東部処理区）3,205.6ha　変更事業認可取得
3．11	特定環境保全公共下水道（鬼無里処理区）47.0ha　変更事業認可取得
3．19	新諏訪汚水ポンプ場の汚水ポンプを更新し、マンホールポンプ方式とする。
3．30	東部浄化センターで「千曲川流域下水汚泥処理事業」により、汚泥ケーキ運搬用車輌（脱着装置付コンテナ車）を購入する。
3．31	東部浄化センター汚泥焼却炉１号を停止し、予備機とする。
3．31	旧南部浄化センター廃止施設を解体撤去し、用地の一部を売却する。
4．1	旧戸隠村及び旧鬼無里村特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、戸別浄化槽事業が上下水道局へ一元化となる。
(2010) 平成22.　1．1	長野市と信州新町、中条村が合併。信州新町及び中条村特定環境保全公共下水道事業、戸別浄化槽事業、及び信州新町農業集落排水事業を長野市上下水道局へ編入する。
3．31	流域関連公共下水道（下流処理区）2,252.4ha及び特定環境保全公共下水道（下流処理区）374.5ha　変更事業認可取得 流域関連公共下水道（上流処理区）3,507.5ha　変更事業認可取得
(2011) 平成23.　3．	長野市下水道10年ビジョン（H23～H32）を策定公表する。
3．31	特定環境保全公共下水道（中条処理区）60.0ha　変更事業認可取得
4．1	戸別浄化槽事業の設置対象を長野市全区域に拡大
4．1	長野市上下水道局排水設備設置資金融資あっせん要綱改正（１件当たりの融資限度額を80万円から100万円まで拡大、公示１年以内の希望者は年利２％から１％（経過措置あり）） 長野市上下水道局排水設備設置資金高齢者助成金制度発足（限度額５万円）
5以降	東部浄化センターでは、福島原発事故により、放射性物質を含む下水汚泥焼却灰等の場内一時保管が必要となる。
5．20	特定環境保全公共下水道（戸隠高原処理区、豊岡処理区）148ha　変更事業認可取得
10．	長野市上下水道局イメージキャラクター「みずなちゃん」制定
11．11	東部浄化センター沈砂池・ポンプ棟建物耐震補強工事終了
(2012) 平成24.　3．31	千曲川流域下水道促進協議会解散
4．1	管理者　高見澤裕史　就任（R２．３．31退任）
(2012) 平成24.　5．25	千曲川流域下水道連絡会発足
6．12	東部浄化センター水処理４系列２／２が整備され、処理能力が85,600㎥／日となる。
6．29	東部浄化センター長寿命化計画策定（第１期）
10．24	長野市松代温泉にて真空式下水道工事着手
12．1	上下水道局公式ホームページ開設
(2013) 平成25.　3．22	長野市下水道総合地震対策計画策定
3．31	人口普及率95％概成
4．1	機構改革により経営管理課が廃止され、業務課を営業課に、下水道建設課を下水道整備課に名称変更する。
8．9	長野市上下水道局排水設備設置資金融資あっせん要綱改正　年利１％（経過措置撤廃）
10．3	単独公共下水道（東部処理区）3,205.6ha及び特定環境保全公共下水道（飯綱処理区）346.6ha　事業計画変更

年　　月　　日	事　　　　　　　　　　　　　項
(2013) 平成25. 10. 3	流域関連公共下水道（上流処理区）3,540.5ha　事業計画変更 流域関連公共下水道（下流処理区）2,252.4ha及び流域関連特定環境保全公共下水道（下流処理区）384.8ha　事業計画変更
10. 22	東部浄化センター送風機棟耐震補強（建物）・再構築工事終了
(2014) 平成26. 2. 23	アクアパル千曲内に建設した市営更北体育館の竣工式（１階は流域下水道備蓄倉庫）
3. 6	東部浄化センター長寿命化計画策定（第２期）
3. 17	長野市下水道長寿命化計画（末広・西部処理分区）策定
8. 22	長野市特定環境保全公共下水道（新町処理区）事業計画の変更 事業計画期間を平成31年３月31日まで延長
10. 1	上下水道料金に係るメーター検針から料金の収納事務までをシーデーシー情報システム㈱に委託 犀峡コンポストセンター休止
(2015) 平成27. 1. 7	神城断層地震により被災した白馬村へ職員を派遣（１月28日まで延べ36人）
3. 23	安茂里汚水中継ポンプ場長寿命化計画策定（第１期） 戸隠高原浄化センター長寿命化計画策定（第１期）
3. 31	長野市下水道事業業務継続計画（地震災害版）策定
8. 31	包括的な管路施設維持管理業務委託を発注
(2016) 平成28. 1. 20	長野県と合同でＢＣＰ訓練を実施
3. 18	東部浄化センターで「千曲川流域下水汚泥処理事業」により、全量汚泥搬出するための脱水汚泥運搬車（脱着装置付コンテナ車）を購入する。
3. 31	東部浄化センター汚泥焼却炉２号を停止する。
4. 1	東部浄化センターの焼却炉停止に伴い、脱水汚泥全量をアクアパル千曲に搬出し、処理することとする。
10. 1	大豆島雨水ポンプ場完成。
(2017) 平成29. 2. 9	流域関連公共下水道（上流処理区）3,540.5ha事業計画変更 流域関連公共下水道（下流処理区）2,252.4ha及び流域関連特定環境保全公共下水道（下流処理区）384.8ha事業計画変更
3. 22	東部浄化センター流入人孔・砂ろ過棟耐震補強工事終了
3.	長野市下水道10年ビジョン（H29～H38）を改訂 長野市下水道事業経営戦略策定
(2018) 平成30. 1. 19	長野市下水道ストックマネジメント計画策定（第１期）
2. 5	東部浄化センターでし渣運搬車を購入する。
3. 14	東部浄化センター敷地内に建設していた「大豆島運動広場」が竣工。
3. 22	三念沢雨水ポンプ場長寿命化工事完了
3. 29	単独公共下水道（東部処理区）3,205.6ha及び特定環境保全公共下水道（飯綱処理区）346.6ha、流域関連公共下水道（上流処理区）3,542.0ha、流域関連公共下水道（下流処理区）2,257.8ha及び流域関連特定環境保全公共下水道（下流処理区）385.5ha、特定環境保全公共下水道（戸隠高原処理区）85.0ha、特定環境保全公共下水道（豊岡処理区）112.0ha、特定環境保全公共下水道（中条処理区）60.0ha事業計画変更
(2018) 平成30. 4. 7	大豆島運動広場のオープニングセレモニーを開催
8. 28	安茂里汚水中継ポンプ場長寿命化工事（第１期）が完成する。
10. 22	特定環境保全公共下水道（鬼無里処理区）47.0ha、特定環境保全公共下水道（信州新町処理区）87.8ha事業計画変更
(2019) 平成31. 2. 21	東部浄化センター自家用発電機（1,750kVA）更新工事終了。
3. 27	長野市下水道ストックマネジメント計画策定（第１期）に処理場とポンプ場を追加する。
令和元. 6. 14	戸隠高原浄化センター管理棟（建築部分）・最終沈殿池耐震補強工事終了

年　　月　　日	事　　　　　　　　　　　　　　　　　項
令和元. 10. 1	消費税率の引き上げに伴う下水道使用料改正（基本料金及び水量料金の合計額に100分の110を乗じて得た額）
10. 12	令和元年東日本台風の豪雨により千曲川水位が上昇。河川水が東部浄化センター内に逆流する恐れが生じたため、昭和56年の供用開始以来、初めて放流ゲートを閉鎖。
10. 13	令和元年東日本台風で下水道施設が被災する。 東部浄化センターは、放流ゲートを閉鎖した影響により、水処理棟・汚泥濃縮タンク棟・機械濃縮棟地下に処理水が侵入、ポンプ類・操作盤等が冠水する被害を受ける。その他、松代温泉団地真空式下水道と豊野・篠ノ井・松代地区のマンホールポンプ場７箇所が浸水の被害を受ける。
10. 17	令和元年東日本台風で被災した東部浄化センター水処理設備の応急復旧完了
10. 21	令和元年東日本台風で被災した東部浄化センター汚泥処理設備の応急復旧完了 令和元年東日本台風で被災した豊野・篠ノ井・松代地区マンホールポンプ場７箇所の応急復旧完了
10. 27	令和元年東日本台風で被災した松代温泉団地真空式下水道の応急復旧完了
10. 29	戸隠高原浄化センター長寿命化工事（第１期）終了
(2020) 令和２. １. 30	単独公共下水道（東部処理区）3,205.6ha及び特定環境保全公共下水道（飯綱処理区）346.6ha、流域関連公共下水道（上流処理区）3,542.1ha事業計画変更

⑵　公共下水道の沿革

①　単独公共下水道

第１期計画

本市の市街地は、善光寺周辺の高台から発展したため、雨水や家庭排水は、善光寺の門前町時代に発達した数多くの防火用水路、農業用水路により約300年の間、概ね支障なく市街地外へ排出されていた。また、し尿は、周辺農村へ肥料として利用されていた。

公共下水道は、昭和６年都市計画事業の一環として計画したが、諸般の事情により中止となり、戦後昭和28年３月文化都市、観光都市として将来の発展を期するため、市街地中心部261haを対象に事業認可を得、総事業費686,000千円をもって分流式による公共下水道第１期計画に着手、昭和34年11月川合新田汚水処理場の一部完成により活性汚泥法による中級処理を開始した。

第２期計画

昭和42年第１期計画の事業完了とともに排水区域周辺地区111haの拡張を行い、その整備を進めてきたが、昭和46年市街地周辺の急速な都市化と河川汚濁に対処するため、合併地区を含めた公共下水道基本計画を策定するとともに受益者負担金条例を制定し、市民の協力を得て同年７月第１期計画面積を含む排水面積1,122ha、処理人口105,000人の東部終末処理場の新設を含めた事業認可を得、総事業費8,610,000千円をもって第２期計画に着手した。

第３期計画

第２期計画に隣接する長野駅南地区において駅東口の区画整理、国道18号バイパス線の建設、卸売団地、大型工場の稼動などにより市街化が急速に進み、地域環境は次第に悪化現象を呈してきたため、昭和49年排水面積405haの追加と既設南部終末処理施設の拡張を含めた継続事業費24,261,947千円による下水道第３期計画の事業認可を得、処理施設の増設と管渠の整備を進めた。

第３期変更計画

昭和52年度には、新たに東部浄化センターの地元地区58haを追加するとともに、長野中央通り周辺地域において、再開発事業等による高層ビルの建設が進んできたため、昭和46年に作成した既設区域の見直しを行った。更に昭和54年には新諏訪地区にポンプ場の新設等のため計画の変更を行い、排水面積1,586ha、処理人口180,000人、継続事業費47,503,375千円による事業認可を得た。

第４期計画

第３期計画区域の整備が進む中で、古牧地区を中心とした未認可区域の市街化が進み、中小河川の汚濁化により、下水道の市民要望が一段と高まったため、昭和58年７月８日1,111.8haの区域を追加して排水面積2,698ha、処理人口203,000人、継続事業費81,624,000千円による事業認可を得た。

第４期変更計画

昭和59年度には、城山公園堀切沢の中央７号雨水渠の計画変更を行い、継続事業費80,184,000千円による事業認可を得た。なお本計画は、下水道モデル事業のアピール下水道事業として実施し、下流域45haの浸水防止を図るため、高さ11m、幅38m、最大貯留量6,000㎥の雨水調整池、親水性の雨水渠、ホタル水路、植栽及び遊歩道を整備した。

昭和61年度には、計画区域内にある都市下水路を公共下水道の雨水渠に変更し、併せて、雨水排水計画の全面見直しを行い、計画排水面積2,698ha、処理人口166,300人（Ｓ67年値）、総事業費73,486,465千円による事業認可を得た。

昭和62年度には、市街地雨水排水量の増大に伴う下流域の浸水被害解消のため、雨水流出抑制を図るための雨水調整池の新増設と幹線ルートの変更及び汚水排水系統の見直しによる幹線の廃止をする計画で、継続事業費73,236,045千円による事業認可を得た。

第５期計画

信濃川流域別下水道整備総合計画で千曲川流域下水道上流処理区に位置づけられていた安茂里地区442.25haを含む461.85haを公共下水道区域に計画変更し、このうち195.95haの事業認可を得て拡張を行い、平成元年度排水面積2,893.8ha、処理人口170,100人（Ｈ６年値）、総事業費89,507,908千円による事業認可を得た。

第５期変更計画

平成２年度には、雨水渠幹線ルートの変更で、総事業費89,646,434千円による事業認可を得た。

平成３年度には、公共下水道関連特定環境保全公共下水道（飯綱処理区）計画に伴う汚水幹線の変更で、総事業費89,324,896千円による事業認可を得た。

平成４年度には、雨水渠幹線ルートの変更で、総事業費89,517,896千円による事業認可を得た。

平成５年度には、安茂里地区48haの区域拡張を行い、総事業費104,712,776千円による事業認可を得た。

平成６年度には、東部処理区の末広１号汚水幹線を、長野駅周辺第二土地区画整理事業に伴い、ルート変更を行うべく、都市計画決定（変更）の承認を得た。

平成７年度には、末広１号及び末広４号汚水幹線ルートの変更で、総事業費106,263,610千円による事業

認可を得た。
平成８年度には、公共下水道計画区域外の住宅団地とその周辺区域（茂菅・小鍋・西長野・上松３丁目・上松５丁目）29haを新たに計画区域に編入するとともに、南部終末処理場を廃止して、南部処理区を東部処理区に統合し、併せて汚水幹線系統の見直しを行い、更に安茂里地区等247haの区域拡張を行い、総事業費130,069,915千円、事業目標年度を平成12年とする事業認可を得た。
平成11年度には、新指針の採用により東部終末処理場の能力見直しを行い、事業目標年度を平成15年とする事業認可を得た。
平成12年度には、全体計画の計画諸元の見直しに伴う変更、千曲川流域下水道下流処理区界付近の土地利用の変化による処理区界の変更、事業最終目標年度を平成30年とする等、変更基本計画の策定及び都市計画決定の変更並びに事業計画変更認可を行った。
なお、事業計画変更認可は、処理区界を変更した内の14haを追加し、計画区域3,203ha、計画処理人口153,760人、総事業費142,071,584千円、事業目標年度を平成17年とするものである。
平成14年度には、新設道路事業の進捗状況等に併せて一部雨水渠計画（排水系統）の見直しを行い、古牧２号幹線及び中央８号幹線を変更し、総事業費141,759,649千円による事業認可を得た。
なお、事業目標年度は平成17年度とし、既認可のとおりとした。

第６期計画

平成16年度には、東部終末処理場の汚泥濃縮方式の変更及び計画諸元の見直しに伴う終末処理場、安茂里及び川合新田ポンプ場の施設能力の見直しを行った。また事業目標年度を平成21年として事業認可を得た。

第７期計画

平成18年度には、流域関連公共下水道下流処理区との処理区界を変更し、この一部の区域を含む2.6haを拡張、計画人口の変更は行わないが、計画区域3,205.6ha、事業費144,566,367千円、事業目標年度を平成25年として事業認可を得た。

第７期変更計画⑴

平成20年度には、川合新田ポンプ場の事業用地縮小に伴う都市計画決定の変更及び事業計画変更認可を行った。

第７期変更計画⑵

平成21年度には、計画諸元の見直しに伴い計画人口・汚水量原単位及び東部終末処理場の計画汚水量を変更した。
また、計画区域の変更は行わないが、計画諸元の見直しに併せて計画人口143,600人、事業費138,669,382千円及び事業目標年度を平成27年度として事業認可を得た。

第８期計画

平成25年には、計画諸元の見直しに伴い計画人口・汚水量原単位及び東部終末処理場の計画汚水量を変更した。また、雨水計画については、大豆島排水区に大豆島ポンプ場を位置付けた。
以上のことから、計画区域の変更は行わないが、計画諸元の見直しに併せて計画人口141,460人、事業費127,266,563千円及び事業目標年度を30年度として事業計画の了知を得た。

第９期計画

平成29年には、計画諸元の見直しに伴い計画人口・汚水量原単位及び東部終末処理場の計画汚水量を変更した。
以上のことから、計画区域の変更は行わないが、計画諸元の見直しに併せて計画人口134,184人、事業費142,447百万円及び事業目標年度を35年度として事業計画の了知を得た。

第９期変更計画

令和元年には、雨水幹線管渠の変更を行い事業計画の了知を得た。

②　流域関連公共下水道（下流処理区）

第１期計画

本計画区域は、北部地区の市街化区域と、将来市街化が想定される区域を対象とするもので、千曲川流域下水道下流処理区関連公共下水道として整備を進めるものである。
昭和61年度に1,550haを都市計画決定し、計画排水面積190ha、処理人口7,060人（Ｓ66年値）総事業費9,160,000千円をもって分流式による公共下水道第１期計画に着手した。

第１期変更計画

計画区域に隣接する地域において区画整理事業、工業団地造成事業が計画され、事業に併せての下水道整備要望が強いため、平成元年度それらの事業区域を含めた105haを追加し、排水面積295ha、処理人口10,750人、継続事業費12,402,020千円による事業認可を得た。

第２期計画

第１期計画区域の整備が進む中で、周辺地域の市街化が進み、下水道の市民要望が一段と高まる中で、整備の促進を図るため、平成２年２月26日、525haを追加し、排水面積820ha、処理人口30,200人、継続事業費22,920,388千円による事業認可を得た。

第２期変更計画

平成２年度には浸水被害解消のため、運動公園に貯留量6,000㎥の雨水調整池を計画し、総事業費23,262,527千円による事業認可を得、平成４年度には汚水幹線ルートの変更事業認可を得た。

第３期計画

第２期計画区域の整備が進む中で、下水道整備の急がれる長沼、若穂地区等の市街化区域及びその周辺地区190haを追加し、平成４年６月15日、1,010ha、処理人口36,800人、継続事業費29,445,673千円による事業認可を得た。

第３期変更計画

平成５年度には、須坂幹線の延伸に伴う若穂地区の計画見直しと75haの区域拡張を行い1,085ha、継続事業費32,174,665千円による事業認可を得た。

第４期計画

第３期計画区域の整備が進む中で、下水道整備の急がれる朝陽、浅川、若槻、若穂地区等の市街化区域及びその周辺地区670haを追加し、平成８年９月30日、計画区域1,755ha、計画処理人口65,100人（水洗化人口47,600人）、継続事業費62,840,634千円による事業認可を得た。

第４期変更計画

計画排水面積を見直した中で、若穂地区の一部を特環区域へ切り換えることにより、また6.2haの拡張をすることで、平成10年９月21日、計画区域1,761.2ha、計画処理人口68,800（水洗化人口52,400人）、計画事業費68,360,423千円による事業認可を得た。

第５期計画

平成12年度には、全体計画の計画諸元の見直しに伴う変更、単独公共下水道東部処理区界付近の土地利用の変化による処理区界の変更、事業最終目標年度を平成30年とする等、変更基本計画の策定及び都市計画決定の変更並びに事業計画変更認可を行った。

なお、事業計画変更認可は、浅川、若槻地区他の約114haを追加し、計画区域1,875ha、計画処理人口66,300人（水洗化人口56,300人）、総事業費63,769,848千円、事業目標年度を平成17年とするものである。

第５期変更計画

平成14年度には、第７及び第８処理分区界の変更と、下水道整備が急務となっている朝陽地区他の市街化区域11haを追加し、平成14年７月22日、計画区域1,886ha、計画処理人口68,000人（水洗化人口約60,000人）総事業費63,329,928千円、事業目標年度を平成19年による事業認可を得た。

第６期計画

平成16年度には計画諸元の見直しと、南長池地区の一部、田中、田子及び吉地区で約54haの認可区域拡張を行い、計画区域1,939.5ha、計画処理人口66,800人、事業費66,925,717千円、事業目標年度を平成22年として事業認可を得た。

第６期変更計画

平成17年度には、効率的な施設配置とするため若槻９号幹線のルートを変更するとともに、本処理区に旧豊野町の豊野処理分区306.0ha（雨水238.3ha）を加え、計画区域2,245.5ha（雨水2,177.8ha）、計画処理人口76,600人、事業費85,009,492千円、事業目標年度を平成22年として事業認可を得た。

第７期計画

平成18年度には、単独公共下水道東部処理区との処理区界を変更するとともに富竹、若穂地区約43haの認可区域拡張を行い、計画区域2,247.5ha（雨水2,179.8ha）、計画処理人口87,700人、事業費90,587,932千円、事業目標年度を平成25年として事業認可を得た。

第７期変更計画

平成21年度には、計画諸元の見直し及び古里・若穂地区等の一部について認可区域拡張を行った。

また、雨水計画については整備の効率化を図るため、朝陽排水区に新たに雨水調整池を新設する。

以上のことから、計画区域2,252.4ha（雨水2,179.8ha）、計画人口83,500人、事業費91,734,688千円及び事業目標年度を平成27年度として事業認可を得た。

第８期計画

平成25年には、計画諸元の見直し及び若槻地区の一部について事業計画区域の拡張を行った。

また、雨水計画については、施工性を考慮し管路計画の一部を見直した。以上のことから、計画区域2,252.4ha（雨水2,179.8ha）、計画人口74,240人、事業費83,953,655千円及び事業目標年度を30年度として事業計画の了知を得た。

第８期変更計画

平成28年度には、施工性を考慮し、雨水幹線管渠の変更を行い事業計画の了知を得た。

第９期変更計画

平成29年度には、計画諸元の見直し、豊野農業集落排水事業二ツ石地区の統合及び柳原地区・若穂地区等の一部について事業計画区域の変更を行った。また、雨水計画については、排水系統の見直しを行い管路計画の一部を変更した。以上のことにより、計画面積2,257.8ha（雨水2,179.8ha）、計画人口78,708人、事業費93,651百万円及び事業目標年度を35年度として事業計画の了知を得た。

③　流域関連公共下水道（上流処理区）

第１期計画

本計画区域は長野市南部の更北、川中島、篠ノ井、松代地区の市街化区域と将来市街化か想定される区域及びその周辺の集落を対象とするもので、千曲川流域下水道上流処理区関連公共下水道として整備を進めるものである。計画区域面積は3,540ha、計画処理人口は122,800人、総事業費83,410,000千円であり、汚水処理は12ケ所で流域下水道幹線に接続するものとし、雨水排水は26排水区に分割し、一級河川への放流とするものである。事業の最終目標年度は平成17年である。

第１期計画は、更北、篠ノ井地区の人口集中地区及び終末処理場周辺地区の排水区域720ha、処理人口24,700人、事業費13,496,000千円による事業認可を平成４年７月23日に得て事業に着手した。ただし、雨水は現在、都市下水路事業で整備中のため、第１期計画からは除いてある。

第１期変更計画

平成５年度には、川中島地区、更北地区、松代地区等305haの認可区域の拡張を行い、1,025ha、処理人口33,900人、継続事業費20,010,000千円による事業認可を得た。

第２期計画

平成６年度には、基本計画の見直しを行い、ＪＲ信越線、国道18号線、犀川及び千曲川に囲まれた区域を対象に、将来市街化や開発が想定される区域及びその周辺集落460haを新たに計画区域に編入した。

また、千曲川流域下水道千曲川幹線及び松代幹線へ接続点４箇所の追加及び接続点１箇所の位置変更に伴い、処理分区を12処理分区から16処理分区に変更するとともに、篠ノ井布施五明、篠ノ井二ツ柳、川中島町今井及び松代町西寺尾地区の約53haの区域拡張並びに下水管渠の変更等、都市計画決定（変更）の承認を得た。

平成７年度には、篠ノ井地区・川中島地区・更北地区等205haの認可区域の拡張を行い、1,230ha、処理人口36,900人事業目標年度を平成11年から平成12年に延長した。また雨水については、事業計画から除かれていたが、本計画変更により汚水と同一の区域を計画区域とし、継続事業費52,431,164千円による事業認可を得た。

第２期変更計画

平成８年度には、雨水整備が急がれ公共下水道事業認可以前から都市下水路事業として実施されている、砂田排水区の雨水幹線及びポンプ場を公共下水道事業に組み込み、継続事業費53,292,756千円による事業認可を得た。

平成９年度には、下水道整備の急がれる篠ノ井、松代、川中島、更北地区の市街化区域並びに公共施設、観光施設及びその周辺区域約360haを新たに追加し、計画区域1,590ha、計画処理人口50,700人（水洗化人口約37,200人）、継続事業費68,022,042千円、事業目標年度を平成15年とする事業認可を得た。また、都市下水路事業として実施され既に完成している神明広田、篠ノ井中央１号、篠ノ井中央２号、松代１号及び川中島１号・８号都市下水路を公共下水道事業に組み込んだ。

第３期計画

平成12年度には、全体計画の計画諸元の見直しに伴う変更、松代地区の一部（柴、小島田、牧島、大室地区）を流域関連特定環境保全公共下水道下流処理区への変更、事業最終目標年度を平成30年とする等、変更基本計画の策定及び都市計画決定の変更並びに事業計画変更認可を行った。

なお、事業計画変更認可は、更北、川中島、篠ノ井地区の市街化区域並びにその周辺の開発区域の約190haを追加し、計画区域1,788ha、計画処理人口55,300人（水洗化人口41,400人）、総事業費62,948,411千円、事業目標年度を平成17年とするものである。

第３期変更計画

平成14年度には、第６及び第６－１処理分区界の変更と、下水道整備の急がれる更北、川中島、篠ノ井、松代地区の市街化区域並びにその周辺区域の263ha（雨水219ha）を追加し、平成14年７月22日、計画区域2,051ha（雨水2,007ha）、計画処理人口67,500人（水洗化人口約52,200人）、総事業費69,207,142千円、事業目標年度を平成19年による事業認可を得た。

平成15年度には、汚水幹線ルートの変更で、総事業費69,973,830千円による事業認可を得た。

第４期計画

平成16年度には、計画諸元の見直しと更北、篠ノ井、松代地区の約358ha（雨水322ha）の認可区域拡張を行い、計画区域2,409ha（雨水2,329ha）、計画処理人口76,800人、事業費85,850,228千円、事業目標年度を平成22年として事業認可を得た。

第５期計画

平成18年度には、区画整理事業地等整備の急がれる更北、川中島、篠ノ井地区約110ha（汚水のみ）の認可区域拡張を行い、計画人口及び事業目標年度の変更は行わないが、計画区域2,519.1ha（雨水2,329.0ha）、事業費85,934,093千円として事業認可を得た。

第５期変更計画

平成18年度には、整備の急がれる更北、川中島、

篠ノ井、松代地区の市街化区域及びその周辺区域約638ha（雨水191ha）を新たに組み込み、計画区域3,156.8ha（雨水2,519.6ha）、計画人口108,800人、事業費91,290,669千円、事業目標年度を平成25年として事業認可を得た。

第６期計画

平成21年度には、計画諸元の見直し及び下水道整備の急がれる更北、川中島、篠ノ井、松代地区等の一部について認可区域拡張を行い、計画区域3,507.5ha（雨水2,531.9ha）、計画人口110,300人、事業費95,390,481千円及び事業目標年度を平成27年度として事業認可を得た。

第７期計画

平成25年には、計画諸元の見直し及び篠ノ井、川中島、更北、松代地区の一部について事業計画区域及び松代地区の一部について管路計画の変更を行った。

また、雨水計画については、更北、篠ノ井地区の区域拡張と共に都市下水路事業により整備された更北南部、稲里及び東福寺の管路及びポンプ場を加えた。以上のことから、計画区域3,540.5ha（雨水2,587.0ha）、計画人口103,530人、事業費87,680,927千円及び事業目標年度を30年度として事業計画の了知を得た。

第７期変更計画

平成28年度には、雨水幹線管渠について都市計画道路の新設に伴う変更及び施工性を考慮したことによる変更を行い、事業計画の了知を得た。

第８期計画

平成29年度には、計画諸元の見直し及び篠ノ井地区・松代地区の一部について事業計画区域の変更を行った。また、雨水計画については、篠ノ井地区の一部を区域拡張及び更北地区の管路計画の一部を変更、西田川ポンプ場を追加した。以上のことにより、計画面積3,542.0ha（雨水2,592.7ha）、計画人口102,175人、事業費100,910百万円及び事業目標年度を35年度として事業計画の了知を得た。

第８期変更計画

令和元年には、雨水幹線管渠の変更を行い事業計画の了知を得た。

④　特定環境保全公共下水道（飯綱処理区）

第１期計画

本計画区域は、観光開発が進む飯綱高原一帯を対象とする、公共下水道関連特定環境保全公共下水道として整備を進めるものである。

平成３年度に計画排水面積103ha、処理人口4,880人（常住人口80人、観光人口4,800人）（Ｈ６年値）総事業費1,353,000千円をもって、分流式による公共下水道第１期計画に着手した。

第２期計画

平成５年度には、開発地区及び別荘地等152haの認可区域の拡張を行い、継続事業費3,644,191千円による事業認可を得た。

第２期変更計画

平成６年度には、飯綱１号汚水幹線を市道大座法師池西高線の通称七曲がり箇所で一部ルート変更を行うべく、都市計画決定（変更）の承認を得た。

平成７年度には、飯綱１号汚水幹線ルートの変更で、継続事業費3,536,860千円による事業認可を得た。

第３期計画

平成８年度には、別荘地等73haの認可区域の拡張を行い、継続事業費4,865,056千円、事業目標年度を平成12年とする事業認可を得た。

第３期変更計画

平成11年度には、ゴルフ場及び周辺区域19haの認可区域の拡張を行い、事業目標年度を平成15年とする事業認可を得た。

平成12年度には、全体計画の計画諸元の見直しに伴う変更、事業最終目標年度を平成30年度とする等、変更基本計画の策定及び事業計画変更認可を行った。

なお、事業計画変更認可は、計画諸元の見直しに伴い常住人口、観光人口及び計画汚水量原単位を変更し、計画区域は既認可のとおり347ha、計画処理人口300人、総事業費5,267,472千円、事業目標年度を平成17年とするものである。

平成14年度には、計画区域347ha、計画処理人口300人、総事業費5,267,472千円、事業目標年度を平成17年と既認可のとおりとした。

第４期計画

平成16年度には計画諸元の見直しを行い、計画区域及び計画人口の変更は行わないが、事業費5,547,801千円、事業目標年度を平成21年として事業認可を得た。

第４期変更計画⑴

平成18年度には、計画区域の変更は行わないが、計画人口370人、事業費5,420,881千円、事業目標年度を平成25年として事業認可を得た。

第４期変更計画⑵

平成21年度には、計画諸元の見直しに伴い計画人口・汚水量原単位及び東部終末処理場の計画汚水量を変更した。

また、計画区域の変更は行わないが、計画諸元の見直しに併せて計画人口600人、事業費5,420,628千円及び事業目標年度を平成27年度として事業認可を得た。

第５期計画

平成25年には、計画諸元の見直しに伴い計画人口・汚水量原単位及び東部終末処理場の計画汚水量を変更した。以上のことから計画諸元の見直しに併せて計画人口740人、事業費4,431,641千円及び事業目標年度を30年度として事業計画の了知を得た。

第６期計画

平成29年度には、計画諸元の見直しを行い、計画面積346.6ha、計画人口511人、事業費5,159百万円及び事業目標年度を35年度として事業計画の了知を得た。

⑤　特定環境保全公共下水道（下流処理区）

第１期計画

流域関連公共下水道下流処理区の中で下水道事業の普及促進のため、特定環境保全公共下水道事業を新たに導入して、市街化調整区域である第６処理分区と第５処理分区の約76haを認可区域として、計画人口2,000人（水洗化人口約1,100人）、計画事業費2,540,000千円による事業認可を得た。

第２期計画

平成12年度には、全体計画の計画諸元の見直しに伴う変更、松代地区の一部（柴、小島田、牧島、大室地区）を流域関連公共下水道上流処理区から流域関連特定環境保全公共下水道下流処理区への変更、事業最終目標年度を平成30年とする等、変更基本計画の策定及び都市計画決定の変更並びに事業計画変更認可を行った。なお、事業計画変更認可は、若穂及び松代地区の約211haを追加し、計画区域287ha、計画処理人口7,600人（水洗化人口6,100人）、総事業費5,266,837千円、事業目標年度を平成17年とするものである。

第２期変更計画

平成14年度には、計画区域の変更は行わないが、計画処理人口7,500人（水洗化人口約5,200人）総事業費5,867,638千円、事業目標年度を平成19年による事業認可を得た。

平成15年度には、汚水幹線ルートの変更で、総事業費69,973,830千円による事業認可を得た。

第３期計画

平成16年度には計画諸元の見直しを行い、計画区域の変更は行わないが、計画処理人口7,400人、事業費6,486,027千円、事業目標年度を平成22年として事業認可を得た。

第３期変更計画

平成17年度には、計画人口及び事業目標年度の変更は行わないが、事業費6,472,740千円として事業認可を得た。

第４期計画

平成18年度には、若穂地区の一部（山新田地区）を流域関連公共下水道下流処理区から特定環境保全公共下水道下流処理区へ変更し、計画区域327.9ha（雨水287.0ha）、計画人口8,500人、事業費7,671,912千円、事業目標年度を平成25年として事業認可を得た。

第４期変更計画

平成21年度には、計画諸元の見直し及び若穂地区等の一部について認可区域拡張を行い、計画区域374.5ha（雨水287.0ha）、計画人口8,900人、事業費8,826,340千円及び事業目標年度を平成27年度として事業認可を得た。

第５期計画

平成25年には、計画諸元の見直し及び松代、若穂地区の一部について事業計画区域の変更を行った。

以上のことから、計画区域384.8ha（雨水287.0ha）、計画人口8,520人、事業費7,669,268千円及び事業目標年度を30年度として事業計画の了知を得た。

第５期変更計画

平成28年には、流域関連公共下水道（下流処理区）の雨水幹線管渠の変更に伴い、事業計画の了知を得た。

第６期計画

平成29年度には、計画諸元の見直し及び若穂地区の一部について事業計画区域の変更を行い、計画面積385.5ha（雨水287.0ha）、計画人口7,975人、事業費8,589百万円および事業目標年度を35年度として事業計画の了知を得た。

⑥　特定環境保全公共下水道（戸隠高原処理区）

当　初

平成３年度、計画排水面積85ha、計画排水人口1,300人、事業費3,628,000千円及び事業目標年度を平成12年度として、事業認可を得た。

第１回変更

平成６年度には、戸隠村、小川村、鬼無里村、信州新町の１町３村で移動式脱水車を導入するとともに、事業費4,369,400千円による事業認可を得た。

第２回変更

平成16年度、計画排水人口1,200人、事業費4,029,000千円、事業目標年度を平成22年度として事業認可を得た。

第３回変更

平成22年度、事業目標年度を平成27年度として事業認可を得た。

第４回変更

平成23年度、計画諸元の見直しを行い、計画排水人

口950人、事業費4,061,000千円、事業目標年度を平成29年度として事業認可を得た。

第５回変更

平成29年度、計画諸元の見直しを行い、計画排水人口786人、事業費4,205百万円、事業目標年度を平成36年度として事業計画の了知を得た。

⑦　特定環境保全公共下水道（豊岡処理区）

当　初

平成８年度、計画排水面積49ha、計画排水人口1,000人、事業費2,357,700千円及び事業目標年度を平成14年度として、事業認可を得た。

第１回変更

平成10年度には、計画区域拡張を行い、計画区域99ha、計画排水人口1,890人、事業費5,514,900千円、事業目標年度を平成16年度として事業認可を得た。

第２回変更

平成12年度、計画区域拡張を行い、計画区域110ha、計画排水人口2,000人、事業費4,109,200千円による事業認可を得た。

第３回変更

平成16年度、計画区域112ha、計画排水人口1,900人、事業費4,587,000千円、事業目標年度を平成22年度として事業認可を得た。

第４回変更

平成22年度、事業目標年度を平成27年度として事業認可を得た。

第５回変更

平成23年度、計画諸元の見直しを行い、計画排水人口1,500人、事業費4,641,000千円、事業目標年度を平成29年度として事業認可を得た。

第６回変更

平成29年度、計画諸元の見直しを行い、計画排水人口1,054人、事業費4,679百万円、事業目標年度を平成36年度として事業計画の了知を得た。

⑧　特定環境保全公共下水道（鬼無里処理区）

当　初

平成６年度、計画排水面積49ha、計画排水人口1,200人、事業費2,218,500千円及び事業目標年度を平成12年度として、事業認可を得た。

第１回変更

平成10年度には、計画区域の見直しを行い、計画区域47ha、事業費2,797,300千円、事業目標年度を平成13年度として事業認可を得た。

第２回変更

平成13年度、事業費2,463,700千円、事業目標年度を平成20年度として事業認可を得た。

第３回変更

平成20年度、事業費2,620,072千円、事業目標年度を平成30年度として事業認可を得た。

第４回変更

平成30年度、計画諸元の見直しを行い、計画排水人口447人、事業費2,745百万円、事業目標年度を平成37年度として事業計画の了知を得た。

⑨　特定環境保全公共下水道（新町処理区）

当　初

平成６年度、計画排水面積49ha、計画排水人口1,710人、事業費2,600,700千円及び事業目標年度を平成12年度として、事業認可を得た。

第１回変更

平成10年度には、認可区域の見直しを行い、計画区域92.5ha、事業費4,028,900千円、事業目標年度を平成17年度として事業認可を得た。

第２回変更

平成15年度、事業費4,278,700千円、事業目標年度を平成21年度として事業認可を得た。

第３回変更

平成20年度、計画区域の見直しを行い、計画区域87.8ha、事業費3,945,000千円、事業目標年度を平成26年度として事業認可を得た。

第４回変更

平成26年度、事業計画の変更を行い、計画処理人口2,430人、計画日最大汚水量1,045㎥／日、事業目標年度を平成31年３月31日として事業計画変更の了知を得た。

第５回変更

平成30年度、計画諸元の見直しを行い、計画排水人口1,510人、事業費3,884百万円、事業目標年度を平成37年度として事業計画の了知を得た。

⑩　特定環境保全公共下水道（中条処理区）

当　初

平成９年度、計画排水面積57ha、計画排水人口1,500人、事業費4,355,000千円及び事業目標年度を平成15年度として、事業認可を得た。

第１回変更

平成11年度には、計画区域の見直しを行い、計画区域60ha、事業費3,850,000千円として事業認可を得た。

第２回変更

平成15年度、事業費4,097,000千円、事業目標年度を

平成22年度として事業認可を得た。

第３回変更

平成22年度、事業目標年度を平成29年度として事業認可を得た。

第４回変更

平成29年度、計画区域の見直しを行い、計画排水人口853人、事業費4,157百万円、業目標年度を平成36年度として事業計画の了知を得た。

⑶　拡張事業の経過

①　単独公共下水道

		第　1　期　計　画	第　1　期　変　更	第　2　期　計　画	第　3　期　計　画
事業認可	都市計画決定		S42．9．20 建設省告示 第3018号	S46．6．30 長野県指令46都 第196号	S49．6．19 長野県指令46都 第140号
	下水道事業認可	S28．3．4 厚生省長衛 第56号	S42．5．17 建設省長都下 第４号	S46．7．20 建設省都下事発 第４号－２	S49．8．21 建設省長都下事発 第７号
	都市計画事業認可	S33．3．28 建設省告示 第617号	S42．9．20 建設省告示 第3018号	S46．9．28 長野県指令46都 第451号	S49．9．30 長野県指令49都 第360号
全体計画事業内容	目標年次	S41年度	S45年度	S52年度	S58年度
	計画排水（処理）面積（ha）	261.21	372.677	1,122.72	1,527.94
	計画排水（処理）人口（人）	68,441	71,000	105,000	128,500
	計画管渠延長（m）	69,804	82,186	352,257	430,422
	計画処理場数（ケ所）	1	1	2	2
	計画処理能力（㎥／日）	22,000	22,000	114,000	138,000
	事業費（千円）	798,000	1,040,857	9,680,400	24,262,000
備考		S37．7．13 年次変更 S34．11．1 供用開始（南部）		東部終末処理場計画認可	計画排水面積約405haを拡張認可

第３期変更(1)	第３期変更(2)	第４期計画	第４期変更(1)	第４期変更(2)
Ｓ52．２．21 長野県指令51都 第592号	Ｓ54．７．４ 長野県指令54都 第67号	Ｓ54．７．４ 長野県指令54都 第67号	Ｓ59．12．８ 長野県指令59都 第１－21号	Ｓ60．９．24 長野県指令60都 第１－23号
Ｓ52．３．22 建設省長都下公発 第５号	Ｓ54．９．25 建設省長都下公発 第20号	Ｓ58．４．13 建設省長都下公発 第10号	Ｓ59．10．19 建設省長都下公発 第11号	Ｓ60．10．11 建設省長都下公発 第７号
Ｓ52．４．19 長野県指令52都 第53号	Ｓ54．11．21 長野県指令54都 第259号	Ｓ58．７．８ 長野県指令58下 第263号	Ｓ60．１．26 長野県指令59都 第２－44号	Ｓ60．10．26 長野県指令60都 第２－40号
Ｓ61年度	Ｓ61年度	Ｓ67年度	Ｓ67年度	Ｓ67年度
1,568.31	1,586.31	2,698.15	2,698.15	2,698.15
180,000	180,000	203,000	203,000	203,000
442,500	442,560	679,910	673,210	673,210
2	2	2	2	2
218,500	218,500	144,000	144,000	144,000
40,863,375	47,503,375	81,624,000	80,184,000	80,235,001
・計画排水面積約40haを拡張認可 ・東部終末処理場位置等の変更	・新諏訪ポンプ場の新設及び幹線路線の変更 ・Ｓ56．８．１供用開始（東部）	計画排水面積約1,112haを拡張認可	堀切沢雨水関係計画認可	堀切沢雨水調整池の敷地面積の変更計画認可

		第４期変更(3)	第４期変更(4)	第５期計画	第５期変更(1)
事業認可	都市計画決定	承認 S61. 10. 24 長野県指令61都 第１－24号	承認 S63. ２. 23 長野県指令62都 第１－34号	承認 H元. ２. 18 長野県指令63都 第１－46号	承認 H元. ９. 13 長野県指令元都 第１－22号
		告示 S61. 11. 15 長野市告示 第151号	告示 S63. ３. 14 長野市告示 第26号	告示 H元. ３. ３ 長野市告示 第20号	告示 H元. ９. 27 長野市告示 第102号
	下水道事業認可	S61. 11. 28 建設省長都下公発 第10号	S63. ３. 22 建設省長都下公発 第５号	H元. ８. 21 建設省長都下公発 第１号	H２. ２. 13 建設省長都下公発 第２号
	都市計画事業認可	S61. 12. ４ 長野県指令61都 第２－39号	S63. ３. 31 長野県指令62都 第２－76号	H元. ８. 24 長野県指令元下 第１－２号	H２. ３. ８ 長野県指令元下 第１－19号
		告示 S61. 12. 11 長野県告示 第924号	告示 S63. ４. ７ 長野県告示 第299号	告示 H元. ８. 31 長野県告示 第609号	告示 H２. ３. 15 長野県告示 第214号
全体計画事業内容	目標年次	S80年度 （S67年度）	S80年度 （S67年度）	H17年度 （H６年度）	H17年度 （H６年度）
	計画排水（処理）面積（ha）	2,698.15 (2,698.15)	2,698.15 (2,698.15)	3,160.0 (2,893.8)	3,160.0 (2,893.8)
	計画排水（処理）人口（人）	132,700 (130,900)	132,700 (130,900)	155,700 (139,800)	155,700 (139,800)
	計画管渠延長（m）	742,680 (735,470)	743,640 (735,760)	870,510 (787,800)	871,210 (788,030)
	計画処理場数（ケ所）	2	2	2	2
	計画処理能力（㎥／日）	154,300 (113,625)	154,300 (113,625)	160,000 (115,250)	160,000 (115,250)
	事業費（千円）	108,400,000 (73,486,645)	106,485,000 (73,236,045)	114,709,000 (89,507,908)	120,267,000 (89,646,434)
備考		雨水計画の全面見直し（都市下水路を雨水渠に変更）	・汚水幹線の廃止及び雨水幹線ルートの変更 ・雨水調整池の新増設による変更計画認可	安茂里地区の編入による約196haの拡張認可	雨水幹線ルートの変更認可

第 5 期 変 更 (2)	第 5 期 変 更 (3)	第 5 期 変 更 (4)	第 5 期 変 更 (5)	第 5 期 変 更 (6)
承認 Ｈ２．10．17 長野県指令２都 第１－45号	承認 Ｈ２．10．17 長野県指令２都 第１－45号	承認 Ｈ５．10．25 長野県指令５都 第１－42号	承認 Ｈ７．２．22 長野県指令６都 第１－103号	承認 Ｈ８．６．25 長野県指令８都 第１－18号
告示 Ｈ２．11．７ 長野市告示 第231号	告示 Ｈ２．11．７ 長野市告示 第231号	告示 Ｈ５．11．11 長野市告示 第224号	告示 Ｈ７．３．１ 長野市告示 第40号	告示 Ｈ８．７．８ 長野市告示 第167号
Ｈ３．２．８ 建設省長都下公発 第２号	Ｈ４．８．28 長野県指令４下 第３－14号	Ｈ５．12．７ 建設省長都下公発 第14号	Ｈ７．４．27 長野県指令７下 第５－６号	Ｈ８．12．16 建設省長都下公発 第16号
Ｈ３．３．２ 長野県指令２下 第１－24号	Ｈ４．９．11 長野県指令４下 第４－13号	Ｈ６．１．25 長野県指令５下 第３－19号	Ｈ７．５．25 長野県指令７下 第４－５号	Ｈ９．１．６ 長野県指令８下 第３－15号
告示 Ｈ３．３．11 長野県告示 第216号	告示 Ｈ４．９．21 長野県告示 第620号	告示 Ｈ６．１．31 長野県告示 第84号	告示 Ｈ７．６．１ 長野県告示 第449号	告示 Ｈ９．１．13 長野県告示 第17号
Ｈ17年度 （Ｈ６年度）	Ｈ17年度 （Ｈ６年度）	Ｈ17年度 （Ｈ９年度）	Ｈ17年度 （Ｈ９年度）	Ｈ17年度 （Ｈ12年度）
3,160.0 (2,893.8)	3,160.0 (2,893.8)	3,160.0 (2,942.0)	3,160.0 (2,942.0)	3,189.0 (3,189.0)
155,700 (139,800)	155,700 (139,800)	155,700 (141,500)	155,700 (141,500)	155,700 (154,700)
56,160 (772,340)	56,160 (772,470)	55,870 (786,880)	55,870 (786,880)	886,060 (882,490)
2	2	2	2	1
172,750 (115,250)	172,750 (115,250)	144,000 (115,250)	144,000 (115,250)	143,750 (129,375)
114,822,896 (89,324,896)	114,822,896 (89,517,896)	117,293,000 (104,712,776)	149,880,915 (106,263,610)	147,880,915 (130,069,915)
特環接続計画に伴う汚水幹線の変更認可	雨水幹線ルートの変更認可（安茂里13号雨水幹線）	安茂里地区の拡張認可	汚水幹線ルートの変更認可（末広１号及び４号汚水幹線）	・茂菅地区他の拡張認可 ・南部終末処理場の廃止 ・幹線ルートの変更

		第５期変更(7)		第５期変更(8)		第５期変更(9)		第６期計画	
事業認可	都市計画決定	承認	H８．６．25 長野県指令８都 第１－18号	承認	H12．８．30 長野市都市計画 審議会	承認	H12．８．30 長野市都市計画 審議会	承認	H12．８．30 長野市都市計画 審議会
		告示	H８．７．８ 長野市告示 第167号	告示	H12．９．４ 長野市告示 第260号	告示	H12．９．４ 長野市告示 第260号	告示	H12．９．４ 長野市告示 第260号
	下水道事業認可	H11．８．３ 建設省長都下公発 第18－２号		H13．２．22 長野県指令12下 第４－34号		H14．６．20 長野県指令14下 第４－５号		H16．９．22 長野県指令16水生 第４－９号	
	都市計画事業認可	H11．８．２ 長野県指令11下 第３－10号		H13．２．27 長野県指令12下 第３－29号		H14．６．20 長野県指令14下 第３－６号		H16．９．22 長野県指令16水生 第３－４号	
		告示	H11．８．19 長野県告示 第474号	告示	H13．３．８ 長野県告示 第105号	告示	H14．６．27 長野県告示 第358号	告示	H16．９．30 長野県告示 第538号
全体計画事業内容	目標年次	H17年度 （H15年度）		H30年度 （H17年度）		H30年度 （H17年度）		H30年度 （H21年度）	
	計画排水（処理）面積（ha）	3,189.0 （3,189.0）		3,219.0 （3,203.0）		3,219.0 （3,203.0）		3,219.0 （3,203.0）	
	計画排水（処理）人口（人）	155,700 （155,500）		156,600 （153,760）		156,600 （153,760）		153,600 （153,100）	
	計画管渠延長（m）	891,440 （887,870）		898,170 （891,420）		898,320 （891,570）		899,787 （893,031）	
	計画処理場数（ケ所）	1		1		1		1	
	計画処理能力（㎥／日）	143,500 （143,500）		143,500 （143,500）		143,500 （143,500）		124,600 （124,600）	
	事業費（千円）	149,329,567 （146,128,567）		146,023,584 （142,071,584）		145,711,649 （141,759,649）		148,089,261 （144,136,261）	
備考		指針改訂に伴う東部終末処理場の能力変更		・計画諸元の見直しに伴う変更 ・下流処理区との処理区界の変更 ・処理区界を変更した内の14haを区域拡張		雨水幹線の断面及びルート 変更認可（古牧２号及び中央８号幹線）		・計画諸元の見直しに伴う変更 ・東部終末処理場汚泥濃縮方式の変更 ・大豆島１号及び２号雨水幹線の変更認可	

第　７　期　計　画	第　７　期　変　更 (1)	第　７　期　変　更 (2)	第　８　期　計　画	第　９　期　計　画
承認　H18. 7. 24 長野市都市計画 審議会	承認　H20. 6. 3 長野市都市計画 審議会	承認　H20. 6. 3 長野市都市計画 審議会	承認　H20. 6. 3 長野市都市計画 審議会	承認　H30. 1. 26 長野市都市計画 審議会
告示　H18. 8. 11 長野市告示 第463号	告示　H20. 7. 3 長野市告示 第326号	告示　H20. 7. 3 長野市告示 第326号	告示　H20. 7. 3 長野市告示 第326号	告示　H30. 3. 16 長野市告示 第108号
H19. 3. 20 長野県指令18生排 第４－20号	H21. 2. 12 長野県指令20生排 第158－５号	H22. 4. 12 長野県指令22生排 第11－１号	H25. 8. 9 25生排 第５－３号	H30. 3. 29 29生排 第108－27号
H19. 3. 20 長野県指令18生排 第３－10号	H21. 2. 12 長野県指令20生排 第237－３号	H22. 4. 12 長野県指令22生排 第12－１号	H25. 8. 9 長野県指令25生排 第６－３号	H30. 3. 29 長野県指令29生排 第109－15号
告示　H19. 3. 26 長野県告示 第149号	告示　H21. 2. 19 長野県告示 第70号	告示　H22. 4. 15 長野県告示 第227号	告示　H25. 8. 15 長野県告示 第440号	告示　H30. 3. 29 長野県告示 第263号
H30年度 （H25年度）	H30年度 （H25年度）	H30年度 （H27年度）	H42年度 （H30年度）	H47年度 （H35年度）
3,221.5 （3,205.6）	3,221.5 （3,205.6）	3,221.5 （3,205.6）	3,221.5 （3,205.6）	3,221.5 （3,205.6）
153,600 （153,100）	153,600 （153,100）	141,100 （143,600）	128,830 （141,460）	115,691 （134,184）
899,999 （893,564）	899,999 （893,564）	899,999 （893,564）	903,037 （899,893）	903,162 （900,018）
1	1	1	1	1
124,600 （124,600）	124,600 （124,600）	86,000 （86,000）	68,000 （73,000）	58,400 （66,300）
148,420,367 （144,566,367）	148,420,367 （144,566,367）	143,586,382 （138,471,381）	146,258,113 （127,266,563）	186,215,000 （142,447,000）
・下流処理区との処理区界の変更 ・計画排水面積2.6haの拡張 ・事業目標年度を平成25年に変更	・川合新田ポンプ場の事業用地縮小	・計画諸元の見直しに伴う変更 ・事業目標年度を平成27年に変更	・計画諸元の見直しに伴う変更 ・大豆島排水区に大豆島ポンプ場（揚水量126㎥/分）を追加 ・事業目標年度を平成30年度に変更	・計画諸元の見直しと処理場計画の変更 ・事業目標年度を平成35年に変更

<table>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">第　9　期　変　更</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業認可</td><td rowspan="2">都市計画決定</td><td>承認</td><td></td></tr>
<tr><td>告示</td><td></td></tr>
<tr><td>下水道事業認可</td><td colspan="2">Ｒ2．1．31
元生排
第4－4号</td></tr>
<tr><td rowspan="2">都市計画事業認可</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>告示</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="7">全体計画事業内容</td><td>目標年次</td><td colspan="2">H47年度
（Ｒ５年度）</td></tr>
<tr><td>計画排水（処理）面積（ha）</td><td colspan="2">3,221.5
(3,205.6)</td></tr>
<tr><td>計画排水（処理）人口（人）</td><td colspan="2">115,691
(134,184)</td></tr>
<tr><td>計画管渠延長（m）</td><td colspan="2">903,162
(900,018)</td></tr>
<tr><td>計画処理場数（ケ所）</td><td colspan="2">1</td></tr>
<tr><td>計画処理能力（㎥／日）</td><td colspan="2">58,400
(66,300)</td></tr>
<tr><td>事業費（千円）</td><td colspan="2">186,215,000
(142,447,000)</td></tr>
<tr><td colspan="2">備考</td><td colspan="2">・雨水計画について幹線管渠の変更</td></tr>
</table>

全体計画H47年値（事業認可Ｒ５年値）

② 流域関連公共下水道（下流処理区）

			第１期計画	第１期変更	第２期計画	第２期変更(1)
事業認可	都市計画決定	承認	S61．10．24 長野県指令61都 第１－24号	H元．２．18 長野県指令63都 第１－46号	H元．９．13 長野県指令元都 第１－22号	H２．６．22 長野県指令２都 第１－22号
		告示	S61．11．15 長野市告示 第151号	H元．３．３ 長野市告示 第20号	H元．９．27 長野市告示 第102号	H２．７．13 長野市告示 第91号
	下水道事業認可		S61．11．13 長野県指令61都 第375号	H元．５．16 長野県指令元下 第28号	H２．１．17 長野県指令元下 第279号	H２．12．28 長野県指令２下 第８－13号
	都市計画事業認可		S61．12．４ 長野県指令61都 第２－38号	H元．６．１ 長野県指令元下 第１－１号	H２．２．20 長野県指令元下 第１－18号	H３．１．５ 長野県指令２下 第１－17号
		告示	S61．12．11 長野県告示 第923号	H元．６．８ 長野県告示 第426号	H２．２．26 長野県告示 第149号	H３．１．10 長野県告示 第18号
全体計画事業内容	目標年次		S80年度 （S66年度）	H17年度 （H３年度）	H17年度 （H７年度）	H17年度 （H７年度）
	全体排水（処理）面積（ha）		1,846.0 (190.0)	1,846.0 (295.0)	1,846.0 (820.0)	1,846.0 (820.0)
	全体排水（処理）人口（人）		86,600 (7,060)	86,800 (10,750)	86,800 (30,200)	86,800 (30,200)
	計画管渠延長（m）		418,620 (61,320)	434,680 (96,750)	434,770 (241,320)	20,850 (243,610)
	計画処理場数（ヶ所）		－	－	－	－
	計画処理能力（㎥／日）		－	－	－	－
	事業費（千円）		46,900,000 (9,160,000)	46,900,000 (12,420,020)	46,900,000 (22,920,388)	44,929,000 (23,262,527)
備考			計画排水面積190haによる事業認可	・汚水、雨水幹線ルートの変更 ・区画整理事業等による区域拡大	計画排水面積525haの拡張認可	雨水排水計画の見直し（運動公園雨水調整池関係）

		第２期変更(2)	第３期計画	第３期変更	第４期計画
事業認可	都市計画決定 承認	Ｈ４．２．12 長野県指令３都 第１－70号	Ｈ４．２．12 長野県指令３都 第１－70号	Ｈ５．10．25 長野県指令５都 第１－42号	Ｈ８．６．25 長野県指令８都 第１－18号
事業認可	都市計画決定 告示	Ｈ４．２．17 長野市告示 第23号	Ｈ４．２．17 長野市告示 第23号	Ｈ５．11．11 長野市告示 第224号	Ｈ８．７．８ 長野市告示 第167号
事業認可	下水道事業認可	Ｈ４．２．20 長野県指令３下 第２－27号	Ｈ４．５．20 長野県指令４下 第３－５号	Ｈ６．２．24 長野県指令５下 第４－27号	Ｈ８．８．22 長野県指令８下 第４－16号
事業認可	都市計画事業認可	Ｈ４．３．２ 長野県指令３下 第４－27号	Ｈ４．６．９ 長野県指令４下 第４－４号	Ｈ６．３．４ 長野県指令５下 第３－22号	Ｈ８．９．20 長野県指令８下 第３－７号
事業認可	都市計画事業認可 告示	Ｈ４．３．９ 長野県告示 第182号	Ｈ４．６．15 長野県告示 第440号	Ｈ６．３．14 長野県告示 第237号	Ｈ８．９．30 長野県告示 第692号
全体計画事業内容	目標年次	H17年度 （Ｈ７年度）	H17年度 （Ｈ９年度）	H17年度 （H12年度）	H17年度 （H12年度）
全体計画事業内容	計画排水（処理）面積（ha）	2,517.0 (820.0)	2,517.0 (1,010.0)	2,535.0 (1,085.0)	2,535.0 (1,755.0)
全体計画事業内容	計画排水（処理）人口（人）	97,200 (30,200)	97,200 (36,800)	97,200 (40,700)	97,200 (65,100)
全体計画事業内容	計画管渠延長（m）	30,850 (243,580)	30,850 (286,180)	25,620 (305,130)	32,140 (497,380)
全体計画事業内容	計画処理場数（ケ所）	－	－	－	－
全体計画事業内容	計画処理能力（㎥／日）	－	－	－	－
全体計画事業内容	事業費（千円）	57,445,000 (23,262,527)	57,445,000 (29,445,673)	59,482,000 (32,174,665)	96,089,000 (62,840,634)
備考		汚水幹線ルートの変更	計画排水面積190haの拡張認可	若穂地区の計画見直しと75haの拡張認可	計画排水面積670haの拡張認可

第４期変更	第５期計画	第５期変更	第６期計画	第６期変更(1)
承認 H8. 6. 25 長野県指令８都 第１－18号	承認 H12. 8. 30 長野市都市計画 審議会	承認 H12. 8. 30 長野市都市計画 審議会	承認 H12. 8. 30 長野市都市計画 審議会	承認 H12. 8. 30 長野市都市計画 審議会
告示 H8. 7. 8 長野市告示 第167号	告示 H12. 9. 4 長野市告示 第260号	告示 H12. 9. 4 長野市告示 第260号	告示 H12. 9. 4 長野市告示 第260号	告示 H12. 9. 4 長野市告示 第260号
H10. 9. 21 長野県指令10下 第４－15号	H12. 12. 1 長野県指令12下 第４－22号	H14. 7. 22 長野県指令14下 第４－７号	H16. 12. 7 長野県指令16水生 第４－17号	H18. 1. 18 長野県指令17水生 第４－12号
H10. 10. 26 長野県指令10下 第３－９号	H12. 12. 8 長野県指令12下 第３－21号	H14. 7. 22 長野県指令14下 第３－８号	H16. 12. 7 長野県指令16水生 第３－11号	H18. 1. 18 長野県指令17水生 第３－11号
告示 H10. 11. 2 長野県告示 第561号	告示 H12. 12. 18 長野県告示 第683号	告示 H14. 7. 29 長野県告示 第404号	告示 H16. 12. 13 長野県告示 第658号	告示 H18. 1. 23 長野県告示 第32号
H17年度 （H15年度）	H30年度 （H17年度）	H30年度 （H19年度）	H30年度 （H22年度）	H30年度 （H22年度）
2,257.7 (1,761.2)	2,234.7 (1,875.0)	2,234.7 (1,886.0)	2,234.7 (1,939.5)	汚水 2,540.7 雨水 2,473.0 (汚水 2,245.5 雨水 2,177.8)
89,900 (68,800)	86,300 (66,300)	86,300 (68,000)	79,500 (66,800)	89,600 (76,600)
616,991 (502,934)	616,680 (534,660)	623,390 (534,840)	623,390 (544,926)	740,264 (661,800)
－	－	－	－	－
－	－	－	－	－
96,089,000 (68,360,423)	75,108,848 (63,769,848)	75,316,928 (63,329,928)	77,810,717 (66,925,717)	95,895,492 (85,009,492)
計画排水面積6.2haの拡張認可	・計画諸元の見直しに伴う変更 ・東部処理区との処理区界の変更 ・計画排水面積約114haの拡張	計画排水面積11.0haの拡張認可	・計画諸元の見直しに伴う変更 ・計画排水面積53.5haの拡張 ・事業目標年度を平成22年に変更	・汚水幹線ルートの変更（若槻９号汚水幹線） ・豊野処理区を編入

<table>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">第　7　期　計　画</td><td colspan="2">第　7　期　変　更</td><td colspan="2">第　8　期　計　画</td><td colspan="2">第　8　期　変　更</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業認可</td><td rowspan="2">都市計画決定</td><td>承認</td><td>H18. 7. 24
長野市都市計画
審議会</td><td>承認</td><td>H21. 11. 26
長野市都市計画
審議会</td><td>承認</td><td>H25. 1. 29
長野市都市計画
審議会</td><td>承認</td><td></td></tr>
<tr><td>告示</td><td>H18. 8. 11
長野市告示
第463号</td><td>告示</td><td>H22. 1. 12
長野市告示
第22号</td><td>告示</td><td>H25. 2. 12
長野市告示
第48号</td><td>告示</td><td></td></tr>
<tr><td>下水道事業認可</td><td colspan="2">H19. 3. 6
長野県指令18生排
第4－14号</td><td colspan="2">H22. 3. 31
長野県指令21生排
第2－24号</td><td colspan="2">H25. 10. 3
25生排
第5－4号</td><td colspan="2">H29. 2. 9
28生排
第70－4号</td></tr>
<tr><td rowspan="2">都市計画事業認可</td><td colspan="2">H19. 3. 6
長野県指令18生排
第3－8号</td><td colspan="2">H22. 3. 31
長野県指令21生排
第3－14号</td><td colspan="2">H25. 10. 3
長野県指令25生排
第6－4号</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>告示</td><td>H19. 3. 12
長野県告示
第105号</td><td>告示</td><td>H22. 4. 5
長野県告示
第206号</td><td>告示</td><td>H25. 10. 10
長野県告示
第504号</td><td>告示</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="7">全体計画事業内容</td><td>目標年次</td><td colspan="2">H30年度
（H25年度）</td><td colspan="2">H30年度
（H27年度）</td><td colspan="2">H42年度
（H30年度）</td><td colspan="2">H42年度
（H30年度）</td></tr>
<tr><td>計画排水（処理）面積（ha）</td><td colspan="2">汚水 2,522.2
雨水 2,454.5
（汚水 2,247.5
雨水 2,179.8）</td><td colspan="2">汚水 2,522.5
雨水 2,454.5
（汚水 2,252.4
雨水 2,179.8）</td><td colspan="2">汚水 2,522.5
雨水 2,454.5
（汚水 2,252.4
雨水 2,179.8）</td><td colspan="2">汚水 2,522.5
雨水 2,454.5
（汚水 2,252.4
雨水 2,179.8）</td></tr>
<tr><td>計画排水（処理）人口（人）</td><td colspan="2">89,300
(87,700)</td><td colspan="2">82,100
(83,500)</td><td colspan="2">75,890
(74,230)</td><td colspan="2">75,890
(74,230)</td></tr>
<tr><td>計画管渠延長（m）</td><td colspan="2">741,950
(668,177)</td><td colspan="2">746,597
(678,784)</td><td colspan="2">573,271
(564,514)</td><td colspan="2">573,271
(564,514)</td></tr>
<tr><td>計画処理場数（ケ所）</td><td colspan="2">－</td><td colspan="2">－</td><td colspan="2">－</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>計画処理能力（㎥／日）</td><td colspan="2">－</td><td colspan="2">－</td><td colspan="2">－</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>事業費（千円）</td><td colspan="2">95,378,932
(90,587,932)</td><td colspan="2">95,378,932
(91,734,688)</td><td colspan="2">96,599,939
(83,953,655)</td><td colspan="2">96,599,939
(83,953,655)</td></tr>
<tr><td colspan="2">備考</td><td colspan="2">・東部処理区との処理区界の変更
・山新田地区の事業種別変更（公共→特環）
・牛池雨水調整池の新設</td><td colspan="2">・計画諸元の見直しに伴う変更
・計画排水面積4.9haの拡張
・事業目標年度を平成27年に変更</td><td colspan="2">・計画諸元の見直しと若槻地区の事業計画区域拡張
・雨水計画について管路のルート及び断面の変更
・事業目標年度を平成30年に変更</td><td colspan="2">・雨水計画について幹線管渠の変更</td></tr>
</table>

第　9　期　計　画	
承 認	H30.　1．26 長野市都市計画 審議会
告 示	H30.　3．16 長野市告示 第108号
H30.　3．29 29生排 第108－28号	
H30.　3．29 長野県指令29生排 第109－16号	
告 示	H30.　3．29 長野県告示 第265号
H47年度 （H35年度）	
汚水　2,526.7 雨水　2,453.7 （汚水　2,257.8 雨水　2,179.8）	
70,003 （78,708）	
710,767 （703,530）	
－	
－	
105,700,000 （93,651,000）	
・計画諸元の見直しと二ツ石農業集落排水地区の統合 ・雨水計画について管路のルート及び断面の変更 ・事業目標年度を平成35年に変更	

全体計画H47年値（事業認可H35年値）

③　流域関連公共下水道（上流処理区）

		第　1　期　計　画	第　1　期　変　更（1）	第　1　期　変　更（2）	第　2　期　計　画
事業認可	都市計画決定 承認	Ｈ３．１．16 ２都 第１－40号	Ｈ４．11．16 ４都 第１－34号	Ｈ５．２．23 長野県指令４都 第１－80号	Ｈ７．２．22 長野県指令６都 第１－103号
	都市計画決定 告示	Ｈ３．１．21 長野市告示 第23号	Ｈ４．11．24 長野市告示 第23号	Ｈ５．３．２ 長野市告示 第39号	Ｈ７．３．１ 長野市告示 第40号
	下水道事業認可	Ｈ４．７．２ 長野県指令４下 第３－11号	Ｈ４．12．16 長野県指令４下 第３－34号	Ｈ５．８．27 長野県指令５下 第４－４号	Ｈ７．７．20 長野県指令７下 第５－14号
	都市計画事業認可	Ｈ４．７．23 長野県指令４下 第４－６号	Ｈ４．12．22 長野県指令４下 第４－25号	Ｈ５．９．14 長野県指令５下 第３－８号	Ｈ７．８．16 長野県指令７下 第４－10号
	都市計画事業認可 告示	Ｈ４．７．30 長野県告示 第503号	Ｈ５．１．７ 長野県告示 第15号	Ｈ５．９．24 長野県告示 第759号	Ｈ７．８．24 長野県告示 第631号
全体計画事業内容	目標年次	H17年度 （Ｈ９年度）	H17年度 （Ｈ９年度）	H17年度 （H11年度）	H17年度 （H12年度）
	全体排水（処理）面積（ha）	3,540.0 （720.0）	3,540.0 （720.0）	3,540.0 （1,025.0）	4,000.0 （1,230.0）
	全体排水（処理）人口（人）	122,800 （24,700）	122,800 （24,700）	122,800 （33,900）	122,800 （36,900）
	計画管渠延長（m）	914,190 （145,820）	914,190 （174,530）	（207,220）	（420,330）
	計画処理場数（ケ所）	－	－	－	－
	計画処理能力（㎥／日）	－	－	－	－
	事業費（千円）	86,354,000 （13,496,000）	86,354,000 （13,922,000）	86,811,000 （20,010,000）	147,679,000 （52,431,164）
備考		計画排水面積720ha（汚水のみ）による事業認可	川中島１号・７号汚水幹線認可	計画排水面積305haの拡張認可（南長野運動公園）	・計画排水面積205haの拡張認可（更北、川中島、篠ノ井地区の一部） ・雨水の区域を汚水と同一の区域とする。 ・事業目標年度を平成12年に変更

第２期変更(1)	第２期変更(2)	第３期計画	第３期変更(1)	第３期変更(2)	第４期計画
承認 Ｈ７．２．22 長野県指令６都 第１－103号	承認 Ｈ７．２．22 長野県指令６都 第１－103号	承認 H12．８．30 長野市都市計画 審議会	承認 H12．８．30 長野市都市計画 審議会	承認 H12．８．30 長野市都市計画 審議会	承認 H12．８．30 長野市都市計画 審議会
告示 Ｈ７．３．１ 長野市告示 第40号	告示 Ｈ７．３．１ 長野市告示 第40号	告示 H12．９．４ 長野市告示 第260号	告示 H12．９．４ 長野市告示 第260号	告示 H12．９．４ 長野市告示 第260号	告示 H12．９．４ 長野市告示 第260号
Ｈ９．２．６ 長野県指令８下 第４－40号	H10．２．23 長野県指令９下 第４－36号	H12．12．８ 長野県指令12下 第４－24号	H14．７．22 長野県指令14下 第４－８号	H15．４．９ 長野県指令15下 第４－１号	H16．12．７ 長野県指令16水生 第４－18号
Ｈ９．３．７ 長野県指令８下 第３－18号	H10．３．９ 長野県指令９下 第３－19号	H12．12．19 長野県指令12下 第３－23号	H14．７．22 長野県指令14下 第３－９号	H15．４．９ 長野県指令15下 第３－１号	H16．12．７ 長野県指令16水生 第３－12号
告示 Ｈ９．３．17 長野県告示 第189号	告示 H10．３．12 長野県告示 第141号	告示 H13．１．９ 長野県告示 第５号	告示 H14．７．29 長野県告示 第403号	告示 H15．４．17 長野県告示 第251号	告示 H16．12．13 長野県告示 第659号
H17年度 （H12年度）	H17年度 （H15年度）	H30年度 （H17年度）	H30年度 （H19年度）	H30年度 （H19年度）	H30年度 （H22年度）
4,000.0 （1,230.0）	4,000.0 （1,590.0）	3,912.0 （1,788.0）	3,912.0 （汚水 2,051.0 雨水 2,007.0）	3,912.0 （汚水 2,051.0 雨水 2,007.0）	3,912.0 （汚水 2,409.0 雨水 2,329.0）
122,800 （36,900）	122,800 （50,700）	130,000 （55,300）	130,000 （67,500）	130,000 （67,500）	116,000 （76,800）
959,810 （320,610）	964,034 （447,524）	955,480 （503,170）	963,100 （570,370）	962,940 （571,990）	961,175 （644,716）
－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－
147,679,000 （53,292,756）	138,445,000 （68,022,042）	107,857,411 （62,948,411）	107,847,142 （69,207,142）	107,847,142 （69,973,830）	114,607,328 （85,850,228）
砂田都市下水路を雨水渠に変更	・計画排水面積360haの拡張認可（篠ノ井、松代、川中島、更北の一部） ・神明広田、篠ノ井中央１号、２号、松代１号、川中島１号、８号都市下水路を雨水渠に変更	・計画諸元見直しに伴う変更 ・松代地区の一部を特環下流処理区へ区域変更（88ha） ・計画排水面積198haの区域拡張	・計画排水面積263.0ha（雨水219.0ha）の拡張認可 ・塩崎西部都市下水路を雨水渠に変更	・川中島３号汚水幹線の廃止、川中島１号汚水幹線の延長 ・川中島６号汚水幹線の延長	・計画諸元の見直しに伴う変更 ・計画排水面積358ha（雨水322ha）の拡張 ・事業目標年度を平成22年に変更

			第5期計画	第5期変更	第6期計画	第7期計画	第7期変更
事業認可	都市計画決定	承認	H18. 2. 24 長野市都市計画審議会	H18. 7. 24 長野市都市計画審議会	H21. 11. 26 長野市都市計画審議会	H25. 1. 29 長野市都市計画審議会	－ － －
		告示	H18. 3. 16 長野市告示 第108号	H18. 8. 11 長野市告示 第463号	H22. 1. 12 長野市告示 第22号	H25. 2. 12 長野市告示 第48号	－ － －
	下水道事業認可		H18. 9. 13 長野県指令18生排 第4－4号	H19. 3. 6 長野県指令18生排 第4－15号	H22. 3. 31 長野県指令21生排 第2－25号	H25. 10. 3 25生排 第5－5号	H29. 2. 9 28生排 第70－5号
	都市計画事業認可		H18. 9. 13 長野県指令18生排 第3－3号	H19. 3. 6 長野県指令18生排 第3－9号	H22. 3. 31 長野県指令21生排 第3－15号	H25. 10. 3 長野県指令25生排 第6－5号	－ － －
		告示	H18. 9. 19 長野県告示 第453号	H18. 3. 12 長野県告示 第104号	H22. 4. 5 長野県告示 第207号	H25. 10. 10 長野県告示 第505号	－ － －
全体計画事業内容	目標年次		H30年度 （H22年度）	H30年度 （H25年度）	H30年度 （H27年度）	H42年度 （H30年度）	H42年度 （H30年度）
	全体排水（処理）面積（ha）		3,915.1 （汚水 2,519.1 雨水 2,329.0）	3,925.6 （汚水 3,156.8 雨水 2,519.6）	汚水 3,932.1 雨水 3,931.6 （汚水 3,507.5 雨水 2,531.9）	汚水 3,933.1 雨水 3,928.7 （汚水 3,540.5 雨水 2,587.0）	汚水 3,933.1 雨水 3,928.7 （汚水 3,540.5 雨水 2,587.0）
	全体排水（処理）人口（人）		116,000 (80,500)	116,000 (108,800)	108,900 (110,300)	101,600 (103,530)	101,600 (103,530)
	計画管渠延長（m）		961,175 (663,151)	966,119 (812,407)	993,326 (917,495)	999,003 (949,254)	999,003 (949,254)
	計画処理場数（ケ所）		－	－	－	－	－
	計画処理能力（㎥／日）		－	－	－	－	－
	事業費（千円）		112,818,193 (85,934,093)	112,817,669 (91,290,669)	112,817,669 (95,390,481)	114,094,437 (87,680,927)	114,094,437 (87,680,927)
備考			・計画排水面積110ha（汚水のみ）の拡張	・計画排水面積638ha（雨水191ha）の拡張 ・事業目標年度を平成25年に変更	・計画諸元の見直しに伴う変更 ・計画排水面積350.7ha（雨水12.3ha）の拡張 ・事業目標年度を平成27年に変更	・計画諸元の見直しと事業計画区域の拡張 ・雨水計画について管路計画の変更と更北南部、稲里、東福寺ポンプ場の追加 ・事業目標年度を平成30年に変更	・松代7, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15号雨水幹線のルート及び断面の変更 ・松代排水区の吐口2箇所追加 ・篠ノ井中央6, 13号雨水幹線の断面変更

第　８　期　計　画		第　８　期　変　更	
承認	H30．１．26 長野市都市計画 審議会	承認	
告示	H30．３．16 長野市告示 第108号	告示	
H30．３．29 29生排 第108－29号		R２．１．31 元生排 第４－５号	
H30．３．29 長野県指令29生排 第109－17号			
告示	H30．３．29 長野県告示 第264号	告示	
H47年度 （H35年度）		H47年度 （R５年度）	
汚水　3,925.6 雨水　3,920.8 （汚水　3,542.0 雨水　3,592.7）		汚水　3,925.6 雨水　3,920.8 （汚水　3,542.0 雨水　3,592.7）	
103,087 （102,175）		103,087 （102,175）	
1,011,736 （974,234）		1,011,736 （974,234）	
－		－	
－		－	
116,756,000 （100,910,000）		116,756,000 （100,910,000）	
・計画諸元の見直しと事業計画区域の変更 ・雨水計画について管路のルート及び断面の変更、西田川ポンプ場の追加 ・事業目標年度を平成35年に変更		・雨水計画について幹線管渠の変更	

全体計画H47年値（事業認可R５年値）

④　特定環境保全公共下水道（飯綱処理区）

<table>
<tr><th colspan="2"></th><th colspan="2">第　１　期　計　画</th><th colspan="2">第　２　期　計　画</th><th colspan="2">第　２　期　変　更</th><th colspan="2">第　３　期　計　画</th></tr>
<tr><td rowspan="5">事業認可</td><td rowspan="2">都市計画決定（単独公共への連絡管の一部のみ対象）</td><td>承認</td><td>Ｈ２．10．17
長野県指令２都
第１－45号</td><td>承認</td><td>Ｈ５．10．25
長野県指令５都
第１－42号</td><td>承認</td><td>Ｈ７．２．22
長野県指令６都
第１－103号</td><td>承認</td><td>Ｈ８．６．25
長野県指令８都
第１－18号</td></tr>
<tr><td>告示</td><td>Ｈ２．11．７
長野市告示
第231号</td><td>告示</td><td>Ｈ５．11．11
長野市告示
第224号</td><td>告示</td><td>Ｈ７．３．１
長野市告示
第40号</td><td>告示</td><td>Ｈ８．７．８
長野市告示
第167号</td></tr>
<tr><td>下水道事業認可</td><td colspan="2">Ｈ３．２．８
建設省長都下公発
第２号</td><td colspan="2">Ｈ５．12．７
建設省長都下公発
第14号</td><td colspan="2">Ｈ７．４．27
長野県指令７下
第５－６号</td><td colspan="2">Ｈ８．12．16
建設省長都下公発
第16号</td></tr>
<tr><td rowspan="2">都市計画事業認可（単独公共への連絡管の一部のみ対象）</td><td colspan="2">Ｈ３．３．２
長野県指令２下
第１－24号</td><td colspan="2">Ｈ６．１．25
長野県指令５下
第３－19号</td><td colspan="2">Ｈ７．５．25
長野県指令７下
第４－５号</td><td colspan="2">Ｈ９．１．６
長野県指令８下
第３－15号</td></tr>
<tr><td>告示</td><td>Ｈ３．３．11
長野県告示
第216号</td><td>告示</td><td>Ｈ６．１．31
長野県告示
第84号</td><td>告示</td><td>Ｈ７．６．１
長野県告示
第449号</td><td>告示</td><td>Ｈ９．１．13
長野県告示
第17号</td></tr>
<tr><td rowspan="7">全体計画事業内容</td><td>目標年次</td><td colspan="2">Ｈ17年度
（Ｈ６年度）</td><td colspan="2">Ｈ17年度
（Ｈ９年度）</td><td colspan="2">Ｈ17年度
（Ｈ９年度）</td><td colspan="2">Ｈ17年度
（Ｈ12年度）</td></tr>
<tr><td>計画排水（処理）面積（ha）</td><td colspan="2">473.0
（103.0）</td><td colspan="2">488.0
（255.0）</td><td colspan="2">488.0
（255.0）</td><td colspan="2">488.0
（328.0）</td></tr>
<tr><td>計画排水（処理）人口（人）</td><td colspan="2">全体 29,050（4,880）
内常住 550（80）</td><td colspan="2">全体26,550（12,900）
内常住 550（200）</td><td colspan="2">全体26,550（12,900）
内常住 550（200）</td><td colspan="2">全体26,550（17,100）
内常住 550（300）</td></tr>
<tr><td>計画管渠延長（m）</td><td colspan="2">48,930
（20,280）</td><td colspan="2">48,930
（36,520）</td><td colspan="2">48,930
（36,520）</td><td colspan="2">64,120
（44,740）</td></tr>
<tr><td>計画処理場数（ケ所）</td><td colspan="2">－</td><td colspan="2">－</td><td colspan="2">－</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>計画処理能力（㎥／日）</td><td colspan="2">－</td><td colspan="2">－</td><td colspan="2">－</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>事業費（千円）</td><td colspan="2">2,944,000
（1,353,000）</td><td colspan="2">5,838,000
（3,644,191）</td><td colspan="2">6,825,000
（3,536,860）</td><td colspan="2">6,825,056
（4,865,056）</td></tr>
<tr><td colspan="2">備考</td><td colspan="2">計画排水面積103haによる飯綱地区の事業認可</td><td colspan="2">開発地区及び別荘地等の152haの拡張認可</td><td colspan="2">汚水幹線ルートの変更認可（飯綱１号汚水幹線）</td><td colspan="2">開発地区及び別荘地等の73haの拡張認可</td></tr>
</table>

第 3 期 変 更 (1)	第 3 期 変 更 (2)	第 3 期 変 更 (3)	第 4 期 計 画	第 4 期 変 更 (1)
承認 H 8. 6. 25 長野県指令８都 第１－18号	承認 H12. 8. 30 長野市都市計画 審議会	承認 H12. 8. 30 長野市都市計画 審議会	承認 H12. 8. 30 長野市都市計画 審議会	承認
告示 H 8. 7. 8 長野市告示 第167号	告示 H12. 9. 4 長野市告示 第260号	告示 H12. 9. 4 長野市告示 第260号	告示 H12. 9. 4 長野市告示 第260号	告示
H11. 8. 3 建設省長都下公発 第18－２号	H13. 2. 22 長野県指令12下 第４－34号	H14. 6. 20 長野県指令14下 第４－５号	H16. 9. 22 長野県指令16水生 第４－９号	H19. 3. 20 長野県指令18生排 第４－20号
H11. 8. 12 長野県指令11下 第３－10号	H13. 2. 27 長野県指令12下 第３－29号	H14. 6. 20 長野県指令14下 第３－６号	H16. 9. 22 長野県指令16水生 第３－４号	
告示 H11. 8. 19 長野県告示 第474号	告示 H13. 3. 8 長野県告示 第105号	告示 H14. 6. 27 長野県告示 第358号	告示 H16. 9. 30 長野県告示 第538号	告示
H17年度 （H15年度）	H30年度 （H17年度）	H30年度 （H17年度）	H30年度 （H21年度）	H30年度 （H25年度）
488.0 (347.0)	488.0 (347.0)	488.0 (347.0)	488.0 (347.0)	488.0 (347.0)
全 体26,550（18,600） 内常住 550（ 400）	全 体 14,800（9,800） 内常住 400（ 300）	全 体 14,800（9,800） 内常住 400（ 300）	全 体 5,000（3,550） 内常住 400（ 350）	全 体 5,000（3,570） 内常住 400（ 370）
65,480 (50,060)	65,538 (50,116)	65,538 (50,116)	65,538 (50,116)	65,538 (50,116)
–	–	–	–	–
–	–	–	–	–
7,402,707 (5,838,707)	6,717,472 (5,267,472)	6,717,472 (5,267,472)	6,998,801 (5,547,801)	6,872,881 (5,420,881)
バードライン沿線開発等19haの拡張認可	・計画諸元見直しに伴い、常住人口、観光人口及び計画汚水量原単位を変更 ・事業目標年度を平成17年に変更		・計画諸元の見直しに伴う変更 ・事業目標年度を平成21年に変更	・事業目標年度を平成25年に変更

		第4期変更(2)	第5期計画	第6期計画
事業認可	都市計画決定	承認	承認	承認
		告示	告示	告示
	下水道事業認可	H22. 4. 12 長野県指令22生排 第11－1号	H25. 8. 9 25生排 第5－3号	H30. 3. 29 29生排 第108－27号
	都市計画事業認可			
		告示	告示	告示
全体計画事業内容	目標年次	H30年度 (H27年度)	H42年度 (H30年度)	H47年度 (H35年度)
	計画排水(処理)面積(ha)	488.0 (347.0)	486.0 (346.6)	486.0 (346.6)
	計画排水(処理)人口(人)	全体 5,400(3,800) 内常住 800(600)	670 (740)	607 (511)
	計画管渠延長(m)	65,538 (50,116)	65,538 (50,116)	65,538 (50,116)
	計画処理場数(ケ所)	－	－	－
	計画処理能力(㎥/日)	－	－	－
	事業費(千円)	6,872,628 (5,420,628)	6,872,628 (4,431,641)	6,767,000 (5,159,000)
備考		・計画諸元の見直しに伴う変更 ・事業目標年度を平成27年に変更	・計画諸元の見直しに伴う変更 ・事業目標年度を平成30年に変更	・計画諸元の見直しに伴う変更 ・事業目標年度を平成35年に変更

全体計画H47年値(事業認可H35年値)

⑤　特定環境保全公共下水道（下流処理区）

			第　1　期　計　画	第　2　期　計　画	第　2　期　変　更	第　3　期　計　画
事業認可	都市計画決定	承認	H８．６．25 長野県指令８都 第１－18号	H12．８．30 長野市都市計画 審議会	H12．８．30 長野市都市計画 審議会	H12．８．30 長野市都市計画 審議会
		告示	H８．７．８ 長野市告示 第167号	H12．９．４ 長野市告示 第260号	H12．９．４ 長野市告示 第260号	H12．９．４ 長野市告示 第260号
	下水道事業認可		H10．９．21 長野県指令10下 第４－15号	H12．12．１ 長野県指令12下 第４－22号	H14．７．22 長野県指令14下 第４－７号	H16．12．７ 長野県指令16水生 第４－17号
	都市計画事業認可		H10．10．26 長野県指令10下 第３－９号	H12．12．８ 長野県指令12下 第３－21号	H14．７．22 長野県指令14下 第３－８号	H16．12．７ 長野県指令16水生 第３－11号
		告示	H10．11．２ 長野県告示 第561号	H12．12．18 長野県告示 第683号	H14．７．29 長野県告示 第404号	H16．12．13 長野県告示 第658号
全体計画事業内容	目標年次		H17年度 （H15年度）	H30年度 （H17年度）	H30年度 （H19年度）	H30年度 （H22年度）
	計画排水（処理）面積（ha）		277.3 （75.8）	370.3 （287.0）	370.3 （287.0）	370.3 （287.0）
	計画排水（処理）人口（人）		7,300 （2,000）	9,700 （7,600）	9,700 （7,500）	9,500 （7,400）
	計画管渠延長（m）		64,092 （16,425）	83,870 （57,640）	86,270 （57,640）	86,188 （60,382）
	計画処理場数（ケ所）		−	−	−	−
	計画処理能力（㎥／日）		−	−	−	−
	事業費（千円）		9,160,000 （2,540,000）	7,455,837 （5,266,837）	8,353,638 （5,867,638）	8,749,027 （6,486,027）
備考			計画排水面積75.8haによる下流地区の事業認可	・計画諸元見直しに伴う変更 ・松代地区の一部を上流処理区から流関特環下流処理区へ区域変更 ・計画排水面積約211ha区域拡張	事業目標年度を平成19年に変更	・計画諸元の見直しに伴う変更 ・事業目標年度を平成22年に変更

			第３期変更	第４期計画	第４期変更	第５期計画	第５期変更
事業認可	都市計画決定	承認	H12. 8. 30 長野市都市計画審議会	H18. 7. 24 長野市都市計画審議会	H21. 11. 26 長野市都市計画審議会	H25. 1. 29 長野市都市計画審議会	－ － －
事業認可	都市計画決定	告示	H12. 9. 4 長野市告示 第260号	H18. 8. 11 長野市告示 第463号	H22. 1. 12 長野市告示 第22号	H25. 2. 12 長野市告示 第48号	－ － －
事業認可	下水道事業認可		H18. 1. 18 長野県指令17水生 第４－12号	H19. 3. 6 長野県指令18生排 第４－14号	H22. 3. 31 長野県指令21生排 第２－24号	H25. 10. 3 25生排 第５－４号	H29. 2. 9 28生排 第70－４号
事業認可	都市計画事業認可		H18. 1. 18 長野県指令17水生 第３－11号	H19. 3. 6 長野県指令18生排 第３－８号	H22. 3. 31 長野県指令21生排 第３－14号	H25. 10. 3 長野県指令25生排 第６－４号	－ － －
事業認可	都市計画事業認可	告示	H18. 1. 23 長野県告示 第32号	H19. 3. 12 長野県告示 第105号	H22. 4. 5 長野県告示 第206号	H25. 10. 10 長野県告示 第504号	－ － －
全体計画事業内容	目標年次		H30年度 （H22年度）	H30年度 （H25年度）	H30年度 （H27年度）	H42年度 （H30年度）	H42年度 （H30年度）
全体計画事業内容	計画排水（処理）面積（ha）		370.3 （287.0）	394.5 （汚水 327.9 雨水 287.0）	汚水 396.7 雨水 394.5 （汚水 374.5 雨水 287.0）	汚水 392.4 雨水 390.6 （汚水 384.8 雨水 287.0）	汚水 392.4 雨水 390.6 （汚水 384.8 雨水 287.0）
全体計画事業内容	計画排水（処理）人口（人）		9,500 （7,400）	9,800 （8,500）	9,200 （8,900）	7,910 （8,520）	7,910 （8,520）
全体計画事業内容	計画管渠延長（m）		86,188 （60,382）	93,430 （76,939）	92,499 （85,744）	91,077 （89,357）	91,077 （89,357）
全体計画事業内容	計画処理場数（ケ所）		－	－	－	－	－
全体計画事業内容	計画処理能力（m^3／日）		－	－	－	－	－
全体計画事業内容	事業費（千円）		8,735,740 （6,472,740）	9,251,912 （7,671,912）	9,251,912 （8,826,340）	9,251,912 （7,669,268）	9,251,912 （7,669,268）
備考			・事業費の変更	・山新田地区の事業種別変更（公共→特環） ・計画排水面積41ha（汚水のみ）拡張 ・事業目標年度を平成25年に変更	・計画諸元の見直しに伴う変更 ・計画排水面積46.6haの拡張 ・事業目標年度を平成27年に変更	・計画諸元の見直しと若穂地区の事業計画区域変更 ・事業目標年度を平成30年に変更	・流域関連公共下水道（下流処理区）の変更計画に伴い変更

第　６　期　計　画	
承 認	H30.　１．26 長野市都市計画 審議会
告 示	H30.　３．16 長野市告示 第108号
H30.　３．29 29生排 第108－28号	
H30.　３．29 長野県指令29生排 第109－16号	
告 示	H30.　３．29 長野県告示 第265号
H47年度 （H35年度）	
汚水　386.5 雨水　384.1 （汚水　385.5 雨水　287.0）	
7,398 （7,975）	
89,919 （89,382）	
－	
－	
9,323,000 （8,589,000）	
・計画諸元の見直しと事業計画区域の変更 ・事業目標年度を平成35年に変更	

全体計画H47年値（事業認可H35年値）

⑥　特定環境保全公共下水道（戸隠高原処理区）

<table>
<tr><th colspan="2"></th><th colspan="2">当　初</th><th colspan="2">第１回変更</th><th colspan="2">第２回変更</th><th colspan="2">第３回変更</th><th colspan="2">第４回変更</th></tr>
<tr><td rowspan="5">事業認可</td><td rowspan="2">都市計画決定</td><td>承認</td><td>－
－
－</td><td>承認</td><td>－
－
－</td><td>承認</td><td>－
－
－</td><td>承認</td><td>－
－
－</td><td>承認</td><td>－
－
－</td></tr>
<tr><td>告示</td><td>－
－
－</td><td>告示</td><td>－
－
－</td><td>告示</td><td>－
－
－</td><td>告示</td><td>－
－
－</td><td>告示</td><td>－
－
－</td></tr>
<tr><td>下水道事業認可</td><td colspan="2">Ｈ４．１．28
長野県指令３下
第２－18号</td><td colspan="2">Ｈ７．１．18
長野県指令６下
第５－21号</td><td colspan="2">Ｈ17．３．22
長野県指令16水生
第４－21号</td><td colspan="2">Ｈ22．10．20
長野県指令22生排
第11－５号</td><td colspan="2">Ｈ23．５．20
長野県指令23生排
第52－３号</td></tr>
<tr><td rowspan="2">都市計画事業認可</td><td colspan="2">－
－
－</td><td colspan="2">－
－
－</td><td colspan="2">－
－
－</td><td colspan="2">－
－
－</td><td colspan="2">－
－
－</td></tr>
<tr><td>告示</td><td>－
－
－</td><td>告示</td><td>－
－
－</td><td>告示</td><td>－
－
－</td><td>告示</td><td>－
－
－</td><td>告示</td><td>－
－
－</td></tr>
<tr><td rowspan="7">全体計画事業内容</td><td>目標年次</td><td colspan="2">Ｈ20年度
（Ｈ12年度）</td><td colspan="2">Ｈ20年度
（Ｈ12年度）</td><td colspan="2">Ｈ27年度
（Ｈ22年度）</td><td colspan="2">Ｈ27年度
（Ｈ27年度）</td><td colspan="2">Ｈ29年度
（Ｈ29年度）</td></tr>
<tr><td>計画排水（処理）面積（ha）</td><td colspan="2">85
(85)</td><td colspan="2">85
(85)</td><td colspan="2">85
(85)</td><td colspan="2">85
(85)</td><td colspan="2">85
(85)</td></tr>
<tr><td>計画排水（処理）人口（人）</td><td colspan="2">1,300
(1,300)</td><td colspan="2">1,300
(1,300)</td><td colspan="2">1,200
(1,200)</td><td colspan="2">1,200
(1,200)</td><td colspan="2">950
(950)</td></tr>
<tr><td>計画管渠延長（m）</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>計画処理場数（ケ所）</td><td colspan="2">1</td><td colspan="2">1</td><td colspan="2">1</td><td colspan="2">1</td><td colspan="2">1</td></tr>
<tr><td>計画処理能力（㎥／日）</td><td colspan="2">3,300
(3,300)</td><td colspan="2">3,300
(3,300)</td><td colspan="2">3,300
(3,300)</td><td colspan="2">3,300
(3,300)</td><td colspan="2">3,300
(3,300)</td></tr>
<tr><td>事業費（千円）</td><td colspan="2">(3,628,000)</td><td colspan="2">(4,369,400)</td><td colspan="2">(4,029,000)</td><td colspan="2">(4,029,000)</td><td colspan="2">(4,061,000)</td></tr>
<tr><td colspan="2">備考</td><td colspan="2"></td><td colspan="2">・戸隠村、小川村、鬼無里村、信州新町の１町３村で移動式脱水車を導入</td><td colspan="2">・計画諸元の見直しに伴う変更
・事業目標年度を平成22年度に変更</td><td colspan="2">・事業目標年度を平成27年度に変更（交付金事業実施に伴う）</td><td colspan="2">・計画諸元の見直しに伴う変更
・事業目標年度を平成29年度に変更</td></tr>
</table>

第 5 回 変 更	
承 認	－ － －
告 示	－ － －
H30. 3. 29 29生排 第108－30号	
－ － －	
告 示	－ － －
H36年度 （H36年度）	
85.0 （85.0）	
786 （786）	
1	
1,650 （1,650）	
4,205,000 （4,205,000）	
・計画諸元の見直しと処理場計画の変更 ・事業目標年度を平成36年度に変更	

⑦　特定環境保全公共下水道（豊岡処理区）

		当　　　　　初	第　１　回　変　更	第　２　回　変　更	第　３　回　変　更
事業認可	都市計画決定	承認 － － －	承認 － － －	承認 － － －	承認 － － －
		告示 － － －	告示 － － －	告示 － － －	告示 － － －
	下水道事業認可	H８．10．23 長野県指令８下 第４－26号	H11．３．23 長野県指令10下 第４－51号	H12．12．28 長野県指令12下 第４－26号	H17．３．22 長野県指令16水生 第４－21号
	都市計画事業認可	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －
		告示 － － －	告示 － － －	告示 － － －	告示 － － －
全体計画事業内容	目標年次	H27年度 （H14年度）	H27年度 （H16年度）	H27年度 （H16年度）	H27年度 （H22年度）
	計画排水（処理）面積（ha）	110 (49)	110 (99)	110 (110)	112 (112)
	計画排水（処理）人口（人）	2,000 (1,000)	2,000 (1,890)	2,000 (2,000)	1,900 (1,900)
	計画管渠延長（m）				
	計画処理場数（ケ所）	1	1	1	1
	計画処理能力（㎥／日）	1,100 (1,100)	1,100 (1,100)	1,100 (1,100)	1,100 (1,100)
	事業費（千円）	(2,353,700)	(5,514,900)	(4,109,200)	(4,587,000)
備考			・事業計画区域の拡張	・事業計画区域の拡張	・定置式機械脱水設備の追加 ・計画諸元の見直しに伴う変更

第　4　回　変　更	第　5　回　変　更	第　6　回　変　更
承認 – – –	承認 – – –	承認 – – –
告示 – – –	告示 – – –	告示 – – –
H22. 10. 20 長野県指令22生排 第11－５号	H23.　5．20 長野県指令23生排 第52－３号	H30.　3．29 29生排 第108－30号
– – –	– – –	– – –
告示 – – –	告示 – – –	告示 – – –
H27年度 （H27年度）	H29年度 （H29年度）	H36年度 （H36年度）
112 (112)	112 (112)	112 (112)
1,900 (1,900)	1,500 (1,500)	1,054 (1,054)
1	1	1
1,100 (1,100)	1,100 (1,100)	1,100 (1,100)
(4,587,000)	(4,641,000)	4,679,000 (4,679,000)
・事業目標年度を平成27年度に変更（交付金事業実施に伴う）	・計画諸元の見直しに伴う変更 ・事業目標年度を平成29年度に変更	・計画諸元の見直しに伴う変更 ・事業目標年度を平成36年度に変更

⑧　特定環境保全公共下水道（鬼無里処理区）

			当　　　初		第　1　回　変　更		第　2　回　変　更		第　3　回　変　更
事業認可	都市計画決定	承認	－ － －	承認	－ － －	承認	－ － －	承認	－ － －
		告示	－ － －	告示	－ － －	告示	－ － －	告示	－ － －
	下水道事業認可		H7．1．17 長野県指令６下 第５－22号		H10．　． 長野県指令 第　－　号		H14．３．５ 長野県指令13下 第４－26号		H21．３．11 長野県指令20生排 第158－９号
	都市計画事業認可		－ － －		－ － －		－ － －		－ － －
		告示	－ － －	告示	－ － －	告示	－ － －	告示	－ － －
全体計画事業内容	目標年次		H12年度 （H12年度）		H13年度 （H13年度）		H20年度 （H20年度）		H30年度 （H30年度）
	計画排水（処理）面積（ha）		49 (49)		47 (47)		47 (47)		47 (47)
	計画排水（処理）人口（人）		1,200 (1,200)		1,200 (1,200)		1,200 (1,200)		700 (700)
	計画管渠延長（m）								
	計画処理場数（ケ所）		1		1		1		1
	計画処理能力（㎥／日）		640 (640)		640 (640)		640 (640)		640 (640)
	事業費（千円）		(2,168,500)		(2,797,300)		(2,463,700)		(2,620,072)
備考					・事業計画区域の縮小 2.9ｈａ拡張、4.9ｈａ縮小 ・事業目標年度を平成13年度に変更		・事業計画区域の拡張0.45ｈａ拡張、0.45ｈａ縮小 ・事業目標年度を平成20年度に変更		・移動式脱水車を定置式脱水機へ変更 ・計画放流水質の変更 BOD20mg／ℓ以下→15mg／ℓ以下 ・計画処理人口 1,200人→700人 ・事業目標年度を平成30年度に変更

第　4　回　変　更	
承 認	− − −
告 示	− − −
H30. 10. 22 30生排 第86−17号	
− − −	
告 示	− − −
H37年度 （H37年度）	
47 （47）	
447 （447）	
1	
320 （320）	
（2,745,000）	
・計画処理人口 700人→447人 ・計画処理能力を320㎥に変更 ・事業目標年度を平成37年度に変更	

⑨　特定環境保全公共下水道（新町処理区）

		当初	第１回変更	第２回変更	第３回変更	第４回変更
事業認可	都市計画決定 承認	－	－	－	－	－
	都市計画決定 告示	－	－	－	－	－
	下水道事業認可	Ｈ６．12．６ 長野県指令６下 第５－11号	Ｈ10．９．８ 長野県指令10下 第４－13号	Ｈ15．９．18 長野県指令15下 第４－11号	Ｈ21．２．27 長野県指令20生排 第158－６号	Ｈ26．８．22 26生排 第141－４号
	都市計画事業認可	－	－	－	－	－
	都市計画事業認可 告示	－	－	－	－	－
全体計画事業内容	目標年次	Ｈ25年度 （Ｈ12年度）	Ｈ25年度 （Ｈ17年度）	Ｈ25年度 （Ｈ21年度）	Ｈ30年度 （Ｈ26年度）	Ｈ30年度 （Ｈ30年度）
	計画排水（処理）面積（ha）	92.5 （49）	92.5 （92.5）	92.5 （92.5）	87.8 （87.8）	87.8 （87.8）
	計画排水（処理）人口（人）	3,160 （1,710）	3,160 （3,100）	3,160 （3,100）	2,430 （2,370）	2,430 （2,430）
	計画管渠延長（m）					
	計画処理場数（ケ所）	1	1	1	1	1
	計画処理能力（㎥／日）	1,800 （900）	1,800 （1,800）	1,800 （1,800）	1,200 （1,200）	1,200 （1,200）
	事業費（千円）	（2,600,700）	（4,028,900）	（4,278,700）	（3,945,000）	（3,903,000）
備考			・認可区域の拡張 ・処理施設の追加ＰＯＤ１系列（900㎥／日） ・認可幹線延長の変更 ・事業目標年度を平成17年度に変更	・移動式脱水車を定置式脱水機に変更 ・事業目標年度を平成21年度に変更	・計画区域の縮小 ・２系列目のＰＯＤ槽の処理能力の変更 ・事業目標年度を平成26年度に変更	・事業目標年度を平成30年度に変更

第 5 回 変 更	
承認	－ － －
告示	－ － －
H30. 10. 22 30生排 第86－18号	
－ － －	
告示	－ － －
H37年度 （H30年度）	
87.8 （87.8）	
1,510 （1,510）	
1	
900 （900）	
（3,884,000）	
・計画処理人口 2,430人→1,510人 ・計画処理能力を 900㎥に変更 ・事業目標年度を平成37年度に変更。	

⑩　特定環境保全公共下水道（中条処理区）

			当　初　決　定	第　1　回　変　更	第　2　回　変　更	第　3　回　変　更
事業認可	都市計画決定	承認	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －
		告示	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －
	下水道事業認可		H９．12．２ 長野県指令９下 第４－27号	H11．11．１ 長野県指令11下 第４－35号	H16．３．12 長野県指令15下 第４－30号	H23．３．31 長野県指令22生排 第11－40号
	都市計画事業認可		－ － －	－ － －	－ － －	－ － －
		告示	－ － －	－ － －	－ － －	－ － －
全体計画事業内容	目標年次		H15年度 （H15年度）	H15年度 （H15年度）	H22年度 （H22年度）	H29年度 （H29年度）
	計画排水（処理）面積（ha）		57 (57)	60 (60)	60 (60)	60 (60)
	計画排水（処理）人口（人）		1,500 (1,500)	1,500 (1,500)	1,500 (1,500)	1,500 (1,500)
	計画管渠延長（m）					
	計画処理場数（ケ所）		1	1	1	1
	計画処理能力（㎥／日）		800 (800)	800 (800)	800 (800)	800 (800)
	事業費（千円）		(4,355,000)	(3,850,000)	(4,097,000)	(4,097,000)
備考				・事業計画区域の拡張 ３地区　約３ha ・幹線ルートの変更 ・処理施設の配置計画変更	・計画諸元の見直しに伴う変更 ・事業目標年度を平成22年度に変更	・平成21年度末の認可面積整備率概ね100％ ・計画諸元の見直しに伴う変更 ・事業目標年度を平成29年度に変更

第　4　回　変　更	
承 認	– – –
告 示	– – –
H30.　3.　29 29生排 第108－31号	
– – –	
告 示	– – –
H36年度 （H36年度）	
60 （60）	
853 （853）	
1	
750 （750）	
4,157,000 （4,157,000）	
・計画諸元の見直しに伴う変更 ・事業目標年度を平成36年度に変更	

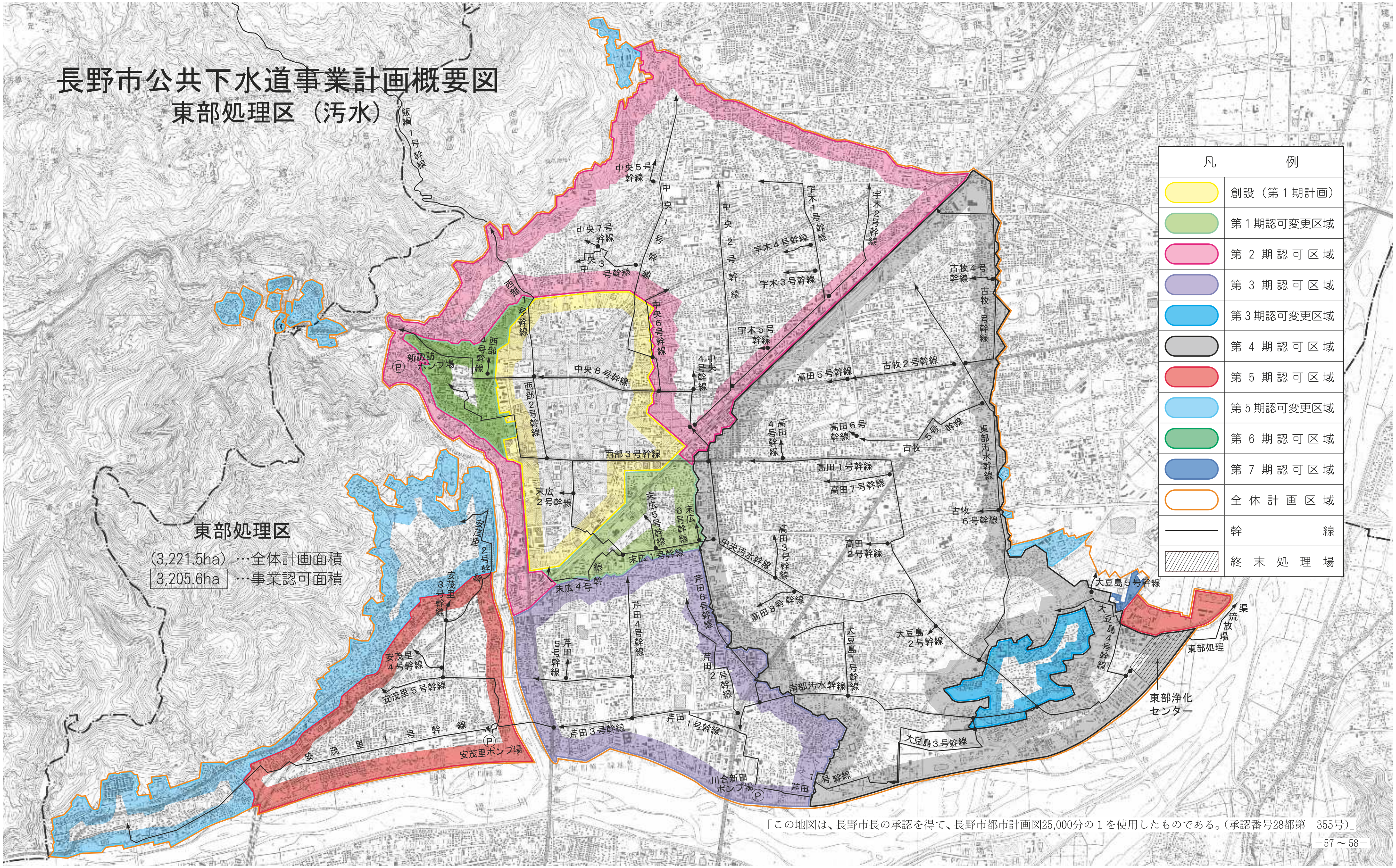
長野市公共下水道事業計画概要図
東部処理区（汚水）
凡　例
創設（第１期計画）
第１期認可変更区域
第２期認可区域
第３期認可区域
第３期認可変更区域
第４期認可区域
第５期認可区域
第５期認可変更区域
第６期認可区域
第７期認可区域
全体計画区域
幹線
終末処理場
東部処理区
（3,221.5ha）…全体計画面積
3,205.6ha …事業認可面積
飯綱１号幹線
中央５号幹線
中央７号幹線
中央３号幹線
中央１号幹線
中央２号幹線
宇木１号幹線
宇木２号幹線
宇木４号幹線
宇木３号幹線
宇木５号幹線
中央６号幹線
中央４号幹線
中央８号幹線
西部１号幹線
西部４号幹線
西部２号幹線
西部３号幹線
新諏訪ポンプ場
末広２号幹線
末広５号幹線
末広６号幹線
末広１号幹線
末広４号幹線
古牧４号幹線
古牧１号幹線
古牧２号幹線
古牧５号幹線
古牧６号幹線
高田５号幹線
高田４号幹線
高田６号幹線
高田１号幹線
高田７号幹線
高田３号幹線
高田２号幹線
高田８号幹線
東部汚水幹線
中央汚水幹線
南部汚水幹線
大豆島１号幹線
大豆島２号幹線
大豆島３号幹線
大豆島４号幹線
大豆島５号幹線
芹田６号幹線
芹田４号幹線
芹田５号幹線
芹田２号幹線
芹田３号幹線
芹田１号幹線
川合新田ポンプ場
安茂里２号幹線
安茂里３号幹線
安茂里４号幹線
安茂里５号幹線
安茂里１号幹線
安茂里ポンプ場
東部浄化センター
東部処理
放流渠
「この地図は、長野市長の承認を得て、長野市都市計画図25,000分の１を使用したものである。（承認番号28都第　355号）」

「この地図は、長野市長の承認を得て、長野市都市計画図25,000分の１を使用したものである。(承認番号28都第　355号)」

長野市公共下水道事業計画概要図
（千曲川流域下水道関連）
下流処理区（汚水）

下流処理区

(2,526.7ha)…全体計画面積
2,257.8ha…事業認可面積

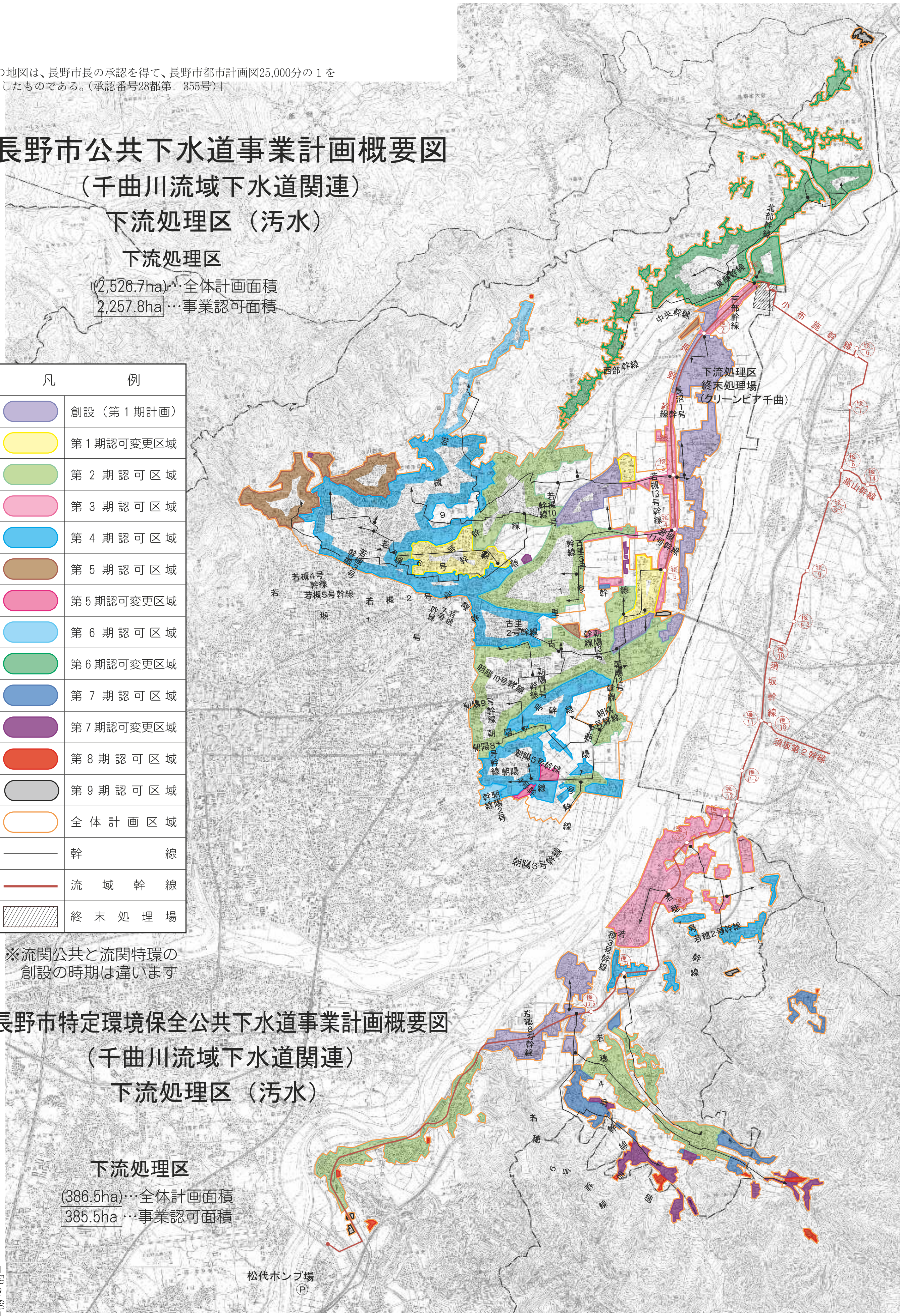

凡	例
	創設（第１期計画）
	第１期認可変更区域
	第２期認可区域
	第３期認可区域
	第４期認可区域
	第５期認可区域
	第５期認可変更区域
	第６期認可区域
	第６期認可変更区域
	第７期認可区域
	第７期認可変更区域
	第８期認可区域
	第９期認可区域
	全体計画区域
	幹線
	流域幹線
	終末処理場

※流関公共と流関特環の
創設の時期は違います

長野市特定環境保全公共下水道事業計画概要図
（千曲川流域下水道関連）
下流処理区（汚水）

下流処理区

(386.5ha)…全体計画面積
385.5ha…事業認可面積

長野市公共下水道事業計画概要図
（千曲川流域下水道関連）
上流処理区（汚水）

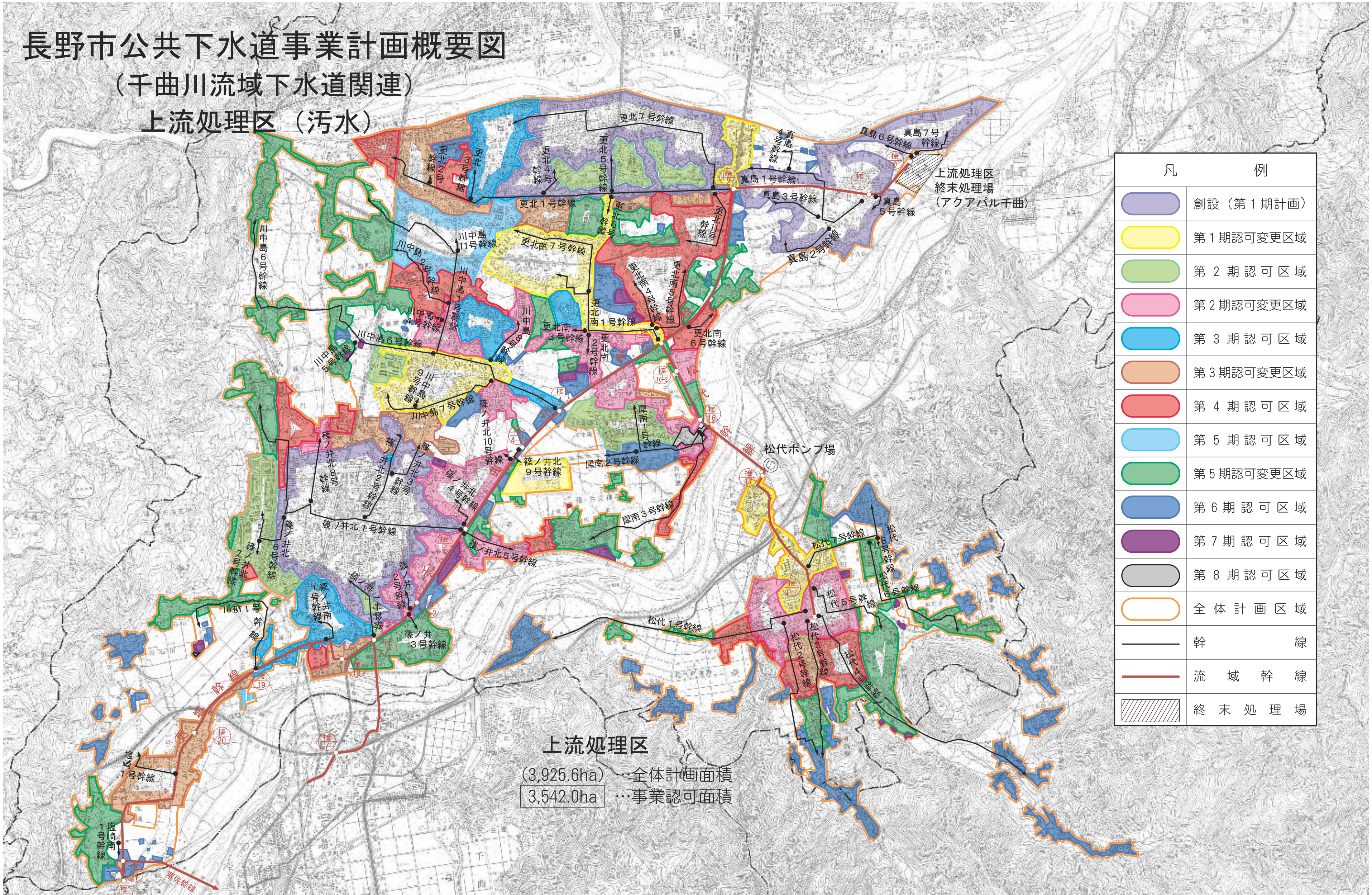

「この地図は、長野市長の承認を得て、長野市都市計画図25,000分の１を使用したものである。（承認番号28都第　355号）」

長野市特定環境保全公共下水道事業計画概要図
飯綱処理区（汚水）

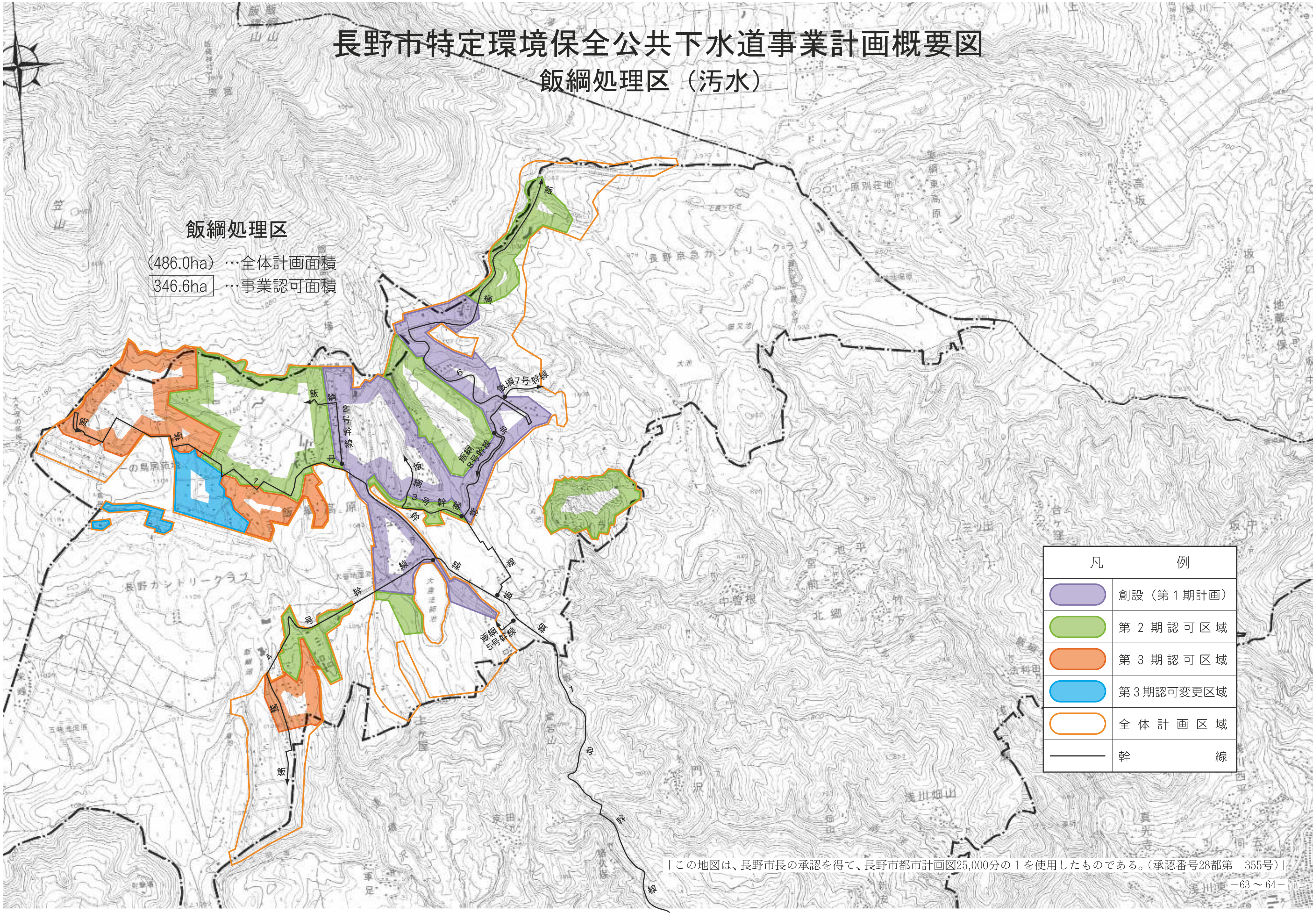

「この地図は、長野市長の承認を得て、長野市都市計画図25,000分の１を使用したものである。（承認番号28都第　355号）」

長野市特定環境保全公共下水道事業計画概要図

戸隠高原・豊岡処理区（汚水）

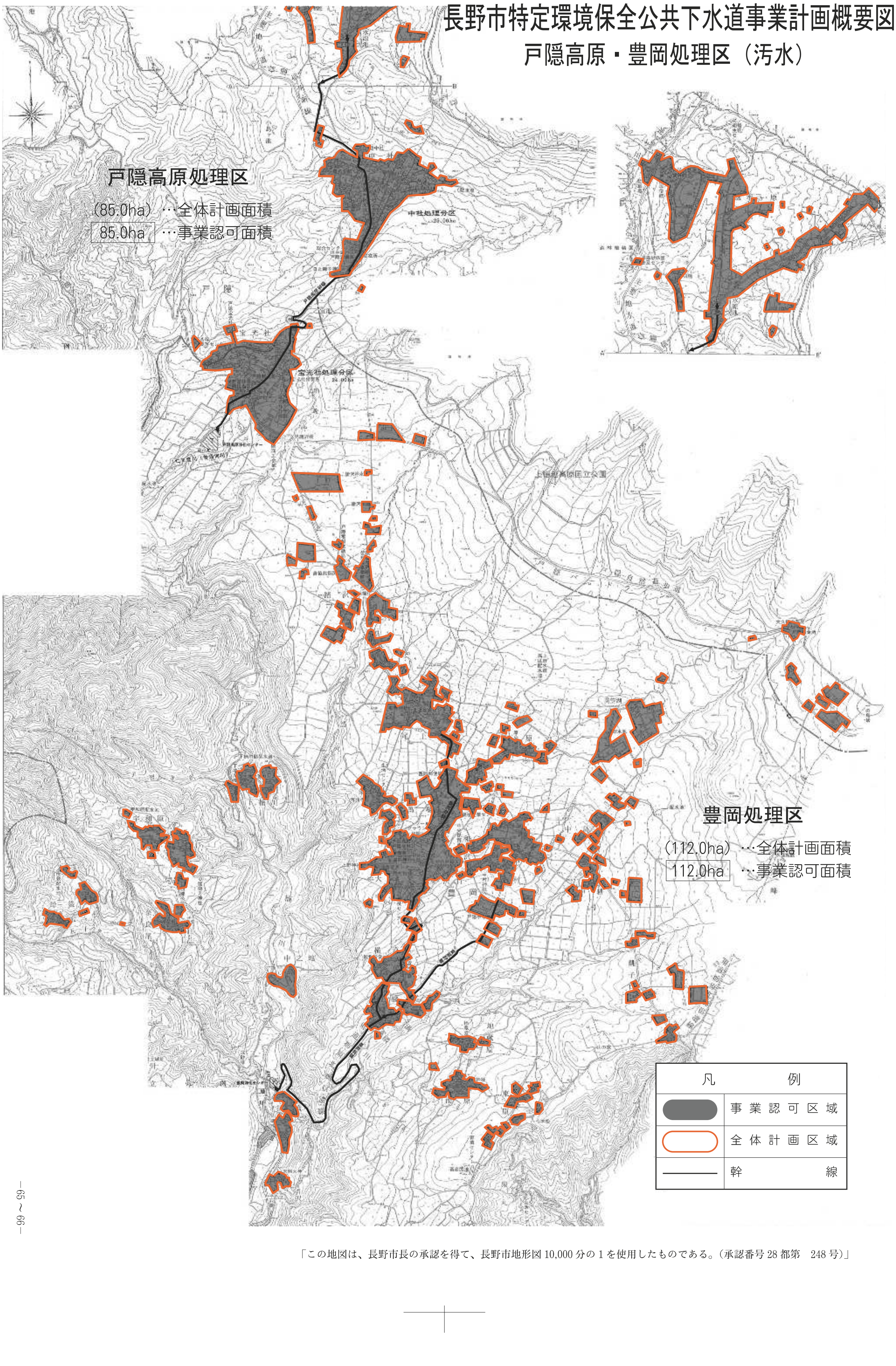

「この地図は、長野市長の承認を得て、長野市地形図10,000分の１を使用したものである。（承認番号28都第　248号）」

長野市特定環境保全公共下水道事業計画概要図
鬼無里処理区（汚水）

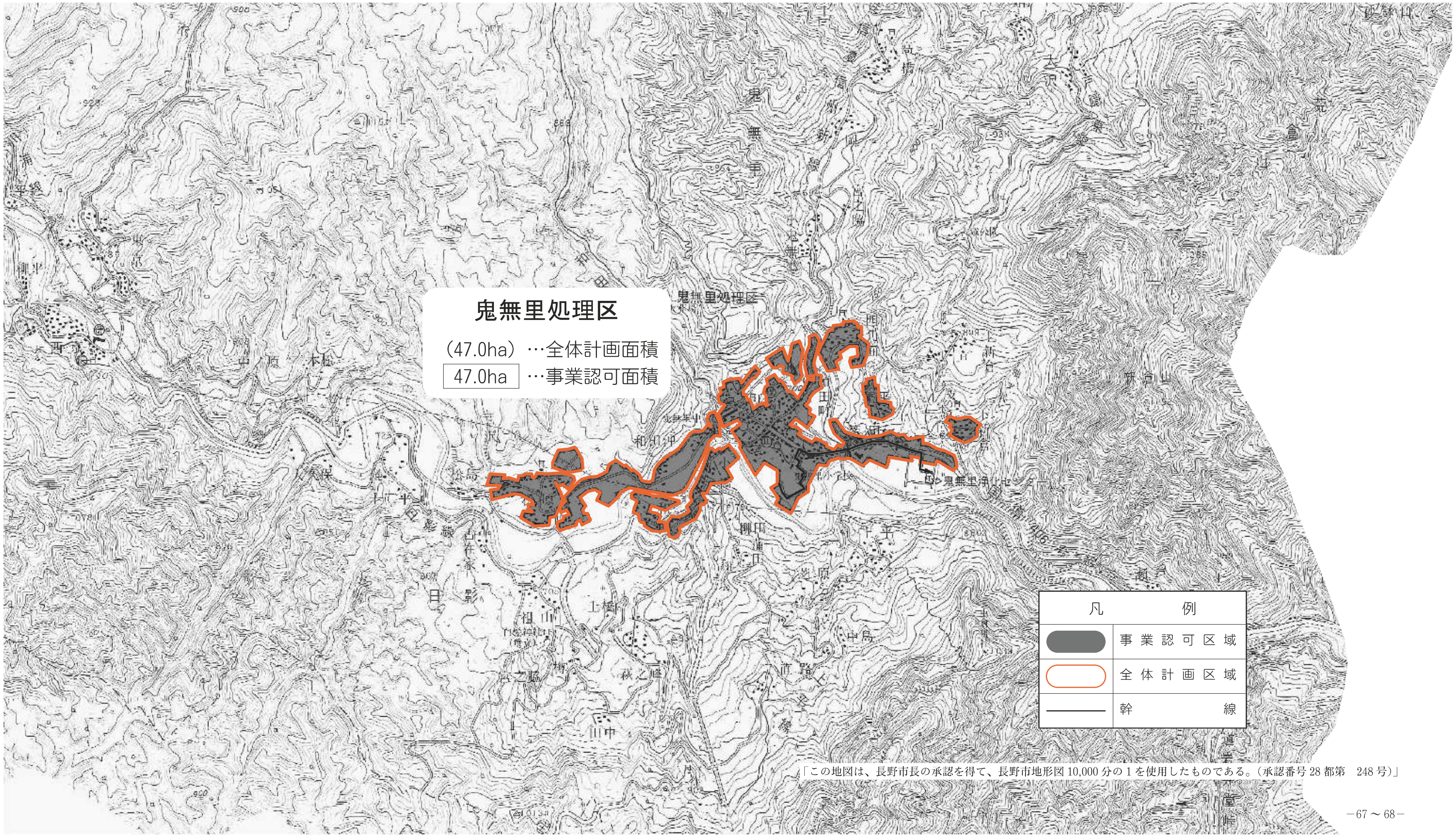

「この地図は、長野市長の承認を得て、長野市地形図 10,000 分の 1 を使用したものである。（承認番号 28 都第　248 号）」

長野市特定環境保全公共下水道事業計画概要図
新町処理区（汚水）

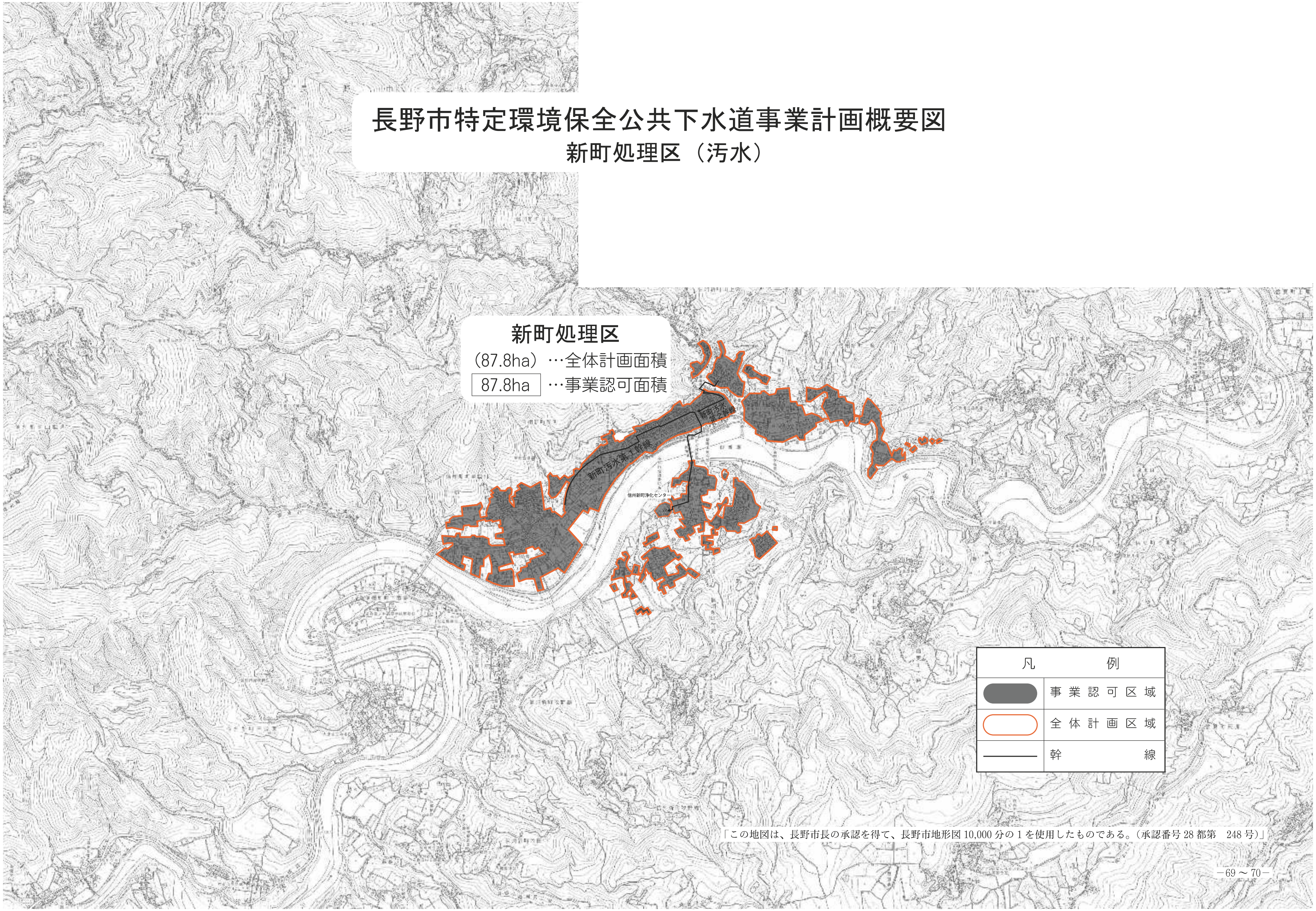

「この地図は、長野市長の承認を得て、長野市地形図 10,000 分の 1 を使用したものである。（承認番号 28 都第　248 号）」

長野市特定環境保全公共下水道事業計画概要図
中条処理区（汚水）

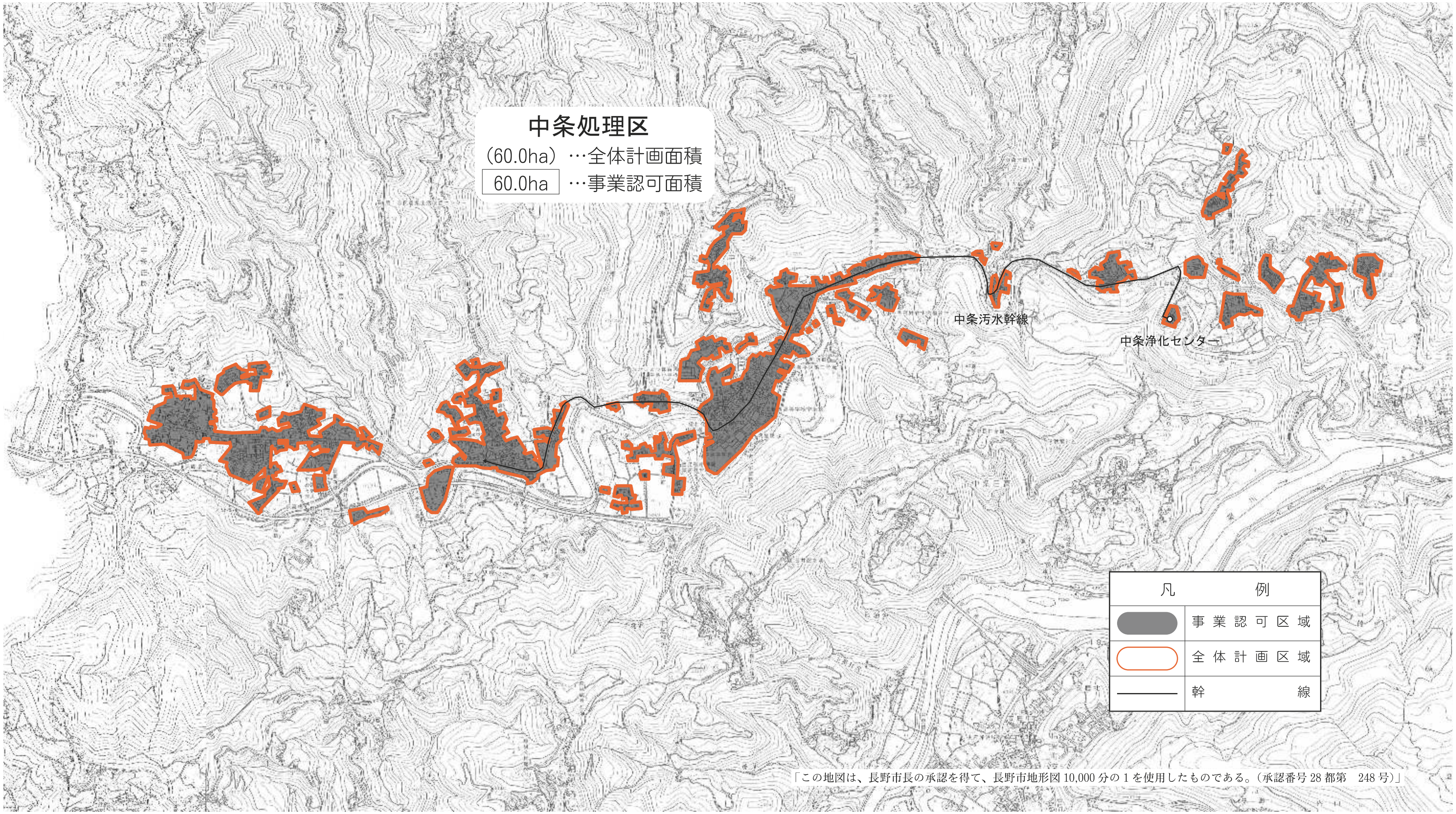

公共下水道計画概要図

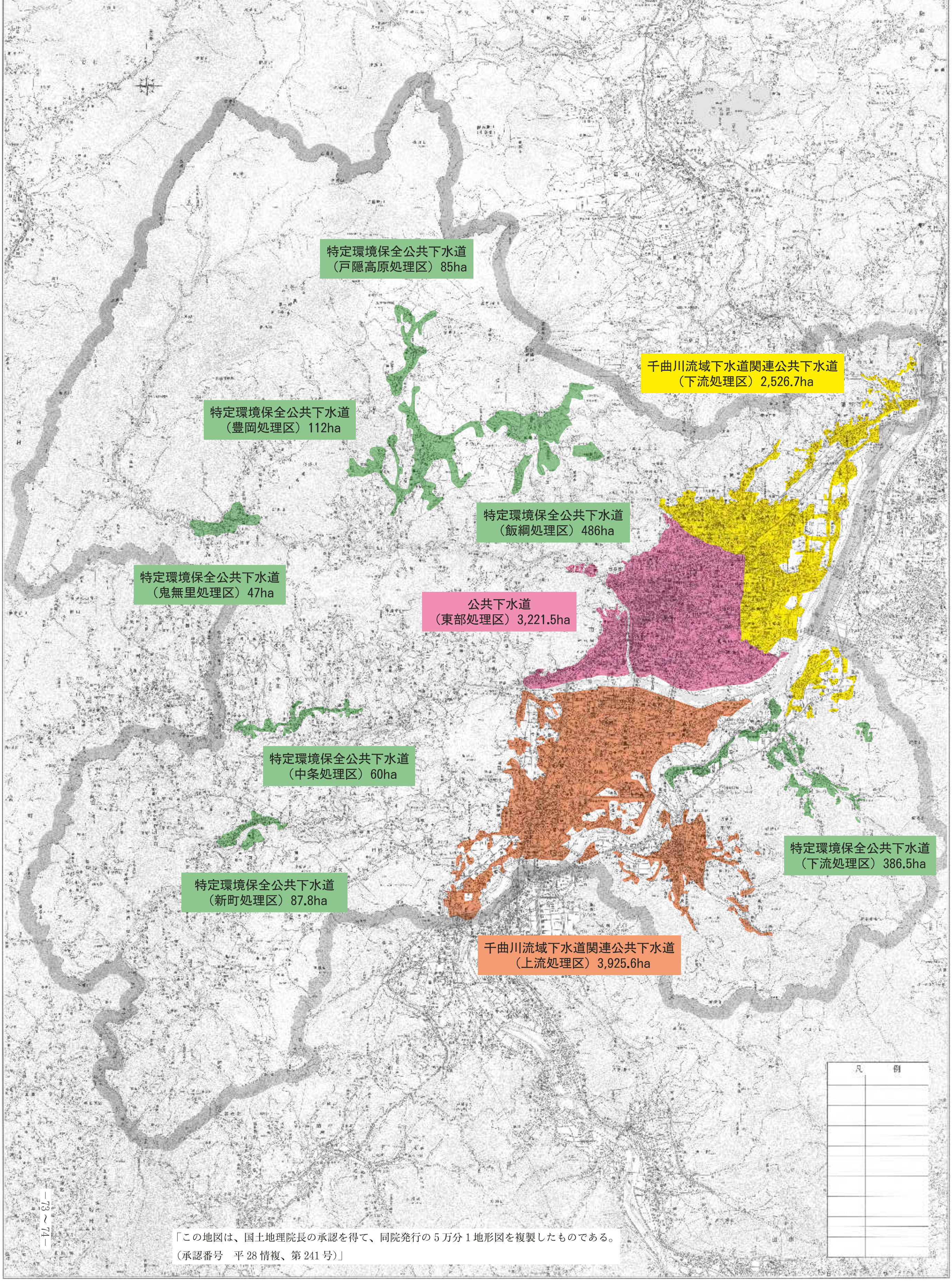

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の５万分１地形図を複製したものである。
（承認番号　平 28 情複、第 241 号）」

⑷ 処理区域

処理区域＼項目	面　積	人　口	処理区域内	
			地区名	行政区名
東部	ha 3,112.6	人 145,976	第　1	茂菅、新諏訪町、西長野町、桜技町、狐池、花咲町、往生地、横沢町、西町上、西町南、上西之門町、西之門町、栄町、立町、若松町、旭町、長門町
			第　2	上松、湯谷、滝、城山団地、湯谷団地、箱清水、元善町、東之門町、伊勢町、新町、岩石町、横町、東町、大門上、大門南、三輪田町、淀ヶ橋
			第　3	東後町、問御所町、権堂町、田町、南千歳町、上千歳町、東鶴賀町、西鶴賀町、緑町、居町、柳町
			第　4	諏訪町、西後町、県町、南県町、妻科、新田町
			第　5	南石堂町、北石堂町、岡田町、中御所、末広町
			芹　田	南俣、北中、七瀬、七瀬南部、七瀬中町、荒木、若里西町、若里中央、南市、栗田、北市、上千田、中千田、日詰、母袋、川合新田
			古　牧	北条、中村、川端、五分一、上高田、南高田、南長池、西尾張部、東和田、西和田、JR宿舎、平林、荒屋
			三　輪	横山、相ノ木西、相ノ木東、上宇木、下宇木、返目、泉町、本郷、四ッ石、城東
			吉　田	押鐘、桐原、上町、吉田田町、吉田横町、本町、北本町、広町、小町、吉田東町、中越、太田、鍋屋、原町
			大豆島	松岡、上区、中区、下区、西風間、東風間、東区の各一部
			安茂里	平柴、平柴台、小柴見、差出北、差出中、差出南、大門、杏花台、小路、西河原、伊勢宮、宮沖、犀北、犀北第２団地、小市、園沖、小市団地、小市南団地の各一部
			小田切	地蔵平、裾花の各一部
流域（下流）	2,098.6	80,743	古　里	富竹、金箱、下駒沢、上駒沢、三才、西三才、駒沢新町、駒沢第二団地の各一部
			柳　原	小島、中俣、布野、村山、柳原団地の各一部
			長　沼	大町、穂保、津野、赤沼の各一部
			若　槻	檀田、稲田、徳間、若槻東条、上野、田中、田子、上野ヶ丘、若槻団地自治会、東徳間、吉、公務員宿舎、官舎の各一部
			浅　川	浅川東条、伺去、真光寺、浅川西平、浅川福岡、浅川押田、浅川西条、浅川団地、屋敷田、神楽橋の各一部
			朝　陽	南屋島、北屋島、北長池、北尾張部、石渡、南堀、北堀、桜新町の各一部
			若　穂	綿内北町、綿内東町、田中、古屋、綿内中央、綿内中町の各一部
			古　牧	南長池、西尾張部、東和田の各一部
			吉　田	吉田東町、太田、原町、西堀の各一部
			大豆島	下区の一部
			豊　野	南郷、石、豊野、浅野、蟹沢、大倉の各一部
流域（上流）	3,175.5	111,103	更　北	丹波島、鍛治沼、青木島、綱島、久新、大塚第一、大塚第二、四十二石、青木島団地、綱島北、上真島、下真島、川合、北氷鉋、中氷鉋、下氷鉋第一、下氷鉋第二、田牧第一、広田、田牧第二、小島田甲、小島田乙、境の各一部
			川中島	南原、北原、今井、今井原、御厨、国道昭和、神田、今里、上氷鉋、本町、四ツ屋、若葉町の各一部
			篠ノ井	瀬原田、五明、西組、宮前、南条、内堀、高田、唐臼、芝沢、合戦場、御幣川、会、国道、昭和、西横田、東横田、庄ノ宮、東篠ノ井、上篠ノ井、平久保、山崎、角間、上町、四ノ宮、四野宮、長谷、越、明戸、犀口、北組、中組、南組、段ノ原、本組、古町、中町、南町、深町、大門、築地、方田、作見、大当、中条、上石川、下石川、みこと川、小森西、小森東、上組、中組、東、上庭、中沢、犀南、東犀南、杵淵、西寺尾の各一部
			松　代	清野第１、清野第２、清野第３、松代第４、松代第５、松代第６、松代第７、松代第８、松代第９、松代第10、松代第11、松代第12、東条第13、東条第14、東条第15、東条第16、東条第17、東条第18、豊栄第19、豊栄第20、豊栄第21、豊栄第22、西寺尾第23、寺尾第24、寺尾第25、西条第29、西条第30、西条第31、西条第32、東条第33、東条第34の各一部
特定環境保全（飯　綱）	270.5	603	浅　川	門沢、北郷の各一部
			芋　井	上ケ屋、富田の各一部
特定環境保全（下　流）	350.4	7,911	若　穂	綿内東町、東川田、町川田、牛島、久保、町滝崎、矢原、保科南、若穂団地、須釜、在家、保科温泉、引沢、保科中央の各一部
			松　代	寺尾第24、寺尾第25、寺尾第26、寺尾第27、寺尾第28の各一部
特定環境保全（戸隠高原）	85.0	872	戸　隠	戸隠（越水・中社・宝光社）の一部
特定環境保全（豊　岡）	108.7	1,175	戸　隠	豊岡（北部・中央・東部・南部・川手・西部）の一部
特定環境保全（鬼無里）	44.4	471	鬼無里	鬼無里、鬼無里日影の各一部
特定環境保全（新　町）	83.6	1,572	信州新町	信州新町上条、信州新町新町、信州新町里穂刈、信州新町山穂刈、信州新町竹房の各一部
特定環境保全（中　条）	60.0	944	中　条	中条日高、中条日下野、中条、中条御山里、中条住良木の各一部

項目 / 処理区域	面　　積	人　　口	処理区域内 地区名	行　政　区　名
農業集落排水(クリーンハウス浅川北部)	ha 11	人 162	浅　川	中曽根、北郷の各一部
農業集落排水(クリーンハウス芋井西部)	13.7	175	芋　井	大字広瀬、大字入山の各一部
農業集落排水(クリーンハウス芋井中部)	28	275	芋　井	大字上ヶ屋、大字広瀬、大字入山の各一部
農業集落排水(クリーンハウス芋井東部)	31	466	芋　井	大字上ヶ屋、大字桜、大字鑪、大字入山の各一部
農業集落排水(クリーンハウス有旅)	31	434	篠ノ井	篠ノ井有旅、篠ノ井山布施の各一部
農業集落排水(クリーンハウス山布施)	98	458	篠ノ井	篠ノ井山布施の一部
農業集落排水(クリーンハウス七二会中部)	127	1,298	七二会	七二会の一部
農業集落排水(クリーンハウス信田東部)	68	758	信　更	信更町赤田、信更町田野口、信更町氷ノ田の各一部
農業集落排水(クリーンハウス平三水)	34	364	信　更 信州新町	信更町氷ノ田、信更町三水、信更町上尾、信州新町水内の各一部
農業集落排水(クリーンハウス安庭)	32	430	信　更	信更町涌池、信更町安庭の各一部
農業集落排水(二ツ石)	2	66	豊　野	豊野町蟹沢の一部
農業集落排水(城　山)	2	36	豊　野	豊野町大倉の一部
農業集落排水(蟻ヶ崎)	1.2	60	豊　野	豊野町大倉の一部
農業集落排水(川　谷)	4	66	豊　野	豊野町川谷の一部
農業集落排水(上楠川)	3.3	88	戸　隠	戸隠の一部
農業集落排水(平志垣)	49	520	戸　隠	戸隠栃原の一部
農業集落排水(裾　花)	49	590	戸　隠	戸隠栃原、戸隠祖山の各一部
農業集落排水(下内中村)	3.6	79	戸　隠	戸隠祖山の一部
農業集落排水(坪　山)	2	46	戸　隠	戸隠祖山の一部
農業集落排水(上　里)	14	251	鬼無里	鬼無里の一部
農業集落排水(西京東京)	6	171	鬼無里	鬼無里、鬼無里日影の各一部
農業集落排水(信州新町大原・牧下)	28	303	信州新町	信州新町日原東、信州新町下市場、信州新町牧野島の各一部
戸別浄化槽事業		2,955	市　内	上記以外
合　計	10,023.9	361,421		

⑸　下水道処理施設一覧（公共・特環・農集・小規模）

	事業	処理区	処理施設	供用開始日	計画人口（人）	型式	処理能力（㎥/日）	その他施設（供用年）	マンホールポンプ箇所数
公共下水道	単独	東部（特環飯綱含む）	東部浄化センター	昭和56年８月１日	116,298	標準活性汚泥	85,600	新諏訪汚水ポンプ場（S56） 安茂里ポンプ場（H５） 川合新田汚水ポンプ場（H９）	19
	流域関連	下流（特環下流含む）	クリーンピア千曲（長野県管理）	平成３年３月25日	77,401	標準活性汚泥	80,000（計画）		43
		上流	アクアパル千曲（長野県管理）	平成８年10月１日	103,087	標準活性汚泥	87,500（計画）		59
	特定環境保全	戸隠高原	戸隠高原浄化センター	平成８年３月28日	786	オキシデーションディッチ	3,300		27
		豊岡	豊岡浄化センター	平成11年３月30日	1,054	POD	1,100		30
		鬼無里	鬼無里浄化センター	平成10年３月30日	447	POD	640		15
		新町	信州新町浄化センター	平成11年３月27日	1,510	POD	900		11
		中条	中条浄化センター	平成14年９月１日	853	POD	800		38

	地区	処理区	処理施設	供用開始日	計画人口（人）	型式	処理能力（㎥/日）	その他施設	マンホールポンプ箇所数
農業集落排水	長野	信田東部	クリーンハウス信田東部	平成６年10月１日	1,560	J－Ⅲ	422		5
		有旅	クリーンハウス有旅	平成13年10月１日	660	J－Ⅲ	179		5
		安庭	クリーンハウス安庭	平成６年11月14日	860	J－Ⅲ	233		7
		平三水	クリーンハウス平三水	平成16年５月１日	760	J－Ⅲ	206		5
		七二会中部	クリーンハウス七二会中部	平成12年８月１日	2,350	J－Ⅺ	635		34
		山布施	クリーンハウス山布施	平成19年４月１日	660	J－XIV	179		10
		浅川北部	クリーンハウス浅川北部	平成10年10月１日	440	J－Ⅰ	119		4
		芋井東部	クリーンハウス芋井東部	平成10年８月３日	1,120	J－Ⅲ	303		8
		芋井中部	クリーンハウス芋井中部	平成８年４月19日	710	J－Ⅲ	192		9
		芋井西部	クリーンハウス芋井西部	平成17年４月１日	360	J－Ⅰ	97		6
	豊野	二ツ石	二ツ石排水処理施設	平成９年12月22日	110	J－Ⅰ	30		1
		川谷	川谷排水処理施設	平成11年９月９日	140	J－Ⅰ	38		1
	戸隠	平志垣	平志垣地区農業集落排水処理施設	平成８年６月14日	1,160	J－Ⅲ	314		11
		裾花	裾花地区農業集落排水処理施設	平成10年７月28日	960	J－Ⅲ	260		17
		下内中村	下内中村地区農業集落排水処理施設	平成14年５月１日	200	接触曝気	54		5
		坪山	坪山地区農業集落排水処理施設	平成16年５月11日	80	接触曝気	22		2
		上楠川	上楠川地区農業集落排水処理施設	平成16年12月７日	110	接触曝気	30		7
	鬼無里	西京東京	西京東京農業集落排水処理施設	平成９年12月１日	440	J－Ⅰ	119		4
		上里	上里農業集落排水処理施設	平成12年11月11日	500	J－Ⅰ	135		12
	信州新町	信州新町大原・牧下	大原・牧下農業集落排水処理施設	平成11年３月４日	830	J－Ⅲ	243		8
			犀峡コンポストセンター	平成12年３月24日	電磁波殺菌・発酵		13		

	地区	処理区	処理施設	供用開始日	計画人口（人）	型式	処理能力（㎥/日）	その他施設	マンホールポンプ箇所数
小規模集合	豊野	城山	城山排水処理施設	平成10年８月26日	100	接触曝気	27		－
		蟻ヶ崎	蟻ヶ崎排水処理施設	平成15年４月１日	90	接触曝気	24		－

⑹　特定環境保全公共下水道処理施設の概要

	戸隠高原浄化センター	豊岡浄化センター	鬼無里浄化センター	信州新町浄化センター	中条浄化センター
敷地面積	12,362㎡	3,350.9㎡	2,478.8㎡	7,516.4㎡	8,024㎡
管理棟	ＲＣ造　地下１階 地上２階 床面積　1,247.6㎡	ＲＣ造　地上１階 床面積　21.06㎡	ＲＣ造　地下１階 地上２階 床面積　508.5㎡	ＲＣ造　地下１階 地上２階 床面積　166.5㎡	ＲＣ造　地下１階 地上２階 床面積　386.91㎡
オキシデーションディッチ	ＲＣ造　半円馬蹄型 長さ135m　幅５m 深さ2.6m ２池	プレハブ式円環状型 長さ61.6m　幅６m 深さ３m １池	プレハブ式円環状型 長さ32.7m　幅3.1m 深さ３m ２池	プレハブ式円環状型 長さ55.6m　幅5.4m 深さ３m １池	プレハブ式円環状型 幅5.1m　深さ３m 有効容量　803㎥ １池
最終沈殿池	ＲＣ造　円形放射流 径17m　深さ３m ２池	ＲＣ造　円形放射流 径13.3m　深さ３m １池	ＲＣ造　円形放射流 径７m　深さ３m ２池	ＲＣ造　円形放射流 径12m　深さ３m １池	ＲＣ造　円形放射流 径11.3m　深さ３m １池
塩素混和池	長さ23m　幅1.1m 深さ1.5m １池	長さ13.2m　幅1.5m 深さ1.2m １池	長さ８m　幅1.5m 深さ２m １池	長さ24.5m　幅1.2m 深さ0.7m １池	長さ10.05m　幅1.2m 深さ0.7m １池
汚泥濃縮タンク	ＲＣ造　円形放射流 径17m　深さ３m １池	ＲＣ造　矩形 長さ2.5m　幅2.5m 深さ4.5m １池	ＲＣ造　矩形 長さ2.5m　幅2.5m 深さ4.5m １池	ＲＣ造　矩形 長さ2.5m　幅2.5m 深さ4.5m １池	ＲＣ造　矩形 長さ2.5m　幅2.5m 深さ2.15m １池
汚泥貯留槽	ＲＣ造　矩形 長さ3.7m　幅４m 深さ2.5m １池	ＲＣ造　矩形 長さ４m　幅４m 深さ2.7m １池	ＲＣ造　矩形 長さ2.5m　幅2.5m 深さ3.0m １池	ＲＣ造　矩形 長さ2.5m　幅2.5m 深さ4.5m １池	ＲＣ造　矩形 長さ3.5m　幅４m 深さ3.0m １池
前処理設備	粗目スクリーン手掻 目幅75㎜ 幅１m　高さ2.2m 脱水機構付き 細目スクリーン手掻式 目幅30㎜ 幅１m　高さ2.2m 自動除塵回転式 目幅5.0㎜ 各１基	スクリーンユニット 脱水機構付き裏掻 2.3㎥/min 0.84kW×200V×60Hz 目幅2.5㎜ １基	スクリーンユニット 脱水機構付き裏掻 2.3㎥/min 0.75kW×200V×60Hz 目幅5.0㎜ １基	スクリーンユニット 脱水機構付き裏掻 2.3㎥/min 0.75kW×200V×60Hz 目幅2.5㎜ １基	スクリーンユニット 脱水機構付き裏掻 2.2㎥/min 0.9kW×200V×60Hz 目幅2.5㎜ １基
エアレーション装置	曝気・攪拌兼用 9.0kW×200V×60Hz ４基 曝気専用 5.5kW×200V×60Hz ４基	曝気・攪拌兼用 4.5kW×200V×60Hz ６基	曝気・攪拌兼用 4.5kW×200V×60Hz ４基	曝気・攪拌兼用 4.5kW×200V×60Hz ５基	曝気・攪拌兼用 4.5kW×200V×60Hz ４基
汚泥脱水機	パッケージ型遠心 能力：７㎥/h １基	移動脱水車（ベルトプレス式） 能力：100～150kg－DS/時 １台（小川村と共用）		多重板型SP方式 能力：７kg－DS/時 １基	ベルトプレス式 能力：50kg－DS/時 １基

⑺　農業集落排水処理施設の概要

地区	施設の名称	施設の所在	形式（JARUS）	処理水量 m^3／年	汚泥引抜量 m^3／年	塩素剤使用量 kg／年	水道使用量 m^3／年
長野	クリーンハウス信田東部	信更町赤田721番地	Ｊ－Ⅲ	79,308	240	305	71
	クリーンハウス有旅	篠ノ井有旅111番地	Ｊ－Ⅲ	35,594	90	155	75
	クリーンハウス安庭	信更町安庭395番地	Ｊ－Ⅲ	40,251	105	130	33
	クリーンハウス平三水	信更町上尾2309番地1	Ｊ－Ⅲ	29,079	75	100	52
	クリーンハウス七二会中部	七二会己980番地1	Ｊ－Ⅺ	109,045	600	315	38
	クリーンハウス山布施	篠ノ井山布施8639番地3	Ｊ－XIV	38,737	225	225	501
	クリーンハウス浅川北部	北郷2640番地1	Ｊ－Ⅰ	20,349	20	110	25
	クリーンハウス芋井東部	大字鑪670番地2	Ｊ－Ⅲ	42,398	90	130	22
	クリーンハウス芋井中部	大字広瀬2210番地8	Ｊ－Ⅲ	25,501	40	130	14
	クリーンハウス芋井西部	大字入山1798番地3	Ｊ－Ⅰ	9,376	20	49	18
豊野	二ッ石排水処理施設	豊野町蟹沢1901番地6	Ｊ－Ⅰ	4,489	10	46	6
	城山小規模排水処理施設	豊野町大倉738番地5	接触曝気	3,740	18	48	10
	川谷排水処理施設	豊野町川谷1217番地6	Ｊ－Ⅰ	5,087	14	52	28
	蟻ヶ崎小規模排水処理施設	豊野町大倉1142番地1	接触曝気	4,308	18	52	7
戸隠	平志垣地区 農業集落排水処理施設	戸隠栃原3717番地	Ｊ－Ⅲ	47,083	190	182	15
	裾花地区 農業集落排水処理施設	戸隠祖山5352番地	Ｊ－Ⅲ	52,288	200	192	13
	下内中村地区 農業集落排水処理施設	戸隠祖山1065番地1	接触曝気	6,020	35	78	144
	坪山地区 農業集落排水処理施設	戸隠祖山2411番地	接触曝気	2,144	20	78	7
	上楠川地区 農業集落排水処理施設	戸隠265番地1	接触曝気	3,631	20	79	5
鬼無里	西京東京 農業集落排水処理施設	鬼無里日影6843番地	Ｊ－Ⅰ	12,512	20	40	20
	上里 農業集落排水処理施設	鬼無里11507番地1	Ｊ－Ⅰ	17,472	30	25	18
信州新町	大原・牧下 農業集落排水処理施設	信州新町日原東 2227番地1	Ｊ－Ⅲ	32,417	80	97	38
	犀峡コンポストセンター	信州新町日原東 2263番地3	脱水発酵	－	－	－	－

⑻　浄化槽施設

戸別浄化槽　1,076基

地区	戸隠　86基				鬼無里　274基				信州新町　265基				中条　215基			
事業開始	平成13年				平成７年				平成11年				平成８年			
設置内訳（人槽）	5	6～7	8～10	11～	5	6～7	8～10	11～	5	6～7	8～10	11～	5	6～7	8～10	11～
H30まで	57	20	7	2	73	87	112	2	40	176	45	3	30	130	54	1
Ｒ　元	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
計	57	20	7	2	73	87	112	2	41	176	45	3	30	130	54	1

地区	長野　177基				豊野　７基				大岡　52基			
事業開始	平成23年				平成23年				平成23年			
設置内訳（人槽）	5	6～7	8～10	11～	5	6～7	8～10	11～	5	6～7	8～10	11～
H30まで	48	97	14	1	2	3	2	0	33	18	1	0
Ｒ　元	9	6	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
計	57	103	15	2	2	3	2	0	33	18	1	0

※浄化槽台帳より

3　公共下水道の維持管理統計

(1)　排水設備設置資金融資及び助成

①　排水設備設置資金融資状況

年　　度	申込件数	融資金額	年　　度	申込件数	融資金額
18	213	152,020千円	25	80	56,100千円
19	221	169,650	26	60	47,100
20	193	146,650	27	41	35,450
21	172	122,500	28	44	35,650
22	107	73,250	29	43	32,550
23	101	71,200	30	32	25,800
24	100	67,750	元	19	13,800
			融資累計	15,035	

※融資累計は、平成17年度以前の件数も含む。

排水設備設置資金融資制度推移

区分 / 年度	1件当たりの貸付限度額	償還月数	利　率	備　考
S44. 4. 1～S47. 3. 31	80千円	36月	年利 6.57 %	市の直接貸し出し方式による。
S47. 4. 1～S49. 3. 31	100	36	年利 5 %	〃
S49. 4. 1～S54. 3. 31	150	48	年利 5 %	〃
S54. 4. 1～S56. 3. 31	180	54	年利 5 %	〃
S56. 9. 1～S57. 3. 31	250	54	年利 5 %	〃
S57. 4. 1～H5. 3. 31	400	60	年利 5 %	金融機関預託方式による融資あっせん制度
H5. 4. 1～H7. 3. 31	500	60	年利 3 %	〃
H7. 4. 1～H8. 3. 31	500	60	年利 3 %	利子補給方式による融資あっせん制度
H8. 4. 1～H10. 3. 31	600	60	年利 2 %	〃
H10. 4. 1～H23. 3. 31	800	60	年利 2 %	〃
H23. 4. 1～R2. 3. 31	1,000	60	年利 1 %	〃

②　排水設備設置資金高齢者助成金申請状況

年　　度	融資件数	助成金額
元	2	100,000円

※ただし、工事費の1割、1円未満の端数切捨て

⑵ 人孔及び汚水桝鉄蓋交換・高さ調整と修理及び点検調査

項目 年度	鉄蓋交換	鉄蓋嵩上げ	側塊交換	インバート修理	浸水水修理	人孔・汚水桝目視調査
	請負個所	請負個所	請負個所	請負個所	請負個所	調査件数
27	147	220	2	0	0	10,157
28	180	113	0	33	7	11,812
29	378	119	5	0	0	12,065
30	129	146	3	31	0	10,830
元	162	102	0	6	0	12,191

⑶ 下水道管渠調査清掃及び修理・更生

項目 年度	TVカメラ調査委託	損傷発見個所		目視調査委託	清掃委託	浸入水修理	その他修理	布設替請負	管更生工事
	m	本管個所	取付管個所	m	km	個所	個所	m	m
27	13,321	47	2	294,000	64.3	4	2	272	1,841
28	22,621	107	6	285,760	46.1	0	0	49	1,771
29	35,482	107	7	307,000	45	0	0	0	140
30	22,047	41	5	313,783	36.2	0	0	0	0
元	5,783	3	2	447,713	6.4	0	0	0	4,303

⑷ 他企業工事に伴う管路施設支障移転

項目 年度	旧管路施設	新管路施設	
	管渠 m	人孔	管渠 m
27	1,434	81	1,942
28	458	78	2,011
29	587	67	1,924
30	28	17	458
元	316	15	427

(5) 処　理　量（東部浄化センター）

年度＼項目	流　入　量	晴天時 1日最大	1日 最少	1日 平均
27	㎥ 21,111,222	㎥ 77,574 (90,482)	㎥ 47,284	㎥ 57,681
28	21,007,637	71,312 (115,224)	47,137	57,555
29	21,339,167	96,684 (126,026)	46,233	58,463
30	20,933,936	70,807 (94,903)	48,074	57,353
元	21,517,335	79,266 (151,852)	50,459	58,791

（　）日最大

(6) 沈砂、し渣発生量（東部浄化センター）

年度＼項目	沈砂		し渣	
	量	1日平均	量	1日平均
27	t 29.94	t 0.08	t 105.04	t 0.29
28	25.10	0.07	95.21	0.26
29	28.59	0.08	115.79	0.32
30	20.21	0.06	113.60	0.31
元	26.70	0.07	81.81	0.22

(7) 汚泥処理（東部浄化センター）

年度＼項目	重力濃縮		機械濃縮（H19年3月1日運転開始）		汚泥脱水（遠心脱水）			
	引抜量	1日平均	引抜量	1日平均	脱水量	1日平均	脱水汚泥発生量	1日平均
27	㎥ 124,499	㎥ 340	㎥ 42,055	㎥ 115	㎥ 170,179	㎥ 465	t 16,855.10	t 46.05
28	90,176	247	41,560	114	138,330	379	17,287.50	47.36
29	86,055	236	40,503	111	134,711	369	17,449.10	47.81
30	91,351	250	38,792	106	134,469	368	17,491.65	47.92
元	179,808	491	19,429	98	177,559	485	16,867.72	46.09

年度＼項目	汚泥焼却量					
	合計	1日平均	脱水汚泥	1日平均	し渣	1日平均
27	t 15,524.70	t 42.4	t 15,419.70	t 42.1	t 105.0	t 0.29
28	0	－	0	－	0	－
29	0	－	0	－	0	－
30	0	－	0	－	0	－
元	0	－	0	－	0	－

（注）平成28年度から脱水汚泥全量をアクアパル千曲に搬出し処理

(8) 廃棄物処理（東部浄化センター）

年度＼項目	焼却灰				脱水汚泥			
	搬出量	1日平均	埋立	再利用	搬出量	1日平均	埋立	再利用
27	t 446	t 1.22	t 0	t 446	t 1,435.45	t 3.92	t 0	t 1,435.45
28	0	－	0	0	17,273.26	47.32	0	17,273.26
29	0	－	0	0	17,449.71	47.81	113.44	17,336.27
30	0	－	0	0	17,484.45	47.90	59.35	17,425.10
元	0	－	0	0	16,875.41	46.11	0	16,875.41

（注）平成28年度から脱水汚泥全量をアクアパル千曲に搬出し処理

燃料使用量（東部浄化センター）

年度＼項目	焼却炉用A重油	
	使用量	1日平均
27	L 143,977	L 393
28	0	－
29	0	－
30	0	－
元	0	－

⑼　薬品使用量（東部浄化センター）

年度＼項目	消毒用次亜塩素酸ソーダ			脱臭用薬品使用量		
	使用量	注入率	1日平均	硫酸	苛性ソーダ	次亜塩素酸ソーダ
27	kg 328,270	mg／ℓ 1.55	kg 897	kg 3,528	kg 7,983	kg 115,046
28	318,744	1.51	873	4,835	5,840	56,245
29	271,766	1.27	745	4,816	5,509	53,247
30	351,990	1.67	964	5,070	6,278	55,234
元	359,877	1.66	983	4,896	5,775	68,802

年度＼項目	機械濃縮用高分子凝集剤			機械濃縮用起泡助剤	
	使用量	注入率	1日平均	使用量	1日平均
27	kg 3,585	% 0.20	kg 9.8	L 594	L 1.6
28	3,315	0.18	9.1	540	1.5
29	3,555	0.20	10	540	1.5
30	3,105	0.18	8.5	504	1.4
元	1,680	0.20	4.6	288	0.79

年度＼項目	脱水用高分子凝集剤			焼却用苛性ソーダ	
	使用量	注入率	1日平均	使用量	1日平均
27	kg 20,100	% 0.43	kg 54.9	kg 275,543	kg 753
28	18,900	0.41	51.8	0	−
29	17,100	0.36	46.8	0	−
30	15,300	0.32	41.9	0	−
元	21,600	0.46	59.0	0	−

年度＼項目	砂ろ過用次亜塩素酸ソーダ	
	使用量	1日平均
27	kg 6,766	kg 18
28	3,701	10
29	3,677	10
30	4,340	12
元	4,231	12

⑽ 処　理　量（特定環境保全公共下水道処理施設）

1）戸隠高原浄化センター

年度＼項目	流 入 量	晴天時1日最大	1日最小	1日平均
	㎥	㎥	㎥	㎥
27	207,873	1,112 (1,495)	308	568
28	172,210	1,068 (1,404)	290	472
29	206,878	1,152 (2,014)	287	567
30	178,551	846 (1,406)	246	489
元	174,134	959 (1,229)	239	476

2）豊岡浄化センター

年度＼項目	流 入 量	晴天時1日最大	1日最小	1日平均
	㎥	㎥	㎥	㎥
27	135,510	536 (561)	285	370
28	125,581	621 (724)	268	344
29	135,272	563 (916)	300	371
30	135,354	457 (814)	296	371
元	134,092	492 (630)	291	366

3）鬼無里浄化センター

年度＼項目	流 入 量	晴天時1日最大	1日最小	1日平均
	㎥	㎥	㎥	㎥
27	62,042	242 (270)	114	170
28	54,502	257 (365)	109	149
29	57,398	247 (409)	101	157
30	52,245	222 (442)	98	143
元	58,153	227 (449)	104	159

4）信州新町浄化センター

年度＼項目	流 入 量	晴天時1日最大	1日最小	1日平均
	㎥	㎥	㎥	㎥
27	167,193	645 (773)	319	457
28	160,427	623 (920)	343	440
29	162,409	609 (929)	344	445
30	158,245	533 (743)	350	434
元	156,126	600 (909)	342	427

5）中条浄化センター

年度＼項目	流 入 量	晴天時1日最大	1日最小	1日平均
	㎥	㎥	㎥	㎥
27	98,777	339 (502)	194	270
28	96,397	396 (675)	201	264
29	99,230	334 (702)	212	272
30	91,612	317 (574)	199	251
元	91,363	331 (626)	159	250

※（　　）1日最大

⑾ 沈砂・し渣発生量（特定環境保全公共下水道処理施設）

年度＼項目	戸隠高原浄化センター		豊岡浄化センター		鬼無里浄化センター		信州新町浄化センター		中条浄化センター	
	沈 砂	し 渣	沈 砂	し 渣	沈 砂	し 渣	沈 砂	し 渣	沈 砂	し 渣
	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg	kg
27	955	844	21	540	0	12	0	50	0	1,109
28	1,083	487	10	121	0	12	0	115	0	1,150
29	1,035	370	10	114	0	12	0	40	0	1,299
30	943	22	11	239	0	12	0	30	0	1,406
元	980	10	7	81	0	12	0	0	0	1,467

⑿ 汚泥処理・脱水汚泥搬出状況（特定環境保全公共下水道処理施設）

年度＼項目	戸隠高原浄化センター	豊岡浄化センター	鬼無里浄化センター	信州新町浄化センター	中条浄化センター
	t	t	t	t	t
27	126.7	113.7	60.0	124.5	81.9
28	111.8	92.4	54.6	131.7	77.6
29	120.9	94.2	56.2	140.5	85.8
30	113.1	96.8	53.7	122.7	78.6
元	112.6	91.2	52.6	122.7	70.2

⒀　薬品使用量（特定環境保全公共下水道処理施設）

処理水消毒用薬剤

年度＼項目	戸隠高原浄化センター	豊岡浄化センター	鬼無里浄化センター	信州新町浄化センター	中条浄化センター
27	kg 68.0	kg 40.9	kg 32.8	kg 54.5	kg 87.6
28	58.0	45.1	34.9	56.0	83.2
29	58.0	43.6	33.3	63.5	83.2
30	53.0	43.3	32.0	53.5	83.2
元	53.0	46.3	31.9	52.5	84.0

脱水用凝集薬剤

年度＼項目	戸隠高原浄化センター		豊岡浄化センター		鬼無里浄化センター		信州新町浄化センター		中条浄化センター	
	ポリ鉄	高分子	ポリ鉄	高分子	ポリ鉄	高分子	ポリ鉄	高分子	ポリ鉄	高分子
27	kg 1,530	kg 261.0	kg 2,594	kg 358.0	kg 1,253	kg 219.7	kg 6,160	kg 400.0	kg 3,010	kg 340.0
28	3,090	249.0	2,300	368.4	1,262	233.7	3,060	500.0	1,520	320.0
29	3,060	231.0	2,146	353.4	1,154	218.3	6,110	500.0	1,590	390.0
30	2,450	240.0	1,892	384.3	1,031	224.0	6,040	400.0	1,680	490.0
元	1,560	255.0	1,978	331.8	1,172	189.8	9,090	500.0	1,334	320.0

水道使用量

年度＼項目	戸隠高原浄化センター	豊岡浄化センター	鬼無里浄化センター	信州新町浄化センター	中条浄化センター
27	㎥ 292.1	㎥ 191.3	㎥ 194.9	㎥ 199.0	㎥ 1,558.7
28	271.5	152.4	180.3	172.0	1,308.1
29	249.2	151.2	183.7	194.0	1,432.9
30	252.5	149.7	176.9	167.0	1,440.9
元	249.4	155.1	181.1	272.0	1,342.0

⒁ 水質状況

① 公共下水道接続の特定事業場

1）令和元年度状況　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　Ｒ２．３．31現在

No.	種別＼項目	事業場数 流域上流	流域下流	単独公共	特環	合計	排除量（㎥／日平均）	直罰対象事業場
2	畜産食料品製造業	0	0	2	1	3	27.2	0
3	水産食料品製造業	0	1	0	0	1	1.5	0
4	野菜果実保存食料品	1	2	1	1	5	56.6	0
5	みそ、しょう油アミノ酸製造業	0	4	7	0	11	72.0	0
8	パン、菓子、製あん業	0	0	2	0	2	35.0	0
10	飲料製造業	1	1	1	1	4	109.1	1
12	動植物油脂製造業	1	0	0	0	1	1.0	0
16	めん類製造業	2	0	0	0	2	7.0	0
17	豆腐又は煮豆業	2	1	6	2	11	127.5	0
18の２	冷凍調理食品製造業	1	1	1	0	3	13.4	0
19	紡績又は繊維製品の加工業	1	0	2	0	3	12.2	0
23の２	新聞、出版、印刷、製版業	4	6	19	0	29	105.5	0
40	脂肪酸製造業	0	1	0	0	1	8.0	0
49	農薬製造業	0	1	0	0	1	42.0	1
53	ガラス又はガラス製品製造業	4	0	0	0	4	261.2	2
55	生コンバッチャープラント	0	2	0	1	3	1.4	0
63	金属製品製造業、機械器具製造業	0	1	0	0	1	6.0	0
64の２	水道施設、工業用水道施設	0	0	2	0	2	20.5	0
65	酸、アルカリによる表面処理業	1	5	1	0	7	436.0	6
66	電気メッキ業	0	2	4	0	6	2,246.5	6
66の３	旅館業	1	0	3	0	4	194.6	1
66の４	共同調理場	2	1	1	0	4	750.0	4
66の５	弁当仕出屋又は弁当製造業	1	1	3	0	5	160.3	1
66の６	飲食店（食堂、レストラン）	5	1	24	2	32	1,239.7	7
67	洗濯業	16	10	43	1	70	446.8	10
68	写真現像業	4	0	12	0	16	14.5	0
68の２	病院（ベッド数300 以上）	2	1	4	0	7	1,595.2	7
69の３	地方卸売市場	2	0	0	0	2	221.0	2
70の２	自動車分解整備業	3	0	2	0	5	67.7	0
71	自動式車両洗浄施設	34	21	55	3	113	509.5	1
71の２	科学技術に関する研究試験機関	8	2	25	0	35	769.5	23
71の３	一般廃棄物処理施設	0	0	1	0	1	110.0	1
71の４	産業廃棄物処理施設	0	0	2	0	2	637.0	1
71の５	トリクロロエチレンによる洗浄施設	0	1	0	0	1	7.3	1
74	合同処理施設	0	1	0	0	1	600.0	1
計		96	67	223	12	398	10,912.5	76
除害施設設置事業場（市条例）		21	13	42	1	77	1,372.1	

２）年度推移と行政処分状況

種別	項目	27年度							28年度							29年度							30年度							元年度						
		事業場数	排除量（㎥/日平均）	採水立入検査回数	書類立入検査回数	注意指示件数	警告件数	改善命令等件数	事業場数	排除量（㎥/日平均）	採水立入検査回数	書類立入検査回数	注意指示件数	警告件数	改善命令等件数	事業場数	排除量（㎥/日平均）	採水立入検査回数	書類立入検査回数	注意指示件数	警告件数	改善命令等件数	事業場数	排除量（㎥/日平均）	採水立入検査回数	書類立入検査回数	注意指示件数	警告件数	改善命令等件数	事業場数	排除量（㎥/日平均）	採水立入検査回数	書類立入検査回数	注意指示件数	警告件数	改善命令等件数
2	畜産食料品製造業	2	22						2	22						2	22						3	27						3	27.2		1			
3	水産食料品製造業	1	2						1	2		1				1	2						1	2						1	1.5					
4	野菜果実保存食料品	7	60						6	60		3				6	60						6	60						5	56.6		1			
5	みそ、しょう油アミノ酸製造業	11	73						11	73		6				11	72		1				11	72		1				11	72					
8	パン、菓子、製あん業	2	35						2	35						2	35						2	35						2	35					
10	飲料製造業	4	109						4	109	1	3				4	109						4	109	1					4	109.1	1				
12	動植物油脂製造業								1	1		1				1	1						1	1						1	1					
16	めん類製造業	3	10						2	7		1				2	7						2	7						2	7					
17	豆腐又は煮豆業	13	499						10	125		11				10	125						10	125						11	127.5					
18の２	冷凍調理食品製造業	3	13						3	13		1				3	13						3	13						3	13.4					
19	紡績又は繊維製品の加工業	3	12						3	12						3	12						3	12						3	12.2					
23の２	新聞、出版、印刷、製版業	32	135						30	131		6				31	131		1				30	122		2				29	105.48					
40	脂肪酸製造業	1	8						1	8		1				1	8						1	8						1	8					
49	農薬製造業	1	42						1	42						1	42						1	42						1	42	1	1			
53	ガラス又はガラス製品製造業	2	119	1					2	119	1					2	119	1	1				4	283	1	3				4	261.2	3				
55	生コンバッチャープラント	3	1						3	1		2				3	1						3	1						3	1.38					
63	金属製品製造業、機械器具製造業	1	6	1			1		1	6		1				1	6						1	6						1	6					
64の２	水道施設、工業用水道施設	2	21						2	21						2	21						2	21						2	20.5		1			
65	酸、アルカリによる表面処理業	8	370						6	369	3	6				6	426						7	436	2	3				7	436	7	4			
66	電気メッキ業	7	2,197	90		1	1		7	2,155	92		2	3		7	2,131	90	1	1	1		6	2,259	70	6		2		6	2,247	54	3		2	
66の３	旅館業	1	18						2	64						2	64		1				2	64						4	194.55		1			
66の４	共同調理場	5	776						4	760		2				3	580		1				4	780		1				4	750	3	1	1		
66の５	弁当仕出屋又は弁当製造業	5	68						5	160		2				5	160		1				5	160						5	160.3		2			
66の６	飲食店（食堂、レストラン）	34	1,287						34	1,287		8				33	1,263		2				32	1,240						32	1,240		1			
67	洗濯業	72	712	6					70	710	1	15				70	710	6	4				70	447	1	4				70	446.75	7				
68	写真現像業	17	15						17	15						17	15						17	15		2				16	14.45		1			
68の２	病院（ベッド数300以上）	7	1,595						7	1,595		2				7	1,595						7	1,595						7	1,595					
69の３	地方卸売市場	2	221						2	221						2	221						2	221						2	221		2			
70の２	自動車分解整備業	6	72						6	72		1				6	72		1				5	68		1				5	67.7					
71	自動式車両洗浄施設	107	516						107	513		45				108	516		23				110	511		22				113	509.45		12			
71の２	科学技術に関する研究試験機関	32	677						33	761	1	22				33	765						34	766	1	6		1		35	769.5	1	7			
71の３	一般廃棄物処理施設	1	44	1					2	154						2	154	1					1	110						1	110	2	1			
71の４	産業廃棄物処理施設	2	637	18		1			2	637	16					2	637	20		1			2	637	16	2				2	637	12	1			
71の５	トリクロロエチレンによる洗浄施設	1	7						1	7	1					1	7						1	7	1					1	7.3	1	1			
74	合同処理施設	1	600	12					1	600	12					1	600	12	1				1	600	6	1				1	600	4				
計		399	10,979	129	0	2	2	0	391	10,868	128	140	2	3	0	391	10,704	130	38	2	1	0	394	10,863	99	54	0	3	0	398	10,912	96	41	1	2	0

② 令和元年度　放流水の水質検査結果

１）長野市東部浄化センター

（mg／ℓ）

項　　目	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	平均	最大	最小	基準値	備考
カドミウム及びその化合物	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.03	
シアン化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.5	
有機燐化合物				<0.1						<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	1	
鉛及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.1	
六価クロム化合物	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.3	
砒素及びその化合物										<0.005			<0.005	<0.005	<0.005	0.1	
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物				<0.0005						<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003	
アルキル水銀化合物				<0.0005						<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	不検出	
ポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）				<0.0005						<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003	
トリクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.3	
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.1	
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.2	
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02	
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.04	
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	1	
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.4	
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	3	
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.06	
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02	
チウラム				<0.006						<0.006			<0.006	<0.006	<0.006	0.06	
シマジン				<0.003						<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	0.03	
チオベンカルブ				<0.002						<0.002			<0.002	<0.002	<0.002	0.2	
ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.1	
セレン及びその化合物										<0.002			<0.002	<0.002	<0.002	0.1	
ほう素及びその化合物	0.15	0.15	0.15	0.15	0.10	0.15	0.20	0.20	0.20	0.10	0.15	0.20	0.16	0.20	<0.1	10	
ふっ素及びその化合物	<0.08	<0.08	0.10	0.13	0.16	0.11	<0.08	0.10	0.12	0.09	0.11	0.10	0.10	0.16	<0.08	8	
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.5	
フェノール類		0.15	0.15	0.20	0.15	0.15	0.20	0.35	0.25	0.25	0.30	0.25	0.22	0.40	0.10	5	
銅及びその化合物	<0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.01	<0.01	3	
亜鉛及びその化合物	0.06	0.04	0.04	0.04	0.04	0.05	0.03	0.04	0.05	0.02	0.04	0.03	0.04	0.07	0.02	5	
鉄及びその化合物（溶解性）	0.04	0.04	0.04	0.05	0.04	0.04	0.06	0.10	0.09	0.06	0.05	0.04	0.05	0.10	0.02	10	
マンガン及びその化合物（溶解性）	0.04	0.04	0.07	0.04	0.04	0.04	0.04	0.05	0.04	0.05	0.03	0.04	0.04	0.10	0.03	10	
クロム及びその化合物	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	2	
アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	6.5	6.9	6.8	7.3	7.8	8.1	8.0	7.5	7.5	6.5	5.9	6.9	7.1	8.2	5.5	100	
水素イオン濃度	6.8	6.6	6.6	6.6	6.7	6.7	6.8	6.8	6.9	6.7	6.7	6.7	6.7	7.0	6.5	5.8～8.6	
生物化学的酸素要求量	1.8	1.6	0.6	1.1	0.8	0.8	1.6	5.5	2.8	1.4	2.3	2.1	1.8	8.6	0.6	15	
化学的酸素要求量				10						13			12	13	10	20	
浮遊物質量	2	2	1	1	1	1	2	15	7	4	6	4	4	27	<1	50	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	30	
大腸菌群数	0	1	0	1	0	1	0	2	6	1	0	20	3	37	0	3000	（個／㎤）
窒素含有量	5.8	6.1	6.8	7.0	8.2	7.9	9.6	9.8	8.3	7.2	6.9	7.3	7.5	11	5.0	30	
燐含有量	9.6	8.6	11	11	9.1	7.2	8.8	12	13	7.2	11	9.1	9.6	13	4.3	3	
アンモニア、アンモニウム化合物	0.5	<0.2	0.3	0.4	0.7	0.4	2.5	1.4	0.4	0.5	0.9	0.5	0.7	4.5	<0.2		
亜硝酸化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.2	0.2	<0.1	0.2	0.4	0.5	0.2	0.6	<0.1		
硝酸化合物	6.3	6.7	6.6	7.0	7.4	7.8	6.8	6.7	7.2	6.1	5.2	6.2	6.7	8.0	4.5		
ダイオキシン類				0.00014												10	(pg-TEQ/L)

2）戸隠高原浄化センター

（mg／ℓ）

項　　目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	最大	最小	基準値	備考
カドミウム及びその化合物	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.03	
シアン化合物			<0.1						<0.1				<0.1	<0.1	<0.1	0.5	
有機燐化合物			<0.1						<0.1				<0.1	<0.1	<0.1	1	
鉛及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.1	
六価クロム化合物			<0.02						<0.02				<0.02	<0.02	<0.02	0.3	
砒素及びその化合物									<0.005				<0.005	<0.005	<0.005	0.1	
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物			<0.0005						<0.0005				<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003	
アルキル水銀化合物			<0.0005						<0.0005				<0.0005	<0.0005	<0.0005	不検出	
ポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）			<0.0005						<0.0005				<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003	
トリクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.3	
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.1	
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.2	
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02	
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.04	
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	1	
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.4	
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	3	
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.06	
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02	
チウラム			<0.006						<0.006				<0.006	<0.006	<0.006	0.06	
シマジン			<0.003						<0.003				<0.003	<0.003	<0.003	0.03	
チオベンカルブ			<0.002						<0.002				<0.002	<0.002	<0.002	0.2	
ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.1	
セレン及びその化合物									<0.002				<0.002	<0.002	<0.002	0.1	
ほう素及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	10	
ふっ素及びその化合物			<0.08						<0.08				<0.08	<0.08	<0.08	8	
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.5	
フェノール類	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	5	
銅及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	3	
亜鉛及びその化合物	0.03	0.04	0.04	0.03	0.03	0.04	0.04	0.04	0.05	0.04	0.04	0.03	0.04	0.05	0.03	5	
鉄及びその化合物（溶解性）	0.02	0.04	0.04	0.04	0.04	0.03	0.04	0.03	0.03	0.04	0.03	0.04	0.03	0.07	<0.01	10	
マンガン及びその化合物（溶解性）	0.04	0.03	0.03	0.04	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.04	0.05	0.05	0.04	0.05	0.02	10	
クロム及びその化合物	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	2	
アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	0.6	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6	0.7	0.6	0.7	1.1	1.3	0.7	0.7	1.7	0.5	100	
水素イオン濃度	6.9	6.9	7.0	6.8	7.0	7.1	7.1	7.1	7.1	7.0	6.7	6.8	6.9	7.2	6.7	5.8 ～ 8.6	
生物化学的酸素要求量	1.6	0.6	1.3	0.6	0.8	0.6	0.6	0.7	<0.5	0.6	0.6	1.1	0.8	1.8	<0.5	15	下水道法第８条
化学的酸素要求量			6.7	4.3					5.7				5.6	6.7	4.3	20	
浮遊物質量	1	<1	<1	<1	2	1	<1	1	<1	1	<1	1	1	2	<1	50	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	30	
大腸菌群数	55	22	0	24	50	0	0	2	1	0	1	8	13	110	0	3000	（個／㎤）
窒素含有量	0.80	0.84	0.77	0.62	0.70	1.0	0.73	0.78	0.78	1.7	2.1	0.76	0.96	2.9	0.45	30	
燐含有量	1.2	0.95	1.5	1.3	0.83	1.6	2.2	0.84	1.6	1.4	1.3	1.3	1.3	2.2	0.59	3	
アンモニア、アンモニウム化合物	<0.2	0.3	0.3	0.2	0.3	0.2	0.2	<0.2	<0.2	1.2	1.4	0.3	0.4	2.3	<0.2		
亜硝酸化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1		
硝酸化合物	0.6	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.4	0.5	0.6	0.7	0.5	0.5	0.7	0.3		

3）豊岡浄化センター

（mg／ℓ）

項　目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	最大	最小	基準値	備考
カドミウム及びその化合物	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.03	
シアン化合物			<0.1						<0.1				<0.1	<0.1	<0.1	0.5	
有機燐化合物			<0.1						<0.1				<0.1	<0.1	<0.1	1	
鉛及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.1	
六価クロム化合物			<0.02						<0.02				<0.02	<0.02	<0.02	0.3	
砒素及びその化合物									<0.005				<0.005	<0.005	<0.005	0.1	
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物			<0.0005						<0.0005				<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003	
アルキル水銀化合物			<0.0005						<0.0005				<0.0005	<0.0005	<0.0005	不検出	
ポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）			<0.0005						<0.0005				<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003	
トリクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.3	
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.1	
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.2	
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02	
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.04	
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	1	
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.4	
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	3	
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.06	
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02	
チウラム			<0.006						<0.006				<0.006	<0.006	<0.006	0.06	
シマジン			<0.003						<0.003				<0.003	<0.003	<0.003	0.03	
チオベンカルブ			<0.002						<0.002				<0.002	<0.002	<0.002	0.2	
ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.1	
セレン及びその化合物									<0.002				<0.002	<0.002	<0.002	0.1	
ほう素及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	10	
ふっ素及びその化合物			<0.08						<0.08				<0.08	<0.08	<0.08	8	
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.5	
フェノール類	<0.1	0.15	<0.1	<0.1	<0.1	0.10	0.10	<0.1	0.10	0.10	<0.1	0.10	0.10	0.20	<0.1	5	
銅及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	3	
亜鉛及びその化合物	0.04	0.04	0.04	0.04	0.03	0.05	0.05	0.04	0.04	0.05	0.04	0.04	0.04	0.05	0.03	5	
鉄及びその化合物（溶解性）	0.01	0.01	0.01	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.01	0.01	0.02	0.02	0.03	<0.01	10	
マンガン及びその化合物（溶解性）	0.03	0.03	0.04	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03	0.04	0.04	0.03	0.03	0.04	0.02	10	
クロム及びその化合物	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	2	
アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	0.5	0.6	0.8	0.6	0.6	0.6	0.8	0.8	0.9	0.7	0.9	0.7	0.7	1.2	0.4	100	
水素イオン濃度	6.9	6.9	6.9	6.8	6.9	7.0	7.0	6.9	6.9	6.9	6.7	6.8	6.9	7.0	6.7	5.8 ～ 8.6	
生物化学的酸素要求量	0.6	1.1	1.2	1.1	1.1	1.1	1.2	1.1	0.8	0.7	0.5	0.9	0.9	1.8	<0.5	15	下水道法第8条
化学的酸素要求量			8.2	7.5					9.1				8.3	9.1	7.5		
浮遊物質量	3	3	3	3	2	2	3	3	3	3	2	3	3	4	1	50（30）	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	30	
大腸菌群数	17	0	2	3	4	3	40	1	5	1	0	0	6	78	0	3,000	（個／㎤）
窒素含有量	1.1	1.1	1.3	1.1	1.4	1.2	1.2	1.4	1.4	1.1	1.2	0.82	1.2	1.7	0.80	120（60）	
燐含有量	1.7	2.2	2.5	2.2	1.6	2.3	2.2	1.7	1.9	1.6	1.8	1.7	1.9	2.7	1.4	16（8）	
アンモニア、アンモニウム化合物	0.6	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5	0.4	0.5	0.4	0.3	0.4	0.4	0.5	0.6	0.3		
亜硝酸化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1		
硝酸化合物	0.3	0.3	0.5	0.3	0.3	0.3	0.5	0.5	0.7	0.5	0.6	0.4	0.4	0.9	0.2		

4）鬼無里浄化センター

（mg／ℓ）

項　　目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	最大	最小	基準値	備考
カドミウム及びその化合物	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.03	
シアン化合物			<0.1						<0.1				<0.1	<0.1	<0.1	0.5	
有機燐化合物			<0.1						<0.1				<0.1	<0.1	<0.1	1	
鉛及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.1	
六価クロム化合物			<0.02						<0.02				<0.02	<0.02	<0.02	0.3	
砒素及びその化合物									<0.005				<0.005	<0.005	<0.005	0.1	
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物			<0.0005						<0.0005				<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003	
アルキル水銀化合物			<0.0005						<0.0005				<0.0005	<0.0005	<0.0005	不検出	
ポリ塩化ビフェニル（PCB）			<0.0005						<0.0005				<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003	
トリクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.3	
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.1	
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.2	
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02	
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.04	
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	1	
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.4	
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	3	
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.06	
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02	
チウラム			<0.006						<0.006				<0.006	<0.006	<0.006	0.06	
シマジン			<0.003						<0.003				<0.003	<0.003	<0.003	0.03	
チオベンカルブ			<0.002						<0.002				<0.002	<0.002	<0.002	0.2	
ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.1	
セレン及びその化合物						<0.002			<0.002				<0.002	<0.002	<0.002	0.1	
ほう素及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	10	
ふつ素及びその化合物			<0.08						<0.08				<0.08	<0.08	<0.08	8	
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.5	
フェノール類	<0.1	0.15	<0.1	<0.1	<0.1	0.10	<0.1	<0.1	0.10	0.10	0.10	0.15	0.11	0.20	<0.1	5	
銅及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	3	
亜鉛及びその化合物	0.04	0.04	0.04	0.04	0.03	0.04	0.04	0.04	0.05	0.04	0.04	0.03	0.04	0.05	0.03	5	
鉄及びその化合物（溶解性）	0.09	0.08	0.08	0.09	0.12	0.11	0.13	0.12	0.12	0.07	0.09	0.09	0.10	0.14	0.03	10	
マンガン及びその化合物（溶解性）	0.05	0.04	0.04	0.04	0.02	0.04	0.04	0.04	0.03	0.04	0.03	0.04	0.03	0.05	0.01	10	
クロム及びその化合物	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	2	
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	0.5	0.4	0.5	0.4	0.3	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.5	0.2	100	
水素イオン濃度	6.9	6.9	6.9	6.8	6.9	7.0	7.0	7.0	7.0	6.9	6.8	6.8	6.9	7.1	6.7	5.8～8.6	
生物化学的酸素要求量	1.1	1.6	1.5	1.6	1.2	1.7	0.8	1.4	0.9	1.3	1.0	0.8	1.2	2.2	<0.5	15	下水道法第8条
化学的酸素要求量			8.9	7.5					9.7				8.7	9.7	7.5		
浮遊物質量	3	3	3	2	3	3	2	2	3	3	3	2	2	4	2	50（30）	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	30	
大腸菌群数	1	3	1	0	0	0	1	2	5	15	33	1	5	64	0	3,000	（個／㎤）
窒素含有量	1.1	1.0	1.1	0.89	0.72	1.2	1.1	1.1	1.1	1.0	1.2	0.76	1.0	1.5	0.60	120（60）	
燐含有量	0.30	0.64	1.4	1.1	1.2	1.4	0.86	0.53	0.47	0.28	0.26	0.27	0.72	1.6	0.21	16（8）	
アンモニア、アンモニウム化合物	0.5	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.6	<0.2		
亜硝酸化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1		
硝酸化合物	0.3	0.2	0.3	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	<0.1		

5）信州新町浄化センター

（mg／ℓ）

項　　目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	最大	最小	基準値	備考
カドミウム及びその化合物	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.03	
シアン化合物				<0.1						<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	0.5	
有機燐化合物				<0.1						<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	1	
鉛及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.1	
六価クロム化合物				<0.02						<0.02			<0.02	<0.02	<0.02	0.3	
砒素及びその化合物										<0.005			<0.005	<0.005	<0.005	0.1	
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物				<0.0005						<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003	
アルキル水銀化合物				<0.0005						<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	不検出	
ポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）				<0.0005						<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003	
トリクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.3	
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.1	
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.2	
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02	
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.04	
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	1	
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.4	
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	3	
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.06	
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02	
チウラム				<0.006						<0.006			<0.006	<0.006	<0.006	0.06	
シマジン				<0.003						<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	0.03	
チオベンカルブ				<0.002						<0.002			<0.002	<0.002	<0.002	0.2	
ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.1	
セレン及びその化合物										<0.002			<0.002	<0.002	<0.002	0.1	
ほう素及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1	0.10	<0.1	0.10	0.10	<0.1	0.10	<0.1	<0.1	0.10	0.10	0.10	<0.1	10	
ふっ素及びその化合物				0.13						0.09			0.11	0.13	0.09	8	
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.5	
フェノール類	<0.1	0.10	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	<0.1	5	
銅及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.01	<0.01	0.01	0.01	<0.01	3	
亜鉛及びその化合物	0.04	0.03	0.04	0.04	0.04	0.06	0.05	0.04	0.06	0.05	0.06	0.03	0.04	0.06	0.03	5	
鉄及びその化合物（溶解性）	0.04	0.05	0.05	0.05	0.06	0.04	0.05	0.04	0.03	0.03	0.02	0.03	0.04	0.06	0.01	10	
マンガン及びその化合物（溶解性）	0.06	0.07	0.07	0.08	0.10	0.07	0.07	0.05	0.07	0.07	0.05	0.06	0.07	0.11	0.03	10	
クロム及びその化合物	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	2	
アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	0.6	1.4	0.8	0.7	0.9	1.1	0.9	0.8	1.5	2.0	2.3	1.0	1.2	2.9	0.6	100	
水素イオン濃度	7.0	6.9	7.0	7.0	7.0	7.0	6.9	7.0	6.9	6.9	6.8	6.9	6.9	7.1	6.7	5.8～8.6	
生物化学的酸素要求量	2.1	2.0	1.2	1.2	1.3	0.9	1.4	1.3	0.9	0.8	0.9	1.2	1.2	2.8	<0.5	15	下水道法第８条
化学的酸素要求量				8.4						9.5			9.0	9.5	8.4		
浮遊物質量	3	4	3	2	3	2	2	3	2	2	2	2	2	5	1	50（30）	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	30	
大腸菌群数	0	0	0	2	1	2	0	0	0	2	1	3	1	5	0	3,000	（個／㎤）
窒素含有量	1.4	3.2	1.9	1.4	1.8	1.8	1.5	1.3	2.0	2.5	2.7	1.6	1.9	4.4	1.2		
燐含有量	0.78	0.81	1.1	1.4	0.87	1.1	1.1	1.2	1.8	1.4	1.1	1.0	1.1	1.9	0.61		
アンモニア、アンモニウム化合物	1.1	3.1	1.4	1.0	1.4	0.8	0.5	0.8	0.5	0.5	0.4	0.7	1.0	4.1	0.3		
亜硝酸化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	<0.1	<0.1	0.1	0.1	<0.1		
硝酸化合物	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2	0.7	0.6	0.4	1.2	1.7	2.0	0.6	0.7	2.6	<0.1		

６）中条浄化センター

（mg／ℓ）

項　　目	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	平均	最大	最小	基準値	備考
カドミウム及びその化合物	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.03	
シアン化合物				<0.1						<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	0.5	
有機燐化合物				<0.1						<0.1			<0.1	<0.1	<0.1	1	
鉛及びその化合物	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.1	
六価クロム化合物		<0.02		<0.02						<0.02			<0.02	<0.02	<0.02	0.3	
砒素及びその化合物										<0.005			<0.005	<0.005	<0.005	0.1	
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物				<0.0005						<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003	
アルキル水銀化合物				<0.0005						<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	不検出	
ポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）				<0.0005						<0.0005			<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003	
トリクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.3	
テトラクロロエチレン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.1	
ジクロロメタン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.2	
四塩化炭素	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02	
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.04	
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	1	
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.4	
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	3	
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.06	
1,3-ジクロロプロペン	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.02	
チウラム				<0.006						<0.006			<0.006	<0.006	<0.006	0.06	
シマジン				<0.003						<0.003			<0.003	<0.003	<0.003	0.03	
チオベンカルブ				<0.002						<0.002			<0.002	<0.002	<0.002	0.2	
ベンゼン	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.1	
セレン及びその化合物										<0.002			<0.002	<0.002	<0.002	0.1	
ほう素及びその化合物	<0.1	<0.1	<0.1	0.10	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.10	0.10	0.10	<0.1	10	
ふつ素及びその化合物				0.11						0.10			0.11	0.11	0.10	8	
1,4-ジオキサン	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.5	
フェノール類	<0.1	0.10	<0.1	0.10	<0.1	<0.1	<0.1	0.10	0.10	0.15	0.10	0.15	0.11	0.20	<0.1	5	
銅及びその化合物	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	3	
亜鉛及びその化合物	0.05	0.04	0.05	0.04	0.04	0.05	0.04	0.05	0.06	0.05	0.05	0.04	0.04	0.06	0.03	5	
鉄及びその化合物（溶解性）	0.06	0.06	0.06	0.06	0.04	0.05	0.04	0.03	0.02	0.02	0.08	0.03	0.04	0.11	0.01	10	
マンガン及びその化合物（溶解性）	0.03	0.03	0.03	0.03	0.02	0.02	0.03	0.02	0.02	0.02	0.04	0.02	0.02	0.05	0.02	10	
クロム及びその化合物	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	2	
アンモニア、アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	0.9	0.9	0.7	0.8	1.1	1.0	0.8	0.9	1.0	0.9	1.0	0.9	0.9	1.1	0.6	100	
水素イオン濃度	6.9	6.8	6.9	6.9	7.0	7.0	6.9	6.8	6.8	6.7	6.8	6.7	6.8	7.0	6.6	5.8～8.6	
生物化学的酸素要求量	4.3	1.5	1.3	2.3	0.9	1.1	1.8	1.3	1.5	1.8	1.5	2.0	1.8	6.3	0.5	15	下水道法第８条
化学的酸素要求量				11						11			11	11	11		
浮遊物質量	4	2	3	3	1	<1	2	2	2	3	3	3	2	4	<1	50（30）	
ノルマルヘキサン抽出物質含有量	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	<5	30	
大腸菌群数	80	68	7	3	0	2	6	16	14	152	86	248	57	490	0	3,000	（個／㎤）
窒素含有量	1.9	1.7	1.6	1.5	2.4	1.8	1.5	1.8	2.0	2.2	2.0	2.1	1.9	2.8	1.4		
燐含有量	1.9	2.1	2.2	2.1	2.9	2.2	1.9	1.8	2.1	1.7	1.9	1.7	2.0	3.3	1.5		
アンモニア、アンモニウム化合物	1.2	1.1	0.9	0.8	1.5	1.0	0.8	1.1	1.1	1.3	1.3	1.3	1.1	2.1	0.7		
亜硝酸化合物	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	<0.1	0.1	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	0.1	<0.1		
硝酸化合物	0.5	0.5	0.3	0.2	0.4	0.5	0.4	0.4	0.5	0.3	0.4	0.3	0.4	0.6	0.1		

③　その他試験結果

1）東部浄化センターダイオキシン類分析結果

年月日＼検体	放流水 (pg-TEQ／ℓ)
Ｒ1．7．17	0.000027
基　準　値	10

※毒性等価係数：WHO-TEF（2006）を適用

2）東部浄化センター汚泥等溶出試験結果

項　目＼検体・年月日	脱水汚泥	沈　砂	判定基準
	Ｒ2．1．8	Ｒ1．11．6	
アルキル水銀化合物（mg／ℓ）	<0.0005	<0.0005	不検出
水銀又はその化合物（mg／ℓ）	<0.0005	<0.0005	0.005
カドミウム又はその化合物（mg／ℓ）	<0.0005	<0.0005	0.09
鉛及又はその化合物（mg／ℓ）	<0.0005	<0.0005	0.3
有機燐化合物（mg／ℓ）	<0.1	<0.1	1
六価クロム化合物（mg／ℓ）	<0.02	<0.02	1.5
ひ素及又はその化合物（mg／ℓ）	<0.005	<0.005	0.3
シアン化合物（mg／ℓ）	<0.1	<0.1	1
ＰＣＢ（mg／ℓ）	<0.0005	<0.0005	0.003
銅及びその化合物（mg／ℓ）	0.08	<0.05	－
亜鉛及びその化合物（mg／ℓ）	0.12	0.08	－
ほう素（mg／ℓ）	0.05	<0.01	－
トリクロロエチレン（mg／ℓ）	<0.002	<0.002	0.1
テトラクロロエチレン（mg／ℓ）	<0.002	<0.002	0.1
ジクロロメタン（mg／ℓ）	<0.002	<0.002	0.2
四塩化炭素（mg／ℓ）	<0.002	<0.002	0.02
1,2-ジクロロエタン（mg／ℓ）	<0.002	<0.002	0.04
1,1-ジクロロエチレン（mg／ℓ）	<0.002	<0.002	1
シス-1,2-ジクロロエチレン（mg／ℓ）	<0.002	<0.002	0.4
1,1,1-トリクロロエタン（mg／ℓ）	<0.002	<0.002	3
1,1,2-トリクロロエタン（mg／ℓ）	<0.002	<0.002	0.06
1,3-ジクロロプロペン（mg／ℓ）	<0.002	<0.002	0.02
チウラム（mg／ℓ）	<0.006	<0.006	0.06
シマジン（mg／ℓ）	<0.003	<0.003	0.03
チオベンカルブ（mg／ℓ）	<0.006	<0.006	0.2
ベンゼン（mg／ℓ）	<0.005	<0.005	0.1
セレン又はその化合物（mg／ℓ）	<0.01	<0.01	0.3
1,4-ジオキサン（mg／ℓ）	<0.005	<0.005	0.5
ダイオキシン類（ng-TEQ/g）	0.000010	0.0000027	3

＊判定基準：金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令別表第一

3）東部浄化センター汚泥含有試験結果

項　目＼検体・年月日	脱水汚泥
	Ｒ2．1．8
水銀又はその化合物（mg／kg・dry）	0.09

4）特定環境保全公共下水道処理施設脱水汚泥溶出試験結果

項目 ＼ 検体・年月日	戸隠高原浄化センター	豊岡浄化センター	鬼無里浄化センター	信州新町浄化センター	中条浄化センター	判定基準
	R1．9．17	R1．9．17	R1．9．26	R1．10．2	R1．11．6	
アルキル水銀化合物（mg／ℓ）	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
水銀又はその化合物（mg／ℓ）	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.005
カドミウム又はその化合物（mg／ℓ）	<0.005	<0.005	<0.001	<0.005	<0.005	0.09
鉛又はその化合物（mg／ℓ）	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.3
有機燐化合物（mg／ℓ）	<0.1	<0.1	<0.01	<0.1	<0.1	1
六価クロム化合物（mg／ℓ）	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	1.5
ひ素又はその化合物（mg／ℓ）	<0.005	<0.005	<0.005	0.010	<0.005	0.3
シアン化合物（mg／ℓ）	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1
トリクロロエチレン（mg／ℓ）	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1
テトラクロロエチレン（mg／ℓ）	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1
ジクロロメタン（mg／ℓ）	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.2
四塩化炭素（mg／ℓ）	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02
1,2-ジクロロエタン（mg／ℓ）	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.04
1,1-ジクロロエチレン（mg／ℓ）	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	1
シス-1,2-ジクロロエチレン（mg／ℓ）	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.4
1,1,1-トリクロロエタン（mg／ℓ）	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	3
1,1,2-トリクロロエタン（mg／ℓ）	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.06
1,3-ジクロロプロペン（mg／ℓ）	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02
チウラム（mg／ℓ）	<0.006	<0.006	<0.005	<0.006	<0.006	0.06
シマジン（mg／ℓ）	<0.003	<0.003	<0.002	<0.003	<0.003	0.03
チオベンカルブ（mg／ℓ）	<0.006	<0.006	<0.002	<0.006	<0.006	0.2
ベンゼン（mg／ℓ）	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1
1,4-ジオキサン（mg／ℓ）	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.5

＊判定基準：金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令別表第一

5）特定環境保全公共下水道処理施設脱水汚泥含有試験結果

項目 ＼ 検体・年月日	戸隠高原浄化センター	豊岡浄化センター	鬼無里浄化センター	信州新町浄化センター	中条浄化センター
	R1．9．17	R1．9．17	R1．9．26	R1．10．2	R1．11．6
水銀又はその化合物（mg／kg・dry）	0.21	0.22	0.19	0.14	0.16

⒂　動力用電力使用状況

①　東部浄化センター電力使用量及び料金

東部浄化センター				契約電力			特別高圧電力第一種プランＢ　1,550kw		
項目／年度	電力量			料金			処理量（㎥）	原単位（電力使用量）（kwh／㎥）	原単位（電気料金）（円／㎥）
	年間（kwh）	対前年比（％）	１日平均（kwh）	年間（円）	対前年比（％）	１日平均（円）			
27	10,511,830	100.74	28,721	166,955,928	90.83	456,164	21,111,222	0.50	7.91
28	8,655,780	82.34	23,714	120,445,424	72.14	329,987	21,007,637	0.41	5.73
29	8,648,612	99.92	23,695	131,001,946	108.76	358,909	21,339,167	0.41	6.14
30	8,811,635	101.88	24,141	142,419,088	108.72	390,189	20,933,936	0.42	6.80
元	9,563,592	105.52	26,130	149,162,650	104.74	407,548	21,517,335	0.44	6.93

②　ポンプ場電力使用量及び料金

１）新諏訪汚水ポンプ場				契約電力			低圧電力　９kw		
項目／年度	電力量			料金			送水量（㎥）	原単位（電力使用量）（kwh／㎥）	原単位（電気料金）（円／㎥）
	年間（kwh）	対前年比（％）	１日平均（kwh）	年間（円）	対前年比（％）	１日平均（円）			
27	3,343	103.34	9	166,383	98.69	455	37,613	0.09	4.42
28	3,587	107.30	10	160,688	96.58	440	42,050	0.09	3.82
29	3,266	91.05	9	161,473	100.49	442	36,922	0.09	4.37
30	2,930	89.71	8	161,064	99.75	441	34,272	0.09	4.70
元	2,994	102.18	8	163,614	101.58	447	38,127	0.08	4.29

２）安茂里汚水ポンプ場				契約電力			高圧第一種プランＨ（H30．4～6　70kw　H30．7～　66kw）		
項目／年度	電力量			料金			送水量（㎥）	原単位（電力使用量）（kwh／㎥）	原単位（電気料金）（円／㎥）
	年間（kwh）	対前年比（％）	１日平均（kwh）	年間（円）	対前年比（％）	１日平均（円）			
27	220,072	104.28	601	4,180,145	95.47	11,421	1,706,205	0.13	2.45
28	210,267	95.54	576	3,564,754	85.28	9,766	1,569,817	0.13	2.27
29	213,900	101.73	586	3,968,124	111.32	10,872	1,555,504	0.14	2.55
30	209,923	98.14	575	4,104,338	103.43	11,245	1,672,275	0.13	2.45
元	207,999	99.08	568	3,902,247	95.08	10,662	1,750,928	0.12	2.23

３）川合新田汚水ポンプ場				契約電力			低圧電力　17kw		
項目／年度	電力量			料金			送水量（㎥）	原単位（電力使用量）（kwh／㎥）	原単位（電気料金）（円／㎥）
	年間（kwh）	対前年比（％）	１日平均（kwh）	年間（円）	対前年比（％）	１日平均（円）			
27	18,730	100.95	51	508,173	95.71	1,388	158,633	0.12	3.20
28	19,964	106.59	55	463,316	91.17	1,269	164,999	0.12	2.81
29	19,696	98.66	54	473,117	102.12	1,296	170,908	0.12	2.77
30	17,679	89.76	48	474,893	100.38	1,301	168,088	0.11	2.83
元	17,149	97.00	47	473,534	99.71	1,294	171,327	0.10	2.76

③　処理場動力用電力使用状況（特定環境保全公共下水道関係）

戸隠高原浄化センター	契約電力　高圧電力第一種プランＨ　60kW 力率100%				
項目 / 年度	電　力　量			処 理 量	原 単 位
	年　間 (kWh)	対前年比 (％)	１日平均 (kWh/日)	(㎥)	(電力使用量) (kWh ／㎥)
27	168,579	101.44	461	207,873	0.81
28	163,465	96.97	447	172,210	0.95
29	162,271	99.27	445	206,878	0.78
30	155,666	95.93	426	178,551	0.87
元	162,271	104.24	445	174,134	0.93

豊岡浄化センター	契約電力　高圧電力第一種プランＨ　39kW 力率100%				
項目 / 年度	電　力　量			処 理 量	原 単 位
	年　間 (kWh)	対前年比 (％)	１日平均 (kWh/日)	(㎥)	(電力使用量) (kWh ／㎥)
27	110,392	96.59	302	135,510	0.81
28	115,982	105.06	317	125,581	0.92
29	123,199	106.22	338	135,272	0.91
30	120,422	97.75	330	135,354	0.89
元	123,199	102.31	338	134,092	0.92

鬼無里浄化センター	契約電力　高圧電力第一種プランL　36kW 力率100%				
項目 / 年度	電　力　量			処 理 量	原 単 位
	年　間 (kWh)	対前年比 (％)	１日平均 (kWh/日)	(㎥)	(電力使用量) (kWh ／㎥)
27	72,155	92.80	197	62,042	1.16
28	69,719	96.62	191	54,502	1.28
29	68,374	98.07	187	57,398	1.19
30	64,289	94.03	176	52,245	1.23
元	68,374	106.35	187	58,153	1.18

信州新町浄化センター	契約電力　高圧電力第一種プランＨ　27kW 力率100%				
項目 / 年度	電　力　量			処 理 量	原 単 位
	年　間 (kWh)	対前年比 (％)	１日平均 (kWh/日)	(㎥)	(電力使用量) (kWh ／㎥)
27	118,999	98.26	325	167,193	0.71
28	115,763	97.28	317	160,427	0.72
29	110,586	95.53	303	162,409	0.68
30	112,035	101.31	307	158,245	0.71
元	110,586	98.71	303	156,126	0.71

中条浄化センター		契約電力　高圧電力第二種プランＬ　30kW 力率100%			
項目／年度	電　力　量			処 理 量	原 単 位
	年　間（kWh）	対前年比（%）	1日平均（kWh/日）	（㎥）	（電力使用量）（kWh／㎥）
27	67,409	100.48	184	98,777	0.68
28	65,346	96.94	179	96,397	0.68
29	68,935	105.49	189	99,230	0.69
30	64,959	94.23	178	91,612	0.71
元	68,935	106.12	189	91,363	0.75

④　処理場動力用電力使用状況（農業集落排水処理場関係）

クリーンハウス信田東部		契約電力　低圧電力　35kW 力率90%			
項目／年度	電　力　量			処 理 量	原 単 位
	年　間（kWh）	対前年比（%）	1日平均（kWh/日）	（㎥）	（電力使用量）（kWh／㎥）
27	151,548	99.58	415	88,129	1.72
28	152,043	100.33	415	89,047	1.71
29	154,233	101.44	423	88,884	1.74
30	151,812	98.43	416	81,064	1.87
元	150,071	98.85	410	79,308	1.89

クリーンハウス安庭		契約電力　低圧電力　24kW 力率90%			
項目／年度	電　力　量			処 理 量	原 単 位
	年　間（kWh）	対前年比（%）	1日平均（kWh/日）	（㎥）	（電力使用量）（kWh／㎥）
27	92,723	92.24	254	40,243	2.30
28	92,361	99.61	252	41,543	2.22
29	97,315	105.36	267	43,565	2.23
30	94,445	97.05	259	36,106	2.62
元	92,937	98.40	254	40,251	2.31

クリーンハウス芋井中部		契約電力　低圧電力　29kW 力率90%			
項目／年度	電　力　量			処 理 量	原 単 位
	年　間（kWh）	対前年比（%）	1日平均（kWh/日）	（㎥）	（電力使用量）（kWh／㎥）
27	62,875	104.16	172	30,283	2.08
28	56,369	89.65	154	31,135	1.81
29	57,295	101.64	157	29,884	1.92
30	57,784	100.85	158	28,021	2.06
元	58,627	101.46	160	25,501	2.30

クリーンハウス芋井東部		契約電力　低圧電力　　30kW 力率90%			
項目 / 年度	電　力　量			処 理 量	原 単 位
	年　間 (kWh)	対前年比 (%)	1日平均 (kWh/日)	(㎥)	(電力使用量) (kWh／㎥)
27	122,163	105.49	335	43,354	2.82
28	125,138	102.44	342	43,858	2.85
29	116,769	93.31	320	46,632	2.50
30	116,868	100.08	320	42,851	2.73
元	120,921	103.47	330	42,398	2.85

クリーンハウス浅川北部		契約電力　低圧電力　　16kW 力率90%			
項目 / 年度	電　力　量			処 理 量	原 単 位
	年　間 (kWh)	対前年比 (%)	1日平均 (kWh/日)	(㎥)	(電力使用量) (kWh／㎥)
27	30,725	92.60	84	19,576	1.57
28	26,367	85.82	72	20,196	1.31
29	25,021	94.90	69	20,476	1.22
30	19,700	78.73	54	22,564	0.87
元	20,106	102.06	55	20,349	0.99

クリーンハウス七二会中部		契約電力　高圧電力第一種プランＨ　　43kW 力率100%			
項目 / 年度	電　力　量			処 理 量	原 単 位
	年　間 (kWh)	対前年比 (%)	1日平均 (kWh/日)	(㎥)	(電力使用量) (kWh／㎥)
27	163,700	109.85	447	117,966	1.39
28	143,332	87.56	392	118,125	1.21
29	142,997	99.77	392	113,522	1.26
30	139,500	97.55	382	110,463	1.26
元	141,936	101.75	388	109,045	1.30

クリーンハウス有旅		契約電力　低圧電力　　25kW 力率90%			
項目 / 年度	電　力　量			処 理 量	原 単 位
	年　間 (kWh)	対前年比 (%)	1日平均 (kWh/日)	(㎥)	(電力使用量) (kWh／㎥)
27	53,536	98.81	147	31,183	1.72
28	58,496	109.26	160	30,418	1.92
29	58,277	99.63	160	30,438	1.91
30	56,627	97.17	155	36,106	1.57
元	54,262	95.82	148	35,594	1.52

クリーンハウス平三水		契約電力　低圧電力　22kW 力率90%			
項目／年度	電　力　量			処理量	原単位
	年　間（kWh）	対前年比（％）	1日平均（kWh/日）	（㎥）	（電力使用量）（kWh／㎥）
27	88,187	99.60	242	28,608	3.08
28	82,678	93.75	226	29,443	2.81
29	72,309	87.46	198	29,470	2.45
30	73,445	101.57	201	29,588	2.48
元	60,505	82.38	165	29,079	2.08

クリーンハウス芋井西部		契約電力　低圧電力　22kW 力率90%			
項目／年度	電　力　量			処理量	原単位
	年　間（kWh）	対前年比（％）	1日平均（kWh/日）	（㎥）	（電力使用量）（kWh／㎥）
27	28,525	95.29	78	10,524	2.71
28	24,178	84.76	66	10,117	2.39
29	14,742	60.97	40	9,531	1.55
30	12,846	87.14	35	9,545	1.35
元	12,823	99.82	35	9,376	1.37

クリーンハウス山布施		契約電力　低圧電力　27kW 力率90%			
項目／年度	電　力　量			処理量	原単位
	年　間（kWh）	対前年比（％）	1日平均（kWh/日）	（㎥）	（電力使用量）（kWh／㎥）
27	72,605	119.32	199	39,050	1.86
28	75,639	104.18	207	38,603	1.96
29	62,957	83.23	172	38,946	1.62
30	68,167	108.28	187	39,679	1.72
元	70,198	102.98	192	38,737	1.81

二ツ石排水処理施設		契約電力　低圧電力　17kW 力率90%			
項目／年度	電　力　量			処理量	原単位
	年　間（kWh）	対前年比（％）	1日平均（kWh/日）	（㎥）	（電力使用量）（kWh／㎥）
27	13,384	97.81	37	4,328	3.09
28	13,451	100.50	37	4,071	3.30
29	13,010	96.72	36	4,545	2.86
30	10,860	83.47	30	4,426	2.45
元	9,263	85.29	25	4,489	2.06

川谷排水処理施設	契約電力　低圧電力　　９kW 力率90%				
項目／年度	電　　力　　量			処 理 量	原 単 位
	年　　間 （kWh）	対前年比 （%）	１日平均 （kWh/日）	（㎥）	（電力使用量） （kWh ／㎥）
27	11,558	99.86	32	4,866	2.38
28	12,476	107.94	34	4,720	2.64
29	13,310	106.68	36	5,300	2.51
30	11,674	87.71	32	5,276	2.21
元	12,491	107.00	34	5,087	2.46

平志垣地区農業集落排水処理施設	契約電力　低圧電力　　38kW 力率90%				
項目／年度	電　　力　　量			処 理 量	原 単 位
	年　　間 （kWh）	対前年比 （%）	１日平均 （kWh/日）	（㎥）	（電力使用量） （kWh ／㎥）
27	108,593	106.00	298	53,147	2.04
28	108,388	99.81	296	51,565	2.10
29	100,954	93.14	277	57,514	1.76
30	107,421	106.41	294	49,362	2.18
元	108,353	100.87	296	47,083	2.30

裾花地区農業集落排水処理施設	契約電力　低圧電力　　28kW 力率90%				
項目／年度	電　　力　　量			処 理 量	原 単 位
	年　　間 （kWh）	対前年比 （%）	１日平均 （kWh/日）	（㎥）	（電力使用量） （kWh ／㎥）
27	90,798	77.52	249	76,025	1.19
28	112,686	123.45	308	74,529	1.50
29	112,110	99.49	307	72,435	1.55
30	104,258	93.00	286	74,143	1.41
元	101,668	97.52	278	58,288	1.74

下内中村地区農業集落排水処理施設	契約電力　低圧電力　　８kW 力率90%				
項目／年度	電　　力　　量			処 理 量	原 単 位
	年　　間 （kWh）	対前年比 （%）	１日平均 （kWh/日）	（㎥）	（電力使用量） （kWh ／㎥）
27	18,571	122.42	51	6,370	2.92
28	18,197	97.99	50	6,182	2.94
29	17,289	95.01	47	6,383	2.71
30	17,772	102.79	49	6,272	2.83
元	14,872	83.68	41	6,020	2.47

坪山地区農業集落排水処理施設	契約電力　低圧電力　　7kW　力率85%				
項目／年度	電　　力　　量			処 理 量	原 単 位
	年　　間 （kWh）	対前年比 （%）	1日平均 （kWh/日）	（㎥）	（電力使用量） （kWh／㎥）
27	6,981	97.72	19	2,675	2.61
28	5,683	81.41	16	2,422	2.35
29	5,614	98.79	15	2,324	2.42
30	5,568	99.18	15	2,290	2.43
元	5,610	100.75	15	2,144	2.62

上楠川地区農業集落排水処理施設	契約電力　低圧電力　　3kW　力率90%				
項目／年度	電　　力　　量			処 理 量	原 単 位
	年　　間 （kWh）	対前年比 （%）	1日平均 （kWh/日）	（㎥）	（電力使用量） （kWh／㎥）
27	12,809	111.45	35	4,064	3.15
28	11,906	92.95	33	3,720	3.20
29	12,480	104.82	34	3,748	3.33
30	11,007	88.20	30	3,774	2.92
元	10,571	96.04	29	3,631	2.91

西京東京農業集落排水処理施設	契約電力　低圧電力　　25kW　力率90%				
項目／年度	電　　力　　量			処 理 量	原 単 位
	年　　間 （kWh）	対前年比 （%）	1日平均 （kWh/日）	（㎥）	（電力使用量） （kWh／㎥）
27	19,485	91.42	53	12,643	1.54
28	21,336	109.50	58	13,538	1.58
29	21,174	99.24	58	13,578	1.56
30	21,571	101.87	59	12,078	1.79
元	20,127	93.31	55	12,512	1.61

上里農業集落排水処理施設	契約電力　低圧電力　　20kW　力率90%				
項目／年度	電　　力　　量			処 理 量	原 単 位
	年　　間 （kWh）	対前年比 （%）	1日平均 （kWh/日）	（㎥）	（電力使用量） （kWh／㎥）
27	27,002	96.70	74	25,979	1.04
28	26,455	97.97	72	23,268	1.14
29	27,719	104.78	76	23,928	1.16
30	27,749	100.11	76	19,888	1.40
元	26,341	94.93	72	17,472	1.51

大原牧下農業集落排水処理施設	契約電力　低圧電力　　25kW 力率90%				
項目／年度	電　　力　　量			処 理 量	原 単 位
	年　　間 （kWh）	対前年比 （%）	1日平均 （kWh/日）	（㎥）	（電力使用量） （kWh／㎥）
27	94,021	101.44	258	32,964	2.85
28	91,821	97.66	251	33,687	2.73
29	81,130	88.36	222	33,537	2.42
30	94,150	116.05	258	32,832	2.87
元	95,316	101.24	260	32,417	2.94

城山小規模排水処理施設	契約電力　低圧電力　　4kW 力率90%				
項目／年度	電　　力　　量			処 理 量	原 単 位
	年　　間 （kWh）	対前年比 （%）	1日平均 （kWh/日）	（㎥）	（電力使用量） （kWh／㎥）
27	8,319	97.53	23	4,137	2.01
28	8,932	107.37	24	3,970	2.25
29	8,431	94.39	23	3,939	2.14
30	8,588	101.86	24	3,845	2.23
元	9,654	112.41	26	3,740	2.58

蟻ケ崎小規模排水処理施設	契約電力　低圧電力　　3kW 力率90%				
項目／年度	電　　力　　量			処 理 量	原 単 位
	年　　間 （kWh）	対前年比 （%）	1日平均 （kWh/日）	（㎥）	（電力使用量） （kWh／㎥）
27	10,118	99.66	28	3,400	2.98
28	9,669	95.56	26	3,821	2.53
29	11,015	113.92	30	4,046	2.72
30	13,572	123.21	37	4,322	3.14
元	9,764	71.94	27	4,308	2.27

4　公共下水道施設

(1)　排水施設の概要

①　単独公共下水道

整備区域	下水道 総延長	下水道 幹線	下水道 枝線	マンホール	汚水ます	取付管
3,125.5ha	692,325.0m	57,568.1m	634,756.9m	22,258個	6,943個	122,182.5m

管　渠（単独公共下水道）

管種 / 年度	ヒューム管 106,162.9 m				陶管 85,469.1 m			ビニール管 495,091.2 m			FRP管 2,798.1m	鋳鉄管 1,856.3m リブ付管 207.5m	鋼管 349.2m ステンレス管 500.6m	合計
	350㎜以下	400㎜～500㎜	600㎜～800㎜	900㎜以上	250㎜以下	300㎜	350㎜～400㎜	200㎜以下	250㎜	300㎜～600㎜	200㎜～450㎜	150㎜～600㎜	150㎜～500㎜	
24まで	45,359.90	11,179.60	32,780.50	17,363.80	69,659.00	11,312.90	5,622.00	383,740.20	99,335.90	3,190.90	2,690.10	1,856.30 0	349.2 500.6	684,940.90
25	△7.0	△71.0	0	0	△170.8	0	0	1,944.70	△129.1	78.9	50.3	0 148.1	0 0	1,844.10
26	△6.8	33.5	0	△169.0	△408.9	0	0	2,021.30	4.6	0	57.7	0 20	0 0	1,552.40
27	0	△70.8	0	0	△200.3	0	0	1,092.30	21.7	124.4	0	0 39.4	0 0	1,006.80
28	△10.5	△70.8	△26.6	0	△45.9	0	0	380.3	0	110.3	0	0 0	0 0	336.8
29	△26.3	0	0	0	△73.9	0	0	1,026.20	68.5	△12.3	0	0 0	0 0	982.2
30	0	0	△95.6	0	△122.3	0	0	753.20	50.2	0	0	0 0	0 △109.9	475.6
元	0	0	0	0	△102.7	0	0	1,306.10	0	△17.1	0	0 0	0 0	1186.3
全体計	45,309.30	11,000.50	32,658.30	17,194.80	68,534.20	11,312.90	5,622.00	392,264.30	99,351.80	3,475.10	2,798.10	1,856.30 207.5	349.2 390.7	692,325.00
幹線計	5,693.00	6,238.80	24,210.90	15,840.50	510.6	1,962.20	642	998.3	252	599.8	87.7	343.2 20.5	168.6	57,568.10

マンホール等（単独公共下水道）

種別 / 年度	マンホール：22,258個											汚水ます 6,943個				取付管
	500㎜	600㎜	750㎜	900㎜	1,200㎜	1,500㎜	1,800㎜	小判型	矩形	特殊	小口径	200㎜	300㎜	400㎜	500㎜	150㎜
24まで	39	166	444	14,138	586	211	56	4,377	62	50	1,699	56	314	3,895	2,741	118,612.40
25	0	0	0	30	4	0	0	4	0	0	63	0	0	△7	△6	518.8
26	0	0	0	37	2	△2	0	△3	0	0	42	0	0	△8	△23	845.8
27	△11	0	0	32	2	0	0	2	0	0	49	0	0	0	0	637.7
28	△12	0	0	19	△3	0	0	△1	0	0	18	0	0	0	0	249.5
29	△8	0	0	31	0	0	0	0	0	0	19	0	0	0	0	256.3
30	0	0	0	21	△1	0	0	△6	0	0	39	0	0	0	0	574.5
元	0	0	0	27	0	0	0	17	0	0	19	0	0	0	0	487.5
計	8	166	444	14,335	590	209	56	4,390	62	50	1,948	37	314	3,880	2,712	122,182.50

② 流域関連公共下水道（下流処理区・上流処理区）

整備区域	下水管			マンホール	汚水ます	取付管
	総延長	幹線	枝線			
5,481.1ha	123,6167.9m	113,200.6m	112,2967.3m	38,335個	292個	168,869.1m

管　渠（流域関連公共下水道）（下流処理区）

管種 / 年度	ヒューム管 53,206.2 m				陶管 1,679.0m	ビニール管 402,892.0 m			FRP管 4.3m リブ付管 15,516.0m	鋳鉄管 848.7m	鋼管 534.2m ステンレス管 140.1m	合計
	350㎜以下	400㎜～500㎜	600㎜～800㎜	900㎜～以上	250㎜以下	200㎜以下	250㎜	300㎜～450㎜	150㎜～450㎜	75㎜～250㎜	75㎜～400㎜	
24まで	26,492.10	13,361.40	9,842.60	3,661.50	1,679.00	387,565.80	7,812.70	2,447.80	4.30 13,107.00	848.70	534.20 140.10	467,497.20
25	0	0	0	0	0	1,463.90	0	0	0 0	0	0 0	1,463.90
26	△116.1	74.4	0	0	0	506.4	△2.6	0	0 0	0	0 0	462.1
27	△109.7	0	0	0	0	1,167.50	79.6	0	0 482.2	0	0 0	1,619.60
28	0	0	0	0	0	375.3	0	0	0 805	0	0 0	1180.3
29	0	0	0	0	0	675.40	0	0	0 0	0	0 0	675.40
30	0	0	0	0	0	335.40	0	0	0 121.8	0	0 0	457.20
元	0	0	0	0	0	464.80	0	0	0 0	0	0 0	464.80
全体計	26,266.30	13,435.80	9,842.60	3,661.50	1,679.00	392,554.50	7,889.70	2,447.80	4.3 14,516.00	848.7	534.2 140.1	473,820.50
幹線計	15,367.60	11,563.60	8,756.60	3,372.80	0.0	2,410.70	1,325.70	714.6	0.0 0.0	0	0.0 0.0	43,511.60

＊平成17年度から、豊野処理区の数値を含む。

管　　渠（流域関連公共下水道）（上流処理区）

年度＼管種	ヒューム管　57,671.3　m				陶管　0　m			ビニール管　613,319.6　m			FRP管 2,345.9m / リブ付管 86,216.0m	ＰＥ管 2,623.0m	ステンレス管 171.6m	合　計
	350 ㎜以下	400 ㎜～500 ㎜	600 ㎜～800 ㎜	900 ㎜～以上	250 ㎜以下	300 ㎜	350 ㎜～400 ㎜	200 ㎜以下	250 ㎜	300 ㎜～450 ㎜	200 ㎜～450 ㎜	150 ㎜～250 ㎜	75 ㎜～400 ㎜	
24まで	28,028.90	11,359.70	4,887.30	11,545.90	0.00	0.00	0.00	550,813.70	10,659.80	2,531.00	2,082.5 66,274.40	0	107.7	688,290.90
25	1,224.50	0	0	0	0	0	0	17,575.50	78.2	0	0 8,575.90	1,551.50	0	29,005.60
26	397.3	0	0	0	0	0	0	6,459.80	0	0	0 3,152.10	1,058.80	24.1	11,092.10
27	37.2	41.5	0	0	0	0	0	16,978.40	0	0	263.4 2,100.60	12.7	0	19,433.80
28	0	109.0	0	0	0	0	0	2,876.80	0	0	0 3,973.70	0	13.0	6,972.50
29	40	0	0	0	0	0	0	2,653.00	0	0	0 1,794.90	0	13.8	4,501.70
30	0	0	0	0	0	0	0	2,476.20	0	0	0 344.40	0	13	2,833.60
元	0	0	0	0	0	0	0	217.20	0	0	0 0	0	0	217.20
全体計	29,727.90	11,510.20	4,887.30	11,545.90	0	0	0	600,050.60	10,738.00	2,531.00	2,345.90 86,216.00	2,623.00	171.6	762,347.40
幹線計	15,249.70	8,968.00	4,255.30	9,709.30	0	0	0	17,097.70	5,829.40	2,426.10	1,573.00 4,141.00	373.7	65.8	69,689.00

＊ヒューム管900 ㎜以上には、鋼製セグメント1,532.0mを含む。（Ｈ８年度）

マンホール等（流域関連公共下水道）（下流処理区）

年度＼種別	マ　ン　ホ　ー　ル　115,630　個										汚水ます　106　個			取　付　管
	500 ㎜	600 ㎜	750 ㎜	900 ㎜	1,200 ㎜	1,500 ㎜	1,800 ㎜	小判型	特　殊	小口径	300 ㎜	400 ㎜	500 ㎜	150 ㎜
24まで	3	0	307	9,902	248	54	3	1,936	19	2,911	84	4	18	63,145.00
25	0	0	0	36	1	0	0	0	0	27	0	0	0	306.3
26	0	0	0	6	3	0	0	1	0	7	0	0	0	130.6
27	0	0	1	30	0	0	0	1	0	18	0	0	0	236.8
28	0	0	0	24	0	0	0	0	0	17	0	0	0	472.1
29	0	0	0	12	0	0	0	△4	0	18	0	0	0	137.9
30	0	0	0	10	0	0	0	0	0	19	0	0	0	271.3
元	0	0	0	13	0	0	0	△1	0	8	0	0	0	192.9
計	3	0	308	10,033	252	54	3	1,933	19	3,025	84	4	18	64,892.90

＊平成17年度から、豊野処理区の数値を含む。

マンホール等（流域関連公共下水道）（上流処理区）

種別／年度	マンホール 22,705 個										汚水ます 186 個			取付管
	500 ㎜	600 ㎜	750 ㎜	900 ㎜	1,200 ㎜	1,500 ㎜	1,800 ㎜	小判型	特殊	小口径	300 ㎜以下	400 ㎜	500 ㎜	150 ㎜
24まで	0	0	43	12295	434	79	5	2085	23	4892	183	2	1	95,044.10
25	0	0	1	558	6	1	2	16	0	471	0	0	0	2,989.00
26	0	0	0	218	3	0	0	31	0	198	0	0	0	1,701.20
27	0	0	1	442	1	1	0	21	0	400	0	0	0	1,973.90
28	0	0	0	151	1	0	0	13	0	136	0	0	0	933
29	0	0	0	109	3	0	0	1	0	74	0	0	0	539.7
30	0	0	0	72	3	0	0	1	0	86	0	0	0	636.1
元	0	0	0	6	0	0	0	1	0	6	0	0	0	159.2
計	0	0	45	13,851	266	81	7	2,169	23	6,263	183	2	1	103,976.20

③ 特定環境保全公共下水道（飯綱・下流処理区）

整備区域	下水道			マンホール	汚水ます	取付管
	総延長	幹線	枝線			
661.9ha	128,241.6m	29,917.6m	98,324.0m	3,694個	23個	8,889.10m

管　渠（特定環境保全公共下水道）（飯綱処理区）

管種／年度	ヒューム管 12,211.4 m				陶管 0 m			ビニール管 25,579.1 m			FRP管 83.8m	鋳鉄管 4,013.8m	鋼管 10.8m	合計
	350 ㎜以下	400 ㎜～500 ㎜	600 ㎜～800 ㎜	350 ㎜～(矢円)	250 ㎜以下	300 ㎜	350 ㎜～400 ㎜	200 ㎜以下	250 ㎜	300 ㎜～450 ㎜	200 ㎜～450 ㎜	100 ㎜～250 ㎜	300 ㎜～400 ㎜	
24まで	9,258.00	441.6	337.7	2,174.10	0	0	0	25,033.40	536.4	0	83.8	4,013.80	10.8	41,889.60
25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
28	0	0	0	0	0	0	0	9.3	0	0	0	0	0	9.3
29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
元	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全体計	9,258.00	441.6	337.7	2,174.10	0	0	0	25,042.70	536.4	0	83.8	4,013.80	10.8	41,898.90
幹線計	6,761.70	441.6	212	2,174.10	0	0	0	4,405.20	536.4	0	83.8	2,440.10	10.8	17,065.70

管　　渠（特定環境保全公共下水道）（下流処理区）

種管＼年度	ヒューム管　2,585.5　m				陶管　0　m			ビニール管　82,911.5　m			リブ付管 424.9m	鋳鉄管 335.0m	ステンレス管 85.8m	合　　計
	350 ㎜以下	400 ㎜～500 ㎜	600 ㎜～800 ㎜	350 ㎜～(矢円)	250 ㎜以下	300 ㎜	350 ㎜～400 ㎜	200 ㎜以下	250 ㎜	300 ㎜～450 ㎜	200 ㎜～450 ㎜	75 ㎜～250 ㎜	150 ㎜～500 ㎜	
24まで	1,173.00	1,276.00	0	0	0	0	0	72,060.80	2135	269	272	335	22.3	77,543.10
25	136.5	0	0	0	0	0	0	4,207.00	0	0	0	0	29.8	4,373.30
26	0	0	0	0	0	0	0	945.8	0	0	54	0	0	999.8
27	0	0	0	0	0	0	0	2,663.50	0	0	0	0	33.7	2697.2
28	0	0	0	0	0	0	0	464.8	0	0	98.9	0	0	563.7
29	0	0	0	0	0	0	0	165.6	0	0	0	0	0	165.6
30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
元	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全体計	1,309.50	1,276.00	0	0	0	0	0	80,507.50	2,135.00	269	424.9	335	85.8	86,342.70
幹線計	387	696	0	0	0	0	0	10,771.90	871	126	0	0	0	12,851.90

マンホール等（特定環境保全公共下水道）（飯綱処理区）

年度＼種別	マ　ン　ホ　ー　ル　932　個										汚水ます　23　個			取　付　管
	500 ㎜	600 ㎜	750 ㎜	900 ㎜	1,200 ㎜	1,500 ㎜	1,800 ㎜	小判型	特　殊	小口径	300 ㎜	400 ㎜	500 ㎜	150 ㎜
24まで	0	0	19	831	15	14	1	37	0	12	20	0	3	1,101.60
25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	1.5
29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
元	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2.4
計	0	0	19	831	15	14	1	37	0	15	20	0	3	1,105.50

マンホール等（特定環境保全公共下水道）（下流処理区）

年度＼種別	マ　ン　ホ　ー　ル　2,762　個										汚水ます　0　個			取　付　管
	500 ㎜	600 ㎜	750 ㎜	900 ㎜	1,200 ㎜	1,500 ㎜	1,800 ㎜	小判型	特　殊	小口径	300 ㎜	400 ㎜	500 ㎜	150 ㎜
24まで	0	0	6	1,637	5	2	0	89	1	666	0	0	0	7,015.10
25	0	0	2	98	0	0	0	4	0	90	0	0	0	351.4
26	0	0	0	21	2	0	0	0	0	7	0	0	0	55.1
27	0	0	0	55	2	0	0	1	0	47	0	0	0	249
28	0	0	0	14	0	0	0	0	0	4	0	0	0	62.4
29	0	0	0	2	1	0	0	0	0	6	0	0	0	5
30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
元	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45.6
計	0	0	8	1,827	10	2	0	94	1	820	0	0	0	7,783.60

④　特定環境保全公共下水道（戸隠高原処理区）

整備区域	下水道			マンホール	汚水ます	取付管
	総延長	幹線	枝線			
85.0ha	17,138.4m	3,022.9m	14,115.5m	669個	385個	703m

管　渠（特定環境保全公共下水道）（戸隠高原処理区）

管種 / 年度	ヒューム管　2,762.3　m				陶管　0　m			ビニール管　13,870.9　m			FRP管　0m	鋳鉄管 505.3m	鋼管　0m	合計
	350 ㎜以下	400 ㎜～500 ㎜	600 ㎜～800 ㎜	350 ㎜～（矢円）	250 ㎜以下	300 ㎜	350 ㎜～400 ㎜	200 ㎜以下	250 ㎜	300 ㎜～450 ㎜	200 ㎜～450 ㎜	100 ㎜～250 ㎜	300 ㎜～400 ㎜	
29まで	2,762.30	0	0	0	0	0	0	13,827.20	0	43.7	0	505.3	0	17,138.50
30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
元	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全体計	2,762.30	0	0	0	0	0	0	13,827.20	0	43.7	0	505.3	0	17,138.50
幹線計	2,762.30	0	0	0	0	0	0	0	0	43.7	0	217	0	3,023.00

マンホール等（特定環境保全公共下水道）（戸隠高原処理区）

種別 / 年度	マンホール　669　個										汚水ます　385　個			取付管
	500 ㎜	600 ㎜	750 ㎜	900 ㎜	1,200 ㎜	1,500 ㎜	1,800 ㎜	小判型	特殊	小口径	300 ㎜	400 ㎜	500 ㎜	150 ㎜
29まで	0	0	13	651	4	1	0	0	0	0	385	0	0	703
30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
元	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	13	651	4	1	0	0	0	0	385	0	0	703

⑤　特定環境保全公共下水道（豊岡処理区）

整備区域	下水道			マンホール	汚水ます	取付管
	総延長	幹線	枝線			
108.7ha	46,300.2m	4,960.0m	41,340.2m	1,089個	1,337個	2,779m

管　渠（特定環境保全公共下水道）（豊岡処理区）

管種／年度	ヒューム管　0　m				陶管　0　m			ビニール管　46,300.2　m			FRP管 0m	鋳鉄管 0m	鋼管 0m	合計
	350 ㎜以下	400 ㎜～500 ㎜	600 ㎜～800 ㎜	350 ㎜～（欠円）	250 ㎜以下	300 ㎜	350 ㎜～400 ㎜	200 ㎜以下	250 ㎜	300 ㎜～450 ㎜	200 ㎜～450 ㎜	100 ㎜～250 ㎜	300 ㎜～400 ㎜	
29まで	0	0	0	0	0	0	0	46,300.20	0	0	0	0	0	46,300.20
30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
元	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全体計	0	0	0	0	0	0	0	46,300.20	0	0	0	0	0	46,300.20
幹線計	0	0	0	0	0	0	0	4,960.00	0	0	0	0	0	4,690.00

マンホール等（特定環境保全公共下水道）（豊岡処理区）

種別／年度	マンホール　1,089　個										汚水ます　1,337　個			取付管
	500 ㎜	600 ㎜	750 ㎜	900 ㎜	1,200 ㎜	1,500 ㎜	1,800 ㎜	小判型	特殊	小口径	300 ㎜	400 ㎜	500 ㎜	150 ㎜
29まで	0	0	1	1,059	12	4	0	0	13	0	1,337	0	0	2,779
30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
元	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	1	1,059	12	4	0	0	13	0	1,337	0	0	2,779

⑥　特定環境保全公共下水道（鬼無里処理区）

整備区域	下水道			マンホール	汚水ます	取付管
	総延長	幹線	枝線			
44.4ha	13,848.5m	1,339.6m	12,508.9m	499個	557個	1,806.7m

管　　渠（特定環境保全公共下水道）（鬼無里処理区）

管種 / 年度	ヒューム管　0　m				陶管　0　m			ビニール管　12,339.0　m			FRP管 0m	鋳鉄管 1,448.8m	ステンレス管 60.7m	合計
	350㎜以下	400㎜～500㎜	600㎜～800㎜	350㎜～（欠円）	250㎜以下	300㎜	350㎜～400㎜	200㎜以下	250㎜	300㎜～450㎜	200㎜～450㎜	100㎜～250㎜	300㎜～400㎜	
29まで	0	0	0	0	0	0	0	12,339.00	0	0	0	1448.8	60.7	13,848.50
30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
元	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全体計	0	0	0	0	0	0	0	12,339.00	0	0	0	1,448.80	60.7	13,848.50
幹線計	0	0	0	0	0	0	0	957.3	0	0	0	382.3	0	1,339.60

マンホール等（特定環境保全公共下水道）（鬼無里処理区）

種別 / 年度	マンホール　499　個										汚水ます　557　個			取付管
	500㎜	600㎜	750㎜	900㎜	1,200㎜	1,500㎜	1,800㎜	小判型	特殊	小口径	300㎜	400㎜	500㎜	150㎜
29まで	0	0	95	391	7	6	0	0	0	0	557	0	0	1,803.00
30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
元	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3.7
計	0	0	95	391	7	6	0	0	0	0	557	0	0	1,806.70

⑦　特定環境保全公共下水道（新町処理区）

整備区域	下水道			マンホール	汚水ます	取付管
	総延長	幹線	枝線			
83.6ha	24,933.6m	m	m	1,042個	892個	1,791.2m

管　渠（特定環境保全公共下水道）（新町処理区）

管種／年度	ヒューム管　0　m				陶管　0　m			ビニール管　24,027.4　m			FRP管 0m	鋳鉄管 867m	鋼管 0m	合計
	350㎜以下	400㎜～500㎜	600㎜～800㎜	350㎜～（矢円）	250㎜以下	300㎜	350㎜～400㎜	200㎜以下	250㎜	300㎜～450㎜	200㎜～450㎜	100㎜～250㎜	300㎜～400㎜	
29まで	0	0	0	0	0	0	0	23,120.40	907	0	0	867	0	24,894.40
30	0	0	0	0	0	0	0	39.2	0	0	0	0	0	39.2
元	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全体計	0	0	0	0	0	0	0	23,159.60	907	0	0	867	0	24,933.60
幹線計	0	0	0	0	0	0	0							

マンホール等（特定環境保全公共下水道）（新町処理区）

種別／年度	マンホール　1,038　個										汚水ます　892　個			取付管
	500㎜	600㎜	750㎜	900㎜	1,200㎜	1,500㎜	1,800㎜	小判型	特殊	小口径	300㎜	400㎜	500㎜	150㎜
29まで	0	6	0	649	1	5	2	49	0	326	892	0	0	1,789.60
30	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1.1
元	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.5
計	0	6	0	651	1	5	2	49	0	328	892	0	0	1,791.20

⑧　特定環境保全公共下水道（中条処理区）

整備区域	下水道			マンホール	汚水ます	取付管
	総延長	幹線	枝線			
60.0ha	25,889.0m	m	m	1,056個	619個	1,241.0m

管　　渠（特定環境保全公共下水道）（中条処理区）

管種＼年度	ヒューム管　20.0　m				陶管　0　m			ビニール管　25,869.0　m			FRP管　0m	鋳鉄管　0m	鋼管　0m	合計
	350㎜以下	400㎜～500㎜	600㎜～800㎜	350㎜～（欠円）	250㎜以下	300㎜	350㎜～400㎜	200㎜以下	250㎜	300㎜～450㎜	200㎜～450㎜	100㎜～250㎜	300㎜～400㎜	
29まで	20	0	0	0	0	0	0	25,869.00	0	0	0	0	0	25,889.00
30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
元	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全体計	20	0	0	0	0	0	0	25,869.00	0	0	0	0	0	25,889.00
幹線計														

マンホール等（特定環境保全公共下水道）（中条処理区）

種別＼年度	マンホール　1,056　個										汚水ます　619　個			取付管
	500㎜	600㎜	750㎜	900㎜	1,200㎜	1,500㎜	1,800㎜	小判型	特殊	小口径	300㎜	400㎜	500㎜	150㎜
29まで	0	7	0	799	0	0	0	0	0	250	619	0	0	1,241.00
30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
元	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	7	0	799	0	0	0	0	0	250	619	0	0	1,241.00

⑨ 農業集落排水事業

管　渠

処理区		整備区域 (ha)	管種 ヒューム管 64.0 m				ビニール管 188,395 m			FRP管 127m	合計 m
			350 ㎜以下	400 ㎜～500 ㎜	600 ㎜～800 ㎜	350 ㎜～(欠円)	200 ㎜以下	250 ㎜	300 ㎜～450 ㎜	200 ㎜～450 ㎜	
長野	信田東部	68	0	0	0	0	20,699.00	0	0	0	20,699.00
	有旅	31	0	0	0	0	8,637.00	0	0	0	8,637.00
	安庭	32	0	0	0	0	8,278.00	0	0	0	8,278.00
	平三水	34	0	0	0	0	11,695.00	0	0	0	11,695.00
	七二会中部	127	0	0	0	0	36,675.00	148	0	0	36,823.00
	山布施	98	54	0	0	0	14,560.00	0	0	0	14,614.00
	浅川北部	11	0	0	0	0	5,583.00	0	0	0	5,583.00
	芋井東部	31	0	0	0	0	10,887.00	0	0	0	10,887.00
	芋井中部	28	0	0	0	0	12,017.00	0	0	0	12,017.00
	芋井西部	13.7	0	0	0	0	4,919.00	0	0	0	4,919.00
豊野	二ツ石	2	0	0	0	0	579	0	0	0	579
	川谷	4	0	0	0	0	881	0	0	52	933
戸隠	平志垣	49	0	0	0	0	11,580.00	0	0	0	11,580.00
	裾花	49	0	0	0	0	16,696.00	0	0	0	16,696.00
	下内中村	3.6	0	0	0	0	2,597.00	0	0	0	2,597.00
	坪山	2	0	0	0	0	825	0	0	0	825
	上楠川	3.3	0	0	0	0	2,141.00	0	0	0	2,141.00
鬼無里	西京東京	6	0	0	0	0	4,239.00	0	0	0	4,239.00
	上里	14	0	10	0	0	6,150.00	0	0	0	6,160.00
新町	信州新町大原・牧下	28	0	0	0	0	8,609.00	0	0	75	8,684.00

小規模集合排水事業

管　渠

処理区		整備区域 (ha)	管種 ヒューム管 0 m				ビニール管 1,205 m			FRP管 0m	合計 m
			350 ㎜以下	400 ㎜～500 ㎜	600 ㎜～800 ㎜	350 ㎜～(欠円)	200 ㎜以下	250 ㎜	300 ㎜～450 ㎜	200 ㎜～450 ㎜	
豊野	城山	2	0	0	0	0	487	0	0	0	487
	蟻ヶ崎	1.2	0	0	0	0	718	0	0	0	718

農業集落排水事業

マンホール等

処理区		マンホール 9,608個								マンホール合計	汚水ます 300㎜	取付管
		750㎜	900㎜	1,200㎜	1,500㎜	1,800㎜	小判型	特殊	小口径	9,608個	3,577個	6,853m
長野	信田東部	134	546	79	0	0	0	0	261	1,020	354	708
	有旅	0	270	2	2	0	0	0	146	420	170	343
	安庭	9	355	6	0	0	0	0	62	432	172	347
	平三水	0	165	3	2	0	0	0	368	538	180	360
	七二会中部	45	847	69	117	0	49	0	560	1,687	708	1,422
	山布施	0	238	9	0	0	1	0	422	670	236	472
	浅川北部	0	354	3	1	0	2	0	63	423	80	160
	芋井東部	118	275	95	3	0	0	0	155	646	235	470
	芋井中部	60	310	83	2	0	0	0	97	552	227	454
	芋井西部	2	92	1	1	0	0	0	251	347	100	200
豊野	二ツ石	0	32	1	0	0	0	0	15	48	23	46
	川谷	0	54	0	0	0	0	0	8	62	28	56
戸隠	平志垣	18	592	8	0	13	0	0	52	683	255	510
	裾花	1	760	15	0	0	0	0	91	867	264	531
	下内中村	0	54	2	2	0	0	0	54	112	41	82
	坪山	0	21	1	0	0	0	0	6	28	21	42
	上楠川	0	63	4	1	0	0	0	28	96	47	94
鬼無里	西京東京	0	166	3	1	0	0	0	37	207	107	214
	上里	0	224	11	0	0	0	0	91	326	158	0
新町	信州新町大原・牧下	0	230	3	1	0	0	166	43	444	171	342

小規模集合排水事業

マンホール等

処理区		マンホール 78個								マンホール合計	汚水ます 300㎜	取付管
		750㎜	900㎜	1,200㎜	1,500㎜	1,800㎜	小判型	特殊	小口径	78個	36個	44m
豊野	城山	0	23	0	0	0	0	0	3	26	14	0
	蟻ヶ崎	0	15	0	0	0	0	0	37	52	22	44

⑵ ポンプ場

① 新諏訪汚水ポンプ場

土地敷地面積 （内、ポンプ場敷地面積）	1,885㎡ （627.16㎡）		
送水能力	1,440㎥／d		
運転開始	昭和56年12月26日		
建物 構造・規模 延面積 汚水ポンプ 型式 口径 揚程 揚水量 電動機出力 数量	鉄筋コンクリート造 地上　1階 地下　2階 308.94㎡ 水中汚水汚物ポンプ マンホール据付型、着脱式 80㎜ 12.3m 0.78㎥／min 3.7kW 2台		

② 安茂里汚水ポンプ場

土地敷地面積	982.82㎡
送水能力	27,648㎥／d
運転開始	平成5年9月9日
建物	
構造・規模	鉄筋コンクリート造 地上 1階 地下 1階
延面積	574.76㎡
ポンプ井№1	
構造	鉄筋コンクリート造
容量	59.4㎥
ポンプ井№2	
構造	鉄筋コンクリート造
容量	97.1㎥
受水槽（井戸用）	
構造	鉄筋コンクリート造
容量	11.6㎥
給排水衛生設備	
浅井戸ポンプ	
型式	水中渦巻ポンプ
数量	1台
能力	226ℓ／min×H10m 0.75kW
給水装置	
型式	圧力タンク式給水ユニット
数量	1台
能力	0.3㎥／min×H35m 3.7kW×2
脱臭設備	
沈砂機械室給気ファン	
型式	片吸込ファン 鋼板製、シロッコ型
数量	1台
能力 （FS－1）	3,990㎥／h×160Pa×0.75kW
沈砂機械室排気ファン	
型式	片吸込ファン 塩ビ製、シロッコ型
数量	1台
能力 （FE－1）	4,430㎥／h×530Pa×2.2kW
沈砂機械室排気用吸着塔	
型式	活性炭吸着脱臭装置
数量	1台
能力	75㎥／min
自家発電機室給気ファン	
型式	片吸込ファン 鋼板製、シロッコ型
数量	1台
能力 （FS－2）	1,870㎥／h×196Pa×0.75kW
自家発電機室排気ファン	
型式	片吸込ファン 鋼板製、シロッコ型
数量	1台
能力 （FE－2）	1,870㎥／h×206Pa×0.75kW
搬出入室給気ファン	
型式	片吸込ファン 鋼板製、シロッコ型
数量	1台
能力 （FE－3）	2,190㎥／h×186Pa×0.4kW
搬出入室排気ファン	
型式	片吸込ファン FRP製、シロッコ型
数量	1台
能力 （FE－3）	2,440㎥／h×177Pa×0.75kW
電気室給気ファン	
型式	片吸込ファン 鋼板製、シロッコ型
数量	1台
能力 （FS－4）	4,410㎥／h×363Pa×1.5kW
電気室排気ファン	
型式	片吸込ファン鋼板製、シロッコ型

数量	1台
能力	4,410㎥／h×0.23kPa×0.75kW
（ＦＥ－４）	
清浄装置	
型式	自動巻取式
数量	1台
能力	4,410㎥／h×1.4m／sec0.1kW
（ＡＦ－１）	
管理室排風機	
型式	天井埋込換気扇
数量	1台
能力	270㎥／h×0.02kW
（ＹＦ－１）	
便所排風機	
型式	天井埋込換気扇（部屋用）
数量	1台
能力	162㎥／h×0.018kW
（ＹＦ－２）	
吸引ファン	
型式	ターボ形耐蝕送風機
数量	1台
能力	16㎥／min×2.06kPa×1.5kW
局所臭気用吸着塔	
型式	カートリッジ式立形吸着塔
数量	1台
能力	16㎥／min
ミストセパレータ	
型式	慣性衝突式
数量	1台
能力	16㎥／min
脱臭用チェンブロック	
型式	手動ギヤードトロリ付チェンブロック
数量	1台
仕様	1.0t×H6m

沈砂池設備

流入ゲート	
型式	電動外ネジ式鋳鉄製制水扉
数量	1台
仕様	700W×1,050H　1.5kW 操作水深　9.3m
自動除塵機	
型式	ドライチェーン式自動除塵機
数量	1台
仕様	水路幅1.0m×水深2.8m 目開　100㎜　1.5kW
分水ゲート	
型式	手動外ネジ式鋳鉄製制水扉
数量	2台
仕様	700W×1,050H 操作水深　3.0m
揚砂ポンプ	
型式	水中汚水汚物ポンプ
数量	2台
能力	0.8㎥／min×H12m 5.5kW　φ80
細断装置（1号・2号）	
型式	立軸（二軸）回転式破砕機
数量	2台
能力	処理水量　261㎥／H 処理しさ量　4.7kg／H 電動機　3.7kW
細断装置（3号）	
型式	スクリーン付破砕機
数量	1台
能力	処理水量　600㎥／H 電動機　3.7kW
沈砂洗浄装置	
型式	機械撹絆式沈砂洗浄機
数量	1台
能力	処理能力　0.5㎥／H 洗浄水量　4.5㎥／H コンベヤ　1.5kW 撹拌機　3.7kW
し渣コンテナ	
型式	ステンレス製コンテナ
数量	2台
容量	0.5㎥
仕様	水受台車付

沈砂コンテナ	
型式	ステンレス製コンテナ
数量	2台
容量	0.5㎥
仕様	水受台車付
搬出入用ホイスト	
型式	電動昇降式トロリ付ホイスト
数量	1台
仕様	2.0t×H12m
揚砂ポンプ用チェンブロック	
型式	手動ギヤードトロリ付 電動チェンブロック
数量	1台
仕様	1.5t×H8m　3.0kW
角落し用チェンブロック	
型式	手動ギヤードトロリ付 チェンブロック
数量	1台
仕様	1.0t×12.5m

主ポンプ設備

汚水ポンプ（1号・2号）	
型式	水中渦巻斜流ポンプ
数量	2台
能力	5.8㎥／min×H18.5m 37kW　φ250
汚水ポンプ（3号・4号）	
型式	水中渦巻斜流ポンプ
数量	2台
能力	3.8㎥／min×H16.0m 18.5kW　φ200
汚水ポンプ用逆止弁	
型式	スイング式逆止弁
数量	4台
仕様	水道フランジ形φ250㎜
汚水ポンプ用吐出弁	
型式	外ネジ式水道用仕切弁
数量	4台
仕様	φ250㎜
ポンプ井撹拌機（1号）	
型式	水中ミキサー
数量	1台
能力	4.9㎥／min　1.1kW　φ254
ポンプ井撹拌機（2号）	
型式	水中ミキサー
数量	1台
能力	5.8㎥／min　2.4kW　φ220
連絡ゲート	
型式	手動式外ネジ式鋳鉄製制水扇
数量	1台
仕様	450W×450H 操作水深　4.8m
汚水ポンプ用チェンブロック	
型式	手動ギヤードトロリ付 チェンブロック
数量	1台
仕様	1.5t×H11m

非常用発電機設備

原動機	
型式	ガスタービン
数量	1台
種類	単純開放サイクル1軸式
出力	228kW（15℃） 202kW（40℃）
回転数	タービン主軸　53,000min^{-1} 出力軸　1,800min^{-1}
減速装置	平行歯車減速機
起動電動機	DC　24V　7.5kW
発電機	
型式	交流発電機
数量	1台
容量	200kVA
出力	160kW
電圧	420V
電流	275A
力率	0.8
周波数	60Hz
極数	4
給気ファン	AC　3φ　420V　3.7kW　4P
換気ファン	AC　3φ　420V　2.2kW　6P
燃料移送ポンプ	AC　3φ　420V　0.4kW×2台
燃料小出槽	灯油　490ℓ
地下燃料タンク	灯油　1,900ℓ

③　川合新田汚水ポンプ場

土地敷地面積 (内、ポンプ場敷地面積)	9,438.36㎡ (4,877.36㎡)	脱臭機	
		型式	活性炭吸着式
		処理風量	3㎥／min
送水能力	1,800㎥／d	電動機	0.4kW
運転開始	平成９年２月７日	数量	1台
建物			
管理本館		床排水ポンプ	
構造・規模	鉄筋コンクリート造	型式	水中ポンプ
	地上　2階	電動機	0.75kW
	地下　1階	数量	1台
延面積	2,843㎡	消火栓用受水槽	
		容量	6㎥
ポンプ井			
構造	鉄筋コンクリート造	消火栓ポンプ	
容量	4.75㎥	型式	横軸多段渦巻ポンプ
		口径	50㎜
汚水ポンプ		揚程	58m
型式	水中スクリュー式渦巻ポンプ	揚水量	0.3㎥／min
口径	100㎜	電動機出力	7.5kW
揚程	12.0m	数量	1台
揚水量	1.25㎥／min		
電動機出力	200V　7.5kW		
数量	2台		

⑶　終末処理場

①　東部浄化センター

土地敷地面積	109,473㎡（56. 3. 27取得）
管理本館	
構造・規模	鉄筋コンクリート造 地上　4階 高さ　地上＋21.0m
総面積	2,828.67㎡
沈砂池ポンプ棟	
構造・規模	鉄骨、鉄筋コンクリート造 地上　3階 地下　2階 高さ　地上＋15.8m 　　　地下－18.1m
延面積	6,967.305㎡
送風機棟	
構造・規模	鉄骨、鉄筋コンクリート造 地上　2階 地下　1階 高さ　地上＋16.3m 　　　地下－5.8m
延面積	1,488.98㎡
特別高圧受電棟	
構造・規模	鉄筋コンクリート造 地上　1階 地下　1階 高さ　地上＋6.7m 　　　地下－3.5m
延面積	248.03㎡
汚泥濃縮タンク棟	
構造・規模	鉄骨、鉄筋コンクリート造 地上　1階 地下　1階 高さ　地上＋5.5m 　　　地下－7.0m
延面積	1,087.32㎡
機械濃縮棟	
構造・規模	鉄筋コンクリート造 地上　2階（塔屋1階） 地下　1階 高さ　地上＋13.4m 　　　地下－6.3m
延面積	1,513.21㎡
砂炉過棟	
構造・規模	鉄筋コンクリート造 地上　1階 地下　1階 高さ　地上＋9.3m 　　　地下－5.7m
延面積	449.53㎡
汚泥処理棟	
構造・規模	鉄骨、鉄筋コンクリート造 地上　4階 地下　1階 高さ　地上＋25.7m 　　　地下－6.0m
延面積	3,606.37㎡
水処理棟	
構造・規模	鉄筋コンクリート造 地上　1階 地下　1階 高さ　地上＋8.1m 　　　地下－5.9m
延面積	3,305.25㎡
水処理棟電気室⑴	
構造・規模	鉄筋コンクリート造 地上　1階 地下　1階 高さ　地上＋8.1m
延面積	165.576㎡
水処理棟電気室⑵	
構造・規模	鉄筋コンクリート造 地上　1階 地下　1階 高さ　地上＋8.75m
延面積	188.14㎡
水処理棟脱臭機室⑴	
構造・規模	鉄骨造
延面積	193.7㎡
水処理棟脱臭機室⑵	
構造・規模	鉄筋コンクリート造 地上　1階 地下　1階
延面積	196.61㎡
塩素接触タンク棟	
構造・規模	鉄筋コンクリート造

	地上　１階
	高さ　地上＋6.2m
延面積	189.7㎡
カーポート	
構造・規模	鉄骨造
延面積	103.6㎡
車庫	
構造・規模	鉄骨造
延面積	90.97㎡
洗車場	
構造	鉄骨造　一部2階
延面積	323.62㎡
焼却炉棟	
構造・規模	鉄骨一部鉄筋コンクリート造
	地上　2階
	地下　1階
	高さ　地上＋22.1m（煙突＋5m）
	地下－6.4m
延面積	2,803.34㎡

建築附帯設備
（収得　昭和56年３月27日）

管理本管空調設備	
資料展示ホール系統空調機 ＡＣ－１	ユニット型空気調和機　縦型 冷房能力　31.9kW 暖房能力　46.4kW 送風量　7,450㎥／h 機外静圧　449Pa
水質試験室系統空調機 ＡＣ－２	外気処理ユニット型空気調和機　縦型 冷房能力　84.2kW 暖房能力　75.0kW 送風量　6,500㎥／h 機外静圧　517Pa
中央監視室系統空調機 ＡＣ－３	ユニット型空気調和機　縦型 冷房能力　59.6kW 暖房能力　46.3kW 送風量　12,000㎥／h 機外静圧　698Pa
事務室系統空調機 ＡＣ－４	ユニット型空気調和機　縦型 冷房能力　34.9kW 暖房能力　41.2kW 送風量　8,040㎥／h 機外静圧　416Pa
会議室系統空調機 ＡＣ－５	ユニット型空気調和機　縦型 冷房能力　52.8kW 暖房能力　59.6kW 送風量　6,060㎥／h 機外静圧　350Pa
作業員室系統空調機 ＦＣＵ－１	ファンコイルユニット 冷温水量　11.4ℓ／min
庁務員室系統空調機	ファンコイルユニット 冷温水量　6.4ℓ／min
宿直室系統空調機	ファンコイルユニット 冷温水量　7.3ℓ／min
放熱器	１階男子便所暖房能力　395W １階身障者便所暖房能力　736W １階男子便所暖房能力　803W １階女子便所暖房能力　609W ２階男女便所暖房能力　688W ３階男子便所暖房能力　639W ３階女子便所暖房能力　469W ４階男子便所暖房能力　669W ４階女子便所暖房能力　498W
小型吸収冷温水機ユニット	直だき二重効用（単体型）2台 冷凍能力176kW 加熱能力180kW 灯油
冷却塔	丸型向流型　2台 冷却能力　325kW
冷温水ポンプ	片吸込渦巻形 65φ×500ℓ／m×138kPa×2台 65φ×400ℓ／m×275kPa×2台
冷却水ポンプ	片吸込渦巻形 80φ×830ℓ／m×275kPa×2台
油ポンプ	歯車形　2台 12φ×２ℓ／m×40kPa

貯　　油　　槽	容量　10,000 ℓ 寸法　1,500 φ ×4,800L
油サービスタンク	容量　90 ℓ 寸法　500×450×500H
膨　張　水　槽	容量　300 ℓ 寸法　700×600×800H
冷温水ヘッダ （１次ヘッダ）	往　寸法　150 φ ×1,700L 還　寸法　150 φ ×2,400L
冷温水ヘッダ （２次ヘッダ）	往　寸法　150 φ ×1,300L 還　寸法　150 φ ×1,300L
汚泥処理棟空調設備	
事務室空調機 ＭＡ－１	ガスヒートポンプ式 パッケージ空調機 冷房能力　17.1kW 暖房能力　16.6kW エンジン出力　6.0kW
事務室室内機 ＭＡ－２	ビル用マルチ室内機 冷房能力　4.2kW 暖房能力　3.5kW 送 風 機　40.0kW
操作室空調機 ＰＡＣ－２	水冷式ダクト専用形 パッケージ空調機 冷房能力　42.0kW 暖房能力　68.1kW
空気炉過器 〔自動巻取形〕	PAC－2用処理風量156㎥／ min
鋳鉄制ボイラー	セクショナル温水形ボイラー 最高使用水頭圧30m　0.25kW 定格出力　115kW A重油
冷　　却　　塔	向流形　冷却能力61,700kcal／ h
温 水 ポ ン プ	片吸込渦巻形　1台 40 φ ×193 ℓ ／ min×12m×1.5kW

冷却水ポンプ	片吸込渦巻形　1台 50 φ ×27 ℓ ／ min×19m×0.2kW
油　ポ　ン　プ	歯車形　2台 12 φ × ℓ ／ min×14.0kPa×0.2kW
貯　　油　　槽	容量　4,000 ℓ 寸法　1,300 φ ×3,000L
油サービスタンク	容量　90 ℓ 寸法　500×450×500H
膨　張　水　槽	容量　100 ℓ 寸法　500×400×700H
沈砂池ポンプ棟空調設備	
控 室 空 調 機	空冷ヒートポンプ式空調機 冷房能力　2.8kW 暖房能力　3.0kW
同上用屋外機	送風機0.44kW　圧縮機1.5kW
管理本館換気設備	
熱源機械室 系統送風機	片吸込シロッコ　1台 #2½×2,640㎥／ h×103Pa×0.75kW
便所系統排風機	片吸込シロッコ　1台 #1½×2,880㎥／h×310Pa×1.5kW
湯沸室系統排風機	片吸込ミニシロッコ　1台 960㎥／ h×200Pa×0.37kW
熱源機械室 系統排風機	片吸込シロッコ1台 #2×2,040㎥／ h×180Pa×0.4kW
湯沸室系統排風機	片吸込ミニシロッコ1台 960㎥／ h×150Pa×0.37kW
作業員室系統排風機	天井扇　1台 200 φ ×2㎥／ min×20Pa×0.026kW
庁務員室系統排風機	天井扇　1台 140 φ ×1㎥／ min×20Pa×0.017kW
湯沸室系統排風機	天井扇1台 200 φ ×6㎥／ min×20Pa×0.084kW

浴室系統排風機	天井扇　1台 200φ×3m³／min×20Pa×0.026kW
宿直室系統排風機	片吸込ミニシロッコ　1台 100φ×1m³／min×69Pa×0.022kW
エレベーター 機械室排風機	有圧換気扇　1台 300φ×19m³／min×69Pa×0.09kW
会議室系統排風機	片吸込ミニシロッコ　1台 210φ×18m³／min×0.22kPa×0.45kW
器材庫排風機	天井扇　1台 230φ×9m³／min×0.02kPa×0.123kW
倉庫排風機	天井扇　1台 230φ×10m³／min×0.02kPa×0.123kW
洗濯場排風機	斜流ファン　1台 300φ×16m³／min×0.02kPa×0.105kW
滅菌室系統排風機	片吸込ミニシロッコ　1台 1,500m³／h×50Pa×0.4kW
分岐盤室排風機	片吸込ミニシロッコ　1台 170φ×10m³／min×0.03kPa×0.124kW
理科試験室排風機	片吸込シロッコ　1台 #2½×97m³／min×0.25kPa×2.2kW
沈砂池ポンプ棟換気設備	
沈砂機械室 系統送風機	片吸込シロッコ　1台 #6×26,700m³／h×0.42kPa×7.5kW
配管室ポンプ室 系統送風機	片吸込シロッコ　1台 #8×46,800m³／h×0.41kPa×15kW
脱臭機械室 系統送風機	片吸込シロッコ　1台 #3×9,000m³／h×0.29kPa×2.2kW
自家発電室 系統送風機	両吸込シロッコ　1台 #2½×6,600m³／h×0.254kPa×1.5kW
電気室系統送風機	片吸込シロッコ　1台 #3×7,500m³／h×0.36kPa×2.2kW
着水池系統送風機	片吸込シロッコ　1台 #1×1,200m³／h×0.11kPa×0.4kW
沈砂機械室 系統排風機	片吸込シロッコ　1台 #6×26,700m³／h×0.40kPa×7.5kW
脱臭機械室 系統排風機	片吸込シロッコ　1台 #3×9,000m³／h×0.29kPa×2.2kW
自家発電室 系統排風機	片吸込シロッコ　1台 #3×6,600m³／h×0.208kPa×1.5kW
電気室系統排風機	片吸込シロッコ　1台 #3×7,500m³／h×0.20kPa×2.2kW
ゲート室系統送風機	圧力扇　2台 300φ×1,540m³／h×0.05kW
器材庫系統送風機	圧力扇　1台 250φ×936m³／h×0.052kW
シャワー室・便所 系統排風機	天井扇　1台 140φ×84m³／h×0.0175kW
送風機棟換気設備	
配管室系統送風機	片吸込シロッコ　1台 #4×242m³／min×0.29kPa×5.5kW
電気室系統送風機	片吸込シロッコ　1台 #2½×74m³／min×0.25kPa×1.5kW
送風機室系統送風機	片吸込シロッコ　1台 #4×215m³／min×0.23kPa×3.7kW 排気型ルーフファン　2台 600φ×190m³／min×0.75kW
冷却機械室 系統排風機	片吸込ミニシロッコ　1台 210φ×17m³／min×0.098kPa×0.45kW
オイルタンク室 系統排風機	片吸込ミニシロッコ　1台 210φ×6m³／min×0.067kPa×0.45kW
送風機室系統排風機	両吸込シロッコ　2台 #2½×72m³／min×0.067kPa×0.75kW
電気室系統排風機	換気扇　3台 400φ×38m³／min×0.085kW

特高受電棟換気設備	
受電室送風機	斜流ファン　1台 400φ×4,510m^3／h×0.25kPa
受電室排風機	斜流ファン　1台 400φ×4,510m^3／h×0.25kPa
汚泥濃縮タンク棟換気設備	
脱臭機械室系統送風機	片吸込シロッコ　1台 #2½×4,000m^3／h×245Pa×1.5kW
配管室系統送風機	片吸込シロッコ　1台 #3×9,200m^3／h×196Pa×3.7kW
汚泥濃縮室系統送風機	片吸込シロッコ　1台 #3×9,400m^3／h×343Pa×3.7kW
脱臭機械室系統排風機	片吸込シロッコ　1台 #2½×4,000m^3／h×245Pa×1.5kW
汚泥濃縮室搬入室系統排風機	片吸込シロッコ　1台 #3×10,800m^3／h×343Pa×3.7kW
機械濃縮棟換気設備	
ポンプ室系送風機	片吸込シロッコ　1台 #3×6,560m^3／h×200Pa×1.5kW
濃縮機室系送風機	片吸込シロッコ　1台 #3×5,400m^3／h×230Pa×1.5kW
1階換気機械室系送風機	斜流ファン　1台 200φ×700m^3／h×100Pa×0.15kW
電気室系送風機	片吸込シロッコ　1台 #5½×30,300m^3／h×470Pa×11kW
2階換気機械室系送風機	斜流ファン　1台 200φ×640m^3／h×80Pa×0.15kW
ポンプ室系排風機	片吸込シロッコ　1台 #3×4,900m^3／h×210Pa×0.75kW
濃縮機室系排風機	片吸込シロッコ　1台 #3×5,400m^3／h×180Pa×1.5kW
1階換気機械室系排風機	斜流ファン　1台 200φ×680m^3／h×50Pa×0.15kW
電気室系排風機	片吸込シロッコ　1台 #5½×30,300m^3／h×320Pa×11kW
2階換気機械室系排風機	斜流ファン　1台 200φ×620m^3／h×70Pa×0.15kW
砂炉過棟換気設備	
ポンプ室系統送風機	片吸込シロッコ　1台 1,200m^3／h×98Pa×0.4kW
電気室系統排風機	換気扇　1台 300φ×1,200m^3／h×98Pa×0.1kW
砂炉過室系統排風機	換気扇　2台 350φ×1,600m^3／h×39Pa×0.1kW
汚泥処理棟換気設備	
配管室系統送風機	片吸込シロッコ　1台 #2½×72m^3／min×245Pa×1.5kW
ケーキベルコン室系統送風機	片吸込シロッコ　1台 #4½×217m^3／min×196Pa×3.7kW
薬液貯留室系統送風機	片吸込シロッコ　1台 #3×119m^3／min×245Pa×2.2kW
脱水機室系統送風機	片吸込シロッコ　1台 #2½×74m^3／min×177Pa×1.5kW
電気室系統送風機	片吸込シロッコ　1台 #3½×142m^3／min×245Pa×2.2kW
脱臭機械室系統送風機	片吸込シロッコ　1台 #2½×72m^3／min×108Pa×1.5kW
ボイラー室系統送風機	圧力扇　1台 300φ×28m^3／min×49Pa×0.09kW
便所系統排風機	片吸込ミニシロッコ　1台 23m^3／min×196Pa×0.75kW
薬液貯留室系統排風機	片吸込シロッコ　1台 #3×119m^3／min×206Pa×2,2kW
脱水機室系統排風機	片吸込シロッコ　1台 #3×82m^3／min×157Pa×1.5kW
電気室系統排風機	片吸込シロッコ　1台

	#3½×142㎥／min×186Pa×2.2kW
倉庫系統排風機	片吸込ミニシロッコ　1台 16㎥／min×127Pa×0.45kW
脱臭機械室系統排風機	片吸込シロッコ　1台 #2½×12㎥／min×127Pa×1.5kW
浴室系統排風機	天井扇　1台 200φ×3㎥／min×20Pa×0.02kW
更衣・洗濯室系統排風機	天井扇　1台 200φ×3㎥／min×20Pa×0.02kW
湯沸室系統排風機	片吸込ミニシロッコ　1台 6㎥／min×118Pa×0.124kW
器材庫系統排風機	換気扇　1台 200φ×3㎥／min×0.03kW
ボイラー室系統排風機	換気扇　1台 300φ×21㎥／min×0.045kW
原液貯蔵室系統排風機	換気扇　1台 250φ×13㎥／min×0.051kW
水処理棟換気設備	
電気室系統排風機	換気扇　2台 500φ×60㎥／min×118Pa×0.25kW
電気室(2)系統送風機	有圧扇　3台 400φ×1,560㎥／h×130Pa×0.2kW
排風機	有圧扇　3台 350φ×1,560㎥／h×50Pa×0.1kW
電気室(2)系統空気清浄装置	
型式	パネル型エアフィルター
数量	1台
能力	1,560㎥／h
沈殿池給気塔	屋上換気扇　3台 600φ×148㎥／min×49Pa×0.75kW 屋上換気扇　1台 500φ×94㎥／min×49Pa×0.4kW 有圧換気扇　2台 450φ×81㎥／min×50Pa×200W

送風機	有圧扇　3台 450φ×3,120㎥／h×50Pa×0.2kW ルーフファン　1台 650φ×5,360㎥／h×50Pa×0.55kW ルーフファン　2台 530φ×4,150㎥／h×50Pa×0.4kW ルーフファン　2台 650φ×4,745㎥／h×50Pa×0.55kW
排風機	ルーフファン　1台 770φ×9,340㎥／h×50Pa×1.5kW ルーフファン　1台 650φ×5,360㎥／h×50Pa×0.55kW ルーフファン　2台 530φ×4,150㎥／h×50Pa×0.4kW ルーフファン　2台 650φ×4,745㎥／h×50Pa×0.55kW
塩素接触タンク棟換気設備	
薬品タンク室系統排風機	換気扇　3台 400φ×38㎥／min×0.085kW 温度スイッチ　0.002kW
焼却炉棟換気設備	
1系ポンプ室送風機	片吸込シロッコ　1台 #2½×4,200㎥／h×196Pa×0.75kW
1系ブロワー室送風機	片吸込シロッコ　1台 #4×12,000㎥／h×196Pa×2.2kW
炉室サーキュレーション	斜流ファン　24台 300φ×1,460㎥／h×147Pa×0.3kW
工作室送風機	斜流ファン　1台 160φ×240㎥／h×49Pa×20W
1系前室送風機	斜流ファン　1台 160φ×90㎥／h×49Pa×20W
1系統搬入室送風機	有圧扇　1台 300φ×990㎥／h×49Pa×50W
1系ポンプ室排風機	片吸込シロッコ　1台 #2½×4,200㎥／h×196Pa×7.5kW
炉室排風機	ルーフファン　20台 900φ×21,500㎥／h×49Pa×2.2kW

工作室排風機	斜流ファン　1台 160φ×240㎥／h×49Pa×20W
便所排風機	天井扇　1台 150φ×70㎥／h×49Pa×20W
1系現場盤室排風機	天井扇　1台 150φ×90㎥／h×49Pa×20W
2系ポンプ室送風機	片吸込シロッコ　1台 #3½×9,610㎥／h×324Pa×2.2kW
し渣搬入室送風機	軸流ファン　1台 450φ×2,340㎥／h×98Pa×0.4kW
2系搬入室送風機	片吸込シロッコ　1台 #3×13,290㎥／h×245Pa×3.7kW
電気室送風機	片吸込シロッコ　1台 #2½×13,290㎥／h×245Pa×3.7kW
現場盤室送風機	斜流ファン　1台 225φ×770㎥／h×88Pa×0.08kW
2系ブロワー室送風機	片吸込ファン　1台 #4½×12,000㎥／h×137Pa×1.5kW
有圧換気扇	800φ×14,000㎥／h×0.75kW
空気沪過器	自動巻取形 処理風量　3,720㎥／h
2系ポンプ室排風機	片吸込シロッコ　1台 #4×10,040㎥／h×167Pa×2.2kW
し渣搬入室排風機	軸流ファン　1台 500φ×2,600㎥／h×137Pa×0.75kW
2系搬入室排風機	片吸込シロッコ　1台 #4×13,290㎥／h×255Pa×3.7kW
電気室排風機	片吸込シロッコ　1台 #3×3,720㎥／h×98Pa×0.75kW
現場盤室排風機	斜流ファン　1台 225φ×690㎥／h×98Pa×0.08kW

機材庫排風機	換気扇　1台 300φ×1,000㎥／h×39Pa×0.05kW
脱臭機室排風機	斜流ファン 225φ×750㎥／h×108Pa×0.08kW
管理本館給排水衛生設備	
上水用受水槽	FRPサンドイッチ形　1台 2m×3.5m×2H　10.5ton
上水用高置水槽	FRPサンドイッチ形　1台 1m×1.5m×1.5H　1.5ton
揚水ポンプ	横軸多段渦巻ポンプ　2台 40φ×110ℓ／min×29m×2.2kW
電気湯沸器	10ℓ×1.5kW　1台 20ℓ×2.0kW　2台
汚泥処理棟給排水衛生設備	
上水用受水槽	FRPサンドイッチ形　1台 1.0m×2.0m×2H　3㎥
給水ポンプユニット	
型式	自動給水ユニット（インバータ式）
数量	1基
ポンプ	多段渦巻ポンプ　2台 32φ　0.08㎥／min　27m　0.75kW
沈砂池ポンプ棟消火設備	
消防用受水槽	FRPサンドイッチ形　1台 2m×3m×3H　18ton
消防用高置水槽	FRPサンドイッチ形　1台 1m×1m×1.2H　1ton
消火栓ポンプ	横軸多段渦巻ポンプ　1台 40φ×750ℓ／min×60m×1.5kW
ハロゲン化物	電気室　全域放出方式 発電機室　全域放出方式
送風機棟消火設備	
ハロゲン化物	オイルタンク室　全域放出方式
特高棟消火設備	
ABC粉末	加圧式消火薬剤貯蔵容器　1本

	薬剤45kg　ホース20m
汚泥処理棟消火設備	
消防用受水槽	鉄筋コンクリート造 3.7m×3.5m×2H　22ton
消火栓ポンプ	横軸多段渦巻ポンプ　1台 50φ×150ℓ／min×50m×5.5kW
消防用補給水槽	0.2㎥　鋼板製
ハロゲン化物	電気室　全域放出方式
汚泥焼却炉棟消火設備	
消防用受水槽	5.2㎥
消防用高置水槽	0.5㎥
消火補給水槽	0.2㎥
消火栓ポンプ	横軸多段渦巻ポンプ　1台 50φ×300ℓ／min×47m×5.5kW
管理本館脱臭設備	
スクラバー	横形アルカリ洗浄 風　量　5,770㎥／h 薬液タンク　500×800×500H 循環タンク　1,500×1,600×500H 循環ポンプ 400ℓ／min×10m×2.2kW 排気ファン　5.5kW 洗浄塔 1,200W×1,200H×2,500L
管理本館昇降設備	
エレベーター	600kg　9名　45m／min　1台 能　力　3.7kW 昇降行程　12.95m カゴ内　1,400×1,100×2,300H
焼却炉棟空調設備	
現場盤室空調機	パッケージ型 空気熱源ヒートポンプ式 暖房能力　13.1kW 冷房能力　11kW 圧縮機　3.75kW 送風機　0.1kW×2屋内
	0.175kW屋外
焼却炉棟空調設備	
1系現場盤室空調機	パッケージ型 空気熱源ヒートポンプ式 暖房能力　13.1kW 冷房能力　11kW 圧縮機　3.75kW 送風機　0.1kW×2屋内 0.175kW屋外
2系現場盤室空調機	パッケージ型 空気熱源ヒートポンプ式 暖房能力　4.17kW 冷房能力　4.13kW 圧縮機　1.3kW 送風機　0.065kW屋内 0.04kW屋外

沈　砂　池　設　備
（運転開始　昭和56年8月1日）

沈砂池	
型式	矩形常流式
構造	鉄筋コンクリート造
池数	5池
寸法	長さ20.0m　幅3.0m　深さ1.22m
水面積負荷	Q／A　1,447㎥／㎡・d
池内平均流速	0.27m／s
沈殿時間	73s
除去率	52％
沈砂池流入ゲート	
型式	油圧式制水扉
数量	1台
形状	幅1,000㎜　高さ2,000㎜ 揚程2,060㎜
沈砂池流入ゲート	
型式	電動自重降下式ゲート
数量	2台
形状	幅1,000㎜　高さ1,100㎜ 揚程1,100㎜　1.5kW
油圧ユニット	
型式	ベーンポンプ式
数量	1台
能力	81ℓ/min×5.9MPa×15kW

空気圧縮機	
型式	空冷式圧力開閉器式空気圧縮機
数量	2台
形状	0.8MPa×38ℓ×0.75kW
粗目スクリーン	
型式	鋼板製バースクリーン
数量	3台
寸法	幅1,600㎜　高さ4,200㎜ 目幅100㎜
簡易除塵機	
型式	ロープ式けんすい形
数量	1台
能力	レーキ幅1,000㎜ かき揚速度6m／min　3.7kW
沈砂かき揚機	
型式	ダブルチェーン式バケットコンベア
数量	3台
能力	搬出3.3㎥／h　速度3m／min 5.5kW
バケット	長さ2.3m　容量0.055㎥／個
流水トラフ	
型式	流水輸送式トラフ
数量	1台
寸法	幅1,000㎜　長さ14,500㎜
沈砂調整槽	
型式	ステンレス製立形タンク
数量	1槽
寸法	幅1,500㎜　長さ3,500㎜ 深さ1,000㎜
沈砂粉砕機	
型式	破砕歯付汚泥ポンプ
数量	1台
能力	200φ×100φ　1.0㎥／min 4m　2.2kW
沈砂洗浄ブロワ	
型式	ルーツブロワ
数量	1台
能力	1.7㎥／min　0.06MPa 7.5kW
沈砂吐出切替弁	
型式	自動偏心構造弁
数量	2台
能力	100φ　0.1kW
沈砂分離機	
型式	機械撹拌式
数量	1台
能力	0.5㎥／h（投入量）
撹拌機	
型式	撹拌羽根
数量	1台
能力	250φ　2.2kW
沈砂搬出機	
型式	スクリューコンベア
数量	1台
能力	1.03㎥／h　0.75kW
沈砂スキップホイスト	
型式	ワイヤーロープ式
数量	1台
能力	揚程17.7m 5.5kW 巻上速度10.4m／min バケット容量0.6㎥
沈砂ホッパー	
型式	電動カットゲート式
数量	1台
能力	容量6㎥　1.5kW×2
細目除塵機	
型式	間欠式前面かき揚形
数量	3台
寸法	目幅25㎜　取付角度70度 レーキ幅2,000㎜
能力	かき揚速度6m／min　2kW
1号しさ搬出コンベア	
型式	トラフ型ベルトコンベア
数量	1台
寸法	幅600㎜　長さ22,800㎜
能力	搬出20㎥／h　速度24m／min 1.5kW

2－1号しさ搬出コンベア	
型式	トラフ型ベルトコンベア
数量	1台
寸法	幅600㎜　長さ22,300㎜
能力	23.5t ／ h　速度24m ／ min 2.2kW
2－2号しさ搬出コンベア	
型式	トラフ型ベルトコンベア
数量	1台
寸法	幅600㎜　長さ6,900㎜
能力	23.5t ／ h　速度24m ／ min 0.75kW
3号しさ搬出コンベア	
型式	トラフ型ベルトコンベア
数量	1台
寸法	幅600㎜　長さ14,000㎜
能力	23.5t ／ h　速度24m ／ min 2.2kW
4号しさ搬出コンベア	
型式	トラフ型ベルトコンベア
数量	1台
寸法	幅600㎜　長さ13,000㎜
能力	23.5t ／ h　速度24m ／ min 1.5kW
しさ磁選機	
型式	マグネット式
数量	1台
寸法	ベルト12t×1,100W×5,500L
能力	電磁石3.8kW　電動機2.2kW
しさ破砕装置	
型式	2軸差動式
数量	1台
能力	1.5㎥／h
駆動装置	電動機7.5kW
しさ洗浄装置	
型式	機械撹拌式
数量	1台
能力	1.5㎥／h
しさ洗浄かき揚機	
型式	レーキ付ダブルチェーン除塵機

数量	1台
寸法	スクリーン目巾6㎜
能力	1.92㎥／h　速度1.5m ／ min
しさ脱水機	
型式	スクリュー式
数量	1台
能力	1.5㎥／h
駆動装置	本体：3.7kW　油圧ユニット：0.4kW
しさスキップホイスト	
型式	ワイヤーロープ式
数量	1台
能力	揚程17.7m 3.7kW 巻上速度10.4m ／ min バケット容量0.6㎥
しさホッパー	
型式	電動カットゲート式
数量	1台
能力	容量6㎥　1.5kW×2
沈砂池流出ゲート	
型式	鋳鉄製外ねじ式制水扉
数量	3台
寸法	幅2,000㎜　高さ2,000㎜
ポンプ井連絡ゲート	
型式	鋳鉄製外ねじ式制水扉
数量	1台
寸法	幅2,000㎜　高さ2,000㎜
しさ搬出用ホイスト	
型式	電動トロリー付ホイスト
数量	1台
能力	1t　12m 巻上1.5kW　横行0.3kW
搬入用ホイスト	
型式	ギヤードトロリー付ホイスト
数量	1台
能力	2.8t　12m　3.5kW
スカム分離機	
型式	スイングディスクスクリーンMH530
数量	1台　3㎜　0.75kW

回　　転　　数	1～3min⁻¹
ポンプ井撹拌機	
型　　　　式	翼式水中ミキサー
数　　　　量	2台
能　　　　力	34.8㎥／min　7.4kW
寸　　　　法	プロペラ　φ500
1号角落し用チェーンブロック	
型　　　　式	手動式チェーンブロック
数　　　　量	1台
能　　　　力	定格荷重1t　揚程16m
2号角落し用チェーンブロック	
型　　　　式	手動式チェーンブロック
数　　　　量	1台
能　　　　力	定格荷重1t　揚程11m
しさコンテナ	
型　　　　式	角形コンテナ（手押し式）
数　　　　量	2台
容　　　　量	0.3㎥

主ポンプ設備
（運転開始　昭和56年8月1日）

汚水ポンプ（1号・2号）	
数　　　　量	2台
型　　　　式	立軸渦巻斜流ポンプ
能　　　　力	400φ　22㎥／min　18m
電　　動　　機	立軸巻線形電動機 回転数制御　6,600V　110kW
吸　　込　　弁	鋳鉄製外ねじ式制水弁 400φ（手動仕切弁）
吐　　出　　弁	鋳鉄製外ねじ式制水弁 400φ　1.5kW
逆　　止　　弁	緩閉式　400φ
汚水ポンプ（3号・4号・5号・6号）	
数　　　　量	4台
型　　　　式	立軸渦巻斜流ポンプ
能　　　　力	600φ　44㎥／min　18m
電　　動　　機	立軸巻線形電動機 6,600V、200kW （4号・5号・6号は回転数制御）
吸　　込　　弁	鋳鉄製外ねじ式制水弁 600φ（手動仕切弁）
吐　　出　　弁	鋳鉄製外ねじ制水弁 600φ　2.2kW
逆　　止　　弁	緩閉式　600φ

洗砂ポンプ（1号・2号）	
数　　　　量	2台
型　　　　式	横軸渦巻ポンプ
能　　　　力	125φ　1.9㎥／min　35m　22kW
雑用水揚水ポンプ（1号・2号）	
数　　　　量	2台
型　　　　式	横軸多段ポンプ
能　　　　力	80φ　0.7㎥／min　50m　11kW
自動給水装置	
型　　　　式	圧力タンク式給水ユニット
数　　　　量	1台
能　　　　力	40φ　0.15㎥／分　60m 5.5kW×2
床排水ポンプ	
型　　　　式	汚物用水中ポンプ
数　　　　量	3台
能　　　　力	80φ　0.3㎥／min　16m 3.7kW
雑用水高置水槽	
型　　　　式	FRPサンドイッチ構造
数　　　　量	1台
寸　　　　法	2.5×4.0×2.5H
容　　　　量	22.8㎥
天井クレーン	
型　　　　式	クラブ式天井走行式（手動式）
数　　　　量	1台
能　　　　力	10t　24m　スパン16.4m

特別高圧受変電設備
（運転開始　平成6年9月30日）

受電ユニット	
数　　　　量	2台
型　　　　式	C－GIS（GCB） 84kV　800A　25kA
主変一次ユニット	
数　　　　量	1台
型　　　　式	C－GIS（GCB） 84kV　800A　25kA
主　変　圧　器	
数　　　　量	1台
型　　　　式	77／6.6kV　4000kVA

送　風　機　設　備 （運転開始　昭和56年８月１日）	
送風機（１号・２号）	
数　量	2台
型　式	電動機直結片吸込多段ターボ式
能　力	吸込350φ　吐出300φ 135㎥／min 吸込圧力　－2kPa 吐出圧力　57kPa
電　動　機	横軸巻線形電動機 6,600V　185kW
風量制御装置	インレットベーン電動油圧操作器 200V　0.4kW
回転数制御器	1,500V　500A
吸　込　弁	手動式蝶形弁　350φ
吐　出　弁	電動操作式350φ　0.47kW
逆　止　弁	エアーダッシュポット式　350φ
送風機（３号・４号）	
数　量	2台
型　式	電動機直結片吸込多段ターボ式
能　力	吸込450φ　吐出400φ 270㎥／min 吸込圧力　－2kPa 吐出圧力　57kPa
電　動　機	横軸巻線形電動機 6,600V　390kW
風量制御装置	インレットベーン 電動油圧操作器　200V　0.4kW
回転数制御器	1,500V　500A
吸　込　弁	手動式蝶形弁　450φ
吐　出　弁	電動操作式　400φ　0.75kW
逆　止　弁	エアーダッシュポット式400φ
放　風　弁	
型　式	電油操作器
数　量	1台
能　力	操作速度80°／14s　0.75kW
冷却水ポンプ	
型　式	横軸片吸込渦巻ポンプ
数　量	2台
能　力	80φ　600ℓ／min　16m　3.7kW
冷却水揚水ポンプ	
型　式	横軸片吸込渦巻ポンプ

数　量	2台
能　力	80φ　600ℓ／min　26m　5.5kW
潤滑油ポンプ	
型　式	歯車ポンプ
数　量	2台
能　力	80φ　50ℓ／min　0.4MPa 5.5kW
潤滑油冷却器	
型　式	水冷式
数　量	2台
能　力	交換熱量　482MJ／h 伝熱面積　3.5㎡
潤滑油タンク	
型　式	鋼板製　2槽式
数　量	1台
寸　法	W1,500㎜×D1,200㎜×H1,850㎜
能　力	6,000ℓ
潤滑油ヘッドタンク	
型　式	鋼板製角形
数　量	1台
寸　法	W1,500㎜×D1,200㎜×H1,700㎜
能　力	2,500ℓ
１号湿式空気ろ過器	
型　式	自動油膜式
数　量	1台
能　力	300㎥／min　0.2kW
２・３号湿式空気ろ過器	
型　式	自動油膜式
数　量	2台
能　力	200㎥／min　0.2kW
１号乾式空気ろ過器	
型　式	自動巻取式
数　量	1台
能　力	300㎥／min　0.2kW
２・３号乾式空気ろ過器	
型　式	自動巻取式
数　量	2台
能　力	200㎥／min　0.2kW

冷却塔	
型式	丸型カウンターフロー
数量	1台
能力	129ℓ／min
冷却塔揚水バイパス弁	電動仕切弁　1台 50A　0.2kW
床排水ポンプ	
型式	汚物用水中ポンプ
数量	2台
能力	80φ　300ℓ／min　10m　2.2kW
天井クレーン	
型式	クラブ式天井走行式（手動式）
数量	1台
能力	7.5t　13m　スパン12.5m

水処理設備
（運転開始　昭和56年８月１日）

最初沈殿池	
型式	矩形常流式
構造	鉄筋コンクリート造
池数	14池
容量	620㎥／池
寸法	長さ37.0m　幅5.6m　深さ3.0m
水面積負荷	Q／A　34.7㎥／㎡・d
沈殿時間	2.1h
越流堰負荷	200㎥／m・d
反応タンク(1)	
型式	水中攪拌＋全面曝気式
構造	鉄筋コンクリート造
池数	4池（4区画／池）
容量	2,000㎥／池
寸法	長さ72.0m　幅5.6m　深さ5.2m
エアレーション時間	8.0h
ＢＯＤ－ＳＳ負荷	0.22kg／SSkg・d
反応タンク(2)	
型式	水中攪拌＋メンブレンパネル式
構造	鉄筋コンクリート造
池数	4池（4区画／池）
容量	2,000㎥／池
寸法	長さ72.0m　幅5.6m　深さ5.2m
エアレーション時間	8.0h
ＢＯＤ－ＳＳ負荷	0.22kg／SSkg・d
反応タンク(3)	
型式	矩形常流式片旋回流
構造	鉄筋コンクリート造
池数	4池
容量	2,000㎥／池
寸法	長さ72.0m　幅5.6m　深さ5.2m
エアレーション時間	8.0h
ＢＯＤ－ＳＳ負荷	0.22kg／SSkg・d
反応タンク(4)	
型式	水中攪拌＋メンブレンパネル式
構造	鉄筋コンクリート造
池数	2池（4区画／池）
容量	4,200㎥／池
寸法	長さ72.0m　幅11.6m　深さ5.2m
滞留時間	8.0h
ＢＯＤ－ＳＳ負荷	0.2～0.4kg／SSkg・d
最終沈殿池	
型式	矩形常流式
構造	鉄筋コンクリート造
池数	16池
容量	880㎥／池
寸法	長さ52.0m　幅5.6m　深さ3.0m
水面積負荷	Q／A　24.7㎥／㎡・d
沈殿時間	2.9h
越流堰負荷	120㎥／m・d
分配槽撹拌装置	
型式	水中ミキサー
数量	1台
能力	6㎥／min　0.9kW
型式	翼式水中ミキサー
数量	1台
能力	8.3㎥／min　3.1m／s　2.4kW
寸法	プロペラφ180
分配槽流入弁	
型式	鋳鉄製外ねじ式
数量	1台　　1台
寸法	1,350φ　1,500φ
分配可動堰	
型式	角形鋳鉄製外ねじ式
数量	2台

寸　　　　　法	幅1,500㎜　高さ1,100㎜
最初沈殿池流入ゲート	
型　　　　　式	角形鋳鉄製外ねじ式
数　　　　　量	12台
寸　　　　　法	幅600㎜　高さ600㎜
最初沈殿池流入水路ゲート	
型　　　　　式	角形鋳鉄製外ねじ式
数　　　　　量	1台
寸　　　　　法	幅700㎜　高さ700㎜
反応タンク流入ゲート	
型　　　　　式	角形鋳鉄製外ねじ式
数　　　　　量	6台
寸　　　　　法	幅1,000㎜　高さ600㎜
反応タンク流入可動堰	
型　　　　　式	角形鋳鉄製外ねじ式
数　　　　　量	12台
寸　　　　　法	幅800㎜　高さ500㎜
ステップ流入可動堰	
型　　　　　式	角形鋳鉄製外ねじ式
数　　　　　量	40台
寸　　　　　法	幅800㎜　高さ500㎜
ステップ流入可動堰	
型　　　　　式	鋳鉄製角形可動堰
数　　　　　量	4台
寸　　　　　法	幅1,600㎜　高さ500㎜
反応タンク可動角落し	
型　　　　　式	外ねじ式角落し堰
数　　　　　量	12台
寸　　　　　法	幅500㎜　高さ900㎜
返送汚泥流入可動堰	
型　　　　　式	角形鋳鉄製外ねじ式
数　　　　　量	12台
寸　　　　　法	幅500㎜　高さ300㎜
最終沈殿池流入渠仕切ゲート	
型　　　　　式	角形鋳鉄製外ねじ式
数　　　　　量	3台
寸　　　　　法	幅700㎜　高さ700㎜
最終沈殿池流入渠切換ゲート	
型　　　　　式	角形鋳鉄製外ねじ式
数　　　　　量	2台
寸　　　　　法	幅800㎜　高さ600㎜
最終沈殿池流入ゲート	
型　　　　　式	角形鋳鉄製外ねじ式
数　　　　　量	16台
寸　　　　　法	幅600㎜　高さ600㎜
最終沈殿池流出ゲート	
型　　　　　式	角形鋳鉄製外ねじ式
数　　　　　量	1台
寸　　　　　法	幅600㎜　高さ600㎜
最初沈殿池汚泥かき寄機	
型　　　　　式	チェーンフライト式 汚泥かき寄機　2連1駆動
数　　　　　量	3台
能　　　　　力	速度0.6m ／ min　29.16m^3／ h 1.5kW
最初沈殿池汚泥かき寄機	
型　　　　　式	チェーンフライト式 汚泥かき寄機　2連1駆動 クラッチ付
数　　　　　量	2台
能　　　　　力	速度0.6m ／ min　29.16m^3／ h 0.4kW
最初沈殿池汚泥かき寄機	
型　　　　　式	ノッチ型チェーンフライト式 汚泥かき寄機　2連1駆動
数　　　　　量	2台
能　　　　　力	速度0.6m ／ min　29.16m^3／ h 0.4kW
最初沈殿池スカムスキマ	
型　　　　　式	電動式パイプスカムスキマ 2池1駆動方式
数　　　　　量	2台
能　　　　　力	7.2m^3／ min　0.75kW
最初沈殿池スカムスキマ	
型　　　　　式	電動式パイプスカムスキマ 1池1駆動方式
数　　　　　量	6台

能　　力	0.2kW
最初沈殿池スカムスキマ	
型　　式	電動式パイプスカムスキマ 1池1駆動方式
数　　量	4台
能　　力	0.1kW
反応タンク風量調節弁	
型　　式	電油操作器
数　　量	8台
能　　力	200φ
反応タンク散気装置	
型　　式	多孔性散気板
数　　量	1,728枚（4池分）
能　　力	0.08〜0.1ℓ／min・枚　12枚／組
反応タンク散気装置	
型　　式	全面曝気式散気装置
数　　量	1,044個（第2槽用×4池分）
能　　力	48ℓ／min・個
反応タンク散気装置	
型　　式	全面曝気式散気装置
数　　量	1,088個（第4槽用×4池分）
能　　力	48ℓ／min・個
反応タンク散気装置	
型　　式	メンブレンパネル式散気装置
数　　量	240枚（第2槽用×4池分）
能　　力	12.5m^3／h・枚（散気パネル型式：T2）
反応タンク散気装置	
型　　式	メンブレンパネル式散気装置
数　　量	112枚（第2槽用×2池分）
能　　力	21.8m^3／h・枚（散気パネル型式：T3.5）
反応タンク散気装置	
型　　式	メンブレンパネル式散気装置
数　　量	256枚（第4槽用×4池分）
能　　力	12.5m^3／h・枚（散気パネル型式：T2）
反応タンク散気装置	
型　　式	メンブレンパネル式散気装置
数　　量	100枚（第4槽用×2池分）
能　　力	21.8m^3／h・枚（散気パネル型式：T3.5）

	24.9m^3／h・枚（散気パネル型式：T4）
反応タンク攪拌機	
型　　式	水中機械式
数　　量	4台
能　　力	42.1kg・O_2／h　11kW
反応タンク攪拌機	
型　　式	水中機械式
数　　量	8台
能　　力	第1槽用　4.5m^3／min・台（NTP） 5.5kW
反応タンク攪拌機	
型　　式	水中機械式
数　　量	16台
能　　力	第3槽用　3.4m^3／min・台（NTP） 3.7kW
攪拌機吊上機	
型　　式	組み立て式門形クレーン
数　　量	1台
能　　力	2ton　3.0kW
攪拌機吊上機	
型　　式	組み立て式門形クレーン
数　　量	1台
能　　力	1ton
最終沈殿池汚泥かき寄機	
型　　式	チェーンフライト式 汚泥かき寄機 2連1駆動方式
数　　量	3台
能　　力	速度0.3m／min　14.58m^3／h 1.5kW
最終沈殿池汚泥かき寄機	
型　　式	チェーンフライト式 汚泥かき寄機　2連1駆動 クラッチ付
数　　量	2台
能　　力	速度0.3m／min　14.58m^3／h 0.4kW
最終沈殿池汚泥かき寄機	
型　　式	ノッチ型チェーンフライト式 汚泥かき寄機　2連1駆動

数量	3台
能力	速度0.3m／min　14.58m^3／h 0.4kW
最終沈殿池スカムスキマ	
型式	電動式パイプスカムスキマ 2池1駆動方式
数量	2台
能力	7.2m^3／min　0.75kW
最終沈殿池スカムスキマ	
型式	電池式パイプスカムスキマ 1池1駆動方式
数量	6台
能力	0.2kW
最終沈殿池スカムスキマ	
型式	電池式パイプスカムスキマ 1池1駆動方式
数量	6台
能力	0.1kW
最初沈殿池汚泥引抜弁	
型式	外ねじ電動仕切弁
数量	4台
能力	200ϕ　0.4kW
最初沈殿池汚泥引抜弁	
型式	電動偏心構造弁
数量	10台
能力	200ϕ　0.2kW
生汚泥ポンプ	
型式	横軸無閉塞渦巻ポンプ
数量	4台
能力	150ϕ　2.4m^3／min　8m 11kW
生汚泥ポンプ吐出弁	
型式	外ねじ電動仕切弁
数量	2台
能力	150ϕ　0.4kW
生汚泥ポンプ吐出弁	
型式	電動偏心構造弁
数量	2台
能力	150ϕ　0.2kW
汚泥破砕機	
型式	立式2軸回転式
数量	1台
能力	2.4m^3／min　3.7kW
最終沈殿池汚泥引抜弁	
型式	外ねじ電動仕切弁
数量	4台
能力	400ϕ　0.75kW
最終沈殿池汚泥引抜弁	
型式	電動偏心構造弁
数量	12台
能力	400ϕ　0.75kW
返送汚泥ポンプ	
型式	横軸無閉塞渦巻ポンプ
数量	2台
能力	200ϕ　5.0m^3／min　6.5m　18.5kW
返送汚泥ポンプ	
型式	吸込スクリュー付汚泥ポンプ
数量	2台
能力	200ϕ　5.0m^3／min　8m
返送汚泥ポンプ	
型式	吸込スクリュー付汚泥ポンプ
数量	6台
能力	200ϕ　5.6m^3／min 15kW（VVVF）
返送汚泥ポンプ	
型式	吸込スクリュー付汚泥ポンプ
数量	2台
能力	200ϕ　4.0m^3／min 7.5kW（VVVF）
返送汚泥ポンプ吐出弁	
型式	外ねじ電動仕切弁
数量	2台
能力	200ϕ　0.4kW
返送汚泥ポンプ吐出弁	
型式	電動仕切弁
数量	10台
能力	200ϕ　0.2kW

返送汚泥流量調整弁	
型式	電動バタフライ弁
数量	1台
能力	500φ　0.75kW
余剰汚泥ポンプ	
型式	横軸無閉塞渦巻ポンプ
数量	2台
能力	150φ　2.0㎥／min　9.5m 11kW
余剰汚泥ポンプ	
型式	吸込スクリュー付汚泥ポンプ
数量	5台
能力	150φ　2.0㎥／min　9.5m 7.5kW
余剰汚泥ポンプ吐出弁	
型式	外ねじ電動仕切弁
数量	7台
能力	150φ　0.2kW
処理水ポンプ	
型式	横軸片吸込渦巻ポンプ
数量	3台
能力	150φ　2.5㎥／min　31m 22kW
スプレー水ポンプ	
型式	横軸渦巻きポンプ
数量	2台
能力	80φ　0.8㎥／min　25m
オートストレーナー	
型式	自動ストレーナ
数量	1台
能力	250φ　5㎥／min　0.4kW
スプレー水ストレーナー	
型式	自動逆洗式
数量	2台
能力	80φ　0.8㎥／min　0.4kW
1・2号原水ポンプ	
型式	横軸片吸込渦巻ポンプ
数量	2台
能力	65φ　0.48㎥／min　18m 3.7kW
3・4号原水ポンプ	
型式	横軸片吸込渦巻ポンプ
数量	2台
能力	φ125×φ100　1.3㎥／min 20m　7.5kW
5・6号原水ポンプ	
型式	横軸片吸込渦巻ポンプ
数量	2台
能力	φ100×φ100　1.1㎥／min 20m　7.5kW
池清掃用ポンプ	
型式	横軸片吸込多段渦巻ポンプ
数量	2台
能力	50φ　0.3㎥／min　60m　7.5kW
処理水切換弁	
型式	電動仕切弁
数量	2台
能力	200φ　0.2kW
二次処理水流入ゲート	
型式	鋳鉄製丸型ゲート
数量	1台
能力	200φ
可搬式駆動装置	
型式	可搬式電動機駆動形開閉式
数量	1台
能力	最大トルク　1.53kg／m　2.2kW
床排水ポンプ	
型式	汚物用水中ポンプ
数量	12台
能力	80φ　0.3㎥／min　12m　2.2kW
床排水ポンプ	
型式	汚物用水中ポンプ
数量	2台
能力	80φ　0.3㎥／min　10m　2.2kW

床排水ポンプ吊上装置	
型　式	手動式チェーンブロック
数　量	2台
能　力	定格荷重0.5 t　揚程2.5m

砂　沪　過　設　備
（運転開始　昭和56年８月１日）

１・２号砂沪過機	
型　式	複層急速下向流沪過機
数　量	2台
能　力	処理量　575㎥／d 速　度　150m／d 沪過面積　3.8㎡
３号砂沪過機	
型　式	複層急速下向流沪過機
数　量	1台
能　力	処理量　1,820㎥／d 速　度　200m／d 沪過面積　9.1㎡
４・５号砂沪過機	
型　式	2層式圧力砂沪過機
数　量	2台
能　力	処理量　1.500㎥／d 速　度　200m／d 沪過面積　7.5㎡
空気圧縮式	
型　式	空冷式圧力開閉器 空気圧縮機
数　量	2台
能　力	1.08MPa　125ℓ　3.7kW
１・２号逆洗ポンプ	
型　式	横軸片吸込渦巻ポンプ
数　量	2台
能　力	150φ　2.5㎥／min　13m　11kW
３号逆洗ポンプ	
型　式	横軸片吸込渦巻ポンプ
数　量	1台
能　力	200φ　6㎥／min　14m　22kW
沈砂池雑用水移送ポンプ	
型　式	横軸片吸込渦巻ポンプ
数　量	2台
能　力	100φ　0.8㎥／min　11m　3.7kW
汚泥処理棟雑用水移送ポンプ	
型　式	横軸片吸込渦巻ポンプ
数　量	2台
能　力	100φ　0.8㎥／min　8m　3.7kW
１・２号逆洗ブロワ	
型　式	ルーツブロワ
数　量	2台
能　力	80φ　3.8㎥／min　0.04MPa 7.5kW
３号逆洗ブロワ	
型　式	ルーツブロワ
数　量	1台
能　力	125φ　9.1㎥／min　0.04MPa 15kW
床排水ポンプ	
型　式	汚物用水中ポンプ
数　量	1台
能　力	80φ　0.3㎥／min　6m　1.5kW
次亜塩貯留タンク	
型　式	堅形定置式
数　量	2基
容　量	200ℓ×1
1・2・3号用次亜塩注入ポンプ	
型　式	ダイヤフラムポンプ
数　量	1台
能　力	2～110ℓ／min
4・5号用次亜塩注入ポンプ	
型　式	ダイヤフラムポンプ
数　量	1台
能　力	0.6～28ℓ／min
深井戸用水中ポンプ	
型　式	深井戸用水中モーターポンプ
数　量	1台
能　力	0.95㎥／min×H37m 11kW

塩　素　接　触　設　備（運転開始　昭和56年８月１日）	
塩素接触タンク	
型　式	短形常流式
構　造	鉄筋コンクリート
池　数	5水路
容　量	833㎥
寸　法	幅2.5m　長さ18m 深さ3.7m
塩素接触時間	14min
次亜塩素酸ソーダ貯留タンク	
型　式	FRP製堅形定置式タンク
数　量	1台
有　効	8㎥
次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ	
型　式	容量可変式ダイヤフラムポンプ
数　量	3台
能　力	25φ　最大3.2ℓ／min　0.3MPa 0.75kW
バイパスゲート	
型　式	角形鋳鉄製外ねじ式
数　量	1台
寸　法	幅1,500㎜　高さ1,500㎜
排水ゲート	
型　式	角形鋳鉄製外ねじ式
数　量	1台
寸　法	幅300㎜　高さ300㎜
放流ゲート	
型　式	角形鋳鉄製外ねじ式
数　量	1台
寸　法	幅2,000㎜　高さ2,000㎜
水　門	
型　式	角形ゲート
数　量	1台
寸　法	幅2,000㎜　高さ2,000㎜

消泡剤タンク	
型　式	鉄枠補強タンク
数　量	1台
容　量	200ℓ
消泡剤注入ポンプ	
型　式	ダイヤフラム式定量ポンプ
数　量	1台
能　力	1.0MPa　130cc／min
消泡剤タンク撹拌機	
型　式	中速可搬式
数　量	1台
能　力	375min^{-1}
放　流　渠	
型　式	開水路
構　造	コンクリートブロック積
寸　法	底盤幅3.5m　天端幅9.55m 長さ227.8m　深さ1.35m

汚　泥　濃　縮　設　備（運転開始　昭和56年８月１日）	
汚泥濃縮タンク	
型　式	円形放射流式
構　造	鉄筋コンクリート造
池　数	2池
容　量	540㎥／池
寸　法	径14m　側深さ3.5m
固形物負荷	54kg／㎡・d
濃縮時間	17.3h
濃縮汚泥かき寄機	
型　式	中央駆動式支柱型
数　量	2台
寸　法	14,000φ　側水深3,550㎜
能　力	速度　外周2.93m／min 0.75kW
濃縮汚泥引抜弁	
型　式	外ねじ電動仕切弁

数　量	2台
能　力	200φ　0.4kW
濃縮汚泥引抜ポンプ	
型　式	一軸ネジ式
数　量	2台
能　力	150φ　0.8m^3／min　10m 11kW
汚泥分配可動堰	
型　式	角形鋳鉄製外ねじ式
数　量	4台
寸　法	幅400㎜　高さ200㎜
連絡用可動堰	
型　式	角形鋳鉄製外ねじ式
数　量	1台
寸　法	幅300㎜　高さ350㎜
スカム用可動堰	
型　式	角形鋳鉄製外ねじ式
数　量	1台
寸　法	幅300㎜　高さ300㎜
1号スカム分離機	
型　式	着脱式バースクリーン
数　量	1台
能　力	幅1,000㎜　高さ3,500㎜
床排水ポンプ	
型　式	汚物用水中ポンプ
数　量	2台
能　力	80φ　0.3m^3／min　10m 2.2kW
し渣コンテナ吊上装置	
型　式	ジブクレーン式電動式チェーンブロック
数　量	1台
能　力	1.0t　3.0m　1.4kW し渣コンテナ搬出入架台
汚泥スクリーン（生汚泥用）	
型　式	脱水機構付ドラム状スクリーン（クローズ型）
数　量	1台
能　力	3.0m^3／min　目幅5㎜　2.2kW

機械濃縮設備
（運転開始　平成19年3月1日）

余剰汚泥貯留槽撹拌機	
型　式	立体ミキサー
数　量	1台
能　力	29.7min^{-1}　7.5kW
汚泥供給ポンプ	
型　式	一軸ネジ式（VVVF）
数　量	2台
能　力	150φ　31～70m^3／h　20m　15kW
濃縮汚泥混合槽撹拌機	
型　式	立体ミキサー
数　量	1台
能　力	29.7min^{-1}　7.5kW
濃縮汚泥混合移送ポンプ	
能　力	一軸ネジ式
数　量	2台
能　力	200φ　66m^3／h　20m　15kW
圧力タンク式給水ユニット	
型　式	圧力タンク式給水ユニット
数　量	1基
タンク容量	3m^3
ポンプ	多段渦巻ポンプ　2台 65φ　0.4m^3／min　50m　11kW
起泡用水ポンプ	
型　式	片吸込渦巻ポンプ
数　量	2台
能　力	40φ　162ℓ／min　12m　1.5kW
汚泥濃縮機	
型　式	常圧浮上濃縮装置
数　量	1台
能　力	250kg－DS／h　9.2kW
凝集剤供給機	
型　式	可変連続定量供給機
数　量	2台
寸　法	最大1.0ℓ／min　0.2kW アルミコンテナ4台

凝集剤溶解槽	
型式	鋼板製円筒槽（立体撹拌機付）
数量	2台
寸法	2,000φ　高さ1,500㎜　3.1㎥　2.2kW
凝集剤注入ポンプ	
型式	一軸ネジ式（VVVF）
数量	2台
能力	20φ　187～563ℓ／h　20m　0.4kW
起泡助剤季釈槽	
型式	鋼板製円筒槽（立体撹拌機付）
数量	2槽
寸法	1,100φ　高さ1,500㎜　0.9㎥　0.1kW
起泡助剤注入ポンプ	
型式	ダイヤフラム型定量ポンプ
数量	2台
能力	15φ　80～300cc／min　40m 0.2kW
空気圧縮機	
型式	圧力スイッチ式無給油型
数量	2台
能力	875ℓ／min　0.69MPa　7.5kW
除湿器	
型式	冷凍式除湿器（空冷式）
数量	1台
能力	1,300ℓ／min　0.93MPa 0.25kW　着脱装置
空気タンク	
型式	鋼板製円筒型
数量	1槽
容量	0.7㎥　0.93MPa
床排水ポンプ	
型式	水中汚水ポンプ
数量	2台
能力	65φ　0.3㎥／min　8m　2.2kW
機器搬出入吊上装置	
型式	電動式ギャドトロリ付チェンブロック
数量	1台
能力	2.0ｔ　9m 巻上3.0kW　横行0.4kW
維持管理用吊上装置	
型式	電動式ギャドトロリ付チェンブロック
数量	1台
能力	2.0ｔ　9m 巻上3.0kW　横行0.4kW
薬用コンテナ吊上装置	
型式	電動式ギャドトロリ付チェンブロック
数量	1台
能力	0.5ｔ　3m 巻上1.0kW　横行0.2kW

汚泥処理設備
（運転開始　昭和56年８月１日）

給泥ポンプ	
能力	横軸無閉塞渦巻ポンプ
数量	2台
能力	100φ　1㎥／min　20m　11kW
給泥ポンプ吐出弁	
型式	外ねじ電動仕切弁
数量	2台
能力	100φ　0.4kW
汚泥破砕機	
型式	立式2軸回転式（インライン型）
数量	2台
能力	3.3㎥／min　3.7kW
空気圧縮機	
型式	空冷式圧力開閉器式 空気圧縮機
数量	2台
能力	0.83MPa　260ℓ　11kW
冷凍式除湿器	
型式	冷凍式エアードライヤー
数量	2台
能力	1.0N㎥／min　0.93MPa 0.5kW
薬品移送ポンプ	
型式	一軸ねじ式ポンプ
数量	2台
能力	80φ　0.2㎥／min　35m 3.7kW

薬品溶解タンク		寸　法	1,900φ　高さ2,300㎜　4.5㎥
型　式	鋼板製立形撹拌槽		
数　量	3台	遠心脱水機	
寸　法	2,500φ　高さ2,500㎜　10㎥×2台	型　式	パッケージ形遠心脱水機
	2,400φ　高さ2,800㎜　10㎥×1台	数　量	4台
		能　力	8㎥／h　駆動用電動機30kW×1台／台 差速用電動機11kW×1台／台
薬品溶解タンク撹拌機			
型　式	マルチミキサー		
数　量	3台	汚泥供給ポンプ	
能　力	5.5kW×3台	型　式	スクリュー式定量ポンプ
		数　量	1台／台
薬品定量供給機		能　力	80φ　0.25㎥／min 20m　3.7kW
型　式	容量計量式撹拌機付		
数　量	3台		
能　力	1～4ℓ／min　0.4kW×3台	薬品供給ポンプ	
		型　式	スクリュー式定量ポンプ
汚泥貯留機		数　量	1台／台
型　式	短形	能　力	50φ　3.4㎥／h　20m　1.5kW
構　造	鉄筋コンクリート造		
槽　数	2槽	ケーキホッパー油圧ユニット	
容　量	115㎥／槽	型　式	ベーンポンプ式
寸　法	6.8m・6.9m　有効深さ2.45m	数　量	1台
		能　力	18ℓ／min×0.7MPa　3.7kW
汚泥貯留槽撹拌機			
型　式	立形パドルミキサー	床排水ポンプ	
数　量	2台	型　式	水中汚水汚物ポンプ
能　力	10～20min^{-1}　7.5kW	数　量	3台
		能　力	80φ×0.3㎥／min×10m　3.7kW
集塵機			
型　式	フィルター付ターボフロワ	ケーキ移送ポンプ	
数　量	1台	型　式	モーノポンプ
能　力	10㎥／min	数　量	4台
	ろ過面積6.4㎡　1.5kW	能　力	100φ×3.6㎥／h×1.6MPa
汚泥サービスタンク		ケーキ移送切替弁	
型　式	鋼板製立形撹拌槽	型　式	鋳鋼製電動式ボールバルブ
数　量	2台	数　量	4台
寸　法	2,300φ　高さ2,400㎜　7.5㎥	能　力	300φ　0.75kW
汚泥サービスタンク撹拌機		空気圧縮機	
型　式	竪形パドルミキサー	型　式	パッケージ式ベビコン
数　量	2台	数　量	1台
能　力	60.3min^{-1}　2.2kW	能　力	0.93MPa×405ℓ／min
薬品サービスタンク		空気タンク	
型　式	鋼板製円筒形	型　式	立型タンク
数　量	1台	数　量	1台

能　　　　力	容量55ℓ　0.93MPa
ケーキ貯留ホッパー	
型　　　　式	鋼板製角形カットゲート式 （ロードセル付）
数　　　　量	2基
寸　　　　法	W3,350㎜×D3,500㎜×H3,724㎜
型　　　　式	有効25㎥ 電動シリンダ　78.4kN×1000ST 3.7kW×2
雑用水揚水ポンプ	
型　　　　式	横軸片吸込多段渦巻ポンプ
数　　　　量	2台
能　　　　力	100φ　1.2㎥／min　33m　15kW
雑用水高置水槽	
型　　　　式	FRPサンドイッチ形　1台 2.5m×5.1m×3.0H　30㎥
薬品搬入用ホイスト	
型　　　　式	電動ホイスト
数　　　　量	1台
能　　　　力	0.5t　リフト6m　0.75kW
消臭剤注入薬液タンク	
型　　　　式	ポリエチレン製
数　　　　量	1台
寸　　　　法	φ1,106×1.425H　1,000ℓ
攪　拌　機	350min^{-1}、0.4kW
給水タンク	W750×D750×H850　300ℓ
消臭剤注入定量ポンプ	
型　　　　式	ダイヤフラム式定量ポンプ
数　　　　量	2台
能　　　　力	max720mℓ／min　1.0MPa 0.1kW

非常用発電機設備
（運転開始　昭和56年８月１日）

原　　動　　機	
型　　　　式	ガスタービン
数　　　　量	１台
種　　　　類	単純開放サイクル一軸式
軸端出力	1,765kW
入力軸回転数	22,000min^{-1}
出力軸回転数	1,800min^{-1}
重　　　　量	3,120kg
地下重油タンク	A重油　25kℓ
燃料小出槽	A重油　1,950ℓ
燃料移送ポンプ	電動歯車式２台　1.5kW
発　　電　　機	
型　　　　式	交流発電機
数　　　　量	１台
容　　　　量	1,750kVA
電　　　　圧	6,600V
電　　　　流	153A
周　波　数	60Hz
極　　　　数	4
重　　　　量	3,770kg

沈砂池ポンプ棟脱臭設備
（運転開始　昭和56年８月１日）

洗　　浄　　塔	
型　　　　式	横型２段洗浄下部循環槽式（FRP）
数　　　　量	1台
寸　　　　法	W2,852㎜　H3,612㎜　L7,000㎜
能　　　　力	332㎥／min
洗浄塔用ファン	
型　　　　式	片吸込ターボファン（FRP）
数　　　　量	1台
能　　　　力	332㎥／min　1.6kpa　18.5kW
次亜塩素酸ソーダ貯留槽	
型　　　　式	円筒立形槽
数　　　　量	１台
寸　　　　法	1,200φ　高さ2,150㎜　有効2.0㎥
苛性ソーダ溶解槽	
型　　　　式	円筒立形槽
数　　　　量	１台
寸　　　　法	1,200φ　高さ1,550㎜　有効1.0㎥
攪　拌　機	直結型　0.4kW
硫酸溶解槽	
型　　　　式	円筒立形槽
数　　　　量	１台
寸　　　　法	1,200φ　高さ1,550㎜　有効1.0㎥
攪　拌　機	直結型　0.4kW

中和槽	
型式	角形立形槽
数量	１台
寸法	1,200口　高さ1,700㎜　有効2.0㎥
攪拌機	直結型　0.75kW
酸循環ポンプ	
型式	縦軸
数量	２台
能力	1,000ℓ／min　17m　7.5kW
アルカリ循環ポンプ	
型式	立型渦巻ポンプ
数量	２台
能力	1,000ℓ／min　17m　7.5kW
次亜塩注入ポンプ	
型式	可変式ダイヤフラムポンプ
数量	２台
能力	90.6cc／min×1.0MPa　0.1kW
苛性ソーダ注入ポンプ	
型式	可変式ダイヤフラムポンプ
数量	２台
能力	42.9cc／min×1.0MPa　0.1kW
硫酸注入ポンプ	
型式	可変式ダイヤフラムポンプ
数量	２台
能力	38cc／min×1.0MP　0.1kW

水処理棟脱臭設備
（運転開始　昭和57年１月11日）

洗浄塔	
型式	屋内横型直交流充填塔（FRP）
数量	2台
寸法	W2,100㎜　H4,150㎜　L6,600㎜
能力	360㎥／min
洗浄塔用ファン	
型式	片吸込ターボファン（FRP）
数量	2台
能力	360㎥／min　3.0kPa　30kW
次亜塩素酸ソーダ貯留槽	
型式	密閉丸型床置式
数量	１台
寸法	1,600φ　高さ1,700㎜　有効３㎥
苛性ソーダ溶解槽	
型式	密閉丸型床置式
数量	１台
寸法	1,400φ　高さ1,500㎜　有効２㎥
攪拌機	直結型　0.4kW
硫酸溶解槽	
型式	密閉丸型床置式
数量	１台
寸法	1,600φ　高さ1,700㎜　有効３㎥
攪拌機	直結型　0.75kW
中和槽	
型式	密閉角型床置式
数量	２台
寸法	W1,500㎜　L2,000㎜　H1,500㎜ 3㎥
攪拌機	直結型　0.75kW
酸循環ポンプ	
型式	立軸片吸込渦巻ポンプ（PVDF）
数量	４台
能力	80φ　900ℓ／min　0.17MPa 7.5kW
アルカリ循環ポンプ	
型式	横軸片吸込渦巻ポンプ（PVDF）
数量	４台
能力	80φ　900ℓ／min　17m 7.5kW
次亜塩素酸ソーダ定量ポンプ	
型式	ダイヤフラム式定量ポンプ
数量	２台
能力	360cc／min　0.98MPa 0.2kW
苛性ソーダ定量ポンプ	
型式	ダイヤフラム式定量ポンプ
数量	３台
能力	720cc／min　0.98MPa 0.2kW
硫酸定量ポンプ	
型式	ダイヤフラム式定量ポンプ

数量	２台
能力	360cc／min　0.98MPa　0.2kW
排液ポンプ	
型式	立軸片吸込渦巻ポンプ（PVDF）
数量	４台
能力	50φ　250ℓ／min　15m　2.2kW
空気圧縮機	
型式	空冷パッケージ形
数量	２台
能力	75ℓ／min　0.83MPa　0.75kW

汚泥処理棟脱臭設備（運転開始　昭和57年１月11日）

洗浄塔	
型式	屋内横型湿式直交流充填塔（FRP）
数量	1台
寸法	W1,600㎜　H2,900㎜　L6,000㎜
能力	250㎥／min
洗浄塔用ファン	
型式	片吸込ターボファン（FRP）
数量	2台
能力	250㎥／min　2.55kPa　18.5kW
次亜塩素酸ソーダ貯留槽	
型式	密閉丸型床置式
数量	１台
寸法	1,000φ　高さ1,600㎜　有効１㎥
苛性ソーダ溶解槽	
型式	密閉丸型床置式
数量	１台
寸法	1,000φ　高さ1,600㎜　有効１㎥
攪拌機	直結型　0.4kW
苛性ソーダ貯留槽	
型式	密閉丸型床置式
数量	１台
寸法	1,000φ　高さ1,600㎜　有効１㎥
攪拌機	直結型　0.4kW
硫酸溶解槽	
型式	密閉丸型床置式
数量	１台
寸法	1,000φ　高さ1,600㎜　有効１㎥
攪拌機	直結型　0.4kW
硫酸貯留槽	
型式	密閉丸型床置式
数量	１台
寸法	900φ　高さ1,150㎜　有効0.5㎥
中和槽	
型式	密閉丸型床置式
数量	１台
寸法	1,350φ　高さ1,750㎜　有効２㎥
攪絆機	直結型　0.4kW
苛性ソーダ移送ポンプ	
型式	ダイヤフラム式定量ポンプ
数量	１台
能力	max7.2ℓ／min　0.7MPa　0.4kW
硫酸移送ポンプ	
型式	ダイヤフラム式定量ポンプ
数量	１台
能力	max7.2ℓ／min　0.7MPa　0.4kW
酸循環ポンプ	
型式	立軸渦巻ポンプ
数量	２台
能力	80φ　400ℓ／min　15m　5.5kW
アルカリ循環ポンプ	
型式	立軸渦巻ポンプ
数量	２台
能力	80φ　800ℓ／min　15m　5.5kW
次亜塩素酸ソーダ定量ポンプ	
型式	ダイヤフラム式定量ポンプ
数量	２台
能力	max1ℓ／min　0.98MPa　0.2kW
洗浄用苛性ソーダ定量ポンプ	
型式	ダイヤフラム式定量ポンプ
数量	１台
能力	max1ℓ／min　0.98MPa　0.2kW

中和用苛性ソーダ定量ポンプ	
型　式	ダイヤフラム式定量ポンプ
数　量	１台
能　力	max0.6ℓ／min　0.98MPa 0.2kW
洗浄用硫酸定量ポンプ	
型　式	ダイヤフラム式定量ポンプ
数　量	１台
能　力	max1ℓ／min　0.98MPa 0.2kW
中和用硫酸定量ポンプ	
型　式	ダイヤフラム式定量ポンプ
数　量	１台
能　力	max0.6ℓ／min　0.98MPa 0.2kW
活性炭吸着塔	
型　式	立形床置式（FRP）
数　量	１台　カートリッジ18個
寸　法	W3,950㎜　L5,000㎜　H2,900㎜
能　力	250㎥／min

汚泥濃縮タンク棟脱臭設備
（運転開始　昭和56年11月１日）

活性炭吸着塔	
型　式	立形床置式（FRP）
数　量	1台
能　力	35㎥／min
ミストセパレータ	
型　式	慣性衝突式（FRP）
数　量	1台
能　力	35㎥／min
脱臭ファン	
型　式	片吸込ターボファン（FRP）
数　量	1台
能　力	35㎥／min×2.94kPa　5.5kW

汚泥焼却炉棟脱臭設備
（運転開始　平成５年11月10日）

活性炭吸着塔	
型　式	カートリッジ充填式
数　量	１基　カートリッジ８個
能　力	63㎥／min　0.3m／sec
エリミネーター	
型　式	慣性衝突式
数　量	１台
能　力	63㎥／min　捕集99％　20μ
脱臭ファン	
型　式	片吸込ターボファン
数　量	１台
能　力	63㎥／min　2.45kPa　5.5kW

トラックスケール設備
（運転開始　平成20年２月28日）

トラックスケール	
型　式	ロードセル式
数　量	１台
寸　法	3,000㎜×10,500㎜（載台）
能　力	ひょう量30t　目量10kg （静止計量）

② 東部浄化センターフローシート

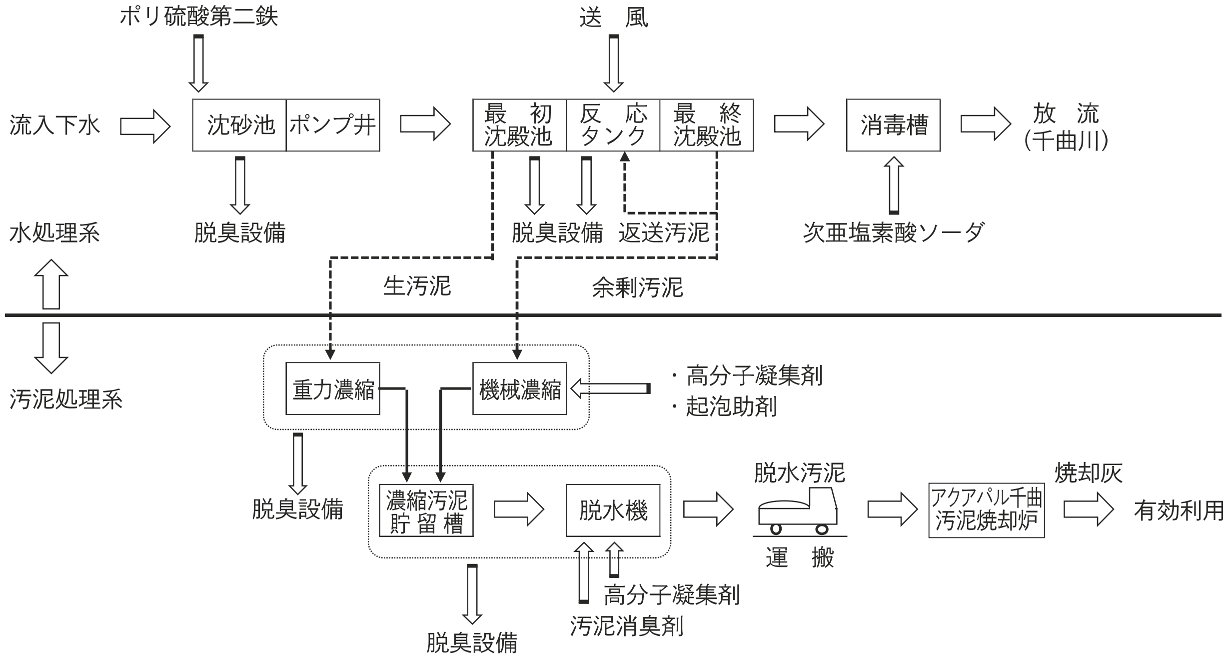

5　経営状況

(1)　財務状況

①　下水道事業決算報告書

1）収益的収入及び支出

収　　入　　　（税込み）（単位：円）

区　分	予算額				決算額	予算額に比べ決算額の増減	備考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額に係る財源充当額	合計			
第1款　下水道事業収益	14,660,100,000	0	0	14,660,100,000	14,829,829,001	169,729,001	
第1項　営業収益	7,814,393,000	0	0	7,814,393,000	7,869,940,072	55,547,072	（注1）
第2項　営業外収益	6,845,706,000	0	0	6,845,706,000	6,885,349,672	39,643,672	（注2）
第3項　特別利益	1,000	0	0	1,000	74,539,257	74,538,257	

（注1）営業収益の決算額は、損益計算書の決算額7,244,403,866円に仮受消費税及び地方消費税625,536,206円を加えた額である。
（注2）営業外収益の決算額は、損益計算書の決算額6,872,979,887円に仮受消費税及び地方消費税13,573,763円を加え、納税上生じる雑収益39,954円及び不納欠損に係る消費税及び地方消費税1,164,024円を除いた額である。

支　　出　　　（税込み）（単位：円）

区　分	予算額								決算額	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	不用額	備考
	当初予算額	補正予算額	予備費支出額	流用増減額	地方公営企業法第24条第3項の規定による支出額	小計	地方公営企業法第26条第2項の規定による繰越額	合計				
第1款　下水道事業費用	12,781,900,000	198,471,000	0	0	0	12,980,371,000	0	12,980,371,000	12,317,301,657	0	663,069,343	
第1項　営業費用	10,643,709,000	0	0	0	0	10,643,709,000	0	10,643,709,000	10,218,116,496	0	425,592,504	（注1）
第2項　営業外費用	2,138,191,000	0	0	0	0	2,138,191,000	0	2,138,191,000	1,962,839,308	0	175,351,692	（注2）
第3項　特別損失	0	198,471,000	0	0	0	198,471,000	0	198,471,000	136,345,853	0	62,125,147	（注3）

（注1）営業費用の決算額は、損益計算書の決算額9,947,076,914円に仮払消費税及び地方消費税271,039,582円を加えた額である。
（注2）営業外費用の決算額は、損益計算書の決算額1,758,225,182円に仮払消費税及び地方消費税472,060円並びに消費税及び地方消費税214,996,400円を加え、非課税売上に係る消費税967,753円及び収益的収入（特定収入）に係る消費税9,886,581円を除いた額である。
（注3）特別損失の決算額は、損益計算書の決算額123,953,134円に仮払消費税及び地方消費税12,392,719円を加えた額である。

2）資本的収入及び支出

収　　入　　　（税込み）（単位：円）

区　分	予算額						決算額	予算額に比べ決算額の増減	備考
	当初予算額	補正予算額	小計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額に係る財源充当額	継続費逓次繰越額に係る財源充当額	合計			
第1款　資本的収入	3,798,100,000	2,568,600,000	6,366,700,000	1,002,217,143	0	7,368,917,143	3,868,623,745	△3,500,293,398	
第1項　企業債	2,031,700,000	1,462,600,000	3,494,300,000	616,588,000	0	4,110,888,000	2,126,800,000	△1,984,088,000	
第2項　国庫補助金	648,590,000	0	648,590,000	373,361,863	0	1,021,951,863	583,495,973	△438,455,890	
第3項　工事負担金	39,673,000	0	39,673,000	12,267,280	0	51,940,280	24,231,084	△27,709,196	（うち、仮受消費税及び地方消費税265,020円）
第4項　受益者負担金	61,781,000	0	61,781,000	0	0	61,781,000	65,848,240	4,067,240	
第5項　他会計負担金	1,016,355,000	0	1,016,355,000	0	0	1,016,355,000	1,056,548,000	40,193,000	
第6項　固定資産売却代金	1,000	0	1,000	0	0	1,000	0	△1,000	
第7項　国庫負担金	0	1,106,000,000	1,106,000,000	0	0	1,106,000,000	11,700,448	△1,094,299,552	

支　　出　　　（税込み）（単位：円）

区　分	予算額							決算額	翌年度繰越額			不用額	備考
	当初予算額	補正予算額	流用増減額	小計	地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費逓次繰越額	合計		地方公営企業法第26条の規定による繰越額	継続費逓次繰越額	合計		
第1款　資本的支出	10,208,500,000	2,570,027,000	0	12,778,527,000	1,247,723,966	0	14,026,250,966	10,141,583,777	2,997,129,702	0	2,997,129,702	887,537,487	
第1項　建設改良費	3,341,924,000	2,570,027,000	0	5,911,951,000	1,247,723,966	0	7,159,674,966	3,275,717,572	2,997,129,702	0	2,997,129,702	886,827,692	（注）
第2項　企業債償還金	6,865,576,000	0	0	6,865,576,000	0	0	6,865,576,000	6,865,520,884	0	0	0	55,116	
第3項　国庫補助金返還金	1,000,000	0	0	1,000,000	0	0	1,000,000	345,321	0	0	0	654,679	

（注）決算額のうち、仮払消費税及び地方消費税は、244,590,063円である。
資本的収入額が資本的支出額に不足する額6,272,960,032円（3,868,623,745円－10,141,583,777円）は、減債積立金2,550,779,002円、過年度分損益勘定留保資金3,082,325,889円、当年度分損益勘定留保資金489,995,577円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額149,859,564円で補填した。

② 損益計算書

（税抜き）（単位：円）

勘定科目	金		額
1 営業収益			
(1) 下水道使用料	7,225,755,889		
(2) その他営業収益	18,647,977	7,244,403,866	
2 営業費用			
(1) 排水設備費	91,870,524		
(2) 管渠費	374,638,583		
(3) 処理場費	1,104,675,250		
(4) ポンプ場費	32,065,424		
(5) 浄化槽費	70,883,610		
(6) 業務費	1,586,844,057		
(7) 総係費	180,395,508		
(8) 減価償却費	6,482,688,436		
(9) 資産減耗費	23,015,522	9,947,076,914	
営業損失			2,702,673,048
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	5,236,316		
(2) 国庫補助金	309,000		
(3) 他会計負担金	3,527,052,000		
(4) 長期前受金戻入	3,172,438,826		
(5) 雑収益	167,943,745	6,872,979,887	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	1,740,508,361		
(2) 雑支出	17,716,821	1,758,225,182	5,114,754,705
経常利益			2,412,081,657
5 特別利益			
(1) 災害復旧収入	74,539,257	74,539,257	
6 特別損失			
(1) 災害復旧費	123,953,134	123,953,134	
特別損失			49,413,877
当年度純利益			2,362,667,780
前年度繰越利益剰余金			0
その他未処分利益剰余金変動額			2,550,779,002
当年度未処分利益剰余金			4,913,446,782

③　貸借対照表　　（税抜き）（単位：円）

資産の部				
1　固定資産				
⑴　有形固定資産				
イ　土地		3,327,362,557		
ロ　建物	10,600,063,568			
減価償却累計額	△4,703,369,533	5,896,694,035		
ハ　構築物	296,028,090,024			
減価償却累計額	△107,780,725,138	188,247,364,886		
ニ　機械及び装置	16,714,778,516			
減価償却累計額	△12,521,037,790	4,193,740,726		
ホ　車両運搬具	95,658,845			
減価償却累計額	△83,274,250	12,384,595		
ヘ　工具器具及び備品	103,358,540			
減価償却累計額	△85,562,586	17,795,954		
ト　建設仮勘定		757,400,234		
有形固定資産合計			202,452,742,987	
⑵　無形固定資産				
イ　施設利用権		11,184,138,245		
無形固定資産合計			11,184,138,245	
固定資産合計				213,636,881,232
2　流動資産				
⑴　現金預金			4,380,195,568	
⑵　未収金		1,587,808,494		
貸倒引当金		△69,738,048	1,518,070,446	
⑶　仮払金			47,063	
流動資産合計				5,898,313,077
資産合計				219,535,194,309

負債の部			
3 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	77,545,058,477		
企業債合計		77,545,058,477	
(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	132,233,644		
引当金合計		132,233,644	
固定負債合計			77,677,292,121
4 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	6,839,928,871		
企業債合計		6,839,928,871	
(2) 未払金		530,614,976	
(3) 預り金		3,058,324	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	33,113,302		
ロ 法定福利引当金	6,441,663		
引当金合計		39,554,965	
流動負債合計			7,413,157,136
5 繰延収益			
(1) 長期前受金			
イ 国庫負担金	8,332,732		
収益化累計額	0	8,332,732	
ロ 国庫補助金	91,410,008,992		
収益化累計額	△36,312,008,555	55,098,000,437	
ハ 他会計負担金	38,737,774,681		
収益化累計額	△17,823,867,375	20,913,907,306	
ニ 工事負担金	7,760,773,362		
収益化累計額	△3,033,680,345	4,727,093,017	
ホ 受益者負担金	12,800,942,001		
収益化累計額	△4,987,940,092	7,813,001,909	
ヘ 受贈財産評価額	2,481,177,268		
収益化累計額	△739,708,433	1,741,468,835	
ト 貸付事業剰余金	36,341,187		
収益化累計額	△15,682,048	20,659,139	
チ その他資本剰余金	371,049,367		
収益化累計額	△178,243,152	192,806,215	
リ 建設仮勘定		219,325,606	
繰延収益合計			90,734,595,196
負債合計			175,825,044,453
資本の部			
6 資本金			
(1) 自己資本金		37,831,922,464	
資本金合計			37,831,922,464
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 国庫補助金	325,962,264		
ロ 他会計負担金	501,267,233		
ハ 受益者負担金	131,783,706		
ニ 受贈財産評価額	5,343,044		
ホ 貸付事業剰余金	424,016		
ヘ その他資本剰余金	347		
資本剰余金合計		964,780,610	
(2) 利益剰余金			
当年度未処分利益剰余金	4,913,446,782		
利益剰余金合計		4,913,446,782	
剰余金合計			5,878,227,392
資本合計			43,710,149,856
負債資本合計			219,535,194,309

④　下水道事業固定資産明細書

1）有形固定資産

（単位：円）

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	減価償却累計額			年度未償却未済高
					当年度増加額	当年度減少額	累計	
土地	3,253,828,629	73,533,928	0	3,327,362,557	－	－	－	3,327,362,557
施設用地	3,253,492,029	73,533,928	0	3,327,025,957	－	－	－	3,327,025,957
その他用地	336,600	0	0	336,600	－	－	－	336,600
建物	10,600,063,568	0	0	10,600,063,568	217,921,216	0	4,703,369,533	5,896,694,035
事務所用建物	499,024,088	0	0	499,024,088	9,042,913	0	308,314,023	190,710,065
施設用建物	9,933,706,131	0	0	9,933,706,131	205,056,932	0	4,329,022,784	5,604,683,347
倉庫車庫用建物	93,742,381	0	0	93,742,381	2,563,005	0	51,472,762	42,269,619
その他建物	73,590,968	0	0	73,590,968	1,258,366	0	14,559,964	59,031,004
構築物	293,878,012,269	2,189,949,050	39,871,295	296,028,090,024	5,497,660,969	17,064,796	107,780,725,138	188,247,364,886
排水施設	279,319,739,238	2,154,630,010	39,871,295	281,434,497,953	5,190,622,424	17,064,796	101,343,581,149	180,090,916,804
処理設備	12,406,951,898	35,319,040	0	12,442,270,938	259,015,556	0	5,635,025,303	6,807,245,635
その他構築物	2,151,321,133	0	0	2,151,321,133	48,022,989	0	802,118,686	1,349,202,447
機械及び装置	16,578,597,669	137,380,847	1,200,000	16,714,778,516	447,441,875	1,140,000	12,521,037,790	4,193,740,726
電気設備	7,133,635,079	89,739,547	0	7,223,374,626	195,170,448	0	5,345,761,307	1,877,613,319
ポンプ設備	4,706,104,293	47,641,300	0	4,753,745,593	160,222,711	0	3,125,909,385	1,627,836,208
計量設備	17,408,683	0	0	17,408,683	977,525	0	14,616,595	2,792,088
その他機械装置	4,721,449,614	0	1,200,000	4,720,249,614	91,071,191	1,140,000	4,034,750,503	685,499,111
車両運搬具	95,350,503	1,128,990	820,648	95,658,845	7,325,648	779,615	83,274,250	12,384,595
自動車	90,250,503	1,128,990	820,648	90,558,845	7,325,648	779,615	78,429,250	12,129,595
その他車両運搬具	5,100,000	0	0	5,100,000	0	0	4,845,000	255,000
工具器具及び備品	98,627,640	6,890,700	2,159,800	103,358,540	3,384,769	2,051,810	85,562,586	17,795,954
小計	324,504,480,278	2,408,883,515	44,051,743	326,869,312,050	6,173,734,477	21,036,221	125,173,969,297	201,695,342,753
建設仮勘定	921,085,115	596,949,165	760,634,046	757,400,234	－	－	－	757,400,234
合計	325,425,565,393	3,005,832,680	804,685,789	327,626,712,284	6,173,734,477	21,036,221	125,173,969,297	202,452,742,987

2）無形固定資産

（単位：円）

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	当年度減価償却高	年度末現在高	備考
施設利用権	10,668,578,319	824,513,885	0	308,953,959	11,184,138,245	

⑤　収益費用構成

1）収益構成

（税抜き）（単位：円、％）

区　分	平成30年度		令和元年度		前年度との比較	
	金　額	構成比率	金　額	構成比率	増　減	伸び率
営業収益	7,373,353,491	51.5	7,244,403,866	51.0	△128,949,625	△1.7
下水道使用料	7,353,260,609	51.4	7,225,755,889	50.9	△127,504,720	△1.7
その他営業収益	20,092,882	0.1	18,647,977	0.1	△1,444,905	△7.2
営業外収益	6,928,765,772	48.5	6,872,979,887	48.5	△55,785,885	△0.8
受取利息及び配当金	4,571,888	0.0	5,236,316	0.0	664,428	14.5
国庫補助金	656,000	0.0	309,000	0.0	△347,000	△52.9
他会計負担金	3,559,227,000	24.9	3,527,052,000	24.9	△32,175,000	△0.9
長期前受金戻入	3,180,884,725	22.3	3,172,438,826	22.4	△8,445,899	△0.3
雑収益	183,426,159	1.3	167,943,745	1.2	△15,482,414	△8.4
特別利益	0	0.0	74,539,257	0.5	74,539,257	皆増
災害復旧収入	0	0.0	74,539,257	0.5	74,539,257	皆増
合　計	14,302,119,263	100.0	14,191,923,010	100.0	△110,196,253	△0.8

2）費用構成

（税抜き）（単位：円、％）

区　分	平成30年度		令和元年度		前年度との比較	
	金　額	構成比率	金　額	構成比率	増　減	伸び率
営業費用	9,822,947,223	83.6	9,947,076,914	84.1	124,129,691	1.3
排水設備費	78,568,121	0.6	91,870,524	0.8	13,302,403	16.9
管渠費	380,625,163	3.2	374,638,583	3.2	△5,986,580	△1.6
処理場費	1,068,423,728	9.1	1,104,675,250	9.3	36,251,522	3.4
ポンプ場費	32,114,749	0.3	32,065,424	0.3	△49,325	△0.2
浄化槽費	50,318,856	0.4	70,883,610	0.6	20,564,754	40.9
業務費	1,547,971,977	13.2	1,586,844,057	13.4	38,872,080	2.5
総係費	161,034,547	1.4	180,395,508	1.5	19,360,961	12.0
減価償却費	6,471,551,357	55.1	6,482,688,436	54.8	11,137,079	0.2
資産減耗費	32,338,725	0.3	23,015,522	0.2	△9,323,203	△28.8
営業外費用	1,928,393,038	16.4	1,758,225,182	14.8	△170,167,856	△8.8
支払利息及び企業債取扱諸費	1,901,998,030	16.2	1,740,508,361	14.7	△161,489,669	△8.5
雑支出	26,395,008	0.2	17,716,821	0.1	△8,678,187	△32.9
特別損失	0	0.0	123,953,134	1.1	123,953,134	皆増
災害復旧費	0	0.0	123,953,134	1.1	123,953,134	皆増
合　計	11,751,340,261	100.0	11,829,255,230	100.0	77,914,969	0.7

３）性質別費用構成　（税抜き）（単位：円、％）

区分	平成30年度 金額	平成30年度 構成比率	令和元年度 金額	令和元年度 構成比率	前年度との比較 増減	前年度との比較 伸び率
職員給与費	316,012,146	2.7	342,839,608	2.9	26,827,462	8.5
給料	147,890,316	1.3	146,710,764	1.2	△1,179,552	△0.8
手当等	85,031,402	0.7	96,861,057	0.8	11,829,655	13.9
賞与引当金繰入額	21,902,709	0.2	21,460,396	0.2	△442,313	△2.0
賃金	6,624,659	0.1	6,627,638	0.1	2,979	0.0
退職給付費	0	0.0	17,529,381	0.1	17,529,381	皆増
法定福利費	50,360,367	0.4	49,475,595	0.4	△884,772	△1.8
法定福利費引当金繰入額	4,202,693	0.0	4,174,777	0.1	△27,916	△0.7
燃料費	2,663,847	0.0	2,133,585	0.1	△530,262	△19.9
委託料	801,524,831	6.8	964,127,410	8.1	162,602,579	20.3
賃借料	34,012,625	0.3	34,173,109	0.3	160,484	0.5
修繕費	228,435,029	2.0	218,814,623	1.8	△9,620,406	△4.2
工事請負費	63,271,000	0.5	80,665,000	0.7	17,394,000	27.5
動力費	193,178,314	1.6	199,069,379	1.6	5,891,065	3.0
薬品費	19,907,600	0.2	39,900	0.1	△19,867,700	△99.8
材料費	22,003,395	0.2	21,939,848	0.2	△63,547	△0.3
負担金	1,505,592,348	12.8	1,560,196,923	13.2	54,604,575	3.6
補助交付金	3,231,440	0.0	3,183,032	0.1	△48,408	△1.5
貸倒引当金繰入額	27,104,000	0.2	27,739,000	0.2	635,000	2.3
減価償却費	6,471,551,357	55.1	6,482,688,436	54.8	11,137,079	0.2
固定資産除却費	32,338,725	0.3	23,015,522	0.2	△9,323,203	△28.8
企業債利息	1,901,998,030	16.2	1,740,508,361	14.7	△161,489,669	△8.5
その他物件費	128,515,574	1.1	128,121,494	1.0	△394,080	△0.3
合計	11,751,340,261	100.0	11,829,255,230	100.0	77,914,969	0.7

４）経常経費における維持管理費と資本費の推移　（税抜き）（単位：千円、％）

区分＼年度		27 金額	27 構成比	27 対前年増減率	28 金額	28 構成比	28 対前年増減率	29 金額	29 構成比	29 対前年増減率	30 金額	30 構成比	30 対前年増減率	元 金額	元 構成比	元 対前年増減率
維持管理費		3,075,142	25.8	△1.2	3,222,243	27.0	4.8	3,260,079	27.6	1.2	3,345,452	28.5	2.6	3,459,090	29.6	3.4
内訳	排水設備費	91,114	0.8	△0.8	86,570	0.7	△5.0	85,828	0.7	△0.9	78,568	0.7	△8.5	91,871	0.8	16.9
	管渠費	357,329	3.0	4.2	369,005	3.1	3.3	371,499	3.1	0.7	380,625	3.2	2.5	374,639	3.2	△1.6
	処理場費	929,477	7.8	△6.9	1,013,387	8.5	9.0	1,008,433	8.6	△0.5	1,068,424	9.1	5.9	1,104,675	9.4	3.4
	ポンプ場費	17,798	0.1	10.7	18,804	0.2	5.7	33,419	0.3	77.7	32,115	0.3	△3.9	32,065	0.3	△0.2
	浄化槽費	44,311	0.4	9.9	48,122	0.4	8.6	48,843	0.4	1.5	50,319	0.4	3.0	70,884	0.6	40.9
	業務費	1,482,236	12.5	0.8	1,524,197	12.8	2.8	1,539,324	13.0	1.0	1,547,972	13.2	0.6	1,586,844	13.6	2.5
	総係費	135,875	1.1	3.2	146,212	1.2	7.6	155,510	1.3	6.4	161,034	1.4	3.6	180,395	1.5	12.0
	雑支出	17,002	0.1	△16.2	15,946	0.1	△6.2	17,223	0.2	8.0	26,395	0.2	53.3	17,717	0.2	△32.9
資本費		8,814,891	74.2	△0.8	8,669,051	73.0	△1.7	8,555,188	72.4	△1.3	8,405,888	71.5	△1.7	8,246,212	70.4	△1.9
内訳	減価償却費	6,395,257	53.8	0.5	6,440,767	54.2	0.7	6,466,221	54.7	0.4	6,471,551	55.0	0.1	6,482,688	55.4	0.2
	資産減耗費	45,031	0.4	64.3	8,250	0.1	△81.7	28,383	0.2	244.0	32,339	0.3	13.9	23,016	0.2	△28.8
	支払利息及び企業債取扱諸費	2,374,603	20.0	△4.8	2,220,034	18.7	△6.5	2,060,584	17.5	△7.2	1,901,998	16.2	△7.7	1,740,508	14.8	△8.5
経常経費合計		11,890,033	100.0	△0.9	11,891,294	100.0	0.0	11,815,267	100.0	△0.6	11,751,340	100.0	△0.5	11,705,302	100.0	△0.4

⑥　経営状況の推移　（税抜き）（単位：千円、％）

項目＼年度	27 金額	27 対前年増減率	28 金額	28 対前年増減率	29 金額	29 対前年増減率	30 金額	30 対前年増減率	元 金額	元 対前年増減率
総収益	14,294,911	0.9	14,262,101	△0.2	14,417,334	1.1	14,302,119	△0.8	14,191,923	△0.8
経常収益(A)	14,294,911	0.9	14,262,101	△0.2	14,368,865	0.7	14,302,119	△0.5	14,117,384	△1.3
営業収益	7,225,675	0.7	7,318,550	1.3	7,376,413	0.8	7,373,353	△0.0	7,244,404	△1.7
うち下水道使用料(B)	7,198,987	0.7	7,296,395	1.4	7,353,233	0.8	7,353,261	0.0	7,225,756	△1.7
他会計負担金(C)	3,647,830	0.7	3,618,662	△0.8	3,592,656	△0.7	3,559,227	△0.9	3,527,052	△0.9
国庫補助金等	10,128	40.2	9,887	△2.4	668	△93.2	656	△1.8	309	△52.9
総費用	11,890,033	△1.6	11,891,294	0.0	11,815,267	△0.6	11,751,340	△0.5	11,829,255	0.7
経常費用	11,890,033	△0.9	11,891,294	0.0	11,815,267	△0.6	11,751,340	△0.5	11,705,302	△0.4
営業費用	9,498,428	0.2	9,655,315	1.7	9,737,460	0.9	9,822,947	0.9	9,947,077	1.3
うち 人件費	334,782	△4.0	335,458	0.2	336,103	0.2	310,052	△7.8	336,212	8.4
うち 減価償却費	6,440,288	0.8	6,449,017	0.1	6,494,604	0.7	6,503,890	0.1	6,505,704	0.0
支払利息等	2,374,603	△4.8	2,220,034	△6.5	2,060,584	△7.2	1,901,998	△7.7	1,740,508	△8.5
経常損（△）益	2,404,878	11.1	2,370,807	△1.4	2,553,598	7.7	2,550,779	△0.1	2,412,082	△5.4
純損（△）益	2,404,878	15.9	2,370,807	△1.4	2,602,067	9.8	2,550,779	△2.0	2,362,668	△7.4
経常収益に占める使用料 (B)/(A) ％	50.4	－	51.2	－	51.2	－	51.4	－	51.2	－
経常収益に占める他会計負担金 (C)/(A) ％	25.5	－	25.4	－	25.0	－	24.9	－	25.0	－

⑦　資本的支出とその財源の推移　（税込み）（単位：千円、％）

	項目＼年度	28～35年11月	35年12月～26年度	27	28	29	30	元	対前年増減率	累計
資本的支出	建設改良費	326,187	301,736,957	4,027,880	3,155,560	3,453,384	2,663,147	3,275,718	23.0	318,638,833
	うち国庫補助対象の建設改良費		147,509,466	2,018,330	1,728,323	1,969,599	1,580,466	1,189,002	△24.8	155,995,186
	うち浄化施設のための建設改良費		182,567	0	0	0	0	0	－	182,567
	企業債償還金	7,481	99,920,632	6,503,349	6,634,283	6,701,729	6,788,971	6,865,521	1.1	133,421,966
	うち建設改良のための企業債	7,481	85,643,230	6,487,635	6,618,424	6,685,662	6,773,566	6,851,490	1.2	119,067,488
	その他		8,495,330	294	0	0	233	345	48.1	8,496,202
	計	333,668	410,152,919	10,531,523	9,789,843	10,155,113	9,452,351	10,141,584	7.3	460,557,001
同上財源	企業債	168,245	185,751,059	2,057,400	1,510,700	1,640,100	1,271,100	2,126,800	67.3	194,525,404
	うち建設改良のための企業債	168,245	172,412,069	2,057,400	1,510,700	1,640,100	1,271,100	2,126,800	67.3	181,186,414
	国庫補助金・国庫負担金	63,608	77,106,287	1,195,487	1,009,734	996,489	796,795	595,196	△25.3	81,763,596
	工事負担金		7,615,379	67,676	51,755	43,543	17,250	24,231	40.5	7,819,834
	受益者負担金		12,530,372	263,007	237,098	160,112	113,881	65,848	△42.2	13,370,318
	他会計借入金		6,386,665	0	0	0	0	0	－	6,386,665
	他会計負担金		34,380,893	1,067,470	1,121,238	1,077,844	1,074,273	1,056,548	△1.6	39,778,266
	その他	101,815	2,560,995	0	0	0	0	0	－	2,662,810
	損益勘定留保資金等		79,049,679	5,796,193	5,792,645	6,136,094	6,116,431	6,123,101	0.1	109,014,143
	消費税資本的収支調整額		4,771,590	84,290	66,673	100,931	62,621	149,860	139.3	5,235,965
	計	333,668	410,152,919	10,531,523	9,789,843	10,155,113	9,452,351	10,141,584	7.3	460,557,001

（注）１．昭和28年度～昭和35年11月までは法非適用（一般会計）
　　　２．昭和35年度12月１日から法適用

⑧　下水道事業会計に対する一般会計繰入金の推移　（単位：千円、％）

項目 ＼ 年度			27			28			29			30			元		
			決算額	構成比	対前年増減率	決算額	構成比	対前年増減率	決算額	構成比	対前年増減率	決算額	構成比	対前年増減率	決算額	構成比	対前年増減率
収益的収入	基準内	雨水処理負担金	393,861	8.4	4.9	396,627	8.4	0.7	424,173	9.1	6.9	430,283	9.3	1.4	429,557	9.4	△0.2
		水質規制費	41,859	0.9	2.2	39,541	0.8	△5.5	37,398	0.8	△5.4	36,897	0.8	△1.3	32,775	0.7	△11.2
		水洗便所規制費	37,220	0.8	0.7	35,329	0.7	△5.1	36,092	0.8	2.2	32,463	0.7	△10.1	32,689	0.7	0.7
		児童手当に要する経費	6,638	0.1	4.9	6,784	0.1	2.2	6,384	0.1	△5.9	5,876	0.1	△8.0	6,434	0.1	9.5
		臨時財政特例債利息	35,549	0.8	△13.6	29,725	0.6	△16.4	23,862	0.5	△19.7	18,512	0.4	△22.4	14,010	0.3	△24.3
		普及特別対策分利息	163,970	3.5	△5.7	153,919	3.2	△6.1	143,664	3.1	△6.7	133,201	2.9	△7.3	122,526	2.7	△8.0
		緊急下水道整備特定事業等分利息	60,149	1.2	△5.8	56,361	1.2	△6.3	52,499	1.1	△6.9	48,563	1.0	△7.5	44,552	1.0	△8.3
		流域臨時措置分利息	25,086	0.5	△1.2	24,578	0.5	△2.0	24,119	0.5	△1.9	23,422	0.5	△2.9	22,543	0.5	△3.8
		分流式下水道に要する経費（汚水公費負担分）	2,533,736	53.7	1.2	2,528,823	53.4	△0.2	2,501,589	53.6	△1.1	2,486,221	53.7	△0.6	2,466,332	53.8	△0.8
		高資本費対策分	312,293	6.6	△1.5	308,495	6.5	△1.2	303,109	6.5	△1.7	303,169	6.5	0.0	314,402	6.8	3.7
		小計	3,610,361	76.5	0.7	3,580,182	75.4	△0.8	3,552,889	76.1	△0.8	3,518,607	75.9	△1.0	3,485,820	76.0	△0.9
	基準外	生保減免分	37,399	0.8	3.9	38,142	0.8	2.0	39,492	0.7	3.5	40,595	0.9	2.8	41,219	0.9	1.5
		被災者の受入に要する経費	70	0.1	△96.0	338	0.1	382.9	275	0.1	△18.6	25	0.0	△90.9	13	0.0	△48.0
		小計	37,469	0.9	△0.7	38,480	0.9	2.7	39,767	0.8	3.3	40,620	0.9	2.1	41,232	0.9	1.5
収益的収入計			3,647,830	77.4	0.7	3,618,662	76.3	△0.8	3,592,656	76.9	△0.7	3,559,227	76.8	△0.9	3,527,052	76.9	△0.9
資本的収入	基準内	雨水処理費	15,053	0.3	2.2	15,284	0.3	1.5	16,293	0.3	6.6	16,643	0.3	2.1	16,911	0.4	1.6
		臨時財政特例債元金	202,935	4.3	2.8	202,191	4.3	△0.4	193,002	4.1	△4.5	174,555	3.8	△9.6	153,335	3.3	△12.2
		普及特別対策分元金	510,859	10.8	2.0	520,910	11.0	2.0	531,165	11.4	2.0	541,628	11.7	2.0	552,303	12.1	2.0
		緊急下水道整備特定事業等分元金	201,662	4.3	1.9	205,450	4.3	1.9	209,312	4.5	1.9	213,248	4.6	1.9	217,259	4.7	1.9
		流域臨時措置分元金	42,380	0.9	12.1	47,070	1.0	11.1	50,832	1.1	8.0	54,624	1.2	7.5	57,191	1.3	4.7
		小計	972,889	20.6	2.5	990,905	20.9	1.9	1,000,604	21.4	1.0	1,000,698	21.6	0.0	996,999	21.8	△0.4
	基準外	企業債償還金負担金	74,389	1.6	△46.2	97,288	2.1	30.8	35,397	0.8	△63.6	59,125	1.3	67.0	40,120	0.9	△32.1
		雨水渠整備に伴う下水道移設費	20,192	0.4	皆増	22,187	0.5	9.9	10,219	0.2	△53.9	14,450	0.3	41.4	19,429	0.4	34.5
		雨水用地費	0	0.0	－	10,858	0.2	皆増	31,624	0.7	191.2	0	0.0	皆減	0	0.0	－
		小計	94,581	2.0	△31.6	130,333	2.8	37.8	77,240	1.7	△40.7	73,575	1.6	△4.7	59,549	1.3	△19.1
資本的収入計			1,067,470	22.6	△1.8	1,121,238	23.7	5.0	1,077,844	23.1	△3.9	1,074,273	23.2	△0.3	1,056,548	23.1	△1.6
合計			4,715,300	100.0	0.1	4,739,900	100.0	0.5	4,670,500	100.0	△1.5	4,633,500	100.0	△0.8	4,583,600	100.0	△1.1

⑨　企業債の状況

1）現況　（単位：円、件、％）

項目 ＼ 区分	企業債		前年度末未償還高	当年度発行額	当年度償還額	当年度末未償還高	
	発行総額	件数				現在高	構成比
1．政府資金	89,041,180,000	225	45,573,145,853	691,900,000	3,709,294,182	42,555,751,671	50.4
財務省理財局	41,181,880,000	209	23,275,932,028	691,900,000	1,653,112,964	22,314,719,064	26.4
郵便貯金・簡易生命保険管理機構　簡保資金	47,859,300,000	16	22,297,213,825	0	2,056,181,218	20,241,032,607	24.0
2．機構資金	68,899,900,000	374	42,422,596,455	1,434,900,000	2,597,613,842	41,259,882,613	48.9
地方公共団体金融機構	68,899,900,000	374	42,422,596,455	1,434,900,000	2,597,613,842	41,259,882,613	48.9
3．民間資金	6,029,100,000	20	1,127,965,924	0	558,612,860	569,353,064	0.7
市中銀行等	6,029,100,000	20	1,127,965,924	0	558,612,860	569,353,064	0.7
計	163,970,180,000	619	89,123,708,232	2,126,800,000	6,865,520,884	84,384,987,348	100.0

＊借換債を含む。
＊企業債のうち、6件は当年度で償還終了となった。

2）企業債の資金区分内訳と推移　（単位：千円、％）

項目 ＼ 年度	27		28		29		30		元	
	発行額	構成比	発行額	構成比	発行額	構成比	発行額	構成比	発行額	構成比
財務省理財局	133,900	6.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	691,900	32.5
郵便貯金・簡易生命保険管理機構　簡保資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
地方公共団体金融機構	1,923,500	93.5	1,510,700	100.0	1,640,100	100.0	1,271,100	100.0	1,434,900	67.5
市中銀行等	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	2,057,400	100.0	1,510,700	100.0	1,640,100	100.0	1,271,100	100.0	2,126,800	100.0

＊借換債を含む。

3）企業債借入先別・利率別未償還残高表　　　　令和２年３月31日現在（単位：件、円）

利率 %	財務省理財局		郵便貯金・簡易生命保険管理機構 簡易生命保険資金		地方公共団体金融機構		市中銀行等		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
0.003	2	691,900,000							2	691,900,000
0.200					1	12,400,000			1	12,400,000
0.205							1	127,173,705	1	127,173,705
0.300					7	1,422,500,000	1	38,440,000	8	1,460,940,000
0.400					1	14,900,000			1	14,900,000
0.500	1	259,900,000			15	3,218,500,000			16	3,478,400,000
0.550							1	29,800,000	1	29,800,000
0.60					10	3,112,000,000	2	8,276,768	12	3,120,276,768
0.630							1	2,489,069	1	2,489,069
0.760							1	70,098,576	1	70,098,576
0.830							1	135,772,593	1	135,772,593
0.880							1	4,403,934	1	4,403,934
0.900	10	375,726,437			10	298,596,084	1	1,111,776	21	675,434,297
0.970							1	99,460,724	1	99,460,724
0.989							4	52,325,919	4	52,325,919
1.100	3	38,937,410							3	38,937,410
1.200	2	182,572,115			4	2,831,500,000			6	3,014,072,115
1.300	3	42,631,320			3	1,050,072,231			6	1,092,703,551
1.350					5	351,936,792			5	351,936,792
1.400	2	548,365,093	1	1,825,302,534	9	2,190,152,729			12	4,563,820,356
1.500	1	33,308,803			6	2,493,215,244			7	2,526,524,047
1.600	12	1,083,585,614							12	1,083,585,614
1.650					6	928,639,489			6	928,639,489
1.700	10	496,344,780			20	2,856,257,259			30	3,352,602,039
1.750					6	108,743,105			6	108,743,105
1.800	2	320,381,917	1	1,992,447,768	9	150,741,429			12	2,463,571,114
1.900	7	3,077,207,653			23	5,617,860,140			30	8,695,067,793
2.000	33	4,061,024,560	2	2,151,577,598	43	2,926,195,539			78	9,138,797,697
2.050					12	704,023,288			12	704,023,288
2.100	52	7,912,250,163	5	6,491,173,571	58	6,424,311,247			115	20,827,734,981
2.150					4	563,718,056			4	563,718,056
2.200	3	192,411,252	2	3,881,188,920	9	1,517,080,148			14	5,590,680,320
2.250					1	834,738			1	834,738
2.300	3	14,074,218			7	69,158,856			10	83,233,074
2.400	3	216,693,748							3	216,693,748
2.500	3	144,960,779			2	2,288,692			5	147,249,471
2.600	7	54,692,426							7	54,692,426
2.650					12	74,946,190			12	74,946,190
2.700	2	16,782,400							2	16,782,400
2.750					8	37,491,961			8	37,491,961
2.800	5	373,969,506	1	1,257,194,019					6	1,631,163,525
2.850					2	390,129,931			2	390,129,931
2.900	1	72,671,288			5	201,271,331			6	273,942,619
2.950					1	730,568			1	730,568
3.000					1	4,678,948			1	4,678,948
3.100	1	48,301,542							1	48,301,542
3.150	5	482,355,298							5	482,355,298
3.200					3	340,282,578			3	340,282,578
3.250	1	6,665,559	1	915,898,621	6	199,416,226			8	1,121,980,406
3.400	8	256,802,291							8	256,802,291
3.450					17	124,431,384			17	124,431,384
3.500					1	377,130			1	377,130
3.650	2	219,269,498							2	219,269,498
3.700					2	126,016,449			2	126,016,449
3.750					3	158,191,868			3	158,191,868
3.850	6	113,610,942							6	113,610,942
3.900					6	56,019,082			6	56,019,082
3.950					9	71,346,518			9	71,346,518
4.100	2	115,913,252							2	115,913,252
4.300	2	21,269,558							2	21,269,558
4.350					4	22,298,836			4	22,298,836
4.400	6	171,182,942			5	37,484,686			11	208,667,628
4.450					4	61,873,268			4	61,873,268
4.500					8	64,479,046			8	64,479,046
4.650	5	489,547,453	1	1,022,656,208					6	1,512,203,661
4.700					2	266,021,920			2	266,021,920
4.750					3	156,769,627			3	156,769,627
4.900	3	175,794,089	1	562,387,784					4	738,181,873
5.500	1	3,615,158	1	141,205,584					2	144,820,742
計	209	22,314,719,064	16	20,241,032,607	373	41,259,882,613	15	569,353,064	613	84,384,987,348

４）建設投資額に占める企業債比率の推移　（税込み）（単位：千円、%）

項目 / 年度	建設投資額 ① 金額	建設投資額 ① 対前年増減率	企業債 ② 金額	企業債 ② 対前年増減率	建設投資額に占める企業債の比率 ②／①
17	7,595,586	△8.4	4,685,200	△11.5	61.7
18	7,198,927	△5.2	4,592,000	△2.0	63.8
19	8,438,386	17.2	5,493,200	19.6	65.1
20	8,275,593	△1.9	4,835,700	△12.0	58.4
21	7,519,243	△9.1	3,822,100	△21.0	50.8
22	6,610,639	△12.1	3,464,400	△9.4	52.4
23	5,204,799	△21.3	2,666,300	△23.0	51.2
24	5,384,240	3.4	2,813,900	5.5	52.3
25	4,322,770	△19.7	2,387,100	△15.2	55.2
26	5,461,678	26.3	3,072,400	28.7	56.3
27	4,027,880	△26.3	2,057,400	△33.0	51.1
28	3,155,561	△21.7	1,510,700	△26.6	47.9
29	3,453,384	9.4	1,640,100	8.6	47.5
30	2,663,147	△22.9	1,271,100	△22.5	47.7
元	3,275,718	23.0	2,126,800	67.3	64.9
指数 R元年度／H17年度	43.1	－	45.4	－	－

（注）建設投資額は建設改良全額とした。
企業債には借換債及び資本費平準化債を含まない。
指数は平成17年度を100とした。

５）使用料と企業債　（税抜き）（単位：千円、%）

区分 / 年度	下水道使用料(A) 金額	下水道使用料(A) 対前年増減率	企業債元利償還額 企業債償還金 金額	企業債償還金 対前年増減率	企業債利息等 金額	企業債利息等 対前年増減率	計 (B) 金額	計 (B) 対前年増減率	使用料に占める比率(B)／(A)	企業債 発行額	発行額 対前年増減率	年度末未償還高	年度末未償還高 対前年増減率
17	5,498,044	4.9	4,475,936	5.9	3,461,899	△0.3	7,937,835	3.1	144.4	4,685,200	△12.0	110,120,103	0.2
18	5,911,355	7.5	4,744,249	6.0	3,344,094	△3.4	8,088,343	1.9	136.8	4,592,000	△2.0	109,967,854	△0.1
19	6,170,280	4.4	4,945,118	4.2	3,240,418	△3.1	8,185,536	1.2	132.7	5,493,200	19.6	110,515,936	0.5
20	6,262,859	1.5	5,070,849	2.5	2,978,243	△8.1	8,049,092	△1.7	128.5	4,835,700	△12.0	110,280,786	△0.2
21	6,643,430	6.1	5,974,818	17.8	3,078,367	3.4	9,053,185	12.5	136.3	3,822,100	△21.0	124,987,658	13.3
22	6,909,885	4.0	5,909,292	△1.1	2,920,520	△5.1	8,829,812	△2.5	127.8	3,464,400	△9.4	122,542,766	△2.0
23	6,931,181	0.3	5,793,937	△2.0	2,848,033	△2.5	8,641,970	△2.1	124.7	2,666,300	△23.0	119,415,129	△2.6
24	7,051,296	1.7	5,957,011	2.8	2,749,990	△3.4	8,707,001	0.8	123.5	2,813,900	5.5	116,272,018	△2.6
25	7,110,405	0.8	6,160,968	3.4	2,613,906	△4.9	8,774,874	0.8	123.4	2,387,100	△15.2	112,498,150	△3.2
26	7,148,676	0.5	6,297,810	2.2	2,495,027	△4.5	8,792,837	0.2	123.0	3,072,400	28.7	109,272,740	△2.9
27	7,198,987	0.7	6,503,349	3.3	2,374,603	△4.8	8,877,952	1.0	123.3	2,057,400	△33.0	104,826,791	△4.1
28	7,296,395	1.4	6,634,283	2.0	2,220,034	△6.5	8,854,317	△0.3	121.4	1,510,700	△26.6	99,703,208	△4.9
29	7,353,233	0.8	6,701,729	1.0	2,060,584	△7.2	8,762,313	△1.0	119.2	1,640,100	8.6	94,641,579	△5.1
30	7,353,261	0.0	6,788,971	1.3	1,901,998	△7.7	8,690,969	△0.8	118.2	1,271,100	△22.5	89,123,708	△5.8
元	7,225,756	△1.7	6,865,521	1.1	1,740,508	△8.5	8,606,029	△1.0	119.1	2,126,800	67.3	84,384,987	△5.3

＊償還金額及び発行額は借換債分を除く。
＊平成21年度分は事業統合及び市町村合併による債務承継額を含む。

⑩　経営比較分析

項　　目		算 出 方 法	28年度	29年度	30年度	元年度	元 年 度 基 礎 数 値
自己資本構成比率（%）		資本金＋剰余金＋繰延収益 / 負債・資本合計 ×100	56.42	57.57	59.35	61.24	37,831,922千円＋5,878,227千円＋90,734,595千円 / 219,535,194千円 ×100
普　及　率（%）		現在処理区域内人口 / 行政区域内人口 ×100	96.35	96.41	96.54	96.64	361,421人 / 373,971人 ×100
有　収　率（%）		年間総有収水量 / 年間総処理水量 ×100	87.90	87.63	89.54	88.01	37,380,090㎥ / 42,473,290㎥ ×100
経営の健全性・効率性	経常収支比率（%）	経常収益 / 経常費用 ×100	(109.12) 119.94	(110.22) 121.61	(110.01) 121.71	120.61	14,117,384千円 / 11,705,302千円 ×100
	累積欠損金比率（%）	当年度未処理欠損金 / 営業収益－受託工事収益 ×100	(3.80) 0.00	(3.21) 0.00	(2.36) 0.00	0.00	0千円 / 7,673,961千円－0千円 ×100
	流動比率（%）	流動資産 / 流動負債 ×100	(49.96) 94.23	(58.04) 92.09	(62.12) 87.79	79.57	5,898,313千円 / 7,413,157千円 ×100
	企業債残高対事業規模比率（%）	企業債現在高合計－一般会計負担額 / 営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金 ×100	(970.35) 1,185.36	(917.29) 1,120.36	(875.53) 1,059.13	1,024.91	84,384,987千円－10,136,628千円 / 7,673,961千円－0千円－429,557千円 ×100
	経費回収率（%）	下水道使用料 / 汚水処理費(公費負担分を除く) ×100	(99.26) 144.83	(99.67) 115.75	(99.83) 116.64	115.04	7,225,756千円 / 6,280,911千円 ×100
	汚水処理原価（円）	汚水処理費(公費負担分を除く) / 年間総有収水量	(159.53) 133.02	(159.60) 166.89	(158.94) 165.74	168.03	6,280,911千円 / 37,380千㎥
	施設利用率（%）	一日平均処理水量 / 現在処理能力 ×100	(67.04) 121.02	(66.34) 121.52	(67.07) 119.00	118.44	113,935㎥ / 96,200㎥ ×100
	水洗化率（%）	水洗便所設置済人口 / 現在処理区域内人口 ×100	(93.50) 94.89	(93.86) 95.87	(93.96) 96.51	96.80	349,838人 / 361,421人 ×100
老朽化の状況	有形固定資産減価償却率（%）	減価償却累計額 / 償却資産 ×100	(28.81) 33.91	(31.19) 35.53	(33.09) 37.05	38.69	125,173,969千円 / 323,541,949千円 ×100
	管渠老朽化率（%）	法定耐用年数を経過した管渠延長 / 下水道布設延長 ×100	(3.84) 2.97	(4.31) 3.09	(5.04) 3.21	3.15	80.81㎞ / 2,563㎞ ×100
	管渠改善率（%）	改善(更新・改良・維持)管渠延長 / 下水道布設延長 ×100	(0.28) 0.09	(0.21) 0.01	(0.25) 0.00	0.17	4.30㎞ / 2,563㎞ ×100

（注）１．（　）内数値は公共下水道事業の類似団体平均

２．施設利用率は流域下水道事業を含む（本市単独処理施設の利用率は64.62）。

（参　考）

項　　目		算 出 方 法	28年度	29年度	30年度	元年度	元 年 度 基 礎 数 値
耐震化の状況	管渠耐震化率（%）	耐震化管渠延長 / 管渠延長 ×100	32.5	32.6	32.8	33.0	783.3㎞ / 2,374.70㎞ ×100

（注）雨水渠を除く。

⑪　経営分析

項　目		算　出　方　法	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	元 年 度 基 礎 数 値
負　荷　率（%）		1日平均処理水量／1日最大処理水量×100	(71.2) 63.3	(73.2) 50.0	(69.9) 46.5	(72.5) 60.3	39.3	62,164㎥／158,351㎥×100
最大稼働率（%）		1日最大処理水量／1日処理能力×100	(103.7) 100.7	(102.3) 127.0	(107.7) 139.0	(85.6) 105.0	164.6	158,351㎥／96,200㎥×100
管渠使用効率（㎥／m）		年間総処理水量／汚水管総延長	(43.7) 18.0	(41.6) 18.2	(40.7) 18.3	(38.8) 17.9	17.9	42,473,290㎥／2,374,635m
使用料単価（円）		下水道使用料収入／年間総有収水量	(137.78) 92.34	(138.39) 192.66	(138.68) 193.17	(139.1) 193.32	193.30	7,225,756千円／37,380千㎥
処理原価（汚水分）(円)		汚水分維持管理費＋汚水分資本費／年間総有収水量	(128.35) 34.16	(129.37) 133.02	(130.51) 166.89	(132.7) 165.74	168.03	3,381,277千円＋2,899,634千円／37,380千㎥
処理原価(参考)（汚水分）(円)		汚水分維持管理費＋汚水分資本費＋汚水公費負担分等／年間総有収水量	201.85	199.79	232.61	231.11	234.01	3,381,277千円＋2,899,634千円＋2,466,333千円／37,380千㎥
職員一人当たり	排水人口（人）	排水人口（水洗化人口）／損益勘定所属職員数	(6,216) 8,089	(6,287) 8,089	(6,320) 8,327	(6,317) 9,221	9,206	349,838人／38人
	処理水量（㎥）	年間総処理水量／損益勘定所属職員数	(986,704) 987,430	(969,864) 1,001,974	(968,230) 1,034,284	(938,553) 1,117,857	1,117,718	42,473,290㎥／38人
	営業収益（千円）	営業収益－受託工事収益／損益勘定所属職員数	(140,241) 177,199	(140,032) 179,423	(139,835) 185,728	(137,648) 205,359	201,946	7,673,961千円－0千円／38人
	有形固定資産（千円）	期末有形固定資産／損益・資本勘定所属職員数	(2,121,162) 3,138,776	(2,135,764) 3,230,860	(2,133,278) 3,335,821	(2,123,557) 3,498,378	3,490,565	202,452,743千円／58人

（注）１．（　）内数値は法適用事業体の全国平均
　　　２．負荷率等は晴天時の数値
　　　３．汚水公費負担分等は一般会計繰入金「汚水公費負担分」と「下水道事業費（特別措置分）利息」の合計
　　　４．平成29年度以降の処理原価は、受益者負担金や一般会計繰入金など国庫補助金以外の長期前受金戻入分を減価償却費から控除していない。

⑫　財務分析

項　目	算　出　方　法	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	元年度基礎数値（単位：千円）
固定資産構成比率（%）	固定資産／固定資産＋流動資産＋繰延資産×100	(97.4) 96.8	(97.3) 96.8	(96.9) 96.2	(96.7) 96.5	97.3	213,636,881／213,636,881＋5,898,313＋0×100
固定負債構成比率（%）	固定負債／負債・資本合計×100	(38.7) 41.8	(37.8) 40.2	(36.6) 38.3	(35.8) 36.6	35.4	77,677,292／219,535,194×100
固定資産対長期資本比率（%）	固定資産／資本金＋剰余金＋固定負債＋繰延収益×100	(102.1) 100.1	(101.9) 100.2	(101.7) 100.3	(101.6) 100.5	100.7	213,636,881／37,831,922＋5,878,227＋77,677,292＋90,734,595×100
固　定　比　率（%）	固定資産／資本金＋剰余金＋繰延収益×100	(171.8) 176.4	(168.8) 171.7	(165.2) 167.1	(162.8) 162.5	158.9	213,636,881／37,831,922＋5,878,227＋90,734,595×100
酸性試験比率（%）	現金預金＋（未収金－貸倒引当金）／流動負債×100	(49.1) 96.7	(51.2) 94.2	(58.0) 92.1	(61.1) 87.8	79.6	4,380,196＋（1,587,808－69,738）／7,413,157×100
現　金　比　率（%）	現金預金／流動負債×100	(34.1) 68.5	(35.2) 69.3	(42.4) 71.8	(46.1) 69.2	59.1	4,380,196／7,413,157×100
総　収　支　比　率（%）	総収益／総費用×100	(107.6) 120.2	(107.9) 119.9	(112.2) 122.0	(108.2) 121.7	120.0	14,191,923／11,829,255×100
営業収支比率（%）	営業収益－受託工事収益／営業費用－受託工事費用×100	(85.7) 80.2	(84.0) 79.9	(82.6) 80.1	(80.5) 79.4	77.1	7,673,961－0／9,947,077－0×100
利　子　負　担　率（%）	支払利息＋企業債取扱諸費／企業債＋一時借入金等＋リース債務×100	(2.1) 2.3	(2.0) 2.2	(1.9) 2.2	(1.8) 2.1	2.1	1,740,508＋0／84,384,987＋0＋0×100
企業債償還元金対減価償却額比率（%）	企業債償還元金／当年度減価償却費－長期前受金戻入×100	(142.6) 200.9	(145.7) 202.1	(144.2) 203.7	(142.5) 206.3	207.4	6,865,521／6,482,688－3,172,439×100
企業債利息対料金収入比率（%）	企業債利息／料金収入×100	(30.4) 33.0	(28.1) 30.4	(25.4) 28.0	(23.5) 25.9	24.1	1,740,508／7,225,756×100
企業債元利償還金対料金収入比率（%）	企業債元利償還金／料金収入×100	(128.0) 123.3	(128.3) 121.4	(123.6) 119.2	(121.0) 118.2	119.1	8,606,029／7,225,756×100

（注）（　）内数値は法適用事業体の全国平均

⑬　一日最大・平均処理水量の推移と分析

（東部浄化センター）　　　　　　　　　　　　　　　　（注）Ⓑに伴う（　）数値は、雨天時のものである。

項目		26	27	28	29	30	元
処理水量	処理能力（㎥／日）Ⓐ	85,600	85,600	85,600	85,600	85,600	85,600
	晴天時日最大処理水量（㎥／日）Ⓑ	60,567 (73,050)	77,574 (90,482)	71,312 (115,224)	96,684 (126,026)	70,807 (94,903)	79,266 (151,852)
	一日平均処理水量（㎥／日）Ⓒ	52,286	57,681	57,555	58,463	57,353	58,791
分析	負荷率（%）Ⓒ／Ⓑ	86.3 (77.1)	74.4 (63.7)	80.7 (50.0)	60.5 (46.4)	81.0 (60.4)	74.2 (38.7)
	施設利用率（%）Ⓒ／Ⓐ	61.1	67.4	67.2	68.3	67.0	68.7
	最大稼働率（%）Ⓑ／Ⓐ	70.8 (85.9)	90.6 (105.7)	83.3 (134.6)	112.9 (147.2)	82.7 (110.9)	92.6 (177.4)

（戸隠高原浄化センター）

項目		26	27	28	29	30	元
処理水量	処理能力（㎥／日）Ⓐ	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
	晴天時日最大処理水量（㎥／日）Ⓑ	1002 (1,089)	1,112 (1,495)	1,068 (1,404)	1,152 (2,014)	846 (1,406)	959 (1,299)
	一日平均処理水量（㎥／日）Ⓒ	541	568	472	567	489	585
分析	負荷率（%）Ⓒ／Ⓑ	54.0 (35.2)	51.1 (38.0)	44.2 (33.6)	49.2 (28.2)	57.8 (34.8)	61.0 (45.0)
	施設利用率（%）Ⓒ／Ⓐ	16.4	17.2	14.3	17.2	14.8	17.7
	最大稼働率（%）Ⓑ／Ⓐ	30.4 (30.0)	33.7 (45.3)	32.4 (42.5)	34.9 (61.0)	25.6 (42.6)	29.1 (39.4)

（豊岡浄化センター）

項目		26	27	28	29	30	元
処理水量	処理能力（㎥／日）Ⓐ	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
	晴天時日最大処理水量（㎥／日）Ⓑ	528 (554)	536 (561)	621 (724)	563 (916)	457 (814)	492 (630)
	一日平均処理水量（㎥／日）Ⓒ	373	370	344	371	371	366
分析	負荷率（%）Ⓒ／Ⓑ	70.6 (67.3)	69.0 (66.0)	55.4 (47.5)	65.9 (40.5)	81.2 (45.6)	74.4 (58.1)
	施設利用率（%）Ⓒ／Ⓐ	33.9	33.6	31.3	33.7	33.7	33.3
	最大稼働率（%）Ⓑ／Ⓐ	48.0 (50.4)	48.7 (51.0)	56.5 (65.8)	51.2 (83.3)	41.5 (74.0)	44.7 (57.3)

（鬼無里浄化センター）

項目		年度 26	27	28	29	30	元
処理水量	処理能力（㎥／日）Ⓐ	640	640	640	640	640	640
	晴天時日最大処理水量（㎥／日）Ⓑ	264 (291)	242 (270)	257 (365)	247 (409)	222 (442)	227 (449)
	一日平均処理水量（㎥／日）Ⓒ	188	170	149	157	143	159
分析	負荷率（％）Ⓒ／Ⓑ	71.2 (64.6)	70.2 (63.0)	58.0 (40.8)	63.6 (38.4)	64.4 (32.4)	70.0 (35.4)
	施設利用率（％）Ⓒ／Ⓐ	29.4	26.6	23.3	24.5	22.3	24.8
	最大稼働率（％）Ⓑ／Ⓐ	41.3 (45.5)	37.8 (42.2)	40.2 (57.0)	38.6 (63.9)	34.7 (69.1)	35.5 (70.2)

（新町浄化センター）

項目		年度 26	27	28	29	30	元
処理水量	処理能力（㎥／日）Ⓐ	900	900	900	900	900	900
	晴天時日最大処理水量（㎥／日）Ⓑ	597 (725)	645 (773)	623 (920)	609 (929)	533 (743)	600 (909)
	一日平均処理水量（㎥／日）Ⓒ	461	457	440	445	434	427
分析	負荷率（％）Ⓒ／Ⓑ	77.2 (63.6)	70.9 (59.1)	70.6 (47.8)	73.1 (47.9)	81.4 (58.4)	71.2 (47.0)
	施設利用率（％）Ⓒ／Ⓐ	51.2	50.8	48.9	49.4	48.2	47.4
	最大稼働率（％）Ⓑ／Ⓐ	66.3 (80.6)	71.7 (85.9)	69.2 (102.2)	67.7 (103.2)	59.2 (82.6)	66.7 (101.0)

（中条浄化センター）

項目		年度 26	27	28	29	30	元
処理水量	処理能力（㎥／日）Ⓐ	800	800	800	800	800	800
	晴天時日最大処理水量（㎥／日）Ⓑ	343 (452)	339 (502)	396 (675)	334 (702)	317 (574)	331 (626)
	一日平均処理水量（㎥／日）Ⓒ	267	270	264	272	251	250
分析	負荷率（％）Ⓒ／Ⓑ	77.8 (59.1)	79.6 (53.8)	66.7 (39.1)	81.4 (38.7)	79.2 (43.7)	75.5 (39.9)
	施設利用率（％）Ⓒ／Ⓐ	33.4	33.8	33.0	34.0	31.4	31.3
	最大稼働率（％）Ⓑ／Ⓐ	42.9 (56.5)	42.4 (62.8)	49.5 (84.4)	41.8 (87.8)	39.6 (71.8)	41.4 (78.3)

⑵　下水道使用料

①　年度別件数、汚水量、使用料の推移（税抜き）　　（単位：㎥、％、円）

用途＼区分		年度	排水件数		有収汚水量		調定金額	
			件数	対前年比	汚水量	対前年比	使用料	対前年比
水道汚水	一般家事用	27	147,072	101.84	27,811,080	100.81	4,905,424,231	100.03
		28	148,814	101.18	28,238,113	101.54	4,992,613,016	101.78
		29	150,467	101.11	28,321,967	100.30	5,017,062,991	100.49
		30	151,474	100.67	28,358,418	100.13	5,028,765,136	100.23
		元	152,852	100.91	28,063,342	98.96	4,991,216,491	99.25
	業務用	27	9,097	99.26	7,283,253	100.70	1,684,733,112	100.09
		28	9,159	100.68	7,130,412	97.90	1,645,910,792	97.70
		29	9,136	99.75	7,201,249	100.99	1,667,726,664	101.33
		30	9,178	100.46	7,146,679	99.24	1,654,911,709	99.23
		元	9,110	99.26	6,886,809	96.36	1,591,103,062	96.14
	公衆浴場用	27	6	100.00	25,533	97.80	595,619	97.29
		28	6	100.00	23,441	91.81	552,821	92.81
		29	6	100.00	22,045	94.04	523,513	94.70
		30	5	83.33	14,248	64.63	352,146	67.27
		元	5	100.00	11,247	78.94	286,602	81.39
	計	27	156,175	101.68	35,119,866	100.78	6,590,752,962	100.05
		28	157,979	101.16	35,391,966	100.77	6,639,076,629	100.78
		29	159,609	101.03	35,545,261	100.43	6,685,313,168	100.70
		30	160,657	100.66	35,519,345	99.93	6,684,028,991	99.98
		元	161,967	100.82	34,961,398	98.43	6,582,606,155	98.48
井戸汚水	一般家事用	27	1,040	97.56	352,121	102.69	79,198,192	102.92
		28	1,026	98.65	375,824	106.73	85,393,804	107.82
		29	997	97.17	386,272	102.78	89,907,931	105.29
		30	981	98.40	367,961	95.26	86,159,358	95.83
		元	962	98.06	331,923	90.21	77,651,643	90.13
	業務用	27	215	101.90	1,957,337	109.51	529,035,786	109.29
		28	202	93.95	2,104,518	107.52	571,924,207	108.11
		29	200	99.01	2,133,676	101.39	578,012,172	101.06
		30	208	104.00	2,148,651	100.70	583,072,260	100.88
		元	202	97.12	2,086,769	97.12	565,498,091	96.99
	公衆浴場用	27	0	0	0	0	0	0
		28	0	0	0	0	0	0
		29	0	0	0	0	0	0
		30	0	0	0	0	0	0
		元	0	0	0	0	0	0
	計	27	1,255	98.28	2,309,458	108.41	608,233,978	108.41
		28	1,228	97.85	2,480,342	107.40	657,318,011	108.07
		29	1,197	97.48	2,519,948	101.60	667,920,102	101.61
		30	1,189	99.33	2,516,612	99.87	669,231,618	100.20
		元	1,164	97.90	2,418,692	96.11	643,149,734	96.10

（単位：㎥、%、円）

用途		年度	排水件数 件数	排水件数 対前年比	有収汚水量 汚水量	有収汚水量 対前年比	調定金額 使用料	調定金額 対前年比
計	一般家事用	27	148,112	101.80	28,163,201	100.83	4,984,622,423	100.08
		28	149,840	101.17	28,613,937	101.60	5,078,006,820	101.87
		29	151,464	101.08	28,708,239	100.33	5,106,970,922	100.57
		30	152,455	100.65	28,726,378	100.06	5,114,924,494	100.16
		元	153,814	100.89	28,395,265	98.85	5,068,868,134	99.10
	業務用	27	9,312	99.32	9,240,590	102.44	2,213,768,898	102.15
		28	9,361	100.53	9,234,930	99.94	2,217,834,999	100.18
		29	9,336	99.73	9,334,925	101.08	2,245,738,835	101.26
		30	9,386	100.54	9,295,331	99.58	2,237,983,969	99.65
		元	9,312	99.21	8,973,578	96.54	2,156,601,153	96.36
	公衆浴場用	27	6	100.00	25,533	97.80	595,619	97.29
		28	6	100.00	23,441	91.81	552,821	92.81
		29	6	100.00	22,045	94.04	523,513	94.70
		30	5	83.33	14,248	64.63	352,146	67.27
		元	5	100.00	11,247	78.94	286,602	81.39
合計		27	157,430	101.65	37,429,324	101.22	7,198,986,940	100.70
		28	159,207	101.13	37,872,308	101.18	7,296,394,640	101.35
		29	160,806	101.00	38,065,209	100.51	7,353,233,269	100.78
		30	161,846	100.65	38,035,957	99.92	7,353,260,609	100.00
		元	163,131	100.79	37,380,090	98.28	7,225,755,889	98.27

＊件数は年度末の排水件数

② 令和元年度　下水道使用料調定内訳（税込み）

区分		件数	水量	使用料
公共下水道・特定環境保全公共下水道	単独公共下水道	467,465	16,772,118	3,597,754,707
	上流区流域下水道	260,740	10,518,138	2,122,744,880
	下流区流域下水道	192,028	7,467,723	1,521,179,996
	特定環境保全公共下水道（長野）	17,356	1,392,435	354,387,182
	小計	937,589	36,150,414	7,596,066,765
統合事業	特定環境保全公共下水道（長野以外）	13,656	555,666	117,748,395
	農業集落排水	17,015	516,815	106,225,965
	小規模集落排水（豊野）	192	8,080	1,538,308
	個別排水（浄化槽戸隠）	392	9,045	1,904,844
	特定地域生活排水（浄化槽）	5,301	140,070	27,807,818
	小計	36,556	1,229,676	255,225,330
合計		974,145	37,380,090	7,851,292,095

③　現行下水道使用料　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（１か月につき）

種　別	基　本　使　用　料		超過使用料（１立方メートルにつき）	
	汚水排除量	使用料	汚水排除量	使用料
一般汚水	８立方メートルまで	円 1,488.30	立方メートル 9 ～ 20 21 ～ 50 51 ～ 100 101 ～ 300 301 ～ 500 501以上	円 170.50 194.70 227.70 259.60 288.20 310.20
別荘汚水	10立方メートルまで	1,829.30	11 ～ 20 21 ～ 50 51 ～ 100 101 ～ 300 301 ～ 500 501以上	170.50 194.70 227.70 259.60 288.20 310.20
公衆浴場汚水	８立方メートルまで	1,111.00	9 ～ 1,200 1,201以上	23.10 44.00

（注）下水道使用料は、上記表に基づき算出した基本使用料と超過使用料の合算額とする（円未満切り捨て）
平成18年６月１日施行　改定率　平均8.00％
生活保護世帯は、昭和62年４月１日から全額免除
平成26年４月１日施行（消費税５％→８％に伴う改定）
令和元年10月１日施行（消費税８％→10％に伴う改定）

④　下水道使用料収納状況（税込み）　　　　　　　（Ｒ２．３．31現在）（単位：件、円、％）

年度	調　定		収　入		未　収		収納率（全額比）	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	Ｒ２.３月末	各年度の翌年度５月末
26	918,932	7,679,445,891	915,755	7,652,701,486	3,177	26,744,405	99.65	98.94
27	934,505	7,773,760,470	931,456	7,756,083,175	3,049	17,677,295	99.77	99.15
28	947,502	7,879,870,644	944,522	7,860,511,202	2,980	19,359,442	99.75	99.25
29	958,454	7,939,501,404	954,989	7,917,108,774	3,465	22,392,630	99.72	99.20
30	966,102	7,941,517,663	961,680	7,911,591,037	4,422	29,926,626	99.62	99.24
元	974,145	7,851,292,095	880,548	7,130,023,113	93,597	721,268,982	90.81	99.23

⑶　審議会（長野市上下水道事業経営審議会）

①　概　要

1）根拠条例　　長野市上下水道事業経営審議会条例（平成６年長野市条例第19号）

（平成19年４月１日に長野市水道料金等審議会条例を改正し施行）

2）設置目的　　水道事業及び下水道事業の経営に関し、必要な事項を審議するため。

3）任　　務　　上下水道事業管理者の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査及び審議する。

・水道事業及び下水道事業の経営に関する重要な事項

・水道料金及び下水道使用料に関すること

・その他上下水道事業管理者が必要と認める事項

4）組織構成　　委員20人以内で組織し、任期３年

5）委員名簿（令和２年３月31日現在）

氏　名	所属団体・役職等		備　考
鈴木智弘	信州大学	経営大学院長	会　長
水野雅義	長野商工会議所	副会頭	
丸田由香里	長野県弁護士会	会員	
浅野憲哉	長野工業高等専門学校	准教授	
野口暢子	長野県立大学	グローバルマネジメント学部講師	
望月なつえ	日本公認会計士協会東京会長野県会	会員	
北沢陽二郎	長野市公衆浴場組合	組合長	
伊藤秀樹	長野市ホテル旅館組合	常務理事	
井上孝	長野県クリーニング生活衛生同業組合	理事	
傳田恂子	長水豆腐商業組合	組合員	
柳原静子	長野市地域女性ネットワーク	会長	
北村冷子	長野市食生活改善推進協議会	理事	
中村志保美	信州新町味噌製造加工グループ	会員	
松澤のあ	ＮＡＧＡＮＯ共感ネット女性会議２０１０	副代表	
真田仁臣	公募委員		
坂井有一	公募委員		
竹内健司	公募委員		
尾澤美由紀	公募委員		

＊前副会長退任後、審議会が東日本台風災害の復旧対応により未開催のため、副会長は未選任　　　敬称略、順不同

②　開催状況

回	期　日	場　所	主な審議内容
1	令和元年 7月19日(金)	犀川浄水場 1階会議室	⑴　上下水道局の組織及び審議スケジュール ⑵　水道、下水道事業の概要 ⑶　水道料金及び下水道使用料について

回	期　　日	場　　所	主　な　審　議　内　容
2	9月30日(月)	犀川浄水場 1階会議室	(1)　平成30年度決算の概要 (2)　水道・下水道事業経営戦略の概要及び進捗状況報告 (3)　消費税引き上げに伴う水道料及び下水道使用料の改定
3	延　期 (本来は1月開催予定)	東日本台風災害の復旧対応により、次年度へ延期	予定していた内容 （水道料金及び下水道使用料の概要） （水道施設整備計画） （下水道施設見学　東部浄化センターほか）

③　過去の答申（長野市水道料金等審議会時を含む）

1）概　　要

汚水量に関する下水道使用料は、昭和34年11月から昭和55年9月まで上水道料金の40％比例方式が採用され、これに便器割使用料（大便器1個につき80円、小便器1個につき60円、兼用便器1個につき100円）を加算してきた。

昭和55年8月の答申により、便器割使用料については従来どおりの継続となったが、汚水量に関する下水道使用料については上水道と同様の用途別水量区分による下水道独自の使用料表に改定が行われた。

昭和57年2月の答申では、従来からの便器割使用料を廃止し、原価主義に基礎をおいた下水道使用料表に改定が行われた。

2）経　　過

諮　問　日	答　申　日	答　申　内　容
S47.　1.　22	S47.　3.　13 7回開催	(1)　水道料金改定は隔年とし、昭和47年度約70％、昭和49年度約19％が妥当 ※　1汚水量に関する公共下水道使用料は、上水道料金額の40％比例方式のため、上記上水改定率と同じ。また、上記使用料額へ加算の便器割使用料（大便器1個につき80円：小便器1個につき60円：兼用便器1個につき100円）は据置き
S49.　12.　24	S50.　2.　21 6回開催	(1)　上水について、昭和50年度に75.1％の値上げを必要とするが、一時にこれを実行することは、市民生活に重大な影響があるので、昭和50年度値上げ50％、昭和51年度33％が適当 ※　下水道使用料の改定率は、上記上水と同じ。上水道料金比例制（40％賦課）便器割使用料は据置き
S50.　12.　25	S51.　2.　9 5回開催	(1)　上水について、当局の企業努力等もあり昭和51年度約27.2％の値上げは、適当と認める。 ただし、条例第24条第2項（S47.　4.1施行、業務用中の官公署、バー等の料金は、20％の増額徴収）の条項は、廃止のこと。 ※　下水道使用料の改定率は、上記上水と同じ。上水道料金比例制（40％賦課）便器割使用料は据置き
S55.　7.　25	S55.　8.　27 7回開催	(1)　上水について、料金体系が基本料金に口径別の考えを取り入れ、従量料金に現行の体系による併用型を採用することが適当 (2)　昭和55年度53.1％の値上げを必要とするが、一時にこれを実行することは、市民生活に重大な影響があるので、昭和55年度（11月から）約38％、昭和57年度約26.1％の値上げが適当 ※　上水道料金が、口径別料金体系を採用したことにより、独自の公共下水道使用料表に改めた。 改定率は上水と同じで、今迄の上水道用途別料金体系を下水道使用料に置き替えて改定率を積算し、新使用料表にした。

諮　問　日	答　申　日	答　　申　　内　　容
S56．12．24	S57．2．23 7 回 開 催	⑴　下水道使用料金については、昭和56年８月の東部浄化センター供用開始に伴う維持管理費に係る不足額528,533千円を解消するために、昭和57年４月から総体平均55.01％（公共下水道分平均56.66％、浄化施設分平均28.4％）の値上げは必要と認める。 ⑵　使用料体系については、下水道独自の維持管理費に基礎を置いた体系に改める。現行の便器割使用料制（加算分）は、廃止する。 ⑶　使用料体系の用途区分は、一般家事用と業務用を併合した一般汚水、公衆浴場汚水及び共用汚水の３区分制に改める。 ⑷　一般汚水の使用料区分（汚水量区分）は、基本排水量使用料区分のほか、従量使用料区分として、一般家庭等小規模排水区分を２区分、中間排水区分を２区分、大口特定排水区分を２区分とした７区分制を改める。 ⑸　公衆浴場汚水及び共用汚水の使用料区分は、現行のとおりとする。 ○附帯意見 ①　下水道事業の経営に当たっては、なお一層の企業努力を行い、今後の改定に際しては、極力値上げ率を少なくするよう努めること。 ②　使用料体系及び使用料改定については、市民の理解を充分得るよう最大の努力をすること。 ③　私立福祉施設（保育園及び幼稚園含む。）及び公衆浴場等については、別に考慮すること。
S61．10．4	S61．11．8 3 回 開 催	⑴　今回の下水道使用料改定は、下水道整備の建設資金の大半を賄っている企業債（借入金）の利息が年々増大して、事業の経営が困難となったため値上げをする。 ⑵　下水道事業の健全経営が強く要請され、使用者負担の適正化を図る必要がある。今後使用料対象経費は、維持管理費のほか資本費を全額対象とした場合、下水道使用料が著しく高額となるため、過渡的に資本費の一部（10％）を使用料対象経費とした。 ⑶　昭和62年度から公共下水道使用料平均改定率12％、浄化施設使用料改定率12.58％の引上げをする。 ⑷　公衆浴場の使用料は公共性が強く、確保及び育成の必要から据置きとする。さらに、生活保護世帯の使用料についても福祉増進の必要から免除とする。 ○附帯意見 ①　今後一層公共下水道の整備促進及び流域下水道の早期着工に努めること。 ②　下水道事業の経営に当たっては、一層企業努力をし、処理施設の効率化を図り、経費節減に努めること。 ③　使用料改定に当たっては、市民の理解を得られるよう最大の努力をすること。 ④　水洗化促進のＰＲ活動を強化し、未接続家庭に対しての個別指導を行うこと。 ⑤　国庫補助率の引き下げに伴う地方負担増の影響額を下水道使用料にしわ寄せすることのないよう配慮すること。
H元．2．28	H元．2．28 1 回 開 催	⑴　安定した健全経営を維持するため、平成元年４月１日からの３％の引上げは、やむを得ないものと認める。 ○附帯意見 ①　下水道使用料に消費税が導入されることについて、委員の一部に反対の意見もあった。 ②　下水道の運営に当たっては、なお一層の努力を推進し、今後の改定に際しては、極力値上げ率の抑制に努めること。 ③　下水道使用料等に消費税が導入されることに伴う使用料改定について、市民に十分理解が得られるような措置を講ずる必要がある。
H２．10．11	H２．11．15 3 回 開 催	⑴　今回の下水道使用料改定は、その主力財源である企業債の借入れの増加に伴い、支払利息等の資本費が年々増加し、事業の財政を圧迫しているために行う。 ⑵　下水道の健全経営が強く要求され、更に使用者負担の適正化を図る必要がある。

諮　問　日	答　申　日	答　　申　　内　　容
		⑶　公共下水道使用料は使用料算定期間を平成３年度から平成５年度までの３か年間とし、対象経費は汚水に係る維持管理費及び資本費の一部（11.5％）とする。また、使用料は平均改定率10.83％の引上げをする。 ⑷　浄化施設使用料は算定期間を平成３年度から平成４年度までの２か年間とし、対象経費は維持管理費とする。また、使用料は平均改定率10.86％の引上げをする。 ⑸　公衆浴場の使用料は公共性が強く、業界の育成及び確保の必要から据置きとする。 ⑹　共用汚水使用料は今後とも該当がないため、廃止とする。 ○附帯意見 ①　今後一層公共下水道及び流域下水道の整備促進と、特定環境保全公共下水道の早期着工に努めること。 ②　下水道の経営に当たり、なお一層の企業努力を行い、特に処理場施設の効率的改善を図り、経費の節減に努めること。 ③　使用料の改定に当たっては、市民の理解を得られるよう最大の努力をすること。 ④　水洗化促進のためＰＲ活動をし、積極的な個別指導を行うこと。
Ｈ５．11．24	Ｈ６．１．20 ３回開催	⑴　使用料算定期間は平成６年度から平成８年度までの３か年間とし、使用料対象経費は汚水に係る維持管理費及び資本費の一部（25％）とする。 ⑵　使用料体系は、従前どおり基本使用料及び超過使用料からなる累進使用料体系とする。 ⑶　使用料を平均22.8％引き上げる。 　なお、公衆浴場汚水に係る使用料については、公衆浴場は公共性が高いこと並びに行政施策としてその育成及び確保を図る必要性があることから、基本使用料のみの改定とする。 ⑷　改定後の使用料は、平成６年６月１日使用分から適用するものとする。 ○附帯意見 ①　千曲川流域下水道上流処理区及び特定環境保全公共下水道の整備を促進し、早期供用開始に努めること。 ②　下水道事業の経営に当たり、処理場施設の効率的運営を図る等、なお一層の企業努力を行い、経費の節減に努めること。 ③　大量に排出した場合の超過使用料単価に係る累進度の緩和に努めるとともに、水量区分についても研究すること。 ④　今後の使用料の見直しについては、おおむね３年以内の期間ごとに行うこと。 ⑤　水洗化促進のためＰＲ活動を強化するとともに、積極的な個別指導を行い、早期に公共下水道への接続がされるよう努力すること。
Ｈ８．10．８	Ｈ８．10．28	⑴　使用料算定期間は平成９年度から平成11年度までの３か年間とし、使用料対象経費は汚水に係る維持管理費及び資本費の一部とする。 ⑵　下水道使用料は、平均15.92％引き上げる。 　なお、公衆浴場汚水に係る使用料については、公衆浴場は公共性が高いこと並びに行政施策としてその育成及び確保を図る必要性があることから、基本使用料のみの改定とする。 ⑶　改定後の使用料は、平成９年４月１日使用分から適用するものとする。 ○附帯意見 ①　下水道未整備地区の整備を促進すること。 ②　下水道事業の経営に当たっては、施設の効率的運営を図る等、なお一層の企業努力を行い、経費の節減に努めること。 ③　大口使用者に係る超過使用料の単価の累進度の緩和に努めること。 ④　水洗化促進のためＰＲ活動を強化するとともに、積極的な個別指導を行い、早期に公共下水道への接続がされるよう努力すること。

諮　問　日	答　申　日	答　　申　　内　　容
H11. 11. 19	H12. 1. 14	⑴　使用料算定期間は平成12年度から平成14年度までの３か年間とし、使用料対象経費は汚水に係る維持管理費及び資本費の一部とする。 ⑵　使用料体系は従前どおり基本使用料及び超過使用料からなる累進使用料体系とする。 ⑶　下水道使用料は、平均13.88％引き上げる。 なお、公衆浴場汚水に係る使用料については、公衆浴場は公共性が高いこと並びに行政施策としてその育成及び確保を図る必要性があることから、基本使用料のみの改定とする。 ⑷　改定後の使用料は、平成12年６月１日使用分から適用するものとする。 ○附帯意見 ①　適正な応分の負担となるような料金体系の確立に努めること。 ②　501㎥以上の料金体系の見直しに努めること。 ③　下水道整備に当たっては、エリアマップ等の見直しを行い、効率的整備を進め、経費の節減に努めること。 ④　下水道整備地区の水洗化促進及び下水道未整備地区の整備促進に努めるとともに、効率的な経営の運営を図ること。
H14. 11. 6	H15. 1. 9	1　下水道整備計画について 従来20年間としていた下水道整備計画を５年短縮し、15年間とする。 2　下水道使用料について ⑴　使用料算定期間は、平成15年度から平成17年度までの３か年間とする。 ⑵　使用料対象経費は、汚水に係る維持管理費の全部及び資本費の一部とし、資本費に対する使用料の割合、すなわち資本費算入率をおおむね50％とする。 ⑶　使用料体系は、従前どおり基本使用料及び超過使用料からなる累進使用料体系とする。 ⑷　資本費算入率を高めることに伴い、下水道使用料を平均7.92％引き上げ、別表（省略）のとおりとする。なお、公衆浴場汚水については、据え置くこととする。 ⑸　適用期日は、平成15年６月１日使用分からとする。 3　附帯意見 ⑴　下水道事業の経営状況及び使用者の将来の負担見通し等について、広報誌及びホームページ等を通じて積極的に情報提供を行い、使用料の引き上げについて、市民の十分な理解が得られるよう努めること。 ⑵　建設コストその他の経費について、一層のコスト縮減を行い、効率的な経営に努めること。 ⑶　累進使用料体系の在り方について、引き続いて検討を行うこと。
H17. 11. 8	H17. 12. 26	1　下水道使用料について ⑴　使用料算定期間は、平成18年度から平成20年度までの３か年間とする。 ⑵　使用料対象経費は、汚水に係る維持管理費の全部及び資本費の一部とし、資本費に対する使用料の割合、すなわち資本費算入率をおおむね60％とする。 ⑶　使用料体系は、従前どおり基本使用料及び超過使用料からなる累進使用料体系とする。 ⑷　資本費算入率を高めることに伴い、下水道使用料を平均8.00％引き上げ、定額改定とし、別表（省略）のとおりとする。なお、公衆浴場汚水については、据え置くこととする。 ⑸　適用期日は、平成18年６月１日使用分からとする。 2　附帯意見 ⑴　下水道事業の経営状況及び使用者の将来の負担見通し等について、広報誌及びホームページ等を通じて積極的に情報提供を行い、使用料の引き上げについて、市民の十分な理解が得られるよう努めること。 ⑵　建設コストその他の経費について一層のコスト縮減を行い、効率的な経営に努めること。 ⑶　累進使用料体系の在り方について、引き続いて検討を行うこと。

諮　問　日	答　申　日	答　　　申　　　内　　　容
H20. 10. 28	H20. 12. 25	1　下水道使用料について ⑴　使用料算定期間は、平成21年度から平成23年度までの３か年間とする。 ⑵　下水道使用料は、据え置きとする。 2　附帯意見 ⑴　下水道の建設にあっては、建設コストその他の経費について上下水道局の衆知を結集し、工事の安全性を確保するとともに、一層のコスト縮減を進めること。また、国庫補助金や企業債の借換え制度を最大限活用することにより、適正かつ健全な経営の継続に努めること。 ⑵　下水道事業の概要及び経営状況並びに、上下水道局が取り組んでいる経営努力について積極的に情報提供を行い、事業に対する市民理解が更に深まるよう努めること。
H23.　9．8	H24.　1．24 5 回 開 催	⑴　使用料算定期間は、平成24年度から平成26年度までの３か年間とする。 ⑵　下水道使用料は、据え置きとする。 ○附帯意見 ①　下水道事業は建設から維持管理の時代へ移行していくことから、今後は建設コストのみならず、維持管理に係るコストについても、一層のコスト縮減を進め、適正かつ健全な経営の継続に努めること。 ②　下水道未接続者への普及啓発活動を積極的に行うことで下水道への接続促進を図り、使用料収入の確保に努めること。 ③　累進使用料体系の在り方について、市民生活や経済活動への影響を十分に分析しながら検討を行うこと。 ④　今後の使用料の見直しについては、使用者負担を配慮し、水道料金の見直し時期も考えに入れ、概ね５年以内の期間ごとに行うこと。
H26. 10. 24	H27.　1．24 6 回 開 催	1　下水道使用料について ⑴　使用料算定期間は、現行の水道料金の算定期間を勘案し、平成27年度から平成30年度までの４年間とする。 ⑵　下水道使用料は、据え置きとする。 2　附帯意見 ⑴　下水道事業は建設から維持管理の時代へ移行していくことから、維持管理及び施設の更新に係るコスト縮減を進め、適正かつ健全な経営の継続に努めること。 ⑵　下水道未接続者に対しては、水洗化工事費用に対する支援制度を周知するとともに、未水洗の理由など実情を十分把握した上で下水道への接続を促し、使用料収入の確保を図ること。 ⑶　今後、施設の老朽化が進むことから、将来の施設更新費用に備えた積立てについて検討すること。 ⑷　使用者間の負担の公平性の観点から、累進使用料体系の在り方について引き続き検討すること。
H30.　8．2	H31.　1．15 8 回 開 催	1　下水道使用料について ⑴　使用料算定期間は、平成31年度から平成34年度（2022年度）までの４年間とする。 ⑵　下水道使用料は、据え置きとする。 2　附帯意見 ⑴　長野市下水道事業経営戦略に基づき、より一層の経営効率化を図り、適正かつ健全な経営の継続に努めること。 ⑵　汚水処理施設・設備及び管路の将来の改築に備え、資金の積立について検討すること。 ⑶　人口減少による汚水量の減少を見据え、基本使用料の構成割合及び基本水量制の在り方について検討すること。

⑷　受益者負担金

①　当初賦課状況　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：㎡、％、人、円、件）

区分／年度	賦課区域 (A)	賦課面積（受益地）(B)	率 (B)/(A)	受益者 (C)	受益者の内訳				負担金総額 (E)	減免 (F)		(F)/(E)	負担金決定額 (E)－(F)	申告件数
					土地所有者	率	権利者	率		件数	金額			
46～16	39,961,600	31,166,246	78.0	52,689	49,369	93.7	3,320	6.3	7,994,195,632	4,707	915,697,825	11.5	7,078,497,807	8,551
17	3,364,500	2,030,270	60.3	3,931	3,824	97.3	107	2.7	586,408,290	40	11,155,420	1.9	575,252,870	475
18	4,483,000	3,419,092	76.3	5,674	5,442	95.9	232	4.1	990,707,937	95	42,230,322	4.3	948,477,615	764
19	4,536,700	3,113,682	68.6	4,327	4,242	98.0	85	2.0	902,183,412	122	63,753,167	7.1	838,430,245	448
20	4,818,800	2,845,952	59.1	4,790	4,623	96.5	167	3.5	825,303,611	144	79,542,937	9.6	745,760,674	503
21	4,718,000	3,308,846	70.1	4,471	4,399	98.4	72	1.6	959,543,889	177	189,109,416	19.7	770,434,473	474
22	3,831,000	2,140,945	55.9	2,916	2,863	98.2	53	1.8	620,860,485	113	69,707,883	11.2	551,152,602	602
23	4,413,371	2,261,266	51.2	2,852	2,808	98.5	44	1.5	655,765,247	192	89,476,303	13.6	566,288,944	511
24	2,848,600	1,450,192	50.9	2,197	2,158	98.2	39	1.8	423,871,102	123	45,562,075	10.7	378,309,027	511
25	1,664,800	992,163	59.6	1,372	1,359	99.1	13	0.9	283,042,846	425	76,241,693	26.9	206,801,153	348
26	1,663,264	790,560	47.5	832	805	96.8	27	3.2	220,863,886	93	43,260,185	19.6	177,603,701	260
27	1,928,418	990,737	51.4	1,412	1,374	97.3	38	2.7	283,213,818	581	71,177,996	25.1	212,035,822	323
28	716,824	596,803	83.3	941	909	96.6	32	3.4	166,358,019	94	21,488,315	12.9	144,869,704	235
29	534,640	370,739	69.3	454	433	95.4	21	4.6	109,305,594	80	20,804,397	19.0	88,501,197	139
30	310,710	181,890	58.5	217	202	93.1	15	6.9	52,310,106	27	1,178,381	2.3	51,131,725	83
元	68,891	67,884	98.5	107	90	84.1	17	15.9	19,264,405	12	2,803,278	14.6	16,461,127	40
計	79,863,118	55,727,267	69.8	89,182	84,900	95.2	4,282	4.8	15,093,198,279	7,025	1,743,189,593	11.5	13,350,008,686	14,267

（注）減免とは、公共施設等に係る負担金の減額又は免除をいう。

②　年度別収納状況　　　　　　　　　　　　　（Ｒ２．３．31現在）（単位：件、円、％）

年　　度	調定		収入		未収		収納率（金額比）
	件　数	金　　額	件　数	金　　額	件　数	金　　額	
過　年　度（H18～H30）	98,341	961,366,330	96,885	946,679,740	1,456	14,686,590	98.47
現　年　度（Ｒ元）	5,127	51,050,750	4,462	44,690,830	665	6,359,920	87.54
合　　計	103,468	1,012,417,080	101,347	991,370,570	2,121	21,046,510	97.92

⑸　受益者分担金

①　当初賦課状況　（単位：㎡、％、人、円、件）

区分／年度	賦課区域 (A)	賦課面積（受益地） (B)	率 (B)/(A)	受益者 (C)	受益者の内訳				分担金総額 (E)	減　免 (F)		(F)/(E)	分担金決定額 (E)－(F)	申告件数
					土地所有者	率	権利者	率		件数	金　額			
8～25	1,173,444	1,034,544	88.2	933	915	98.1	18	1.9	230,143,944	143	43,698,447	19.0	186,445,497	165
26	55,088	55,088	100.0	63	62	98.4	1	1.6	15,000,424	16	3,810,088	25.4	11,190,336	17
27	151,566	151,566	100.0	48	47	97.9	1	2.1	42,923,911	10	34,392,017	80.1	8,531,894	7
28	29,285	29,285	100.0	37	35	94.6	2	5.4	7,948,938	6	1,182,216	14.9	6,766,722	11
29	51,138	51,138	100.0	36	33	91.7	3	8.3	10,963,661	12	3,324,606	30.3	7,639,055	11
30	26,020	26,020	100.0	17	10	58.8	7	41.2	7,545,798	3	1,995,396	26.4	5,550,402	9
元	22,675	22,675	100.0	21	21	100.0	0	0.0	6,756,771	3	922,991	13.7	5,833,780	10
計	1,509,216	1,370,316	90.8	1,155	1,123	97.2	32	2.8	321,283,447	193	89,325,761	27.8	231,957,686	230

②　年度別収納状況　（Ｒ２．３．31現在）（単位：件、円、％）

年　度	調　定		収　入		未　収		収納率（金額比）
	件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額	
過年度（H15～H30）	5,568	112,318,475	5,456	109,716,025	112	2,602,450	97.68
現年度（Ｒ元）	516	14,797,490	470	13,613,380	46	1,184,110	92.00
合　計	6,084	127,115,965	5,926	123,329,405	158	3,786,560	97.02

⑹ 主な委託業務（主として100万円以上）

区　分	委託業務内容	委託料（円）	備　考
東部浄化センター関係	維持管理業務	309,551,280	包括委託
	直接資材等管理業務	29,462,215	
	脱水汚泥緊急運搬処分業務	0	数量単価契約
	脱水汚泥緊急再利用運搬業務	25,804,302	数量単価契約
	脱水汚泥緊急再利用処理業務	53,919,439	数量単価契約
特定環境保全公共下水道処理施設関係	維持管理業務	50,157,000	包括委託
	脱水汚泥再利用運搬業務	3,573,920	数量単価契約
	脱水汚泥再利用処理業務	6,952,013	数量単価契約
農業集落排水処理施設関係	技術管理業務	13,827,000	
	保守管理業務	29,106,000	
	長野３期地区調査計画策定業務委託	4,356,000	
小規模排水処理施設関係	保守管理業務	1,705,000	
個別排水処理事業関係	戸別浄化槽保守管理業務及び清掃業務	2,419,255	
特定地域生活排水処理事業関係	戸別浄化槽保守管理業務及び清掃業務	31,967,738	
汚水管路維持管理関係	管路維持管理業務（巡視点検、清掃等）	106,819,560	
	管渠内緊急作業	4,178,503	数量単価契約
	GISシステム竣工図データ等入力業務	6,102,000	
マンホールポンプ関係	保守管理業務（公共、特環、農集）	39,430,400	
	緊急処理業務委託（公共、特環、農集）	3,823,842	
料金関係	検針・料金徴収業務	131,087,103	
	水道料金システム処理業務	9,811,368	
	コンビニ収納業務	7,240,858	数量単価契約
その他	財務会計システム運用支援業務	1,963,500	
	台風19号災害関連	131,364,569	

（参　考）

下水排除基準一覧表

下水排除基準項目（単位）		対象事業場		特定施設を設置している事業場		特定施設を設置していない事業場
				50㎥／日以上	50㎥／日未満	
下水道法施行令第9条の4第1項	有害物質	カドミウム及びその化合物（※[5]）	（mg／ℓ）	0.03以下	0.03以下	0.03以下
		シアン化合物	（mg／ℓ）	1以下（0.5以下）	1以下（0.5以下）	0.5以下
		有機燐化合物	（mg／ℓ）	1以下	1以下	1以下
		鉛及びその化合物	（mg／ℓ）	0.1以下	0.1以下	0.1以下
		六価クロム化合物	（mg／ℓ）	0.5以下（0.3以下）	0.5以下（0.3以下）	0.3以下
		砒素及びその化合物＊	（mg／ℓ）	0.1以下	0.1以下	0.1以下
		水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	（mg／ℓ）	0.005以下（0.003以下）	0.005以下（0.003以下）	0.003以下
		アルキル水銀化合物	（mg／ℓ）	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと
		ポリ塩化ビフェニル（PCB）	（mg／ℓ）	0.003以下	0.003以下	0.003以下
		トリクロロエチレン	（mg／ℓ）	0.1以下	0.1以下	0.1以下
		テトラクロロエチレン	（mg／ℓ）	0.1以下	0.1以下	0.1以下
		ジクロロメタン	（mg／ℓ）	0.2以下	0.2以下	0.2以下
		四塩化炭素	（mg／ℓ）	0.02以下	0.02以下	0.02以下
		1,－2ジクロロエタン	（mg／ℓ）	0.04以下	0.04以下	0.04以下
		1,1－ジクロロエチレン	（mg／ℓ）	1以下	1以下	1以下
		シス－1,2－ジクロロエチレン	（mg／ℓ）	0.4以下	0.4以下	0.4以下
		1,1,－1トリクロロエタン	（mg／ℓ）	3以下	3以下	3以下
		1,1,－2トリクロロエタン	（mg／ℓ）	0.06以下	0.06以下	0.06以下
		1,3－ジクロロプロペン	（mg／ℓ）	0.02以下	0.02以下	0.02以下
		チウラム	（mg／ℓ）	0.06以下	0.06以下	0.06以下
		シマジン	（mg／ℓ）	0.03以下	0.03以下	0.03以下
		チオベンカルブ	（mg／ℓ）	0.2以下	0.2以下	0.2以下
		ベンゼン	（mg／ℓ）	0.1以下	0.1以下	0.1以下
		セレン及びその化合物	（mg／ℓ）	0.1以下	0.1以下	0.1以下
		ほう素及びその化合物（※[2]）	（mg／ℓ）	10以下	10以下	10以下
		ふっ素及びその化合物＊（※[2]）	（mg／ℓ）	8以下	8以下	8以下
		1,－4ジオキサン（※[6]）	（mg／ℓ）	0.5以下	0.5以下	0.5以下
	その他	フェノール類	（mg／ℓ）	5以下	5以下	5以下
		銅及びその化合物＊	（mg／ℓ）	3以下	3以下（※[1]）	3以下
		亜鉛及びその化合物＊（※[3]）	（mg／ℓ）	2以下	2以下（※[1]）	2以下
		鉄及びその化合物（溶解性）＊	（mg／ℓ）	10以下	10以下	10以下
		マンガン及びその化合物（溶解性）＊	（mg／ℓ）	10以下	10以下	10以下
		クロム及びその化合物＊	（mg／ℓ）	2以下	2以下（※[1]）	2以下
		ダイオキシン類	（pg－TEQ／ℓ）	10以下	10以下	10以下
	9条の5第1項	アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素	（mg／ℓ）	380未満	380未満	380未満
		生物化学的酸素要求量（BOD）	（mg／ℓ）	600未満	600未満	600未満
		浮遊物質量（SS）	（mg／ℓ）	600未満	600未満	600未満
9条第1項		n－ヘキサン抽出物質含有量　鉱油類	（mg／ℓ）	5以下	5以下	5以下
		n－ヘキサン抽出物質含有量　動植物油脂類	（mg／ℓ）	30以下	30以下	30以下
		水素イオン濃度（pH）＊		5を超え9未満	5を超え9未満	5を超え9未満
		窒素含有量（※[4]）	（mg／ℓ）	240未満	240未満	240未満
		燐含有量（※[4]）	（mg／ℓ）	32未満	32未満	32未満
		温度	（℃）	45未満	45未満	45未満
		よう素消費量	（mg／ℓ）	220未満	220未満	220未満

（注）１．▒は、直罰規制に係る排除基準（下水道法第12条の２、長野市下水道条例第９条）を示す。
　　２．□は、除害施設の設置等に係る排除基準（長野市下水道条例第10条及び11条）を示す。
　　３．（　）内の数値は、水質汚濁防止法第３条第３項に基づく有害物質の上乗せ排水基準（長野県公害防止条例第16条）を示す。
　　４．※[1] 水質汚濁防止法施行令別表第１の、26、27、47、49、52、53、58、61、62、63、65、66の各号に掲げる施設を設置している事業場は、直罰対象になる。（長野県公害防止条例第16条）
　　５．※[2] 業種ごとに、令和４年６月30日までの暫定基準が適用される。
　　６．※[3] 業種ごとに、令和３年12月10日までの暫定基準が適用される。
　　７．※[4] 戸隠地区及び鬼無里地区内の工場又は事業場に適用される。
　　８．※[5] 業種ごとに、令和３年11月30日までの暫定基準が適用される。
　　９．※[6] 業種ごとに、令和３年５月24日までの暫定基準が適用される。
　　10．旅館業の取り扱い：温泉を利用している旅館業については直罰対象になる。ただし、＊のある項目について、昭和49年11月30日現に湧出している温泉を利用している旅館業は直罰対象とならない。
　　11．ダイオキシン類の直罰規制は、ダイオキシン類特別措置法第２条第２項の規定による特別施設を設置する事業場に適用される。

対象項目の要約説明

温　度　下水管渠や処理場に高温排水が流入すると化学反応や生物的反応が促進され、鉄材やコンクリート材の腐食及び悪臭ガスの発生の原因となる。

pH　酸性排水は下水道施設を損傷させ、また他の排水と混合されることによって有害ガスを発生する場合がある。アルカリ性排水は処理場の微生物の活性を著しく低下させる。

アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素含有量

窒素は、閉鎖性水域の富栄養化原因物質の一つとされている。排水中の窒素は、動植物体等に由来する有機性窒素と、アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素、硝酸性窒素等の無機性窒素の形態で存在する。処理場流入水中の窒素がBODに比べ高濃度の場合、通常の生物処理では除去困難である。アンモニア性窒素濃度が高く、活性汚泥処理によって亜硝酸性窒素が生成し処理水に残留した場合、処理水中のCOD値が上昇する。また、沈殿池等において脱窒反応により生成する窒素ガスにより、スカムが発生する場合がある。

ＢＯＤ（生物化学的酸素要求量Biochemical Oxygen Demandの略）

水中の有機物が好気性微生物により分解されるときに消費される酸素の量のことをいい、20℃で５日間暗所で培養したときの消費量を指す。処理場で処理が可能な項目であるが、高濃度の排水は下水管の閉塞、処理場の生物処理に大きな負荷を与える。

ＳＳ（浮遊物質Suspended Solidsの略）

水中に浮遊又は懸濁している直径２㎜以下の粒子状の不溶解性物質をいい、下水中のSSはそのほとんどが有機物である。高濃度の排水は下水管の閉塞、処理場への負荷の増大を招く。

ノルマルヘキサン抽出物質

ヘキサンに溶け、さらにヘキサンを蒸発、揮散させたあとに残る比較的揮散しにくい物質の総称をいう。主には油類であり、鉱物油と動植物油に大別される。油類がそのまま排出されると管内火災や爆発の危険性があり、また管内部に付着して管渠を閉塞させることがある。処理場では活性汚泥の呼吸が阻害され処理機能が低下する。

よう素消費量

よう素消費量は、下水中に含まれる硫化物、有機物など酸化されやすい成分によって消費されるよう素量をいい、排水中の還元性物質の濃度を表す目安となる。よう素消費量が多いと溶存酸素を消費するため、生物処理機能を阻害し、また硫黄酸化細菌の作用により生成する硫黄によって下水道施設の損傷を引き起こす。

シアン　シアンを含む排水は主に電気めっき工業からのものである。高濃度の排水は下水管渠内でシアン（シアン化水素）ガスが発生して作業員の死亡又は中毒等の事故を起こす可能性がある。処理場に流入すると１㎎／ℓ程度の濃度でも生物処理機能を阻害し、２㎎／ℓを超えると処理機能を完全に停止させることがある。

クロム　クロムの排出源は主に金属表面加工業、電気めっき工業などであり、六価クロムを含む酸性排水は少量でもその強い酸化力のため管渠を腐食させる。また処理場においては生物処理機能に障害をきたす。通常、クロム化合物は二、三、六価のものがあり、特に六価クロムは毒性が強く三価の100倍といわれている。

カドミウム、鉛、ひ素、総水銀、アルキル水銀、銅、亜鉛

これらの物質が処理場に流入すると、本来除去は期待できないが一部は下水汚泥中に蓄積して次第に濃縮される。したがって汚泥の処理、処分が困難となり二次公害を発生するおそれがある。また生物の活動を阻害または停止させるので処理機能が低下する。

ＰＣＢ　熱や各種化学薬品に対して安定な油状物質で水に不溶である。昭和47年に製造が中止されているが、過去に熱媒体、感圧紙（ノンカーボン紙）、家庭用電気製品、印刷インク等に広く使用されているため、それらの廃棄又は損壊に伴って下水道へ流出する可能性が残っている。

溶解性鉄、溶解性マンガン

溶解性の鉄、マンガンは、懸濁物質をろ紙５種Ｃでろ過して除いたあと、水中に含まれる鉄、マンガンおよびそれらの化合物をいう。鉄は金属として広く利用されているのでほとんどの工場排水に存在するが、マンガンを排出する可能性のある工場は少ない。いずれも少量では下水道施設への影響はみられないが、鉄塩を含む酸洗排水が大量に流入すると処理場の放流水が着色することがある。

フェノール類

芳香族化合物のベンゼン環の水素が水酸基［－OH］で置換された化合物の総称をいう。高濃度のフェノール類が下水管渠に流入すると悪臭を発生する。特に塩素化合物が存在している場合には、これと反応してクロルフェノールを生じ強い臭気を発する。また処理場においては活性汚泥の浄化機能を阻害する。

揮発性有機化合物（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2－ジクロロエタン、1,1－ジクロロエチレン、シス－1,2－ジクロロエチレン、1,1,1－トリクロロエタン、1,1,2－トリクロロエタン、ベンゼン）

トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンはIC産業、めっき工業、ドライクリーニング等で脱脂、洗浄用に使用されている。その他の有機塩素系化合物は化学工業、石油、石灰製品などの製造業で主に製造され、溶剤、洗浄剤また原料として各業種で使用されている。これらは下水道施設内で揮散し、管渠内や処理場での作業環境を悪化させる。また、活性汚泥への影響はほとんど認められないが、硝化機能に影響を及ぼす。

農業類（有機りん化合物、1,3－ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ）

農業には除草剤、殺菌剤、殺虫剤等があり、農薬製造業、薬剤を散布した農用地、ゴルフ場などが主な排出減になる。農薬類は処理場の活性汚泥中の微生物に対し毒性を示し、処理機能を阻害する。また、汚泥の処分、有効利用を困難にする。

セレン　セレンは温度による熱伝導度の変化、光による電気伝導度の変化が大きい等の特性を有し、様々な産業製品に利用されている。処理場の処理過程で活性汚泥中に移行し、焼却処理した焼却灰からセレンが検出されることがある。

ほう素　ガラス原料、陶器の上薬、染料や化粧品原料のほか、電気めっき工業のニッケルめっき等で使用され、また、温泉にも含まれる。下水処理場への影響は明らかになっていない。

ふっ素　ふっ素化合物は一般に反応性が非常に強く、特にふっ化水素はガラスをはじめ多くの金属を容易に溶かす。ふっ化水素酸として使用され下水道に排出されると下水道施設および下水処理機能に対して、酸としての障害を及ぼす。

ダイオキシン類

ポリ塩化ジベンゾーパラージオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン及びコプラナーPCBの総称で、多くの異性体の中でも2,3,7,8－テトラクロロジベンゾーパラージオキシンは史上最強の毒物ともいわれ、発ガン性もある。ゴミの焼却等により非意図的に発生する。なお、基準値中のTEQとは毒性等量といい、ダイオキシン類のそれぞれの毒性を、2,3,7,8－体に換算して合計したものである。

1,4－ジオキサン

塗料やセルロース等の溶剤、有機溶剤の安定剤などの工業用薬剤から、洗剤・化粧品等の家庭用品に至るまで幅広い製品に用いられている。下水処理場への影響はほとんど認められない。また、活性汚泥法ではほとんど除去されず、放流水として環境中へ排出され、汚染の原因となる。